

**平成29年度
障害者自立支援機器等開発促進事業
事業報告**

平成30年3月

公益財団法人テクノエイド協会

はじめに

「障害者自立支援機器等開発促進事業（以下、「本事業」）」は、平成２２年度より厚生労働省において創設された事業であり、ノーマライゼーションの理念に基づき、障害者の活動と参加を促す観点から、障害者の自立支援機器等の開発を促進する事業です。

当協会では、平成２６年度から本事業の一部である「シーズ・ニーズマッチング強化事業」を実施することとなり、平成２８年度には、「開発促進事業」と「マッチング強化事業」が一体的に行われることになり、その実施団体として本事業を行っています。

今年度の「開発促進事業」では、５１件もの応募があり、本事業に対する認知度、期待度の大きさを伺うことができ、採択された１６案件については、毎月の進捗管理を義務づけるなど、計画に沿った開発支援を実施し、その達成状況も高い結果となりました。

また、「シーズ・ニーズマッチング交流会」では、総勢１０７企業・団体が参加し、来場者数は８２６名と、共に過去最高の数値となりました。その背景には福岡開催を新たに実施したことや、日数を昨年までの１日から２日間に増やしたことが挙げられ、毎年規模を拡大するとともに、既存の開催地域では交流会が定着しつつあると感じられました。

しかし、このような実情がある一方で課題も散見されます。これまでに厚生労働省が開発補助を行っていた期間も含め累計６８件（平成２８年度時点）の機器を採択したところですが、そのうち製品化された機器は４０％に留まり、開発補助を受けたものの実用化には一定の課題があることが見て取れます。

また、シーズ・ニーズマッチングについては、具体的な成果や出口が見えづらいのではと指摘する意見もあるところです。

こうした中、今年度は、厚生労働省が推薦した委員で構成される本事業に係る「運営管理委員会」を設置し、事業全体を評価いただく新たな取組を実施しました。特に現状の課題に対する目標を立案し、その達成に向けて事業に取り組み、随時達成状況を確認するなど、適正な事業実施に尽力しました。

本報告書は、前述した今年度の事業結果を取り纏めたものとなります。

最後に事業実施にあたり、ご協力いただきました各委員及び障害当事者団体、支援機器開発機関、さらには交流会にご来場いただいた皆様等に心からお礼申し上げます。

平成３０年３月

公益財団法人テクノエイド協会

目 次

第1部

I. 障害者自立支援機器等開発促進事業	1
1. 目的.....	1
2. 事業概要	2
(1) 「障害者自立支援機器等開発促進事業」公募要項の作成.....	2
(2) 公募説明会の開催	2
(3) 審査委員会等の設置	2
(4) 技術支援アドバイザーの設置.....	4
(5) 交付要項の作成.....	4
(6) 事務及び倫理審査に関する説明会の実施.....	4
(7) 開発機関の進捗及びアドバイスの実施.....	4
(8) 開発事業の成果報告、新製品の情報提供.....	5
(9) 実施結果の公表.....	5
(10) 運営管理委員会の設置	5
(11) 事業の実施経過.....	6
3. 事業結果	7
(1) 公募説明会の実施結果.....	7
(2) 開発機関の応募結果	7
(3) 審査委員会の実施結果.....	8
(4) 補助金事務及び倫理審査説明会の実施結果	16
(5) 技術支援アドバイス定期相談会の実施結果	16
4. 運営管理委員会の設置及び評価	22
(1) 運営管理委員会の設置目的.....	22
(2) 運営管理委員会の開催状況.....	23
(3) 現状の課題と目標設定.....	23
(4) 目標の達成状況.....	25
(5) P D C Aサイクルによる評価.....	27
(6) 自己評価及び、来年度に向けた事業実施の方策について.....	30
II. シーズ・ニーズマッチング強化事業	31
1. 目的.....	31
2. 事業概要	31
(1) シーズ・ニーズマッチング交流会企画委員会の設置	31
(2) シーズ・ニーズマッチング交流会の企画	32
(3) シーズとニーズのマッチング方策.....	33
3. 事業結果	35
(1) シーズ・ニーズマッチング交流会企画委員会の開催結果.....	35
(2) シーズ・ニーズマッチング交流会の開催	35
(3) アンケート結果.....	42

(4) マッチング方策の成果.....	65
4. 運営管理委員会の開催及び評価	76
(1) 現状の課題と目標設定.....	76
(2) 目標の達成状況.....	77
(3) P D C A サイクルによる評価.....	79
(4) 自己評価及び、来年度に向けた事業実施方策.....	82

第2部

I. 障害者自立支援機器等開発促進事業

1. 公募要項.....	83
2. 交付要項.....	106
3. 進捗管理表.....	133

II. シーズ・ニーズマッチング強化事業

1. 開催パンフレット.....	135
2. 会場案内図.....	151
3. 出展要項.....	155
4. アンケート用紙.....	183
5. 参加目標シート.....	191
6. 障害団体によるニーズ集.....	193
7. シンポジウム配布資料.....	203

第 1 部 本編

I. 障害者自立支援機器等開発促進事業

1. 目的

障害者の自立を支援する障害者自立支援機器（以下「支援機器」）については、ノーマライゼーションの理念に基づき、障害者の活動や参加を促す観点から、極めて重要な役割を果たすものであり、障害者のニーズを的確に捉えた製品開発と普及の促進が求められている。

一方、障害の種別や障害者が置かれている環境・状態は、広範囲にわたるものであり、自立生活に向けた課題（日常生活上のお困りごとなど）や支援機器に求められるニーズは近年、多様化・複雑化している。

こうした背景のもと、ロボット技術やICT（情報通信技術）など、新たに創出された技術を支援機器の分野で活用することも大いに期待されているところである。

本事業は、障害者の自立や社会参加の促進の観点から、障害者のニーズと開発者のシーズのマッチングを図りながら、マーケットが小さく事業化や実用的製品化がなかなか進まない支援機器について、開発企業が障害者と連携して開発する取り組みに助成を行い、新たな企業の参入を促し、各企業が適切な価格で障害者が使いやすい機器を製品化し、普及を図ることを目的とするものである。

本事業の概要



2. 事業概要

(1) 「障害者自立支援機器等開発促進事業」公募要項の作成

開発機関（支援機器の開発を行う機関）を募るため、公募要項を作成した。

公募要項には目的、応募条件、補助額、応募にあたっての留意事項、提出書類、提出方法等を詳細に記載し、開発機関の円滑かつ適切な申請を促進するための記載を盛り込んだ。また併せて公募説明会の開催について記載し、説明会への参加を促すこととした。

(2) 公募説明会の開催

障害者自立支援機器等開発促進事業（以下「本事業」）の周知及び、支援機器の開発機関を募ることを目的として、公募説明会を東京、名古屋、大阪、福岡の4会場にて開催した。

(3) 審査委員会等の設置

本事業を適切かつ円滑に実施するため、支援機器に関する有識者及び、各障害分野に詳しい学識経験者等から構成する審査委員会を協会に設置した。

審査委員会においては、応募のあった案件の採否を審議するとともに、中間評価等を行い、開発機関が想定ユーザーのニーズや適用範囲、実際の市場化を見据えた開発等が円滑に行えるよう、指導及びアドバイス等を行った。

審査委員 名簿

(五十音順・敬称略)

氏名	役職名
石川 浩太郎	国立障害者リハビリテーションセンター病院 第二診療部 第二耳鼻科咽喉科
石川 准	静岡県立大学 国際関係学部
伊藤 利之	横浜市総合リハビリテーションセンター
正田 勇一	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 中央障害者雇用情報センター
諏訪 基	国立障害者リハビリテーションセンター研究所
中村 春基	一般社団法人 日本作業療法士協会
東 祐二	国立障害者リハビリテーションセンター研究所 障害工学研究部
藤江 正克	早稲田大学 理工学術院
本村 光節	一般社団法人 日本福祉用具供給協会

下線：委員長

さらに、支援機器の開発及び利用の推進にあたっては、ロボット技術やICT等を活用し、障害者・児の就学・就労、レクリエーション等に資することが大いに期待されるところであり、各方面の関係行政等にオブザーバーとしてご参加いただいた。

審査委員会 オブザーバー名簿

(敬称略)

氏名	役職名
金子 和生	国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構 イノベーション推進部
齋田 信二郎	国立研究開発法人 情報通信研究機構 デプロイメント推進部門 情報バリアフリー推進室
平野 恵子	経済産業省 商務情報政策局 ヘルスケア産業課 医療・福祉機器産業室
佐々木 千秋	経済産業省 商務情報政策局 ヘルスケア産業課 医療・福祉機器産業室
石田 智樹	経済産業省 製造産業局 産業機械課
杉原 慶	厚生労働省 職業安定局 雇用開発部 障害者雇用対策課
小林 毅	厚生労働省 老健局 高齢者支援課
村山 太郎	厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部 企画課自立支援振興室
峰 悠子	厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部 企画課自立支援振興室
今釜 勝彦	厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部 企画課自立支援振興室

(4) 技術支援アドバイザーの設置

協会では開発機関から、より専門的な相談や経営面等を評価及び助言する観点から、審査委員とは別に「実証試験及びモニター評価」「事業化」「工業デザイン」の専門家による技術支援アドバイザーを設置することとした。

技術支援アドバイザー 名簿

(敬称略)

氏名	役職名
山内 繁	NPO法人支援技術開発機構
西澤 民夫	一般社団法人 オープンイノベーション促進協議会
石井 賢俊	NIDOインダストリアルデザイン事務所
中村 仁	NIDOインダストリアルデザイン事務所

(5) 交付要項の作成

間接補助事業者にあたる開発機関に対して、補助金等に係る予算の適切な執行を図る観点から、交付要項を作成し適切な予算の執行管理を行った。

【主な記載事項】

- 交付の対象となる経費
- 交付額の算定方法
- 交付または変更申請の手続き
- 実績報告の手続き
- 補助金の返還 等

(6) 事務及び倫理審査に関する説明会の実施

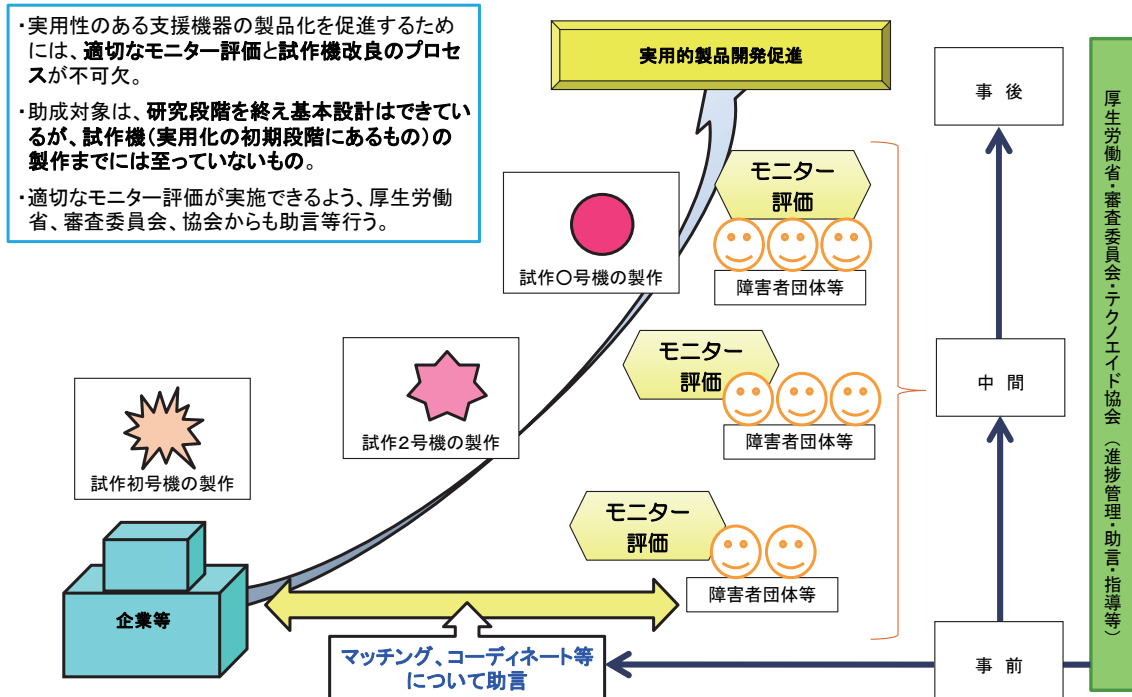
採択された開発機関を対象に事務の取扱い及び、倫理審査に関する説明会を開催した。開発機関には、事業の適切な実施と補助金の適正な執行等が求められることから、事務の取扱いについて徹底を図るとともに、(人を対象とした)モニター評価に必須とされる倫理審査の手順や方法等について解説を行い、円滑な手続きに役立てた。

(7) 開発機関の進捗及びアドバイスの実施

当初の事業計画に沿って、適切かつ円滑な開発が行われるよう事業の進捗管理を行い、必要に応じてアドバイス等を行った。

具体的には進捗管理表を毎月提出させることを義務付け、開発機関の進捗を随時把握した。また、中間評価では進捗管理状況を含め、開発の途中経過についてプレゼンテーションを行い、審査委員等による評価を行い、アドバイス支援を行った。

開発促進事業のポイント



(8) 開発事業の成果報告、新製品の情報提供

シーズ・ニーズマッチング交流会の場面を通じて、開発機関における成果報告（一般公開）を行うとともに、開発された新製品等については、ホームページや「開発成果報告集」に取りまとめ、広く障害当事者や行政等への周知を行った。

(9) 実施結果の公表

公募から採択、事業の進捗状況等を（知的財産等に触れない範囲で）ホームページを活用し、情報を公表することとした。

また、本事業の成果は、シーズ・ニーズマッチング交流会の開催場面を活用して、関係者等へ一般公開の形で実施した。

(10) 運営管理委員会の設置

当協会が実施する事業の全体像を把握し、効果的な事業実施が執り行われるよう、運営管理委員会を設置し、PDCAによる管理、成果の可視化に努めた。

委員会は四半期ごとに開催し、事業の進捗及び成果について報告を行った。

3. 事業結果

(1) 公募説明会の実施結果

支援機器の開発機関を募ることを目的として、公募説明会を全国4会場にて開催し、事業に対する理解を深めると共に、企業による円滑な応募に努めた。

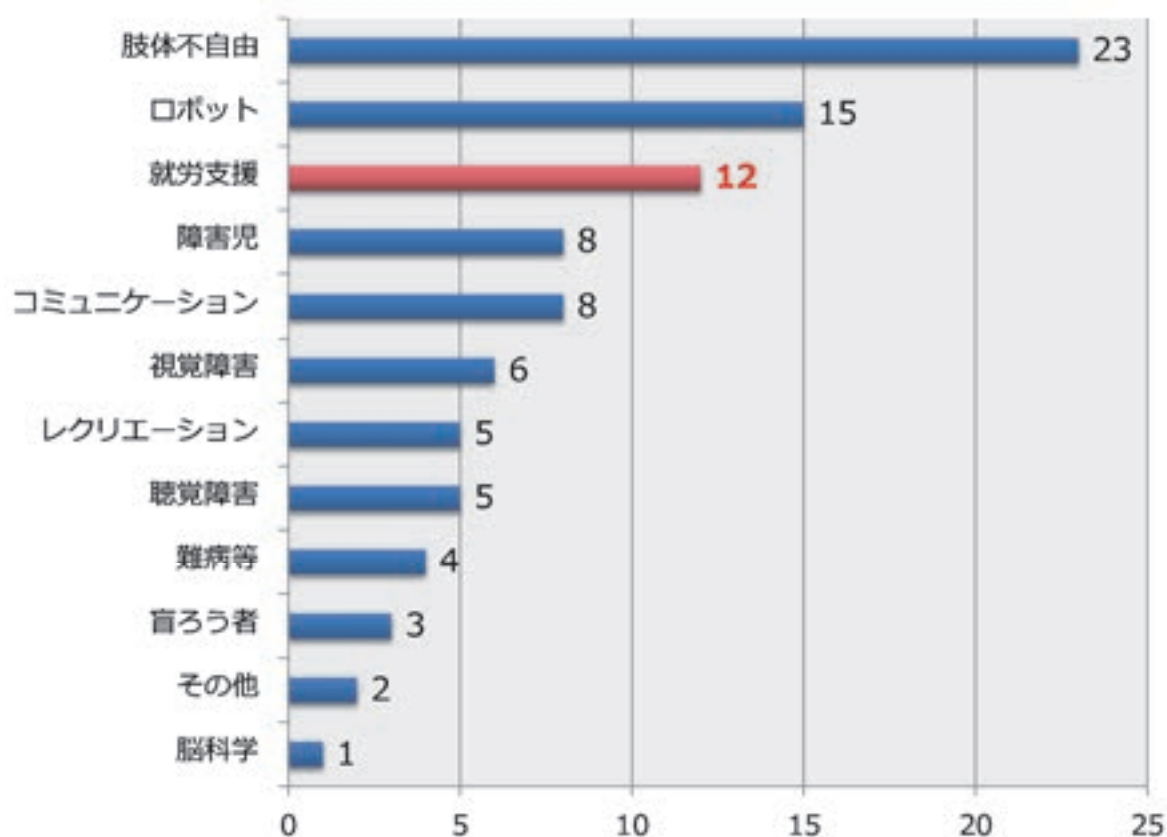
【参加者の状況】

- 述べ196名（146法人）
 - ・東京開催 131名（93法人）
 - ・名古屋開催 12名（11法人）
 - ・大阪開催 39名（32法人）
 - ・福岡開催 14名（10法人）

(2) 開発機関の応募結果

平成29年4月26日（水）～5月26日（金）までの1ヶ月間の応募期間を設けた。全51件の応募があった。

応募案件 分野別集計結果



※本年度より新たに就労支援のカテゴリを追加した。

(3) 審査委員会の実施結果

①第1回審査委員会

○日時：平成29年7月5日（水）9：30～17：30

○場所：主婦会館プラザエフB2F クラルテ（東京都内）

【実施内容】

- ・応募者によるプレゼンテーション（応募案件中24案件）
- ・採択案件の審議

応募から採択までの流れ

- ・事前審査（1次選考）平成29年5月29日（木）～6月16日（金）
審査委員による書面審査の実施（全51案件）
- ・事前審査の採点結果からプレゼンテーションを実施する企業を選定（24案件）
- ・審査委員会（2次選考）平成29年7月5日（水）
プレゼンテーション及び全体審議により、採択企業を決定（16案件）

採択した16案件の概要は以下のとおりである。

(a) 肢体不自由者の日常生活支援機器（3件）

【開発テーマ】

姿勢変換可能なコンパクト軽量電動車椅子の開発

【開発概要】

日本の在宅環境に適応した軽量コンパクトで姿勢変換可能な電動車椅子



株式会社 今仙技術研究所

【開発テーマ】

子ども達の日常支援具（ブランコ、スキーソリ、電動カート、ロッキング等）を適切な価格で提供するための「座位保持装置用の脱着シェル」開発

【開発概要】

各種フレームと組合せて使用できる座位保持装置用脱着シェル



株式会社 アシスト

【開発テーマ】

宿泊施設用の簡易リフトの開発

【開発概要】

軽量で、組み立てしやすい、広範囲に対応した、簡易型リフト



株式会社 モリトー

(b) 視覚障害者の日常生活支援機器（1件）

【開発テーマ】

視覚障害者向け音声認識リモコンBOXの開発

【開発概要】

視覚を失った方でも容易に家電製品を操作できるマルチリモコン



株式会社 レイトロン

(c) 難病患者等の日常生活支援機器（1件）

【開発テーマ】

パーキンソン病等によるすくみ足を改善する身体装着型移動支援機器の開発

【開発概要】

外的CUEを与えることにより、すくみ足を改善



有限会社 ホームケア渡部建築

(d) 障害者の就労支援機器 (3件)

【開発テーマ】

日常生活場面に特化した高次脳機能障害者 訓練・評価用システム開発

【開発概要】

高次脳機能障害の評価・訓練を行うソフトウェア



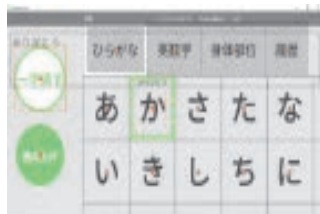
株式会社 システムネットワーク

【開発テーマ】

A L Sなど重度肢体不自由者に対する視線入力型オフィス業務補助ツールの開発

【開発概要】

難病療養者と介助者との意思疎通に用いられる透明文字盤の動きをデジタル化したもの



株式会社 オリィ研究所

【開発テーマ】

知的・精神障がい者の就労を支援するだれでもワークプロの改良

【開発概要】

知的障害者の働くよろこび”を支援する『だれでもワークプロ』



株式会社 マイクロブレイン

(e) 障害者のコミュニケーションを支援する機器 (2件)

【開発テーマ】

ユーザニーズに基づくトーキングエイドの改良

【開発概要】

会話が不自由で筆談も困難な方の i p a d を利用したコミュニケーション機器



株式会社 ユープラス

【開発テーマ】

導入・運用が容易で対応用途が広いコミュニケーション支援パックの開発

【開発概要】

i p a d で使うコミュニケーション・意思伝達アプリの「指伝話」シリーズ



有限会社 オフィス結アジア

(f) 障害児の生活を豊かにする支援機器 (2件)

【開発テーマ】

成長対応調節可能な座位保持機能付き電動車いすの開発

【開発概要】

成長対応調節可能な、オーダーメイド座位保持装置と同等の機能を有する電動車いす



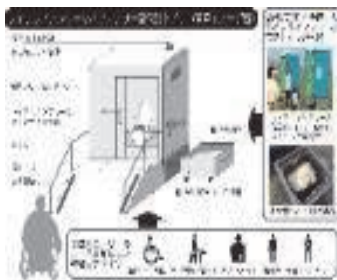
株式会社 有菌製作所

【開発テーマ】

ライフラインを必要としない高機能な排泄処理によるバリアフリー仮設トイレの開発

【開発概要】

排泄処理剤を使用したライフラインフリーの仮設トイレの技術



株式会社 エクセルシア

(g) ロボット技術を活用した障害者の自立支援機器 (3件)

【開発テーマ】

物体の形状に合わせて把持することができる多指機構を有し、軽量で極めて装飾性に優れた量産型筋電義手

【開発概要】

物体に指を沿わせて掴むことなどができる軽量で装飾性に優れた筋電義手



社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団

【開発テーマ】

障害者の歩行特性に合わせた支援機能を備える自動制御機能付き歩行器

【開発概要】

ロボット技術による「障害者の歩行特性に合わせた支援機能」を備える歩行器



R T. ワークス 株式会社

【開発テーマ】

ロボット技術を応用したリハビリテーション用短下肢装具の高付加価値化

【開発概要】

モータ等の動力を有さない、小型軽量な電子制御式高機能下肢装具



橋本義肢製作 株式会社

(h) その他 (1件)

【開発テーマ】

認知機能の障害児・者の睡眠を支援する寝具の開発

【開発概要】

重量による刺激によって落ち着きや安眠をもたらす寝具



フランスベッド 株式会社

②第2回審査委員会（中間評価）

○日時：平成29年12月6日（水）13:00～17:00

○場所：ベルサール神保町 3階 ROOM1～5（東京都内）

【実施内容】

- ・採択企業による中間報告プレゼンテーションの実施（全16件）
- ・審査委員による指摘及び助言等
- ・委員会後、コメントのフィードバック

中間評価の流れ

- 全16案件を3グループ（分野別）に分け中間評価を実施
- 審査委員も1グループ3名ずつに分かれ、それぞれグループ長を設置し、評価を実施（報告15分+質疑10分）
- プレゼンテーション終了後、全ての委員等が集まり、中間評価の総括を行い、指摘やアドバイスがある場合はその場で共有
- 委員のコメントを事務局で整理し、コメントをフィードバック
- 採択企業は、中間評価等の結果を参考に今後の事業を進行

③第3回審査委員会（成果報告）

○日時：平成30年2月21日（水）10:00～17:00

○場所：TOC有明・4階コンベンションホール（E-1）

【実施内容】

- ・シーズ・ニーズマッチング交流会 東京開催内で成果報告会を実施
- ・各案件に対する総括を議論
- ・本事業の今後の実施方法等について意見交換

成果報告の様子



(4) 補助金事務及び倫理審査説明会の実施結果

補助金事務の適正な実施と、モニター評価の安全かつ適切に実施を図るため倫理審査の進め方に係る説明会を行った。

また、個別相談会を実施し、採択企業に対し、審査委員コメント及び応募時の書類に関する特記事項について担当者から説明を行った。

①参加企業

- 採択企業 15社
- 一般企業 7社

②開催概要

- 日時：平成29年8月10日（金）13：30～17：00
- 場所：テクノエイド協会会議室
- 対象：採択事業者及び障害者支援機器の開発を行う企業等

【主な内容】

- ・第1部 補助金に関する事務取扱について
公益財団法人テクノエイド協会 企画部
- ・第2部 倫理審査及び実証試験に関する計画等について
NPO法人 支援機器開発機構 理事長 山内 繁 氏
- ・その他 個別相談会の実施

(5) 技術支援アドバイス定期相談会の実施結果

①各分科会の内容及びアドバイザー

分科会1	倫理審査又は実証試験に係る研究計画の立案について
	NPO法人支援技術開発機構 理事長 山内 繁
分科会2	事業化及び販路拡大に向けた方策の検討について
	(一社)オープンイノベーション促進協議会 代表理事 西澤 民夫
分科会3	福祉機器に求められる機能的なデザインの設計について
	NIDOインダストリアルデザイン事務所 代表 石井 賢俊 他
分科会4	補助対象経費やモニター評価に関する相談
	テクノエイド協会

②開催日程

- 第1回相談会（東京都内）
 - ・日時：平成29年10月17日（火）13：00～
 - ・場所：TKP飯田橋ビジネスセンター

○第2回相談会（大阪市内）

- ・日時：平成29年11月7日（火）13：00～
- ・場所：TKPガーデンシティ大阪梅田（大阪市内）

○第3回相談会（東京都内）

- ・日時：平成29年12月11日（月）13：00～
- ・場所：TKP飯田橋ビジネスセンター

③実施結果

1企業あたり30分程度を目安に実施することとし、個別にアドバイザーが相談を受ける形で相談会を実施した。

16企業全てが3会場のうちいずれかの会場で相談を受け、述べ相談件数は24件あった。

(a) 第1回相談会：参加企業数：6社

分科会	件数
分科会1	5件
分科会2	3件
分科会3	2件
述べ件数	10件

(b) 第2回相談会：参加企業数：7社

分科会	件数
分科会2	5件
分科会3	4件
分科会4	1件
述べ件数	10件

(c) 第3回相談会：参加企業数：4社

分科会	件数
分科会1	1件
分科会2	2件
分科会3	1件
分科会4	1件
述べ件数	5件

④事後報告の概要

アドバイスを受けた採択企業から、後日「事後報告書」をご提出いただくこととし、本相談会の評価を取りまとめた。

(a) 相談会の感想 N=16

1	大変良かった	11社
2	良かった	5社
3	どちらとも言えない	—
4	あまり良くなかった	—
5	良くなかった	—

(b) 分科会別の感想（評価）

○分科会1 N=5

1	大変良かった	4社
2	良かった	1社
3	どちらとも言えない	—
4	あまり良くなかった	—
5	良くなかった	—

○分科会2 N=10

1	大変良かった	8社
2	良かった	2社
3	どちらとも言えない	—
4	あまり良くなかった	—
5	良くなかった	—

○分科会3 N=7

1	大変良かった	4社
2	良かった	3社
3	どちらとも言えない	—
4	あまり良くなかった	—
5	良くなかった	—

○分科会4 N=2

1	大変良かった	2社
2	良かった	—
3	どちらとも言えない	—
4	あまり良くなかった	—
5	良くなかった	—

全体的な評価としては各企業アドバイスを受け良かったという評価であった。

一方、時間が短かったとする意見が散見され、その解決策として、相談会の回数を増やし1企業あたりの時間を延ばすなどの方策が考えられる。

(C) 相談会の結果

○第1回相談会の結果概要

質問した内容	役に立ったアドバイス
<p>○分科会 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 被験者の抽出の仕方と注意点 ・ モニター評価のサンプル数の考え方 ・ 倫理審査基準をクリアするための手続及び具体的な方法 ・ 来年度に向けて機器の実証試験をどのように計画すればよいか ・ 旧タイプとの比較試験を行いたいが比較できる部分が少ないため悩んでいる ・ 適切かつ有効なデータを取得するためのアンケート項目 	<p>○分科会 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価スケールについて、QUESTやSUSが活用できること ・ 最低10ケースの評価が必要であるとのアドバイス ・ 対象者と話し理解していただける人を選ぶこととアドバイスを受けたこと ・ 本人の負担とテスト中止要件は実施計画書にしっかり記入すること ・ 比較部分は時間軸を比較するとよいとアドバイスを受けたこと
<p>○分科会 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 製品のPRや販路開拓について、一般向けと障害者向けの違いは？ ・ 今後販売するにあたっての戦略を知りたい ・ 販売以外でのキャッシュポイント（収入源）やビジネスの広がりについて質問した 	<p>○分科会 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他製品との違いを明確化すると共に、マトリックスを作り、特徴を整理し事業化を検討してみるとよいとアドバイスを受けたこと ・ 販路以外にも資金繰りの具体的な方策についてご教示いただいたこと ・ 大手販売流通会社等に技術やビジネス提携を持ち掛ける提案をいただいたこと <p>また、その際、海外展開も含め日本での販売を勧められたこと</p>
<p>○分科会 3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 視覚障害者向け製品におけるデザイン面で考慮すべき点について 	<p>○分科会 3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 視覚に障害のある方は、比較的はつきりしたデザインを好むというニーズが聞けたこと ・ 交流会等を活用してうまくニーズを収集するための方策を助言いただけこと

○第2回相談会の結果概要

質問した内容	役に立ったアドバイス
<p>○分科会 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 製品に対するブランドのイメージ作りをどうしたらよいか ・ ソフトウェアについて、ユーザーインターフェースとして洗練させるためにはどうしたらよいか ・ 海外進出に向けたエビデンスの取得について ・ 販売時の価格構成の検討について 	<p>○分科会 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業界では認知度が高く、専門性がある。一般的な工業製品として、他業界が主催する審査会の類に応募してはどうかとアドバイスをいただいたこと ・ エンドユーザーである障害者自身がリハビリへ参加しているという意識を持ちやすいように改良するようアドバイスを得たこと ・ 海外の規格について、専門家等に相談することが良いとアドバイスを受けたこと ・ 現行の補装具の基準についてご教示いたたぎ、物販価格をどの程度に設定するか助言を受けたこと
<p>○分科会 3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者向けに開発を行っていたが、障害者向けに適応範囲を拡大するために、デザインや構造に関する技術的助言をいただきたい ・ 機能やユニバーサルデザインの考え方について ・ ユーザーから求められるデザインとは 	<p>○分科会 3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 片麻痺の方を想定している場合、患側の手が不安定になるので、安定する手段が必要であるとのこと ・ 歩行の問題だけをクリアするのではなく、その先の生活の具体的な目標設定をすると良いとアドバイスを受けたこと ・ 機能面を重視したデザインの在り方についてアドバイスを受けたこと
<p>○分科会 4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 進捗状況及び今後の開発計画に係る課題の報告 	<p>○分科会 4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 適正な補助金事務の取り扱い、事務処理についての助言を戴けたこと

○第3回相談会の結果概要

質問した内容	役に立ったアドバイス
<p>○分科会 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価手法について ・ モニター評価者の絞り込みとその内容について ・ モニター評価者を当事者で行うのとは別に、支援関係者に対して行うことについての助言 	<p>○分科会 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価については、同一被験者に異なる手法を試すのと、異なる被験者間で比較するのでは考えが異なるとのアドバイスを受けたこと ・ 新しい機能については、今回の評価とは別に、検証実験として別にまとめてはどうかとアドバイスを受けたこと ・ 評価するものとしては効率・能率・満足度の3点を評価すること
<p>○分科会 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の販路開拓方法など 	<p>○分科会 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的な販社候補について紹介を受けたこと
<p>○分科会 4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開発の進捗状況と今後の進め方について 	<p>○分科会 4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の事務手続きに関する助言を受けたこと

⑤各分科会において相談のあった主なポイント

- 分科会 1について

全体を通して、評価手法と評価項目に関する意見が多く、どのような手法によってモニター評価を行うのかアドバイザーから助言があった。
- 分科会 2について

企業の相談件数も多く、事業化に向けた課題が多いことが伺えた。具体的には機器のPRや販路開拓といった多く、アドバイザーからは自身の知見やどのような機関へ相談すれば適切であるのか助言があった。
- 分科会 3について

デザインについては、ユーザーに好感的なデザイン、求められるデザインとは何かという質問があり、企業が抱える課題が分かった。工業的なデザインのみならず、障害者の生活や身体的な特徴を考慮したデザインに配慮すべきとの助言がアドバイザーからあった。

4. 運営管理委員会の設置及び評価

(1) 運営管理委員会の設置目的

①設置の背景（厚生労働省）

事業の取組について、厚生労働省で設置する評価検討会にて、団体採択時（事業評価）、成果報告時（事後評価）時に評価を行うが、事業の細やかな進捗については把握していない。

実施団体（テクノエイド協会）にておいて、開発助成事業とシーズ・ニーズマッチング強化事業、それぞれに関して審査・検討委員会を設置しているが、2つの事業の全体を把握し、運営をアドバイスする体制になっていない。

2つの事業それぞれの進捗状況を把握し、取組と連携を深化させて効果的な事業とするとともに、成果の可視化に向けて、PDCAによる事業管理を継続的にを行うことを目的に「運営管理委員会」を設置する。

②方法と構成

【目的】

実施団体（テクノエイド協会）における事業の全体像を把握、効果的な事業実施となるよう、PDCAによる管理を行い、成果の可視化に努める。

【方法】

- ・ 委員会を四半期ごとに開催し、事業の進捗について把握する。
- ・ 当初、当該年度に達成すべき目標を設定し、目標に対する取組を確認、評価し、改善のための助言を行い（PDCA）、事業を継続的に改善するための取組を行う。
- ・ 達成すべき目標の設定にあたっては、成果の可視化を念頭に、前年までの取組における課題を踏まえたものとする。
- ・ 継続的なPDCAを踏まて、年度末に課題となったものについては、次年度の課題とする。
- ・ 設置事務局は実施団体とし、事業に関する取組を報告するとともに、目標の設定、改善案について、厚生労働省とともに検討、提案する。

【構成】

- ・ 委員人員は3～4名
- ・ 専門は、マネジメント論、経営管理学、医療経済、福祉機器論等を想定

運営管理委員会名簿

（五十音順・敬称略）

氏名	所属機関
大江与喜子	医療法人財団 樹徳会 上ヶ原病院
原田 明	株式会社リフレクト
松本 邦愛	東邦大学 医学部
山崎スコウ竜二	早稲田大学 社会科学総合学院

(2) 運営管理委員会の開催状況

①第1回運営管理委員会

○日時：平成29年5月16日（火）14：00～16：00

○場所：テクノエイド協会 会議室

【実施内容】

- ・これまでの本事業の実施状況の報告
- ・本年度の実施計画及び実施状況
- ・課題と目標設定の検討

②第2回運営管理委員会

○日時：平成29年8月24日（木）14：00～16：00

○場所：テクノエイド協会 会議室

【実施内容】

- ・障害者自立支援機器等開発促進事業の実施状況報告
- ・シーズ・ニーズマッチング強化事業の実施報告
- ・PDCAサイクルによる事業評価
- ・第1回委員会の主なご意見に対する対応状況について

③第3回運営管理委員会

○日時：平成29年11月27日（月）14：00～16：00

○場所：テクノエイド協会 会議室

【実施内容】

- ・障害者自立支援機器等開発促進事業の実施状況報告
- ・シーズ・ニーズマッチング強化事業の実施報告
- ・PDCAサイクルによる事業評価
- ・第2回委員会の主なご意見に対する対応状況について
- ・第4回運営管理委員会に向けた準備

④第4回運営管理委員会

○日時：平成30年3月8日（木）10：00～12：00

○場所：テクノエイド協会 会議室

【実施内容】

- ・障害者自立支援機器等開発促進事業の実施結果
- ・目標に対する達成状況
- ・PDCAサイクルによる事業評価
- ・来年度に向けた実施方策について

(3) 現状の課題と目標設定

以下の現状の課題に対し、今年度の目標を設定した。

【課題1】

- 障害者ニーズを踏まえた実用的製品化に結びつけるための製品開発が必要である（昨年の応募案件は36件、採択件数は16件）。

【目標1】

- 障害者ニーズを踏まえた実用的製品化に結びつけるため、新規参入企業の応募を促

し、適切な審査の基、良質な案件を採択する。

【課題2】

- 各開発事業の進捗状況を適宜把握が十分とは言い難く、結果、年度末時点の計画達成率80%以下が8件（全16件中）であったこと。

【目標2】

- 各開発機関の進捗状況を適宜把握し、8割以上の開発機関が当該年度の計画達成率80%以上になることを目指す。

【課題3】

- 平成28年度に製品化されたものが1件と少なかったこと。

【目標3】

- 平成28年度事業のうち、製品化を予定している案件が8件程あるところであり、情報提供システムや展示会等の機会を通じて、当該製品の製品化に向けた支援を継続して行う。

(4) 目標の達成状況

目標	達成の状況 (自己評価)	備考
<p>【目標1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者ニーズを踏まえた実用的製品化に結びつけるため、新規参入企業の応募を促し、適切な審査の基、良質な案件を採択する 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 応募企業51案件中、新規参入による応募企業は44件あり、新規参入を促す目標は十分に達成した ○ 応募された全案件について、書面審査と決算書の審査を行い、さらに2次審査では選定した24案件のプレゼンテーションを実施し、良質な案件を採択するよう審査に努めた 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 最終的には、8分野16案件を採択した。 ○ 来年度以降もこの分野の機器開発についての新規参入を積極的に促す観点から、成果報告集を作成・配付するとともに、ニーズ集を活用して開発意欲を喚起することとする ○ また、国立障害者リハビリテーションセンター研究所とも連携し、同研究所が科研費にて行う支援機器開発におけるニーズを踏まえた研究開発を推進することとする
<p>【目標2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各開発機関の進捗状況を適宜把握し、8割以上の開発機関が当該年度の計画達成率80%以上になることを目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 計画達成率が8割以上だった開発機関は、16案件中15件、達成率100%の機関も半数の8件あり、目標を達成した 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開発機関にとっては負担をかけることとなったが、毎月の進捗管理表にて実施状況を把握し、開発にあたっての課題を共有化し迅速に対応することができた

目標	達成の状況（自己評価）	備考
<p>【目標3】</p> <p>○ 平成28年度事業のうち、製品化を予定している案件が8件程あるところであり、情報提供システムや展示会等の機会を通じて、当該製品の製品化に向けた支援を継続して行う</p>	<p>○ 今年度の対象機器について、実用化されたものは支援機器検索システムへの掲載をすることとする。さらに、当協会が運用する国内最大の福祉用具データベースである「福祉用具情報システム（TAIS）」にも商品登録をいただくこととする</p> <p>○ 国際福祉機器展等の大規模な展示会の出展費用等については、本事業の補助対象としており、機器のPRを積極的に行えるよう、支援を行った</p> <p>○ 開発成果報告集を作成し、行政や障害者団体等、関係する機関へ普及・啓発の支援を行った</p>	<p>○ 来年度以降も同様に、大阪で行われるバリアフリー展や東京で開催される国際福祉機器展で当該事業のPRを行うと共に、成果報告集を配布しながら、機器の普及・啓発を行う予定である</p> <p>○ また、採択年度に係わらず本補助事業において、開発した機器の動向について、研究、製品化の動向、販売の実績等について継続して把握すると共に、成果報告集等に掲載し広く周知していくことが必要であると考えている</p>

(5) P D C A サイクルによる評価

事業計画 (P)		実行 (D)		評価 (C)	改善 (A)	
		目標 (昨年実績)	今年度実績			
A 公募実施	1	公募要項の作成 (応募案件の増加に努める)	40 件 (36 件)	51 件	達成	-
	2	" の配布と周知	4,000 カ所 (1,800 カ所)	4,012 カ所	達成	-
	3	公募説明会の開催 (本事業の理解を深め、円滑化を図る)	4 会場 (3 会場)	4 会場 (東京、大阪 名古屋、福岡)	達成	北海道、東北、四国な どカバーできている か
	4	公募個別相談会の実施	50 名に個別相談 (-)	78 名に個別相談	達成	-
	5	障害者や職能団体への公募の周知	50 団体 (-)	116 団体	達成	各種団体を通じて開 発メンバーへ開発意 欲を喚起する方策を 検討する
	6	公募に係る Q & A の作成と周知	適宜 (")	28 項目公開	達成	
	7	応募書類の確認と精査	適宜 (")	51 案件分精査	達成	
	8	(有識者等による) 審査委員会の設置	9 名 (8 名)	9 名	達成	
	9	審査委員会による審査、採否の決定	全件 (15 件)	全件審査	達成	
	10	決算書類の審査	全件 (")	全件評価	達成	
	11	採否結果の通知 (内示の交付)	15 件 (17 件)	16 件採択	達成	
	12	交付要項の作成 (事業の円滑な実施に努める)	1 回 (1 回)	作成し公開	達成	
	13	交付申請の受理と記載内容等の確認	全件 (")	全件実施	達成	
	14	交付決定通知書の送付	1 回 (")	1 回	達成	
	15	倫理審査及び補助金事務説明会の開催	1 回 (")	1 回	達成	
	16	技術支援アドバイザーの設置、相談会の実施	3 回 (4 回)	相談会を東京、大	達成	1 件あたりの相談時
B 交付審査						
C 開発支援						

事業計画 (P)	実行 (D)		評価 (C)	改善 (A)
	目標 (昨年実績)	今年度実績		
D 進捗管理	(専門家によるアドバイス強化)		阪(計3回実施)	間を増加することを検討する
	・倫理審査に関する相談	4件(2件)	11件	生活支援工学会や人間生活研究所等との連携
	17			
	・モニター評価先に関する相談	2件(-)	2件	達成
	18			
	・デザイン及び機能面に関する相談	4件(1件)	7件	達成
	19			
	・事業化に関する相談	4件(2件)	10件	達成
	20			
	進捗状況の管理と把握 (課題等があれば解説策を講じる支援)	随時(-)	毎月状況把握	達成
21				
書面による中間報告 倫理審査の実施状況把握	15件(-)	全件プレッソを実施	達成	
22				
予算の執行状況の確認と検査	15件(8件)	全件確認	適切に実施したものの超過交付額が発生した	確定した結果、多くの超過交付額が発生した。来年度以降はこうしたことが発生しないよう交付申請時の精査を徹底する
23				
モニター評価の実施状況の確認	15件(-)	全件確認	概ね達成	モニター評価の実施にあたり現場に同行するなどして適切かつ円滑に実施に協力
24				

事業計画 (P)	実行 (D)		評価 (C)	改善 (A)
	目標 (昨年実績)	今年度実績		
				する
E 成果周知	25	1回(1回)	1回	達成
	26	15件(16件)	全件実施	達成
	27	600カ所(450カ所)	700カ所	達成
	28	8割(5.4割)	9.3割	達成
	29	15件(16件)	全件	達成
	成果報告会の開催 審査委員会による課題評価の実施			予算の執行状況に係る評価については、事務局にて行うこと
	成果報告集の作成と配布			
	採択事業の課題達成率を80%以上とする			
	支援機器検索システムへの掲載			

(6) 自己評価及び、来年度に向けた事業実施の方策について

①評価できる点

- 前年度より15件申請件数が増加し、新規参入企業が多かった。
- 全ての案件について委員が審査を行い、良質な案件を採択することができた。
- 進捗管理表の提出を毎月義務付け、事務局にて随時開発の進捗を把握した。
- 中間評価にて、全ての企業にプレゼンテーションを義務付け、現在の課題に対する指摘やアドバイスを行うことで、適切な事業実施に役立てた。
- 技術支援アドバイス定期相談会を東京と大阪で実施し、全ての企業の相談に応じ、課題を明確にするとともに、技術的な助言により、開発を支援することができた。
- 上記の実施等により当該年度の計画達成率が昨年より向上した。
- 申請の計画立案段階から補助経費に関する丁寧な説明や助言により、経費の適切な執行に役立てた。一方、確定作業の結果、超過交付額が発生する結果になったことについては、改善する方策の検討が必要である。

②改善点及びその解決策等

	改善すべき点	来年度に向けた実施方策
1	事業計画を全体的に俯瞰できるよう、ロードマップやマイルストーンの提出を行うことで、より適切な評価を行うことができるのではないか	応募の段階又は、申請の段階で提出を義務付けるなど、様式の工夫を行うこととしてはどうか
2	経費については、成果報告会にて一般公開するものではなく、委員のみに配布し評価するなど、配慮すべきではなかった	来年度の成果報告会では、企業の発表内容を再検討することとし、とりわけ経費面については、事務局に適切に評価すべき事項
3	開発過程における企業の多様なニーズや課題等に対し、全てを対応していくことは困難であること	技術支援アドバイザー相談会の評価が高かったことを踏まえ、回数や時間を多くしたり、アドバイザーを増やすなどして、ニーズに対応することが考えられる
4	開発補助終了後の状況について、十分に把握できておらず、求められる成果の見える化に対応できていない	開発成果報告集を作成する際など、過去の一定の情報を取りまとめ、冊子に掲載するなど、成果の周知をより一層進める
5	3年計画で申請可能としているが、類似した案件で、再度1年目の計画から申請するケースがある	当該年度に限らず、全体を通した事業計画をきちんと評価する必要がある

II. シーズ・ニーズマッチング強化事業

1. 目的

支援機器の開発にあたっては、障害当事者のニーズを的確に捉えた製品開発を促進するとともに、新たに創出されたイノベーションを支援機器の分野の開発にも活用することが期待されている。

政府が掲げた「ロボット新戦略」のなかでも、「支援機器（ソフトウェアを開発する場合を含む。）等について、マーケットが小さい等のためビジネスモデルの確立が困難な機器の開発（実用的製品化）の取り組みに対して支援する」とされた。

こうした背景を踏まえ、「シーズ・ニーズマッチング強化事業（以下「本事業」）」では、支援機器の分野で活用可能な技術シーズと障害当事者のニーズを確実にマッチングする取り組みを行い、もって障害者のニーズを的確に反映した製品開発及び普及の促進を図るとともに、支援機器分野への新規参入を積極的に促すこととする。

本事業を通じて、障害者の多様化・複雑化する福祉ニーズに対応することとし、障害者（児）の就学及び就労、レクリエーション等の実現、活動や参加に寄与することを目的とする。また、本事業では、障害者自立支援機器等開発促進事業で採択された機器の一般公開を行い、開発が進められる最新の機器に関する情報提供を行うとともに、関係する障害当事者と開発機関の交流の場を提供する。

2. 事業概要

(1) シーズ・ニーズマッチング交流会企画委員会の設置

支援機器に関する障害関係団体等から構成する、「シーズ・ニーズマッチング交流会企画委員会（以下、交流会企画委員会）」を協会内に設置し、シーズ・ニーズマッチングの円滑な実施体制を構築した。

交流会企画委員会では、「シーズ・ニーズマッチング交流会2017」の企画及び運営に関して議論し、より良い交流会の開催の実現に向けた検討を行った。

具体的には、シーズとニーズのマッチングの手法を検討するとともに、マッチングの課題を議論すると共に、必要な支援機器のニーズ集約を行った。

企画委員会 名簿

(敬称略)

氏名	役職名
庵 悟	社会福祉法人 全国盲ろう者協会
小川 光彦	一般社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
小山万里子	ポリオの会
佐藤 加奈	社会福祉法人 日本身体障害者団体連合会

氏名	役職名
澤藤 充教	公益社団法人 全国脊髄損傷者連合会
正田 勇一	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 中央障害者雇用情報センター
園田 尚美	NPO法人 日本失語症協議会
平岡 久仁子	一般社団法人 日本ALS協会
増澤 高志	ASD（自閉スペクトラム症）生活環境研究会
宮城 正	社会福祉法人 日本盲人会連合

企画委員会 オブザーバー名簿

(敬称略)

氏名	役職名
金子 和生	国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構 イノベーション推進部
齋田 信二郎	国立研究開発法人 情報通信研究機構 デプロイメント推進部門 情報バリアフリー推進室
平野 恵子	経済産業省 商務情報政策局 ヘルスケア産業課 医療・福祉機器産業室
佐々木 千秋	経済産業省 商務情報政策局 ヘルスケア産業課 医療・福祉機器産業室
小林 毅	厚生労働省 老健局 高齢者支援課
村山 太郎	厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部 企画課自立支援振興室
峰 悠子	厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部 企画課自立支援振興室
今釜 勝彦	厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部 企画課自立支援振興室

(2) シーズ・ニーズマッチング交流会の企画

障害当事者のニーズをよりの確に捉えた支援機器開発の機会を創出すべく、シーズ（作る人）・ニーズ（使う人）のマッチング交流会を開催した。

交流会では、開発企業が試作中の支援機器を会場へ持ち込み、障害者及び介護者をはじめ、企業、研究者、開発を支援する機関等が膝を交えて意見交換等を行う場を設けた。

なお、交流会の開催にあたって、交流会企画委員にもご協力をいただいた。

【交流会の開催概要】

○大阪開催

- ・開催日：平成29年12月19日（火）・20日（水）10:00~16:00
- ・開催場所：OMM（大阪マーチャンダイズマート）2階Aホール
（大阪府大阪市中央区大手前1-7-31）
- ・特別企画：「就労場面における自立支援機器を考えるシンポジウム」

○福岡開催

- ・開催日：平成30年1月16日（火）・17日（水）10:00~16:00
- ・開催場所：FFB HALL（福岡ファッションビル）8階Aホール
（福岡県福岡市博多区博多駅前2-10-19）
- ・特別企画：「就労場面における自立支援機器を考えるシンポジウム」

○東京開催

- ・開催日：平成30年2月20日（火）・21日（水）10:00~16:00
- ・開催場所：TOC有明 4階コンベンションホール
（東京都江東区有明3-5-7）
- ・特別企画：「採択企業 成果報告会」

（3）シーズとニーズのマッチング方策

支援機器に係る、シーズ（作る側）とニーズ（使う側）のマッチング方策について、交流会企画委員会での検討を踏まえ、以下の2つの方策を執り行うこととした。

①方策1：ニーズの収集と開発機関への情報提供により交流を活性化する



- 交流会企画委員にご協力いただき、ニーズの集約を行う。（1枚程度）
- 事務局にて取り纏め、専用ホームページや開発機関等へ情報提供を行う。
- ニーズに対し共に解決策を模索いただける企業は交流会の場を活用し、団体とディスカッションを行う。

②方策2：交流会の参加目的を明確化し、交流会の成果を見える化する



- 出展応募時に交流会の参加目的・目標に関する様式を配布する。
- 交流会参加前に「参加目標シート」を記入いただき、目標を立てる。
- 交流会に参加いただき、目標をどの程度達成できたか事務局に報告する。
- 交流会の実績として交流状況の見える化を行い、達成状況を公開する。

3. 事業結果

(1) シーズ・ニーズマッチング交流会企画委員会の開催結果

①第1回シーズ・ニーズマッチング交流会企画委員会

○日時：平成29年7月19日（水）10：00～12：00

○場所：主婦会館プラザエフ8階 スイセン（東京都内）

【実施内容】

- ・ マッチング交流会2017出展要項（案）の確認
- ・ 交流会開催の全体に係る骨子（案）の検討
- ・ 当事者団体等による現状（シーズとニーズのマッチング）報告
- ・ シーズとニーズのマッチング方策（案）の検討

②第2回シーズ・ニーズマッチング交流会企画委員会

○日時：平成29年7月19日（水）10：00～12：00

○場所：主婦会館プラザエフ8階 スイセン（東京都内）

【実施内容】

- ・ 交流会開催の周知状況等についての報告
- ・ 特別企画の開催内容の報告
- ・ マッチングコーディネーターの設置概要
- ・ ニーズ集に関する記載内容の検討
- ・ 交流会開催前の確認事項

(2) シーズ・ニーズマッチング交流会の開催

①開催日程・地域等

大阪開催	日時：平成29年12月19日（火）～20日（水）
	場所：OMM（大阪マーチャндаイズマート）2階Aホール
	※特別企画（a）：就労場面における自立支援機器を考えるシンポジウム
福岡開催	日時：平成30年1月16日（火）～17日（水）
	場所：FFB HALL 福岡ファッションビル 8階Aホール
	※特別企画（a）：就労場面における自立支援機器を考えるシンポジウム
東京開催	日時：平成30年2月20日（火）～21日（水）
	場所：TOC有明 4階コンベンションホール
	特別企画（b）：採択企業による事業成果報告

※特別企画（a）のシンポジウムは、大阪及び福岡開催ともに共通のプログラムした

②特別企画

(a) 就労場面における自立支援機器を考えるシンポジウム

就労を支援する支援機器の開発・普及については、障害者の社会参加を促すものとして極めて重要なものである。本シンポジウムでは、就労場面に着目した支援機器の課題を共有化し、課題解決に向けた方策についての共通理解を深めることを目的として実施した。

シンポジウムの様子



○シンポジウムの開催プログラム

13:30▶	■開会	
13:35▶13:45	■座長あいさつ	公益財団法人テクノエイド協会 企画部 五島 清国
13:45▶14:05	■基調報告 「障害者雇用と支援機器」	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 正田 勇一氏
14:05▶15:05	■シンポジウム講演	
	「視覚障害者のねがい」	社会福祉法人 日本盲人会連合 宮城 正氏
	「支援機器の導入による職場の整備」	日本電気株式会社 医療ソリューション事業部 事業推進部 北風 晴司氏
	「障害のある社員の成長を促す支援機器普及への期待」	株式会社UDジャパン 内山 早苗氏
	「教育現場での就労支援に関する事例」	筑波技術大学 保健科学部 情報システム学科 小林 真氏
15:05▶15:30	パネルディスカッション	
15:30	■閉会	

(b) 採択企業による事業成果報告

シーズ・ニーズマッチング交流会（東京開催）の機会を利用し、採択企業から開発促進事業の1年間の成果報告を一般公開の形で実施することとした。また、審査委員にはその場に同席いただき、事業の評価をいただいた。

事業成果報告の様子



○成果報告会のプログラム

肢体不自由者の日常生活支援機器		
1	10:15▶10:25	姿勢変換可能なコンパクト軽量電動車椅子の開発 株式会社今位技術研究所
2	10:30▶10:40	子ども達の日常支援具(プランコ、スキーソリ、電動カート、ロックン等)を適切な価格で提供するための「座位保持装置用の脱着シェル」開発 株式会社アシスト 株式会社モトロー
3	10:45▶10:55	宿泊施設用の簡易リフトの開発 株式会社アシスト 株式会社モトロー
視覚障害者の日常生活支援機器		
4	11:00▶11:10	視覚障害者向け音声認識リモコンBOXの開発 株式会社レイトロン
聴覚障害者等の日常生活支援機器		
5	11:15▶11:25	パーキンソン病等によるすくみ足を改善する身体装着型移動支援機器の開発 有限会社ホームケア運営機構
障害者の就労支援機器		
6	11:30▶11:40	日常生活場面に特化した高次脳機能障害者訓練・評価システム開発 株式会社システムネットワーク
7	11:45▶11:55	ALSなど重度肢体不自由者に対する視線入力型オフィス業務補助ツールの開発 株式会社オリイ研究所
8	13:15▶13:25	知的・精神障がい者の就労を支援するだけでもワークプロの改良 株式会社マイクロブレイン
障害者のコミュニケーションを支援する機器		
9	13:30▶13:40	ユーザーズに基づくとキーボードの改良 株式会社ユープラス
10	13:45▶13:55	導入・運用が容易で対応用途が広いコミュニケーション支援パックの開発 有限会社オフィス基アジア
障害児の生活を豊かにする支援機器		
11	14:10▶14:20	成長対応調節可能な座位保持機能付き電動車いすの開発 株式会社奇麗製作所
12	14:25▶14:35	ライフラインを必要としない高機能な排泄処理用によるバリアフリー仮設トイレの開発 株式会社エクスセルシア
ロボット技術を活用した障害者の自立支援機器		
13	14:40▶14:50	物体の形状に合わせて把持することができる多指機構を有し、軽量で極めて柔軟性に優れた量産型筋電義手 社会福祉法人兵庫福祉社会福祉事業団
14	14:55▶15:05	障害者の歩行特性に合わせた支援機能を備える自動制御機能付き歩行器 R.T.ワークス株式会社
15	15:10▶15:20	ロボット技術を応用したリハビリテーション用短下肢装具の肩付加価値化 株式会社豊田製作株式会社
その他		
16	15:25▶15:35	認知機能の障害児・者の睡眠を支援する寝具の開発 フランスベッド株式会社

③参加状況

(a) 全ての出展企業及び団体の数

区分	参加数
1. 平成29年度 採択企業	16企業
2. 聴覚・視覚障害者の支援機器	17企業
3. 肢体不自由者の支援機器	23企業
4. 難病患者・障害児の支援機器	6企業
5. レクリエーションコミュニケーション支援機器	1企業
6. ロボット・脳科学に関する支援機器	15企業
7. 就労支援に関する支援機器	3企業
8. その他	4企業
9. 招待団体（障害団体・開発支援団体・職能団体）	13団体
合計	107企業・団体

(b) 会場別の出展企業及び団体の数

地域	出展企業・団体数
大阪開催	64企業・団体
福岡開催	52企業・団体
東京開催	90企業・団体
全体（延べ）	206企業・団体

(c) 会場別の来場者数

地域	参加者数
大阪開催	307名
福岡開催	134名
東京開催	385名
全体（延べ）	826名

(d) 会場別の来場者の属性

地域	使う人	作る人	その他	合計
大阪開催	82名	56名	169名	307名
福岡開催	38名	19名	77名	134名
東京開催	86名	80	219名	385名
全体（延べ）	206名	155名	465名	826名

※その他は、「行政・教育機関・業界団体等」

④会場別の状況

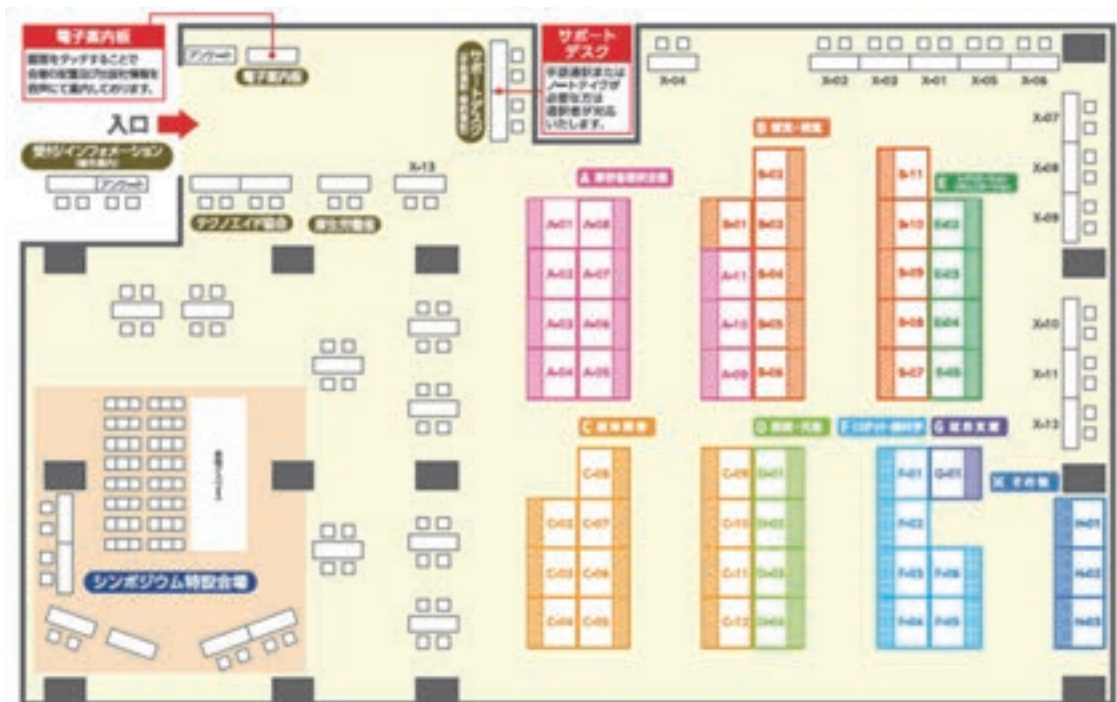
(a) 大阪開催の概要

○出展参加：64企業・団体

○来場者数：

	使う人	作る人	その他	合計
1日目	48人	23人	93人	164人
2日目	34人	33人	76人	143人
合計延べ	82人	56人	169人	307人

○会場レイアウト



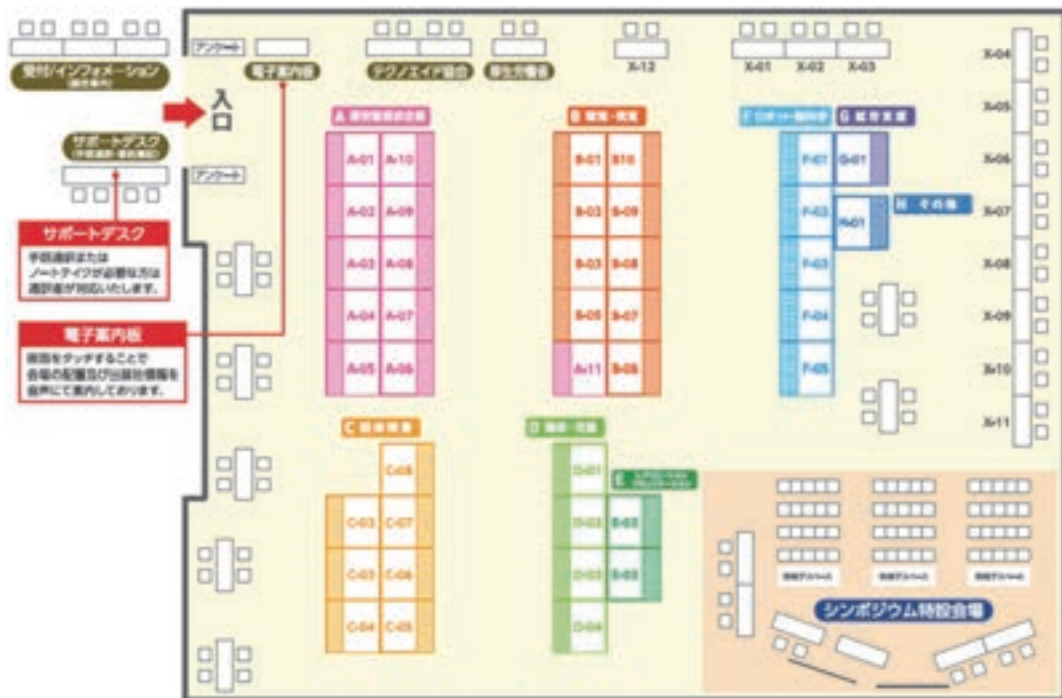
(b) 福岡開催の概要

○出展参加：52企業・団体

○来場者数：

	使う人	作る人	その他	合計
1日目	15人	7人	30人	52人
2日目	23人	12人	47人	82人
合計延べ	38人	19人	77人	134人

○会場レイアウト



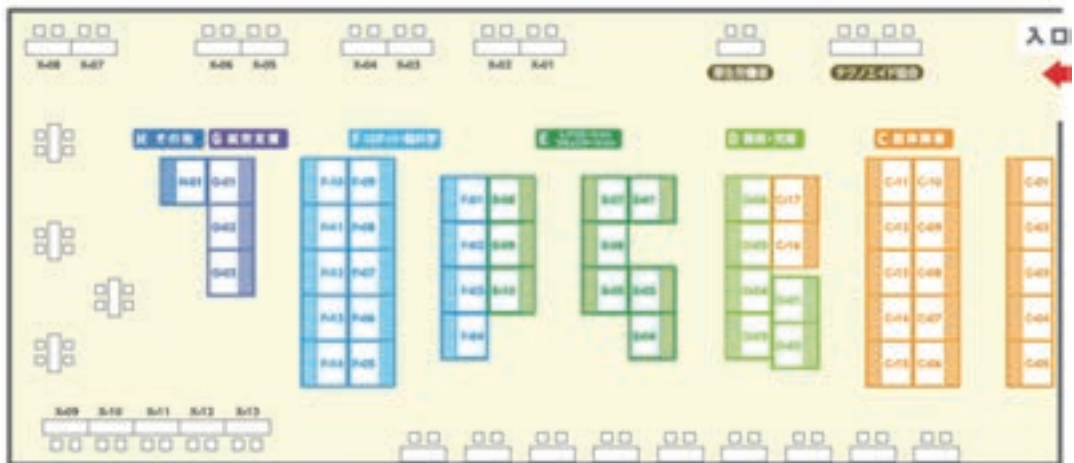
(c) 東京開催の概要

○出展参加：90企業・団体

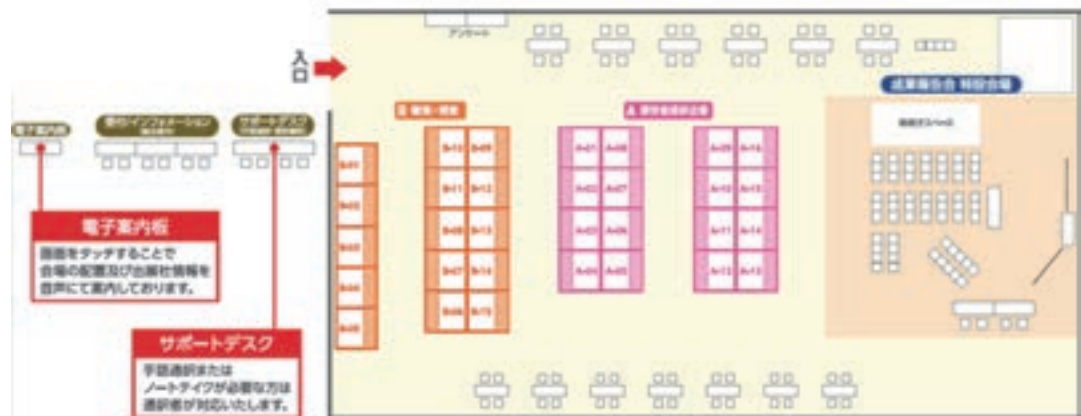
○来場者数：

	使う人	作る人	その他	合計
1日目	42人	42人	91人	175人
2日目	44人	38人	128人	210人
合計延べ	86人	80人	219人	385人

○会場レイアウト (WESTホール)



○会場レイアウト (EASTホール)



(3) アンケート結果

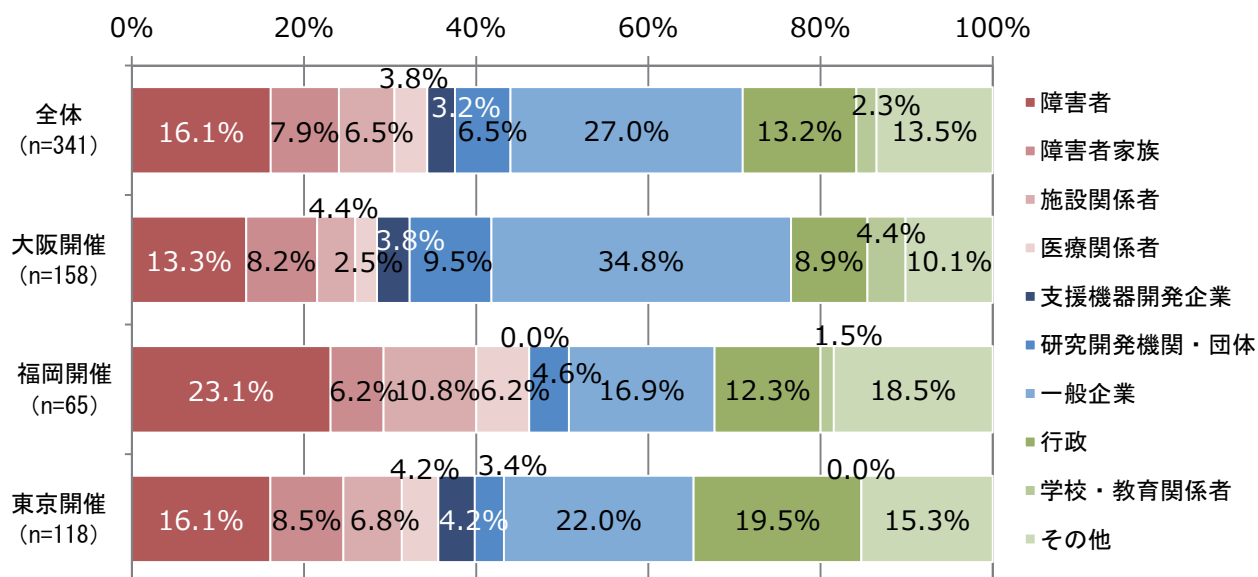
① 来場者アンケートの結果

本交流会では来場者に対し、交流会参加の目的や目的の達成度、満足度についてアンケート調査を実施した。アンケート結果は以下のとおりである。

<アンケートの回収結果>

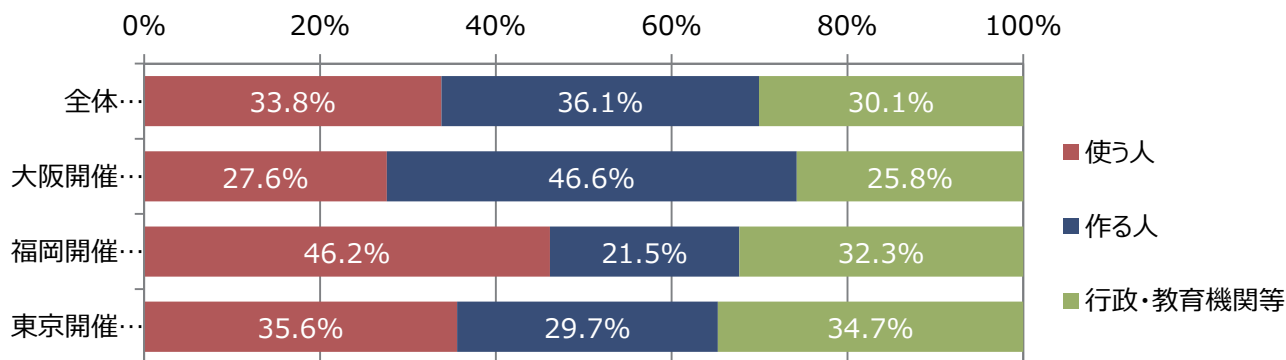
	参加者数	回収数	回収率
全体	826人	346件	41.9%
大阪開催	307人	163件	53.1%
福岡開催	134人	65件	48.5%
東京開催	385人	118件	30.6%

○ 来場者の属性



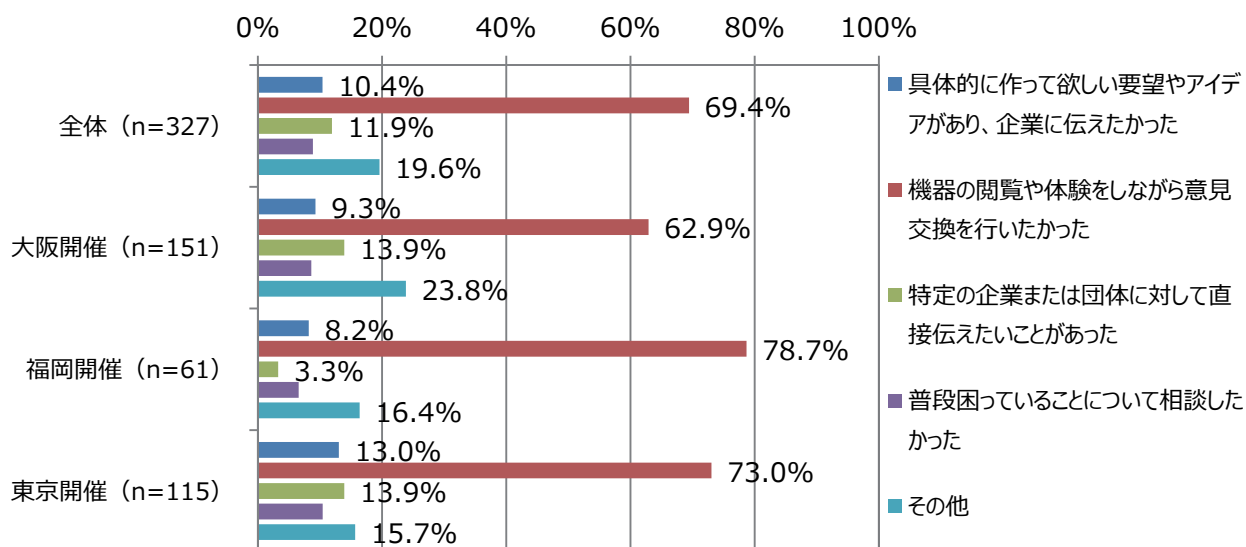
来場者の属性を「使う人」「作る人」「その他（行政・教育機関等）」の3つに分類すると以下のとおりである。

使う人	障害者、障害者家族、施設関係者、医療関係者
作る人	支援機器開発企業、一般企業
その他（行政・教育機関等）	研究開発機関・団体、行政、学校・教育関係者等



大阪開催では「作る人」が多く、一方で福岡開催は「使う人」が多い結果だった。全体では「使う人」「作る人」「その他（行政・教育機関等）」は、ほぼ均等の結果であった。

○参加目的

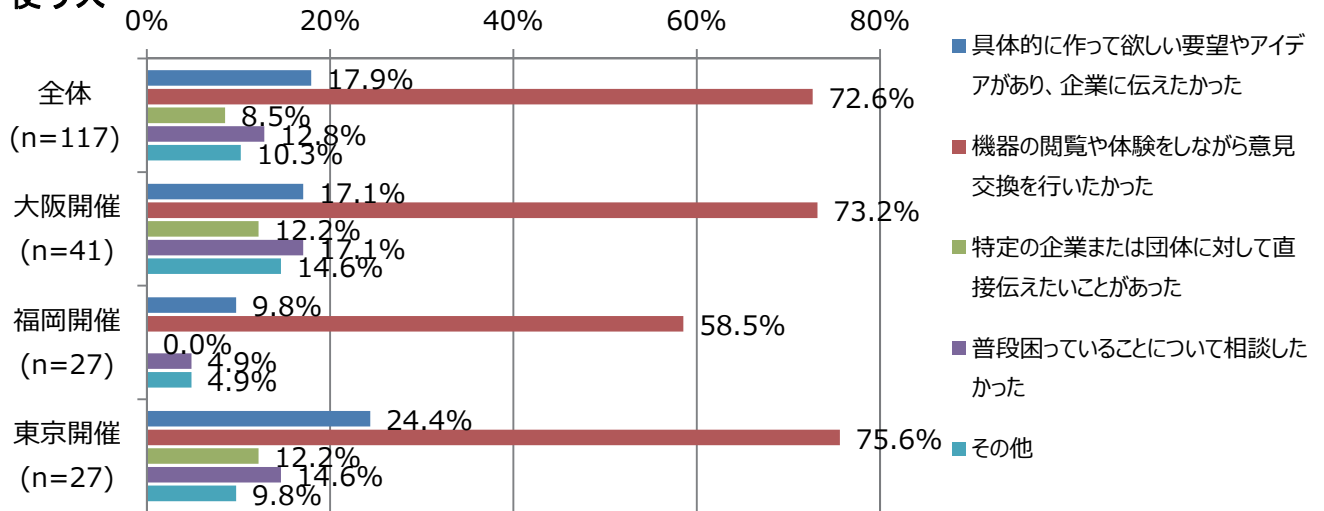


※その他：情報収集、市場調査、見学など

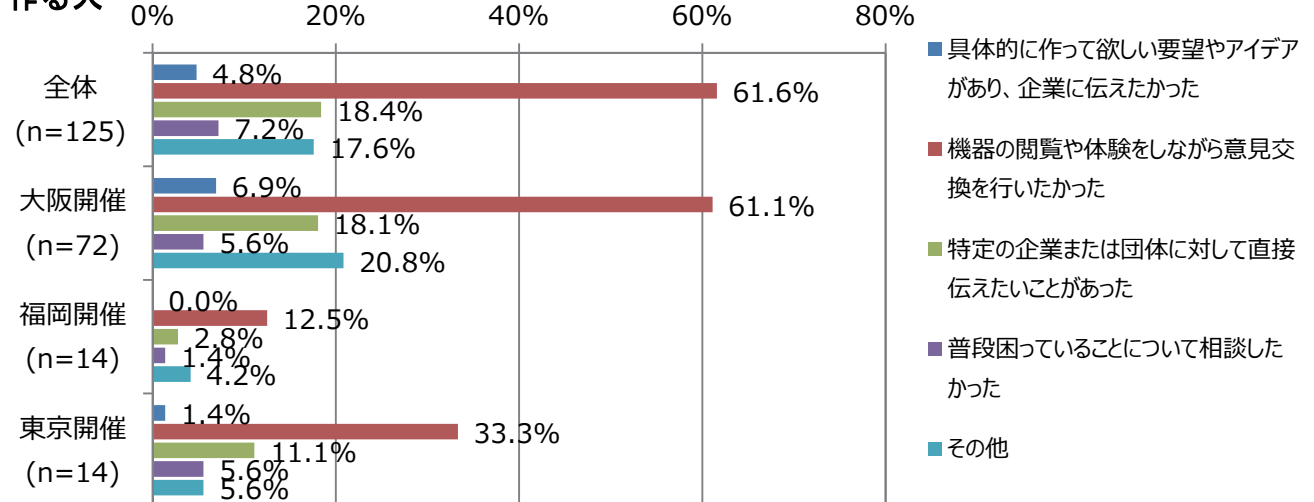
参加目的については、3会場いずれも「機器の閲覧や体験をしながら意見交換を行いたかった」が最も多かった。

○属性別

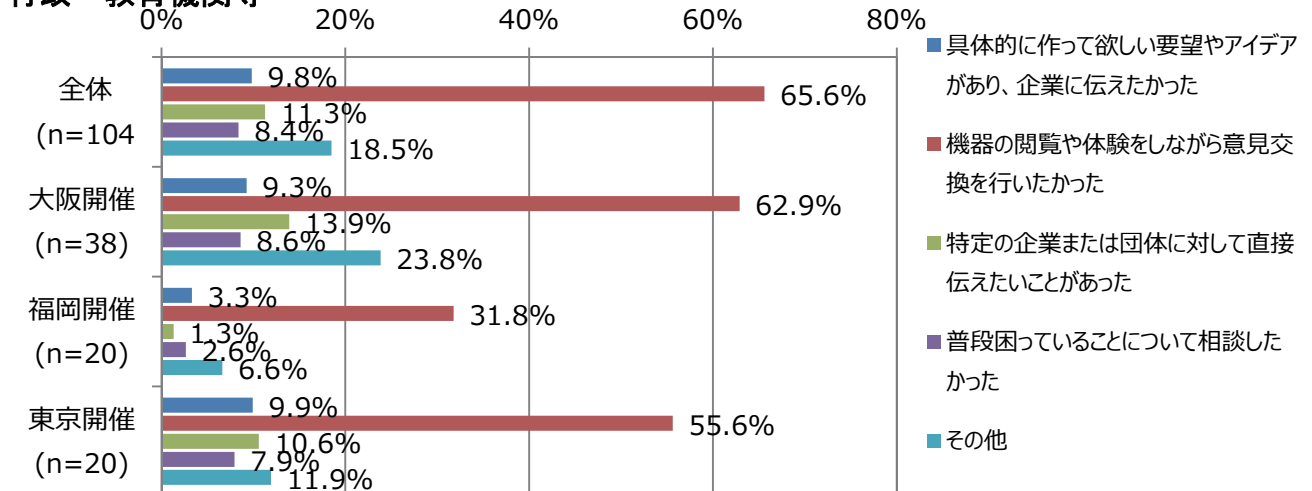
使う人



作る人



行政・教育機関等

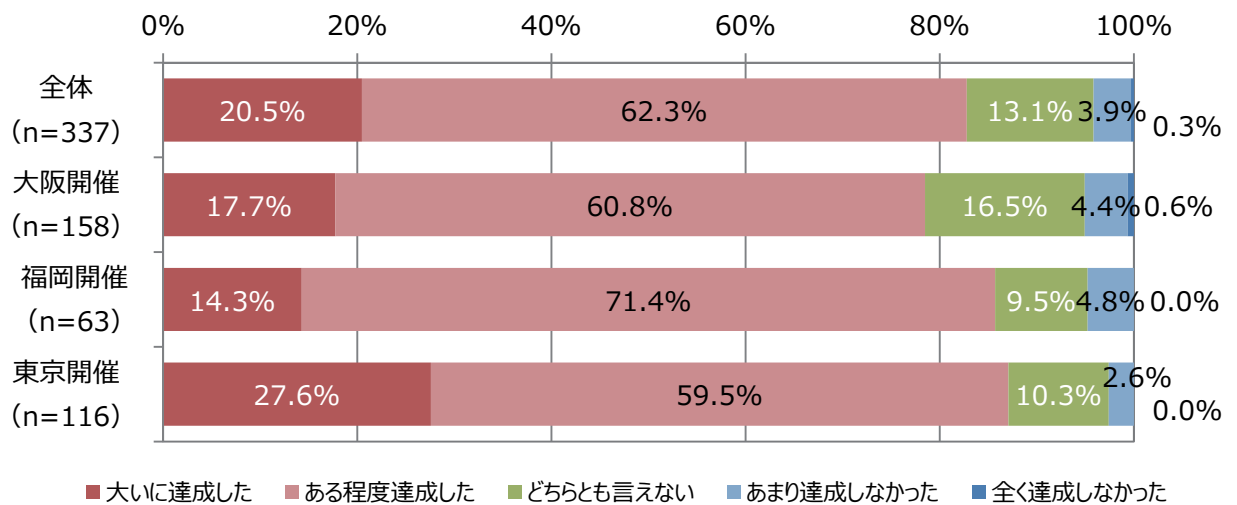


来場者属性別の参加目的でも「機器の閲覧や体験をしながら意見交換を行いたかった」が最も多い結果であった。

次いで多い回答は、「使う人」では「具体的に作って欲しい要望やアイデアがあり、企業に伝えたかった」、「作る人」では「特定の企業または団体に対して直接伝えたいことがあった」という結果だった。

機器の閲覧や体験は属性を問わず交流会参加の目的であることは共通であるが、来場者の立場によって、その他目的が異なっていることがわかった。

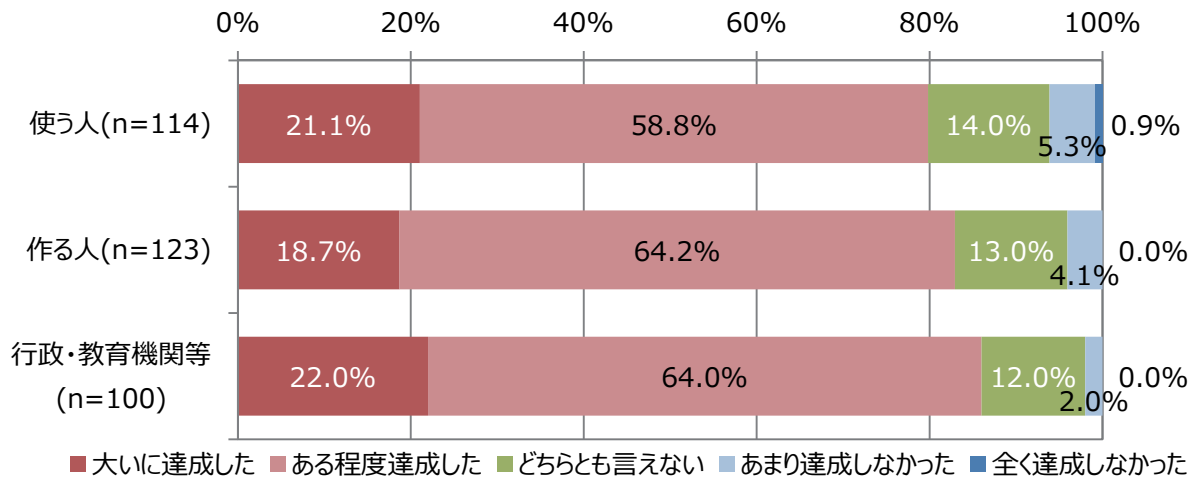
○目的に対する達成状況



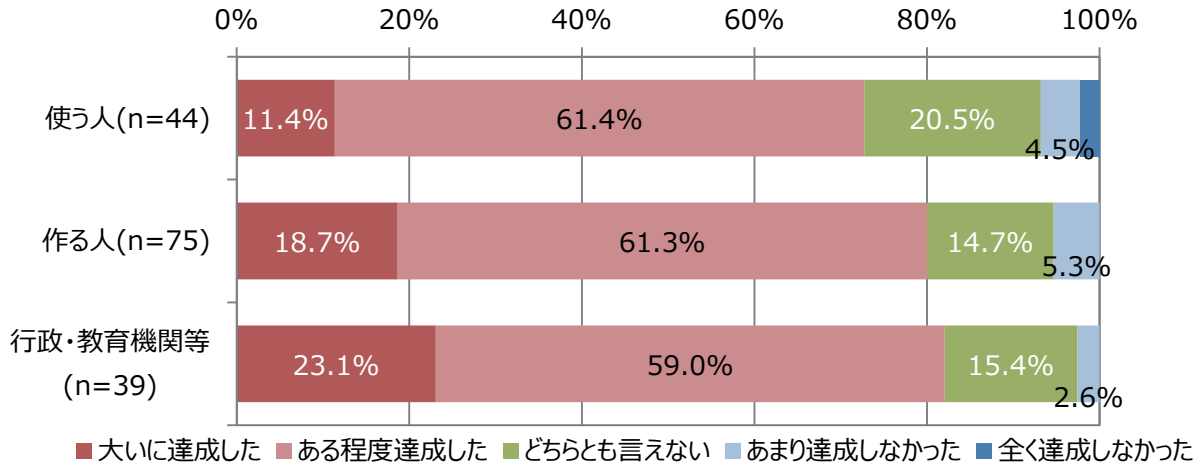
参加目的の達成状況については、「大いに達成した」「ある程度達成した」の合計が3会場いずれも8割前後であり、また、「全く達成しなかった」は福岡開催、東京開催では0%だったことから、交流会に参加した多くの来場者の目的は達成されたと考えられる。

○属性別

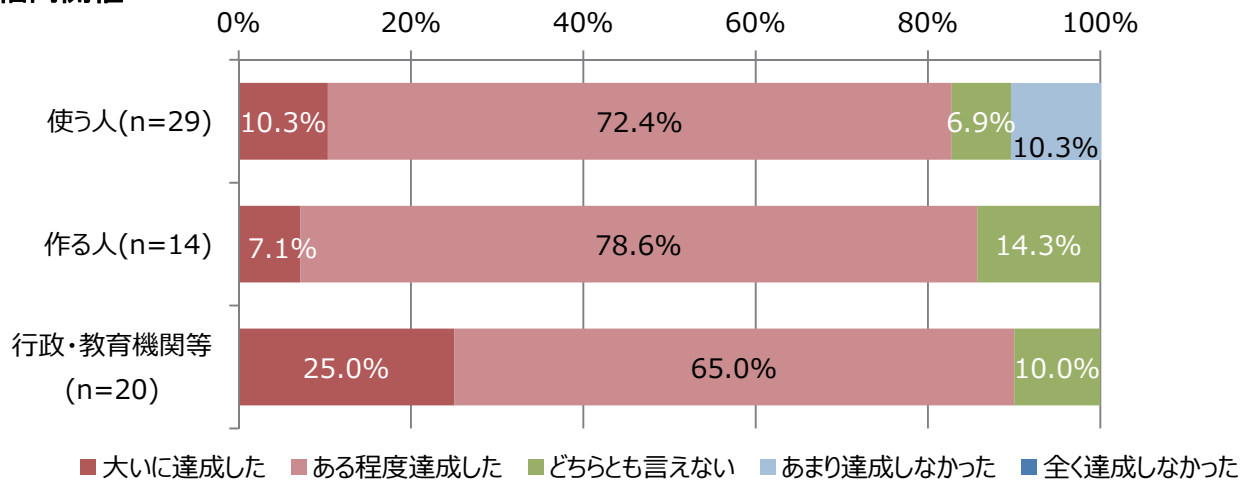
全体



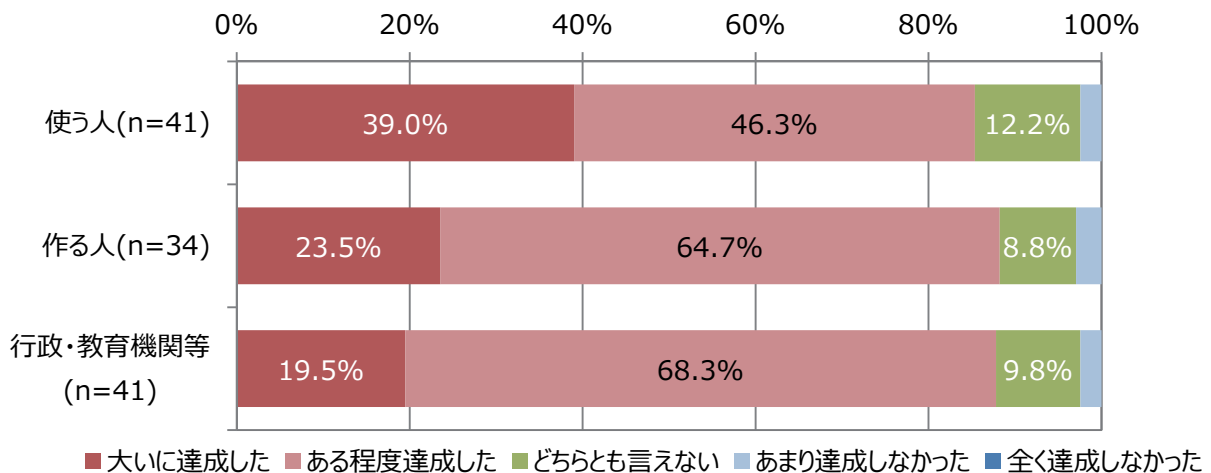
大阪開催



福岡開催

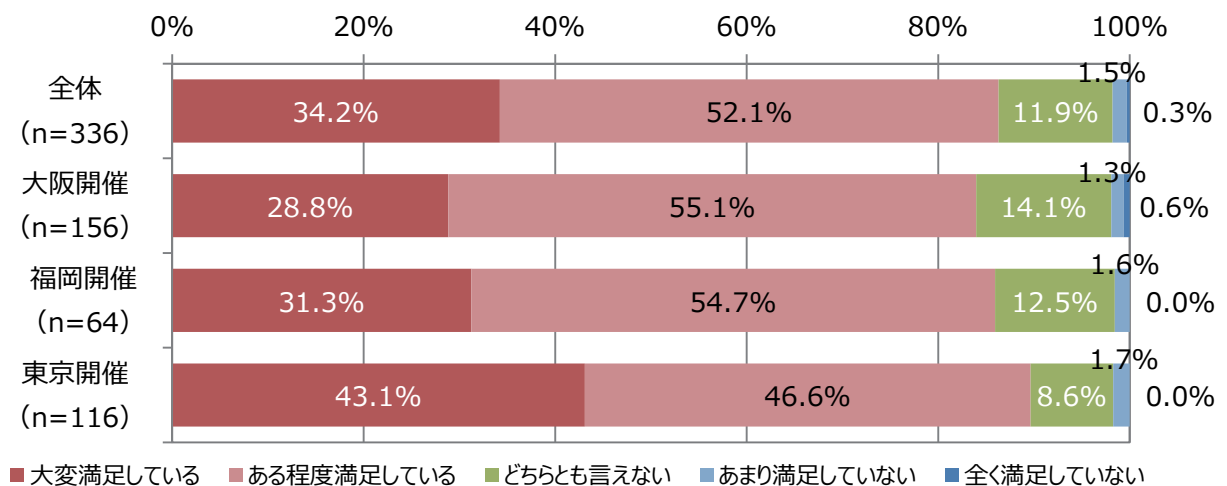


東京開催



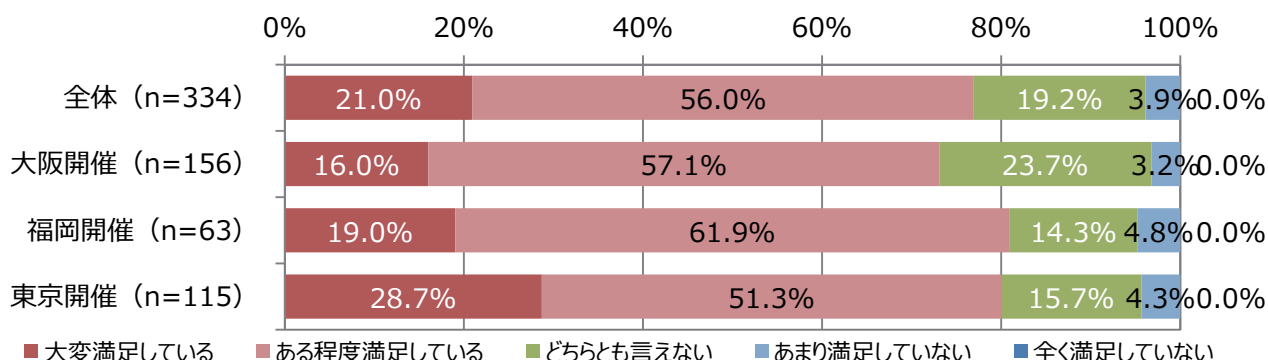
参加会場別・属性ごとに目的の達成状況をみると、「大いに達成した」と回答した属性は、大阪開催、福岡開催では「行政・教育機関等」が最も多く東京開催では「使う人」が最も多い結果だった。

○交流会の話し易さ（意見を言いやすい雰囲気）に関する満足度



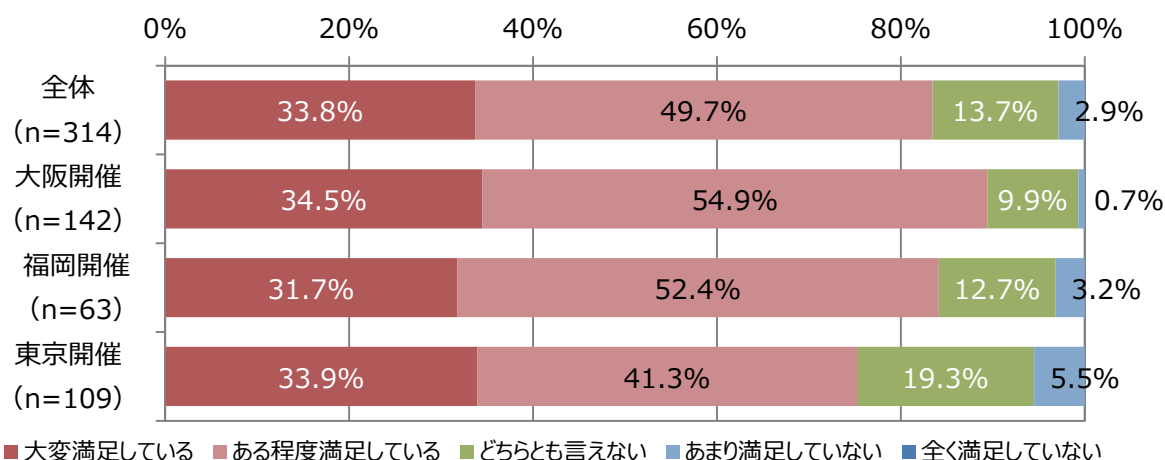
いずれの会場でも交流会の話し易さに係る満足度は、「大変満足している」「ある程度満足している」の合計が8割以上であり、「満足していない」という回答はごく少数であった。自由記述の中では、「丁寧に説明していただいた」「出展者から話し掛けてもらえて、話し易かった」などの回答があった。

○ブース配置や展示に関する満足度



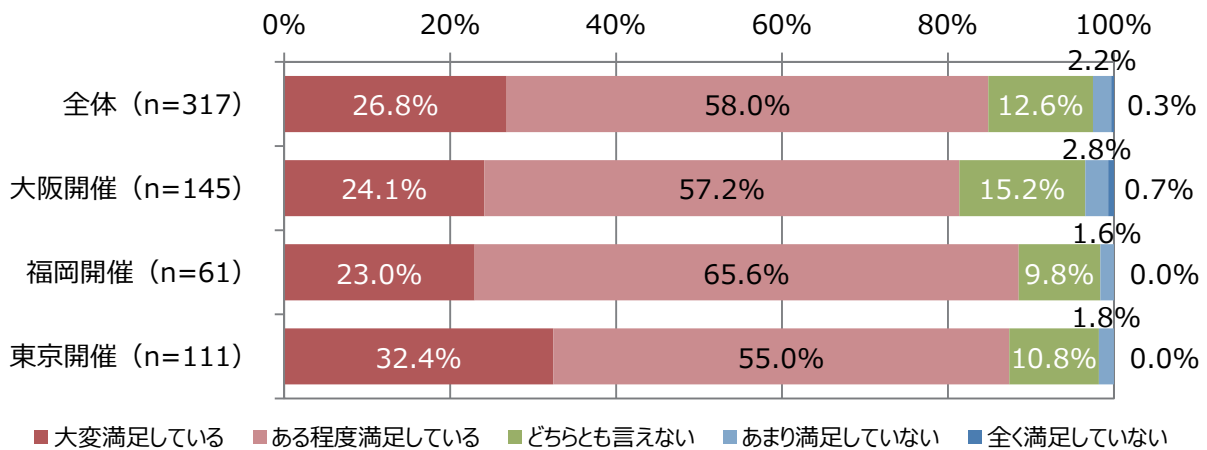
ブース配置や展示に係る満足度は、「大変満足している」「ある程度満足している」の合計が全体では77.0%であり概ね満足を得られたと考えられる。自由記述では、「ブースの場所が分かりやすく効率よく回ることができ、色々な方と意見交換ができてよかった」、「様々なニーズに対応した展示がされており勉強になった」などの回答があった。一方で、「もう少し展示数があると良い」、「分類が分かりづらかった」、「通路が狭い」などのご意見もあった。

○会場に関する（立地や利便性）に関する満足度



会場に係る満足度については、いずれの会場も「交通の便が良い」、「駅に近い」という理由で「大変満足している」、「ある程度満足している」との結果であった。

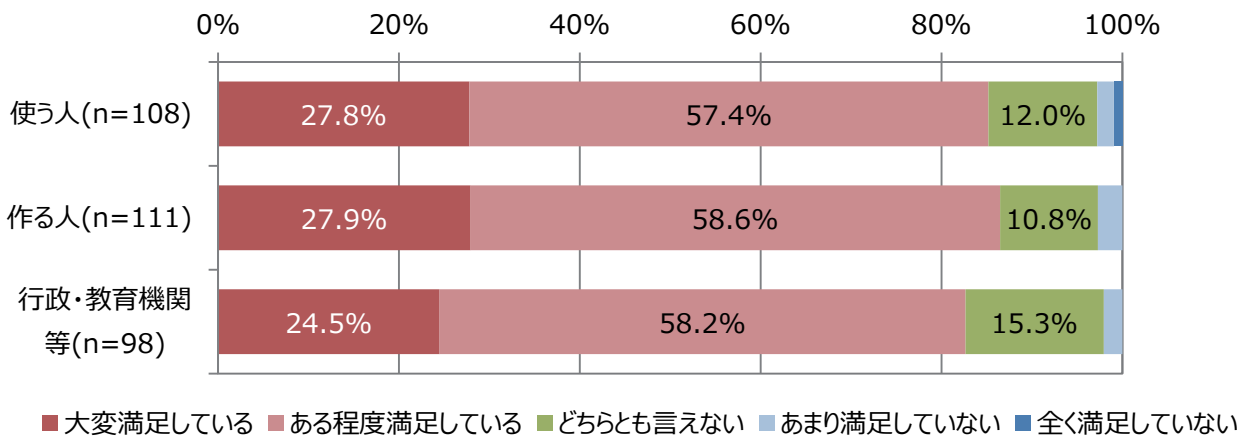
○出展者等との交流について



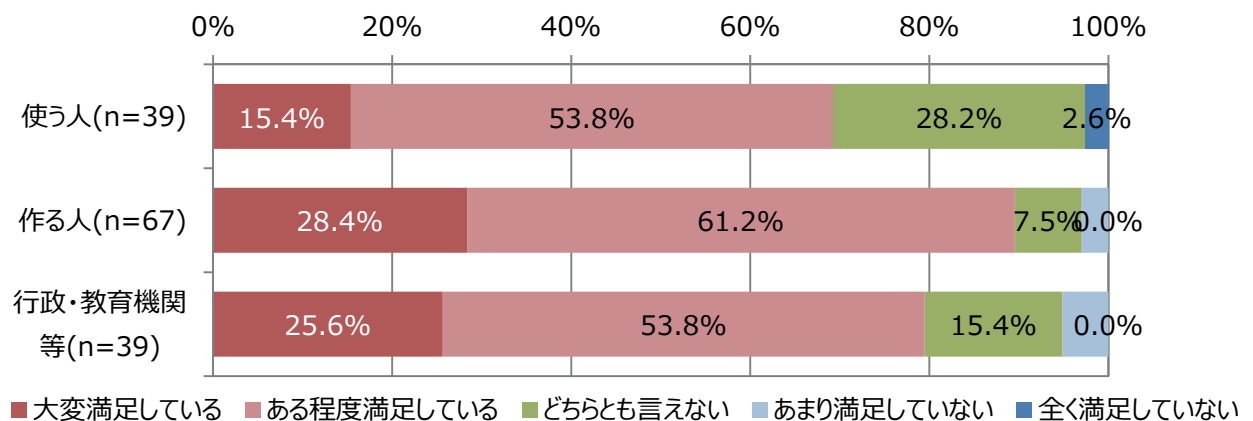
いずれの会場でも「大変満足している」「ある程度満足している」との回答が8～9割程度であり、来場者と出展者との交流がうまくできていたと考えられる。

○属性別

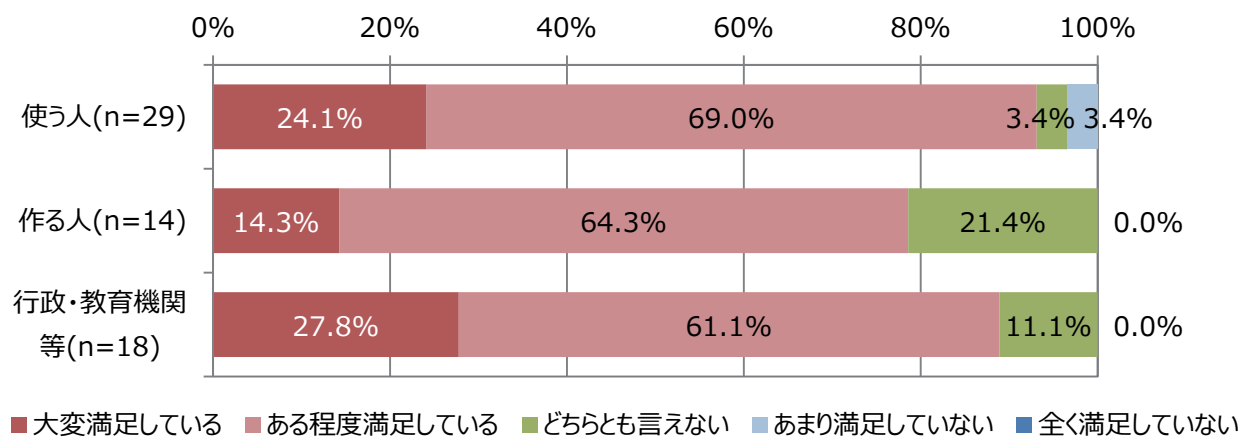
全体



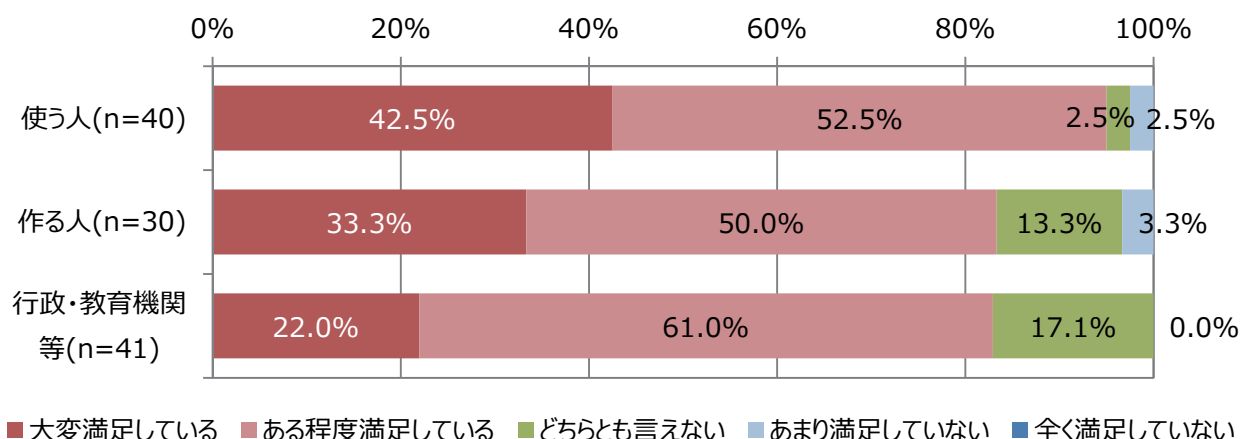
大阪開催



福岡開催

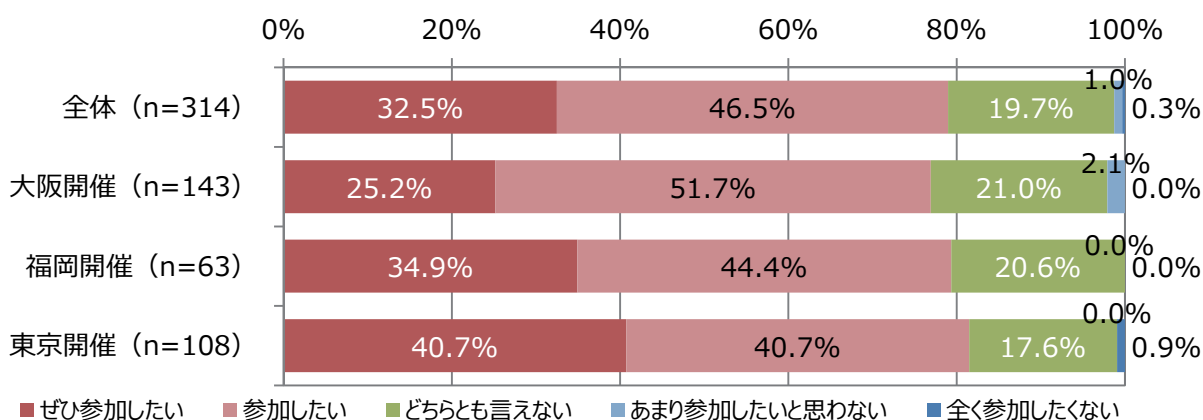


東京開催



会場別に「使う人」の交流の満足度をみると、福岡開催、東京開催では「大変満足している」「ある程度満足している」の合計が9割を超えているのに対し、大阪開催では7割程度と最も低く、大阪開催のみ「全く満足していない」という回答もあった。

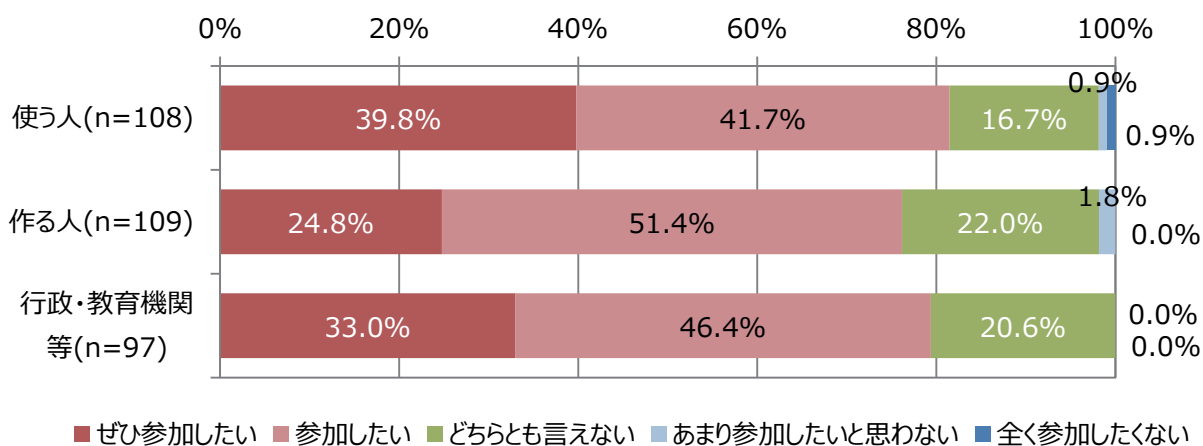
○来年度の出展や参加について



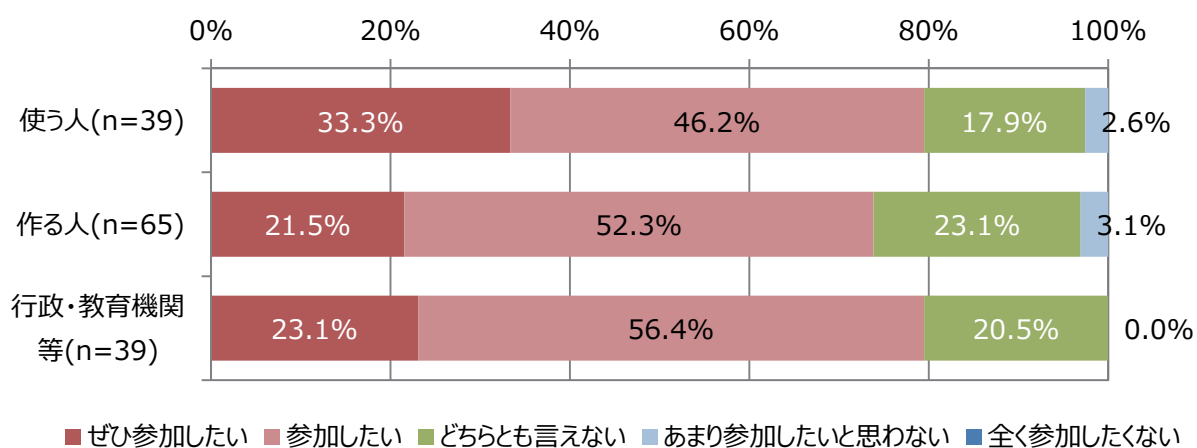
いずれの会場でも8割前後の方が来年度の参加について「ぜひ参加したい」「参加したい」との回答だった。今回初めての開催だった福岡開催では、「ぜひ参加したい」「参加したい」の合計が3会場中最も高い結果であったとともに、「あまり参加したいと思わない」「全く参加したくない」の回答はいずれも0%であった。

○属性別

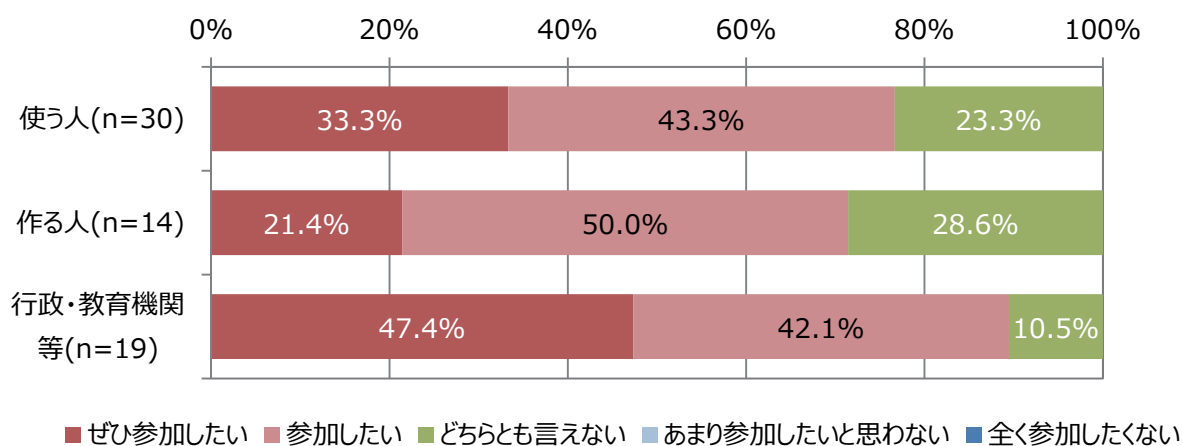
全体



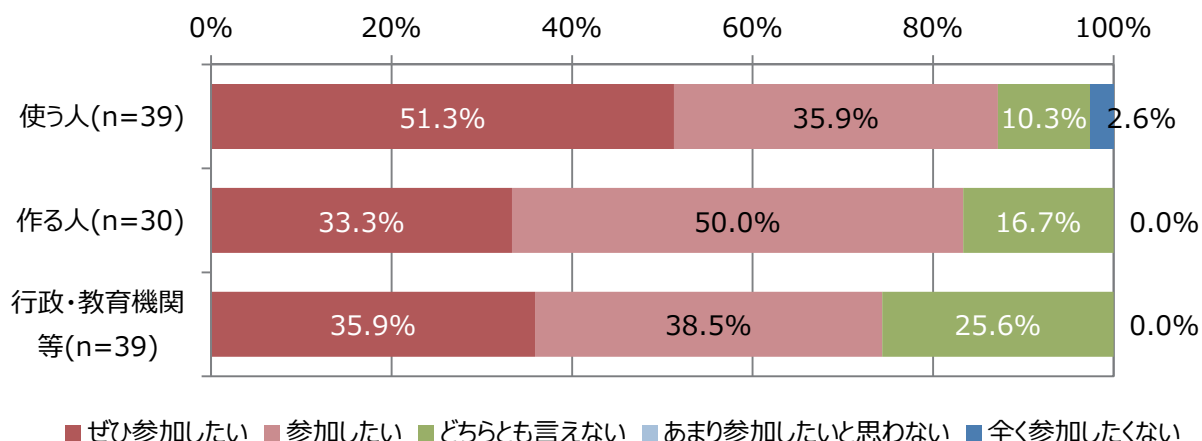
大阪開催



福岡開催

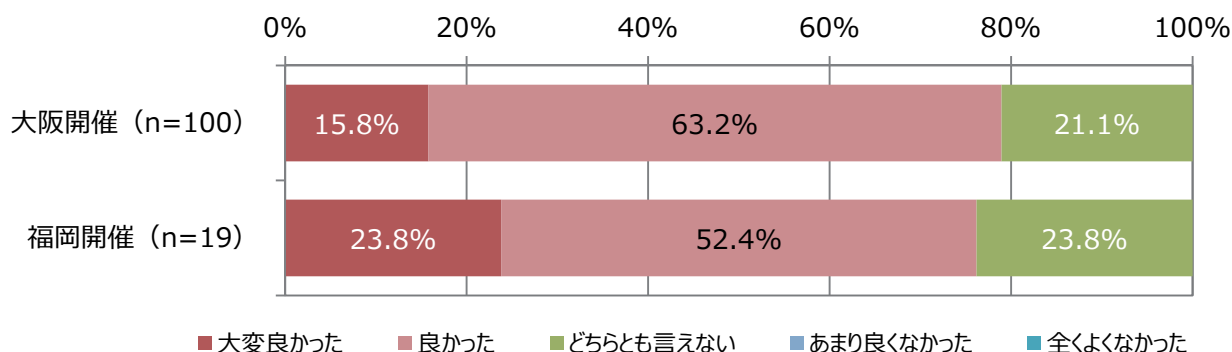


東京開催



いずれの会場でも「使う人」の「ぜひ参加したい」「参加したい」の回答が8割前後だった。特に東京開催では「ぜひ参加したい」が51.3%という高い結果であった。

○特別企画について（シンポジウムをご覧いただいた方）



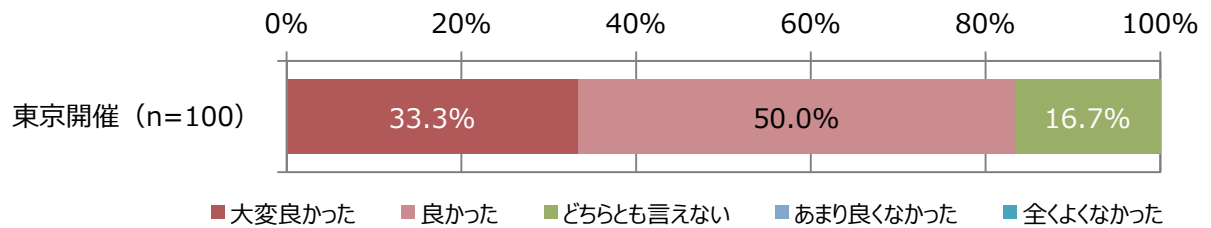
特別企画として今年度のシンポジウムでは2日目午後「就労場面における自立支援機器を考える」をテーマに大阪開催、福岡開催の2会場で開催した。いずれの会場でも「大変良かった」「良かった」の回答が多く、「良くなかったという」「全くよくなかった」の回答はなかった。

また、今後シンポジウムのテーマとして取り扱ってほしいテーマ・話題について、来場者から以下のご意見をいただいた。

【今後取り扱ってほしいテーマ・話題】

- ・ 障害者の高齢化と生活に関すること
- ・ 知的障害者への支援に関すること
- ・ 視覚障害者及び重複障害に関すること
- ・ 機器開発とビジネス化及び、成功事例の発表に関すること

(成果報告会をご覧いただいた方)



東京開催の特別企画では、平成29年度障害者自立支援機器等開発促進事業における採択企業16社の成果報告会を開催した。「大変良かった」(33.3%)、「良かった」(50.0%)の回答が多い結果だった。

障害者の自立支援機器に対する期待など、来場者が考えている今後の自立支援機器の開発への期待や、認知度の向上および普及に関する課題についてご意見をいただいた。主な記載内容は以下のとおりである。

【自由記述のご意見】

○期待すること（ご意見）

- ・開発されても体にフィッティングしないことがあるので調整のサポートも含め、今後に期待する
- ・障害者の機器が高齢者と同じように気軽に試したりできるようになって欲しい
- ・障害を感じさせない機器（装着感やデザイン）への進化を期待する
- ・わずかな運動機能でも身体が自由に動かせる機器の開発を期待する
- ・健康維持に関わるものの開発も進めて欲しい
- ・AIやロボットの活用についてさらに取組を行って欲しい

○普及への課題・要望（ご意見）

- ・新しいものが開発されても、一般的にまだまだ周知が足りないなので、認知度が低い。周知に力を入れて欲しい
- ・アクセシブルデザインにして障害者だけでなく、一般的に普及しやすいようにすると誰もが使いやすいものになる
- ・良いものがもっと身近で手が届く範囲にあれば良いと思った。高価な物が多く、より多くの人に長く使ってもらえる物を作るのは困難に感じた。

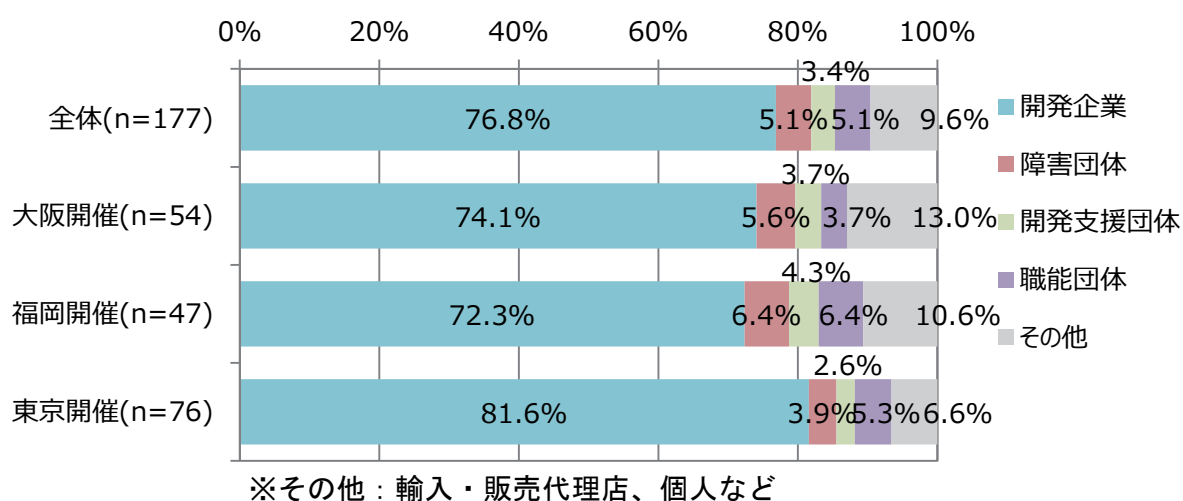
②出展者企業・団体アンケート結果

出展企業・団体に対し、交流の具体的な内容や参加者との交流の状況についてアンケート調査を実施した。アンケートの結果は以下のとおりである。

＜アンケートの回収結果＞

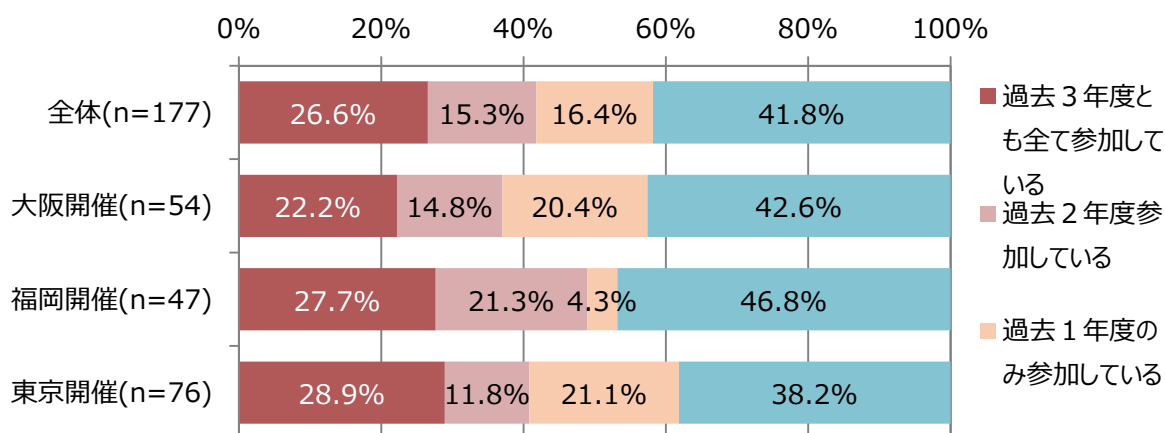
	出展企業・団体数	回収数	回収率
全体（延べ）	206企業・団体	177件	85.9%
大阪開催	64企業・団体	54件	84.4%
福岡開催	52企業・団体	47件	90.4%
東京開催	90企業・団体	76件	84.4%

○回答企業・団体の属性



○過去の参加状況について

平成26年度～28年度の参加状況について調査した結果は以下のとおり。



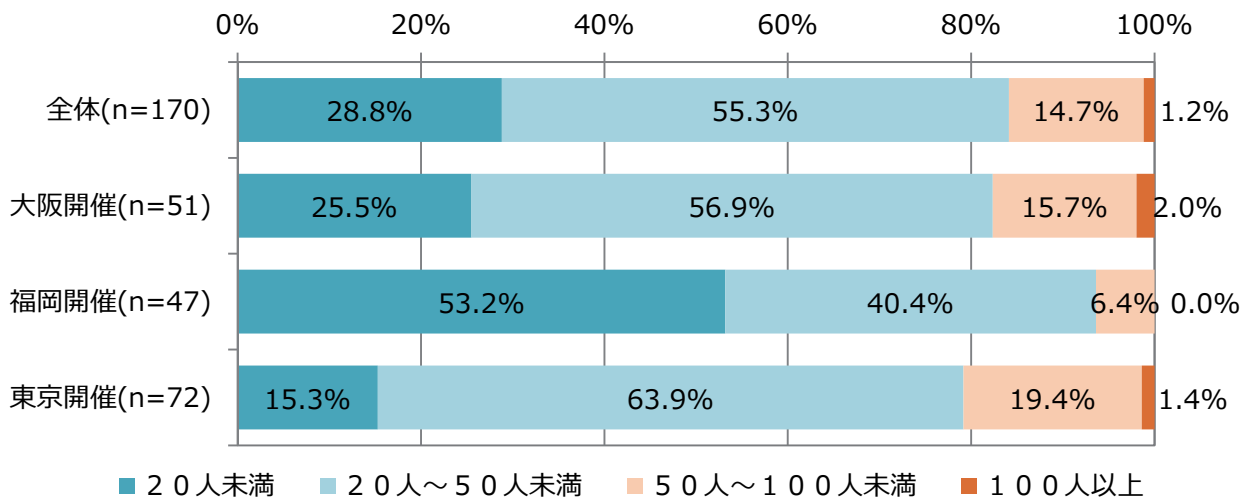
これまでに交流会に参加したことがある企業・団体と今回初めて参加した企業・団体が約半数ずつという結果だった。

過去に参加したことがある企業・団体に対して、これまでの交流会で得られた成果を確認したところ、以下のような回答があった。

属性	主な回答内容
開発企業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流会がきっかけとなり、企業間情報交換の場に繋がった ・ 認知度向上につながり、問い合わせがあった ・ 新しい商品のアイデアや製作についてのアドバイスをもらった ・ 他の企業と連携できた ・ ニーズを収集でき製品開発に生かされた
障害団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他の障害者団体の情報を得ることができた ・ 必要とする機器の情報を得た ・ 企業にニーズを伝え、改良点などの希望を伝えることができた ・ 交流を通じて互いに情報の共有ができ、回を重ねることで一層その成果を感じている
開発支援団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ ピンポイントでニーズのある方との交流ができた ・ 事業のご紹介、制度へのご意見が図れた
職能団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々なコミュニケーション機器の進化に驚くとともに最新の機器に触れることができた
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 回を重ねるごとに交流した人数が増えてきて、その後も交流が続いている方もできた ・ 企業と繋がりができた

交流会参加をきっかけに一般来場者のみならず、出展企業・団体同士での交流も行われており、開発企業にとっては製品の開発・改良の情報収集・交換、障害団体や職能団体等では、現在開発中の製品についての情報収集やニーズの伝達が行われていることがわかり、一定の成果があることが把握できた。

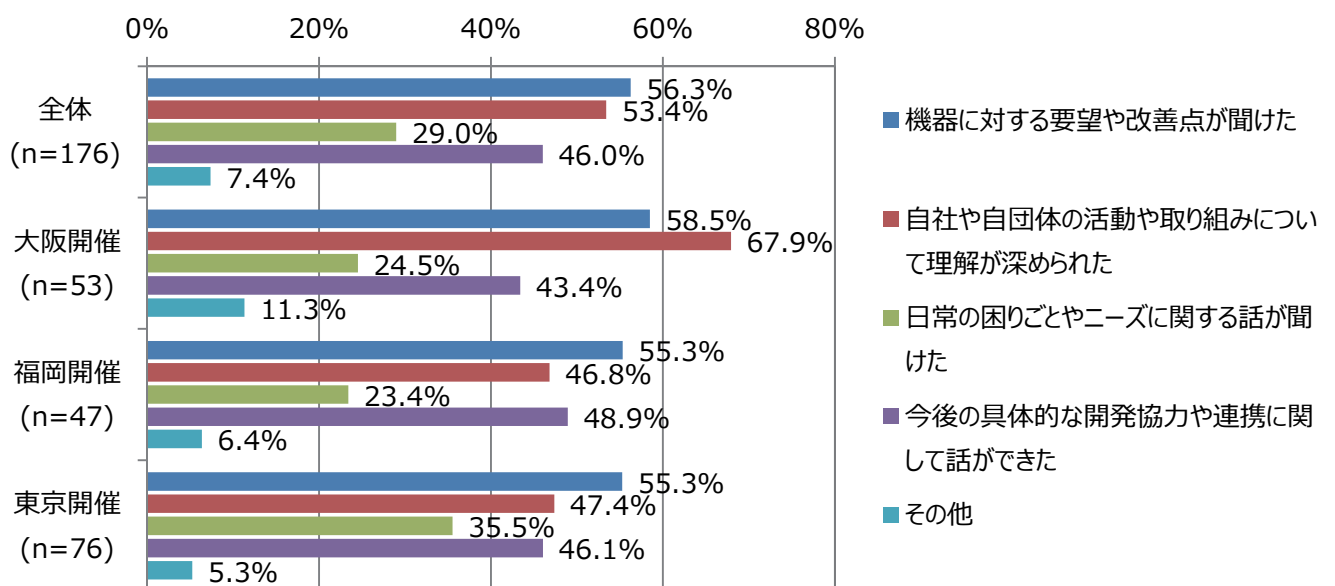
○交流を行った概ねの人数



交流を行った人数について、大阪開催、東京開催では「20人～50人未満」の回答が最も多く、「100人以上」と回答した企業・団体も一部でみられた。

今回初めての開催となった福岡開催では、「20人未満」の回答が53.2%と最も多い結果だった。これは福岡開催の来場者数自体が少なかったことが要因として考えられる。

○交流の具体的な内容

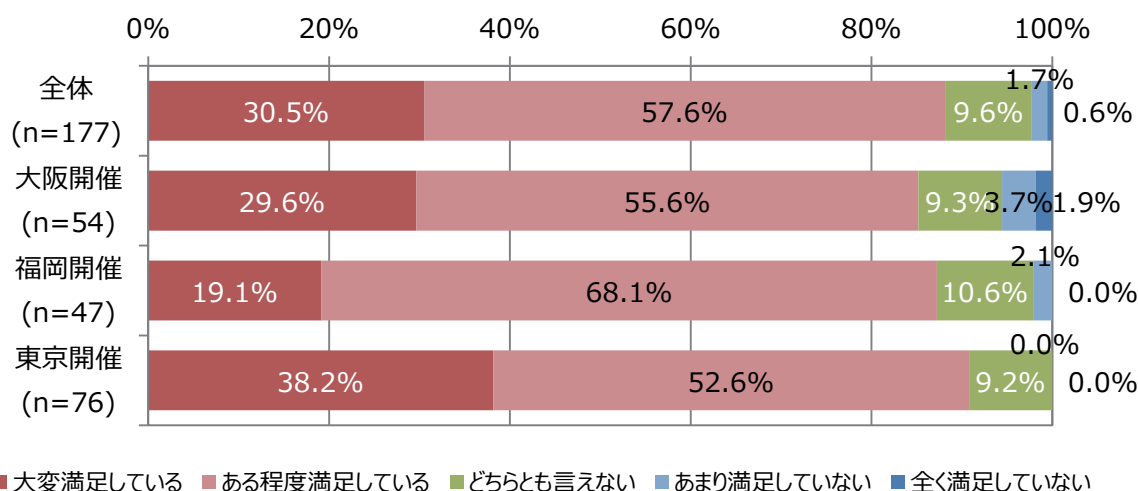


※その他：他社の動向調査を行ったなど

交流の具体的な内容は、「機器に対する要望や改善点」、「自社や団体の活動や取り組み」、「今後の具体的な開発協力や連携」についての回答がいずれの会場でも多い結果であった。

企業・団体側からの発信による交流は行っていたものの、「日常の困りごとやニーズに関する話」については、いずれの会場でも3割程度の結果に留まった。

○交流会の話し易さ（意見を言いやすい雰囲気）に関する満足度

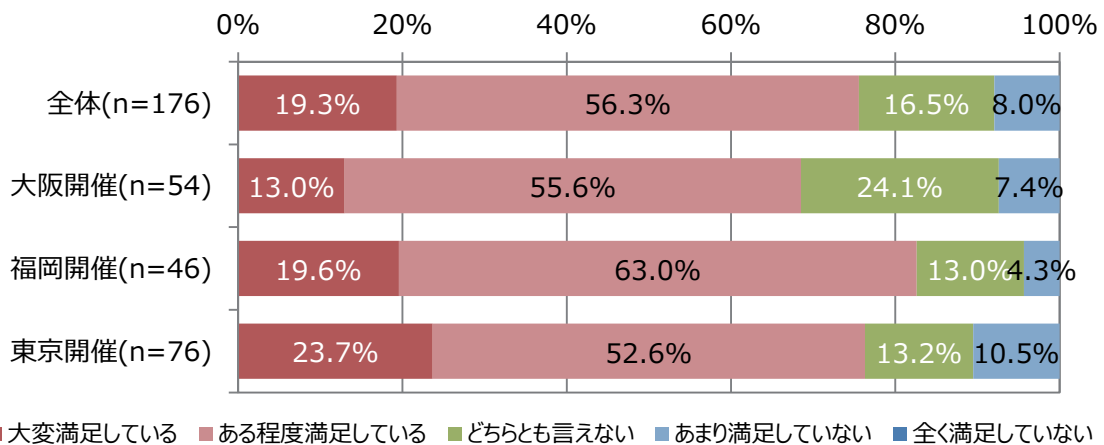


【満足している主な理由】

- ・ 多くの方からニーズを収集できた
- ・ 活気があり、話しやすい環境だったと思う
- ・ 日頃、接点の無い団体や支援者等との強化に繋がった
- ・ 大規模なイベントではなく、堅苦しくない交流ができた
- ・ 開発品に対する率直な意見を聞いて今後開発の参考になった

一部「あまり満足していない」「満足していない」という回答はあったが、いずれの会場においても9割程度の参加企業・団体が「大変満足している」「ある程度満足している」という回答であり、一般来場者との交流において満足いただけたものとする。

○ブース配置や展示に関する満足度



【満足している主な理由】

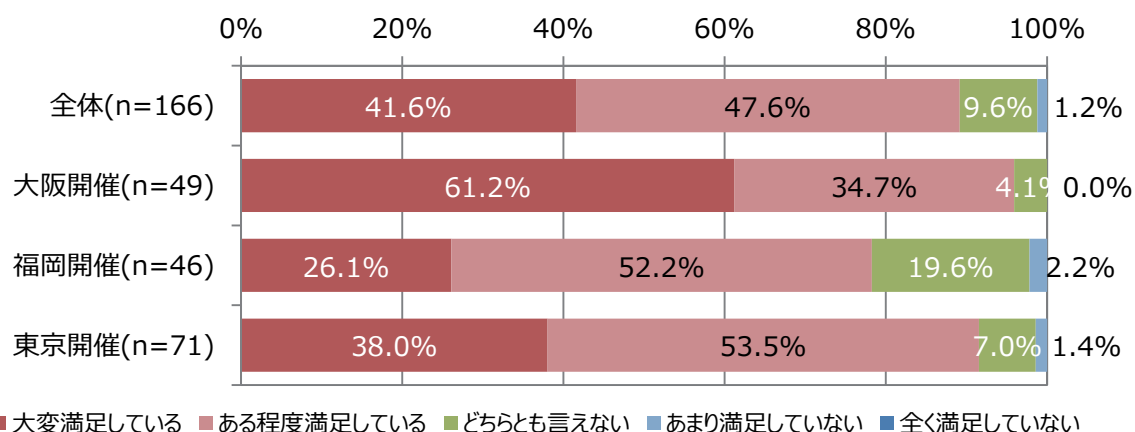
- ・ オープンでデモ機を体験していただきやすい環境だった
- ・ 人の流れもうまく調整いただいていたと思う
- ・ 背面の壁が無いと全体が見渡せて良かった
- ・ 適度なスペースがあり、多くの方の意見を聞く事ができた

【満足していない主な理由】

- ・ パネルなどが無いので、何を展示しているかがわかりにくかった
- ・ 来場者に体験いただくためのスペースが狭かった
- ・ 隣のブースとの距離が近すぎた

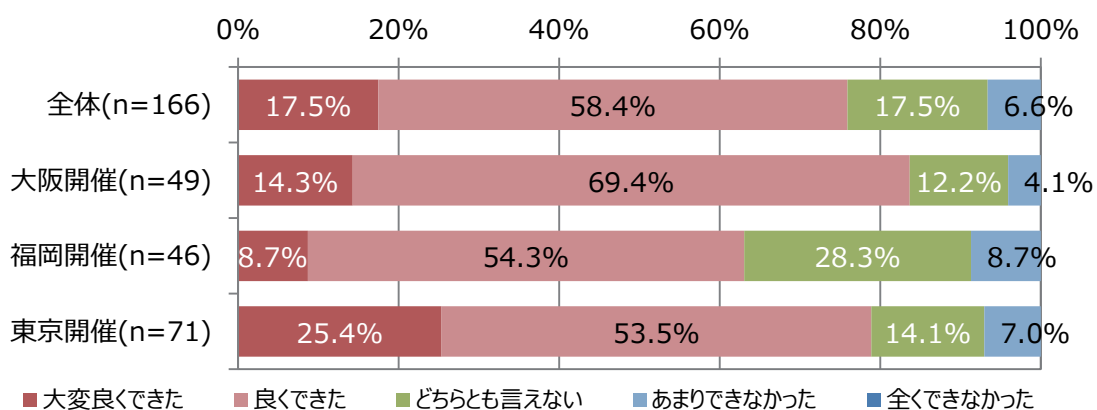
ブースのスペースやテーブルの配置などについては課題が残ったが、全体としては「大変満足している」「ある程度満足している」と回答した企業・団体が多くを占めたことから、概ね満足いただけたものとする。

○会場に関する（立地や利便性）に関する満足度



来場者アンケートの結果同様、出展企業・団体においても「交通の便が良い」、「駅に近い」という理由でいずれの会場においても「大変満足している」「ある程度満足している」が多くを占めた。

○来場者との交流について

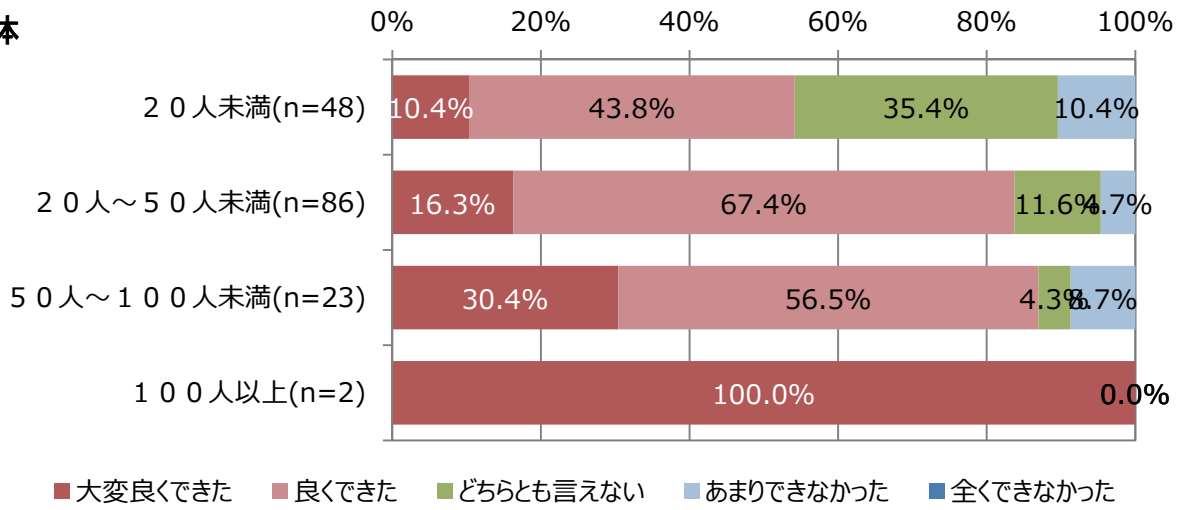


初開催だった福岡開催においては「大変良くできた」「良くできた」の回答は6割程度に留まった。

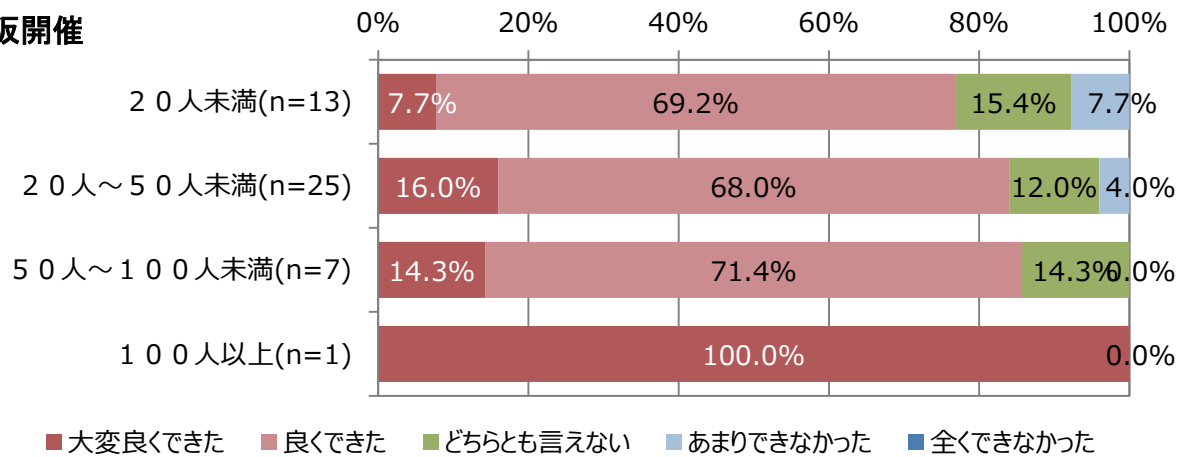
大阪開催、東京開催では8割前後であり、「全くできなかった」という回答はなく、来場者との交流はできたと考えられる。

○交流を行った人数別

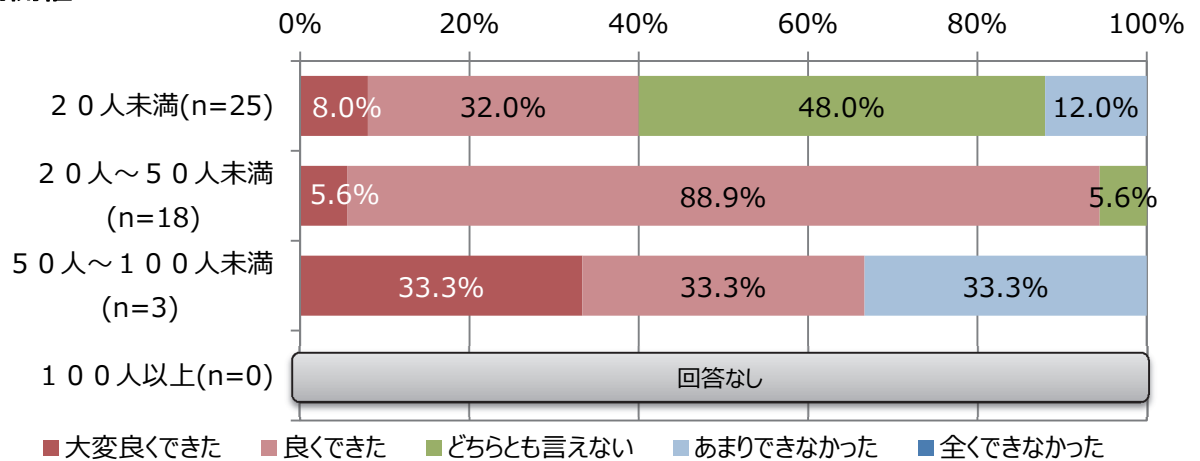
全体



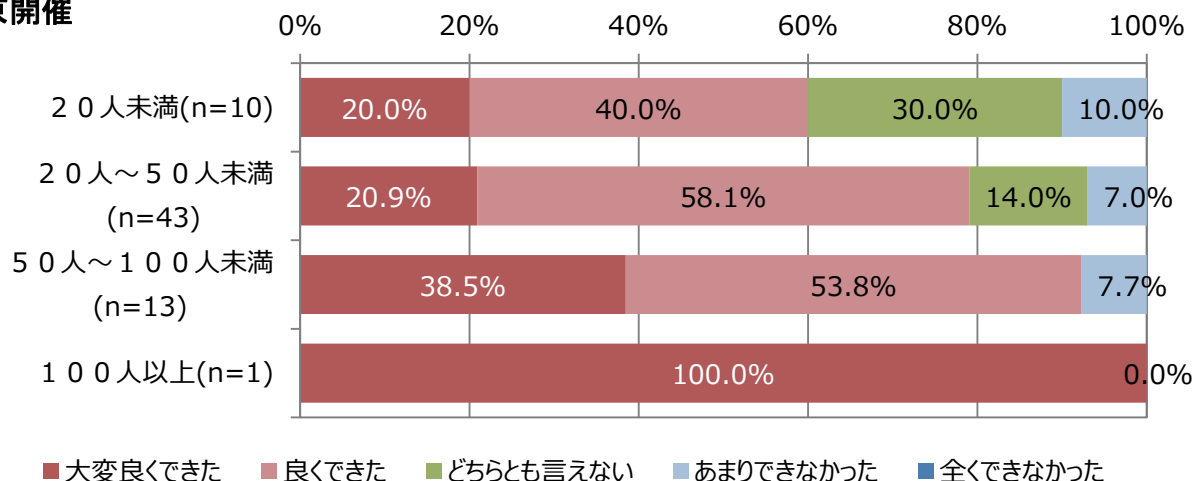
大阪開催



福岡開催

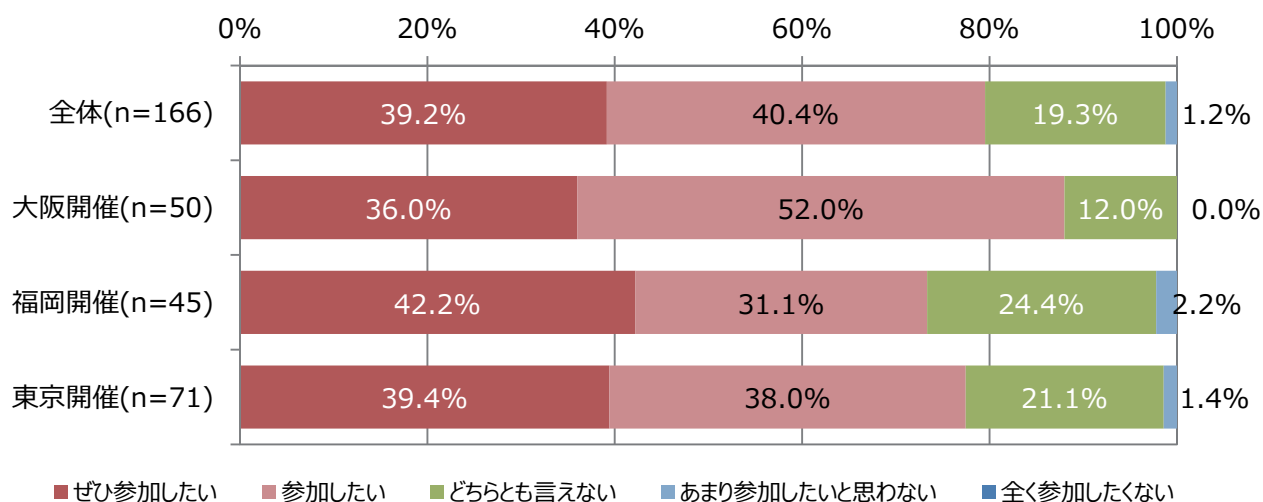


東京開催



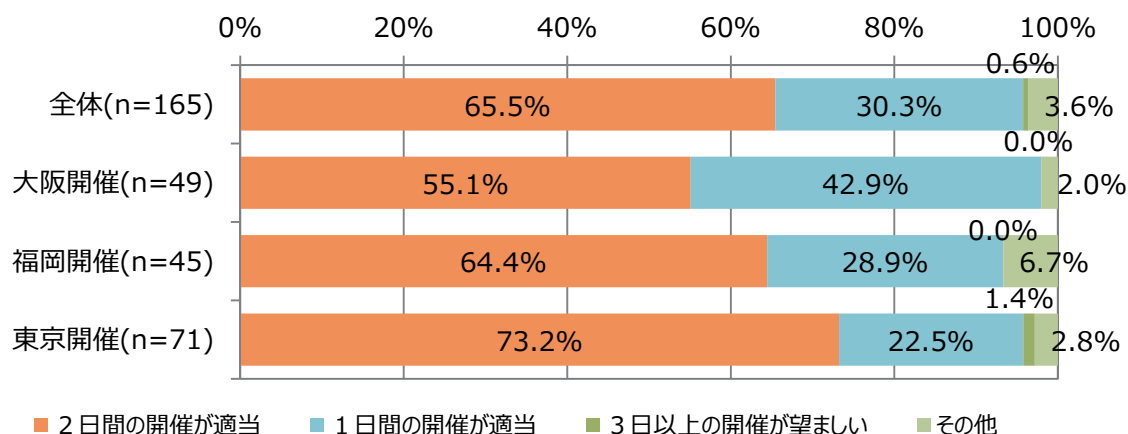
交流した人数が多かった企業・団体ほど、来場者の交流について「大変良くできた」という回答が多い結果だった。会場別にも、最も来場者数が少なかった福岡開催では、「大変良くできた」「良くできた」と回答した企業・団体は少なかった。

○来年度の出展や参加について



来年度の出展や参加について、どの会場の結果をみても「ぜひ参加したい」「参加したい」という回答が8割前後であった。また、「あまり参加したくない」という回答も少数あるものの「全く参加したくない」という企業・団体はなかった。

○開催日数について



■ 2日間の開催が適当 ■ 1日間の開催が適当 ■ 3日以上が開催が望ましい ■ その他

開催日数について、昨年までは各会場1日間の会場であったが、今年度より2日間での開催となった。

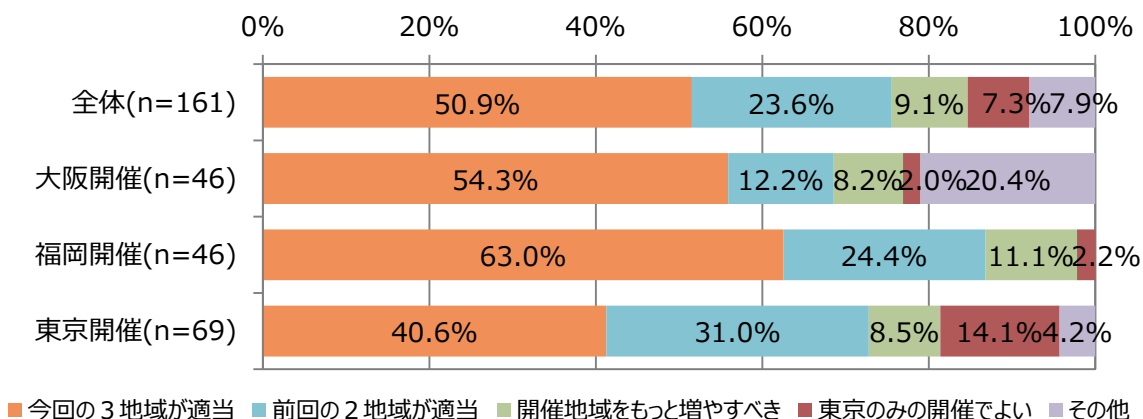
結果では「2日間の開催が適当（全体で65.5%）」と回答した企業・団体が多く、出展者の負担は増したものの、2日間開催について満足いただける結果だったといえる。

次いで昨年度までと同様「1日間の開催が適当（全体で30.3%）」の回答が多かった。

【開催日数に係る主なご意見】

- ・ 2日開催であれば交流をこまやかにできる
- ・ 金・土の開催にして欲しい。平日だけでは参加したくても来られない人がいる
- ・ 東京や大阪は2日間開催が適当かと思う
- ・ 来場数の少ないところは1日開催で2か所設定するのも良いのではないか

○開催地域について



■ 今回の3地域が適当 ■ 前回の2地域が適当 ■ 開催地域をもっと増やすべき ■ 東京のみの開催でよい ■ その他

「今回の3地域が適当（全体で50.9%）」という回答が最も多く、次いで「前回の2地域が適当（全体で23.6%）」という結果だった。また、自由記述にて以下のご意見もあった。

【開催地域に関する主なご意見】

- ・ 東京・大阪以外の第3の地域は年ごとに変わる方が良くはないか
- ・ 札幌、愛知、仙台での開催を希望する
- ・ 東北・北陸・北海道など、毎年地方都市は順番に開催するなど工夫してはどうか
- ・ 四国や東北など、あと2か所くらい増えてもよいと思う

障害者の自立支援機器に対する期待など、出展した企業・団体から自由にご意見を求めた。主な記載内容は以下のとおりである。

【自立支援機器に対する期待】

- ・ 発達障害や精神障害、知的障害への支援機器が少ないので今後開発したい
- ・ 様々なニーズがたくさんあるので、試作時からユーザー様の要望を聞きながらより良い製品を作ってきたい
- ・ 家や施設内での生活を支援するというものだけでなく、障害者をできるだけ家や施設から外出させ、「楽しい」と感じさせるようなロボットや機器が必要である

【支援機器等の普及について】

- ・ 無理に障害者の「自立支援機器」としなくても、普通に使えるものが増えたらよい
- ・ 家電製品と同じように誰にでも手に入れられるようになれば良いと思う
- ・ 本来はもっと求められている機能や製品があり、日本にはそれを実現する技術があるにも関わらず、経済的な面（コスト）により、必要な方に届いていないと思われる

(4) マッチング方策の成果

① ニーズの集約

交流会企画委員に、日常生活上の課題・支援機器に関するニーズを事務局宛てに報告いただき、その内容を取り纏め、専用ホームページや開発機関等へ情報公開を行った。

【障害当事者から収集したニーズ】

- (a) 視覚障害者の支援機器について【情報提供：日本盲人会連合】
 - 安全な移動を保証してくれる誘導ロボット
 - 視覚障害者でも使いこなせる自動運転車
 - 画像処理されてしまったデータをテキスト変換してくれるアプリ
 - パッケージに書いてある絵や文字を読み上げてくれるもの
- (b) 聴覚障害者の支援機器について【情報提供：全日本難聴者・中途失聴者団体連合会】
 - 運転中に緊急車両が接近したことが分かる機器
 - 電話の音声を認識し、スマートフォンで表示できるアプリ
 - 駅のホームでの放送など、音声認識システムを用いて電光掲示板などに表示できる環境
 - かつてのポケベルのようにプッシュホンのピポパ音を使うことで、電話ネットワーク内または他のところでも、文字信号を送信できる機器
- (c) 盲ろう者の支援機器について【情報提供：全国盲ろう者協会】
 - 自力で安全に横断歩道を渡るため、携帯端末等で、赤か青かが振動でわかる機器
 - 画面情報や音声ガイドが聞こえないため、ATMの画面票や音声ガイドの情報を展示ディスプレイで読みながらボタン操作できる機器
 - 体温・体重・血圧等の器具を使って自力で健康管理できず、他者に見てもらうにはプライバシーが守られないので、文字情報を点字で読める携帯端末に体重等のデータが直接送れる健康管理機器
- (d) 脊髄損傷者の支援機器について【情報提供：全国脊髄損傷者連合会】
 - 大がかりな設備や専門職による設定が必要ない、気軽に在宅でリハビリテーションが行える機器やシステム
 - タッチパネル用とキーボード用のマウススティックを使い分ける必要があるので、汎用性のあるマウススティックや音声操作アプリ
 - コンパクトでフレキシブルな設置ができ、尚且つ低価格な昇降機・移乗リフト
- (e) ALS患者の支援機器について【情報提供：日本ALS協会】
 - 使用者の腕の力の方向や、利用者の力を生かすような、腕を吊り上げるためのバランサー（腕の力や握力が低下することなく、使用できる機器）
 - デジタル透明文字盤について、デジタルではない透明文字盤の方が早いという意見があるので、開発企業にどれほど性能がアップしているか交流を図りたい。
- (f) ポリオ患者の支援機器について【情報提供：ポリオの会】
 - 電動車椅子ユーザーでも使えるような車椅子と一体型のレインポンチョ
 - ・ 頭から被れること
 - ・ 撥水加工でひざ掛け一体型であること
 - ・ 車椅子後ろの籠まで被せられること
 - ・ フードの前面に透明ビニールを付けること

- 両上肢麻痺で布団がかけ直せないのので、布団をうまくかけ直すことができる大きさでない装置
 - 電動車椅子のまま運転席に乗れる福祉車両は、座席に電動装置がついているような形状なので、実用性が薄い。体幹が安定し、尚且つ電動車椅子でも容易に乗れる福祉車両
 - ロフトランド杖を2本使用しているので、片手を使用する際に杖を1本にまとめられる用具
- (g) 自閉症の支援機器について
- 【情報提供：ASD（自閉症スペクトラム症）生活環境研究会】
- 不快な音を遮断したり、軽減できる環境をつくることができる用具（周りに違和感がなく、携帯でき必要な時に使用できるもの）
 - 耳からの情報や指示より、視覚情報の方が理解しやすいことが多い。より簡単に使いやすい絵文字や写真を手書きできるソフト、スマホアプリ等
 - 「暗黙のルール」を理解しにくいので、他者とのコミュニケーションに苦慮するケースがある。コミュニケーションに関連するスキルを獲得できるロボット等の活用
- (h) 失語症患者の支援機器について【情報提供：日本失語症協議会】
- 電話での受け答えの際に相手側の言葉を、瞬時に要約し、文字化できる機器（その他、ラジオの音声や会話などを文字化してくれるもの）
 - 役所での手続き（選挙、行政手続き）等で必要事項を簡単な文字表記などで案内してくれるもの（環境）
 - 自動車運転中の緊急時（救急車を呼ぶなど）に、当事者がボタン一つで緊急事態を外部に知らせるためのシステム
 - 会議の発言を即座に要点で示し、失語症者自身の発言も文字化できるようなシステム（または仕事中の作業内容について要点で示してくれるもの）

②交流会成果の見える化

開発機関及び団体等から交流会での参加目的と目標を立てて頂くことで、より交流の活性化と明確化を図ることに努めるため、「参加目標シート」を提出いただいた。

交流会後に事前に記述いただいた目標を達成できたか自己評価いただき、事務局へ報告いただき、交流会の成果の見える化を図ることとした。

シーズ・ニーズマッチング交流会 参加目標シート（見本）

当協会では、交流会にご参加いただき、開発機関及び団体等から交流会での参加目的と目標を立てて頂くことで、より交流の活性化と明確化を図ることに努めるため、皆様から本シートをご提出いただきます。交流会後に記述いただいた目標を達成できたか自己評価をいただき、事務局へご報告いただくことで、本交流会の成果の見える化を図ります。

<属性情報>

企業・団体名		
担当者名		
連絡先	住所	
	電話番号	
	電子メールアドレス	
主たる支援機器の分野		
交流会参加の目的		
現状の課題		
課題解決に向けた交流会での目標（3項目程度、箇条書きにて記入）	目標1： 目標2： 目標3：	
希望するマッチングの対象者または、団体		

<交流会後の自己評価> ※交流会終了後、1週間以内に事務局にご提出ください。

交流会の目的は達成できたか。	
上記で掲げた目標について具体的にどのように	目標1 <input type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> 達成できなかった 理由：
	目標2 <input type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> 達成できなかった 理由：
	目標3 <input type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> 達成できなかった 理由：

(a) 目的と課題・目標

事前に提出いただいた「参加目標シート」の記載内容を基に、要点を以下にまとめた。

【交流会参加の目的】

事前に提出いただいた交流会参加の目的について、開発企業の方の目的では「開発した製品の評価・改善意見を収集したい」「機器を広く周知・PRしたい」「潜在的なニーズを掘り起こしたい」「販売顧客の獲得、販路拡大」などが多くあげられた。その他、「他社情報の収集」や「勉強のため」という記載もみられた。

障害団体・開発支援団体・職能団体等における目的としては、「障害当事者によるニーズの提供・開発へのアドバイス」「開発企業への製品に関するアドバイス」「開発機器の情報収集」「他団体との交流」などの記載がみられた。

【現状の課題】

交流会参加前に現状の課題としていることとして、開発企業の主な記載は、「製品の認知度・PRが不足している」「販路拡大」「ユーザーからのニーズ、意見が収集できていない」「価格設定が適切か」などがあつた。その他、各社の製品固有の改善点などであつた。

障害団体・開発支援団体・職能団体等からは「他団体・企業等との連携や意見交換等の機会が少ない」「団体の認知度が低い」などの記載があつた。また、障害当事者団体の方からは具体的に必要とする機器の開発がされていないことが課題であるとの記載もあつた。

【課題解決に向けた具体的な目標】

現状の課題に対して、各参加者の方々にその課題を解決するための具体的な目標を最大3つまで設定いただいた。

開発企業の方々は「〇〇人に体験いただく」「〇〇人と交流する」など製品の認知度を高めるための目標や、「〇〇人と商談につなげる」など販路獲得・拡大のための目標、「ユーザーからの改善点・意見をもらう」など障害当事者からの意見収集を具体的な目標と設定していた。

障害団体・開発支援団体・職能団体等は、ユーザー側として「障害者当事者のニーズを開発業者に届ける」など開発促進につながる目標や、「当協会の取り組みを紹介し、理解を広める」など障害および団体の周知を具体的な目標と設定していた。

(b) 参加目標シートの取りまとめ（見える化）の方法

交流会参加前に設定した目標に対する自己評価について、その成果の見える化を図るため、達成度を数値化し集計することで、本交流会における参加者の目標達成度をとりまとめることとした。「達成できた」は5点、「どちらとも言えない」は3点、「達成できなかった」は1点とし、その合計を設定目標数で割ることで、参加者ごとの達成度を1～5点で表すこととした。なお、その点数については、以下表にあてはめることで参加者ごとの達成度を見える化を図った。

点数	達成度
5.0点～4.0点以上	高
4.0点未満～2.0点以上	中
2.0点未満	低

(c) 取りまとめ結果

交流会開催終了後、自己評価部分を追記いただき、再度提出いただいた。回収状況は以下のとおり。

○回収状況

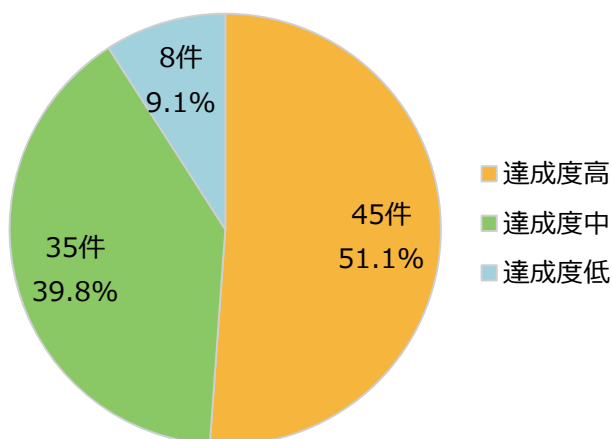
区分	出展企業・団体	回収数	回収率
【A】厚労省採択企業	16	14	87.5%
【B】聴覚・視覚	16	13	81.3%
【C】肢体障害	19	18	94.7%
【D】難病・児童	6	4	66.7%
【E】レクリエーションコミュニケーション	10	9	90.0%
【F】ロボット・脳科学	15	13	86.7%
【G】就労支援	3	1	33.3%
【H】その他	4	4	100.0%
障害団体・開発支援団体・職能団体等	18	10	55.6%
合計	107	86	80.4%

○全体の目標達成度

交流会に参加した企業・団体等の目標に対する自己評価については、約半数が達成度「高」という結果であり、全体平均では3.8点であり、全体の達成度は「中」であった。

	件数
達成度高 (5.0点～4.0点以上)	45件
達成度中 (4.0点未満～2.0点以上)	35件
達成度低 (2.0点未満)	8件
合計	88件

平均	3.8点
	達成度 中

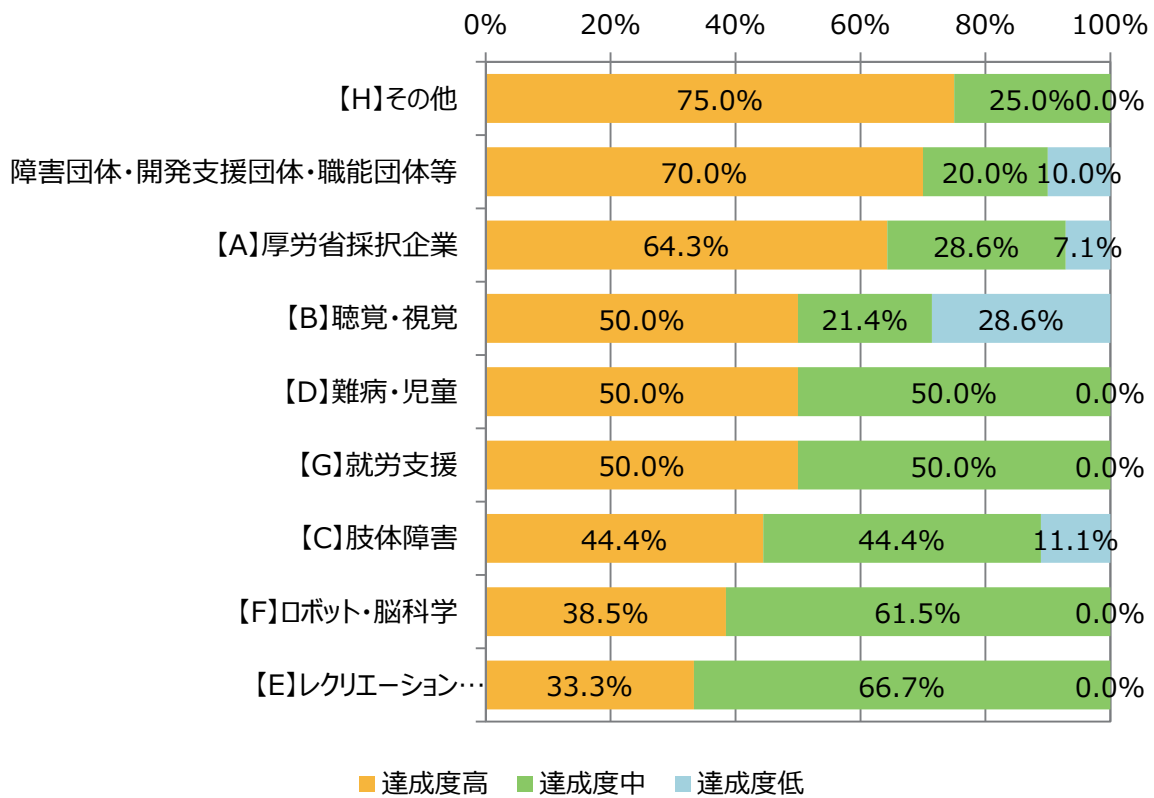


○分野別の目標達成度

出展分野別の達成度では、【H】その他（達成度「高」75.0%）が最も達成度が高く、次いで、障害団体・開発支援団体・職能団体（達成度「高」70.0%）、【A】厚労省採択企業（達成度「高」64.3%）であった。

目的の達成度が低い企業では「ユーザーと想定していた障害当事者に出会えなかった（来場が少なかった）」「交流の目標人数に達成しなかった」「作る人との交流はできなかった」などの理由で「達成できなかった」という回答になり、目標全体の達成度が低くなっていた。

	達成度高	達成度中	達成度低
【A】厚労省採択企業	9件	4件	1件
【B】聴覚・視覚	7件	3件	4件
【C】肢体障害	8件	8件	2件
【D】難病・児童	2件	2件	0件
【E】レクリエーションコミュニケーション	3件	6件	0件
【F】ロボット・脳科学	5件	8件	0件
【G】就労支援	1件	1件	0件
【H】その他	3件	1件	0件
障害団体・開発支援団体・職能団体等	7件	2件	1件
合計	45件	35件	8件



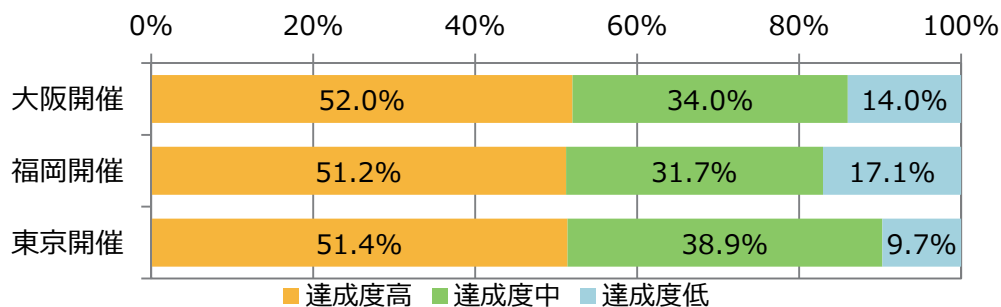
○参加会場別の目標達成度

【参加会場別】

参加会場別の目標達成度では、参加会場別の達成状況に大きな違いは確認できなかった。

	達成度高	達成度中	達成度低	平均
大阪開催	26件	17件	7件	3.8点
福岡開催	21件	13件	7件	3.7点
東京開催	37件	28件	7件	3.7点
	84件	58件	21件	

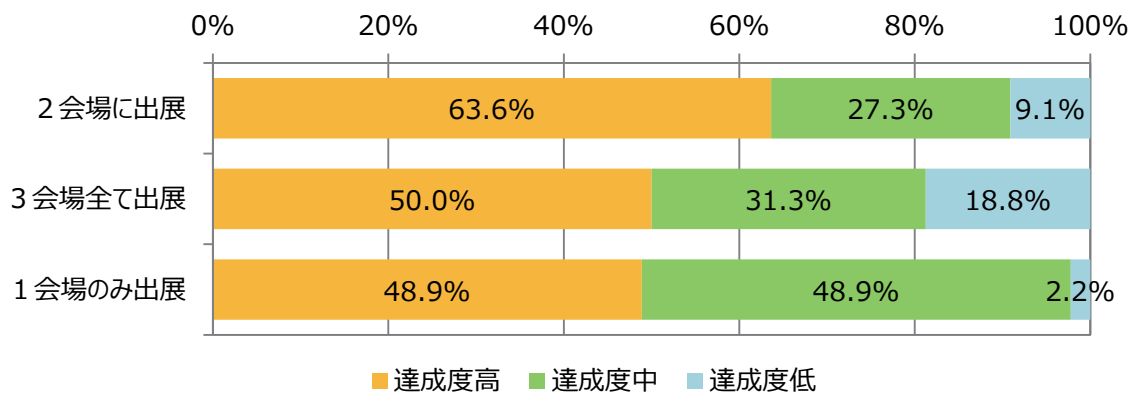
※複数会場への出展により重複企業あり



【出展会場数別】

出展会場数別の目標達成度についても、出展会場数による達成状況に大きな違いは確認できなかった。

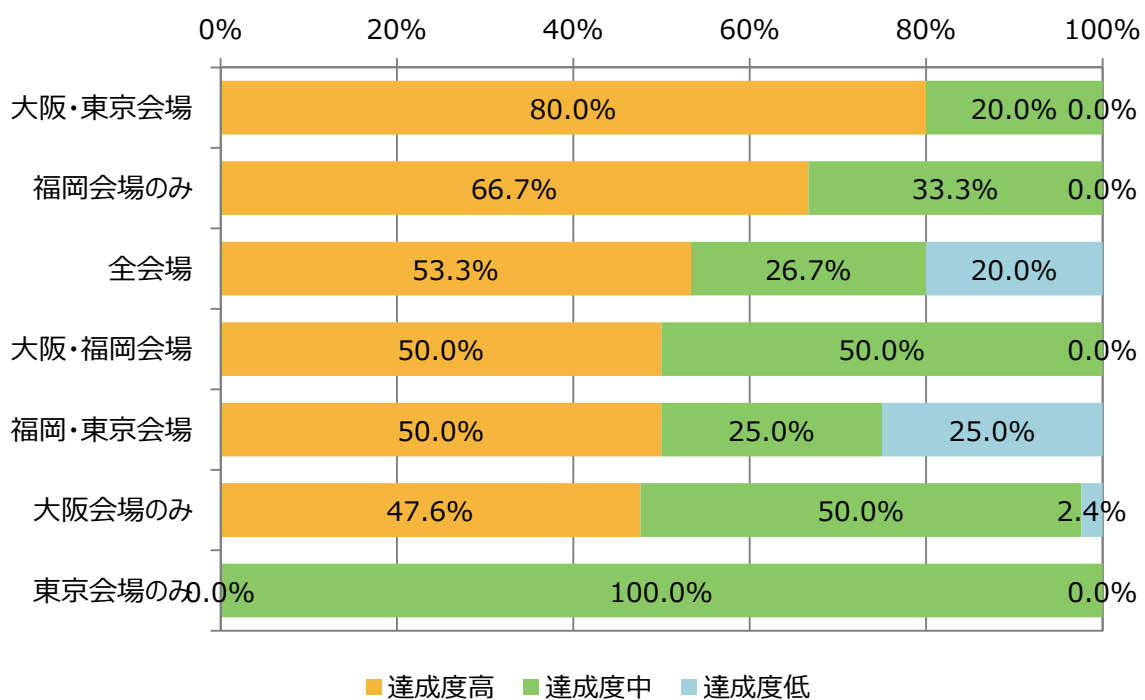
	達成度高	達成度中	達成度低	平均
1会場のみ出展	22件	22件	1件	3.8点
2会場に出展	7件	3件	1件	4.0点
3会場全て出展	16件	10件	6件	3.7点
	45件	35件	8件	



【出展会場組合せ別】

今年度は大阪・福岡・東京の3会場で開催したため、出展会場の組合せによる目標達成度について確認した。平均点および達成状況の割合だけを見ると「大阪・東京会場」の2会場への出展者の達成度「高」が80.0%（平均4.7点）と最も多い結果となった。

	達成度高	達成度中	達成度低	平均
大阪会場のみ	20件	21件	1件	3.7点
福岡会場のみ	2件	1件	0件	4.3点
東京会場のみ	0件	2件	0件	3.0点
大阪・福岡会場	1件	1件	0件	4.0点
大阪・東京会場	4件	1件	0件	4.7点
福岡・東京会場	2件	1件	1件	3.2点
全会場	16件	8件	6件	3.7点
合計	45件	35件	8件	



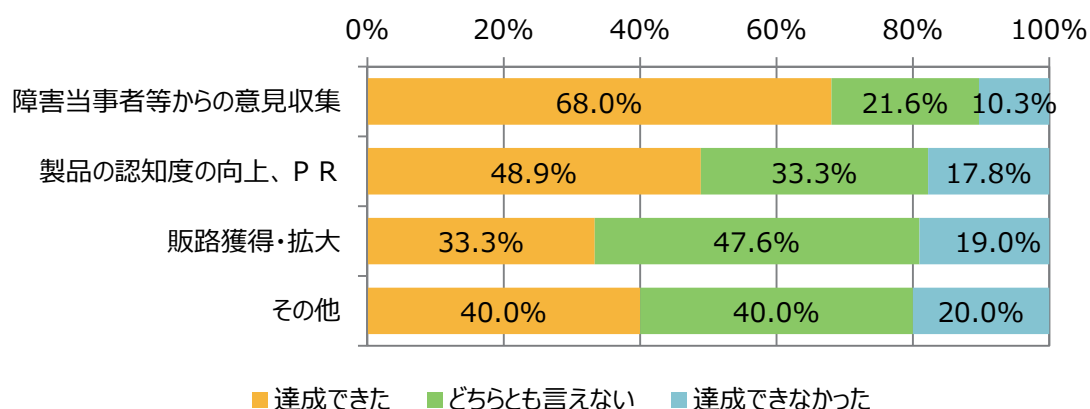
○具体的な目標に対する達成状況

障害当事者や家族など機器を使用する方々からの意見収集（製品の改善点や評価）について具体的な目標としていた企業が最も多かったが、達成できたと回答した企業が最も多い結果であった（68.0%）。次いで多かった目標だった製品の認知の向上、PRについては、達成できたと回答した企業は約半数程度であった（48.9%）。

【開発企業等】

目標	達成できた	どちらとも言えない	達成できなかった	合計
製品の認知度の向上、PR	22	15	8	45
販路獲得・拡大	7	10	4	21
障害当事者等からの意見収集	66	21	10	97
その他	18	18	9	45

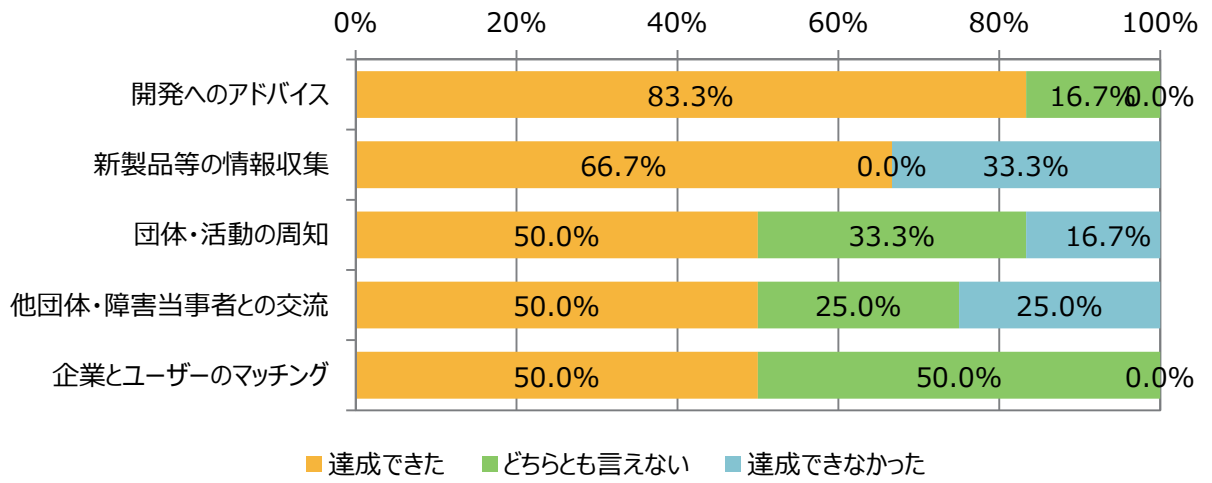
※その他には製品や企業に関する個別具体的な目標



障害団体・開発支援団体・職能団体等の具体的な目標への達成状況は、開発へのアドバイスについて「専門性を活かしたアドバイスができた」「使う側の障害特性を考慮したアドバイスができた」という理由で多くの団体が達成できたと回答した（83.3%）。また、使う人の立場として新製品等の情報収集を行うことについても多くの団体が達成できたという回答が得られた（66.7%）。

【障害団体・開発支援団体・職能団体等】

目標	達成できた	どちらとも言えない	達成できなかった	合計
開発へのアドバイス	5	1	0	6
団体・活動の周知	3	2	1	6
新製品等の情報収集	4	0	2	6
他団体・障害当事者との交流	2	1	1	4
企業とユーザーのマッチング	1	1	0	2



4. 運営管理委員会の開催及び評価

(1) 現状の課題と目標設定

以下の現状の課題に対し、今年度の目標を設定した。

【課題1】

- マッチングの取り組みは行っているものの成果の可視化が困難である。

【目標1】

- シーズ側から希望するマッチングの目標項目を立ててもらい、交流会の場で目標を達成できたか確認を行う。

【課題2】

- マッチングから機器開発事業へと繋がる流れが不明確である。

【目標2】

- 障害当事者からニーズを収集し、政府系関係団体や職能団体と連携を図り、シーズと結びつける。

【課題3】

- 交流会によって得られた具体的な成果が不明瞭である。

【目標3】

- 交流会後の開発状況等を出展者に報告いただき、交流会での取組みが有用であったかを確認する。

【課題4】

- 開催日時を増やしてほしいと希望する参加者が増え、満足が得られるような環境作りが必要である。

【目標4】

- 2日以上3箇所以上の開催として、開催手法の工夫を行う（少なくとも、参加者・出展社数ともに昨年以上の実績とする）。

(2) 目標の達成状況

目標	達成の状況 (自己評価)	備考
<p>○ シーズ側から希望するマッチングの目標項目を立ててもらい、交流会の場で目標を達成できたか確認を行う</p>	<p>○ 交流会出展者には事前に「参加目標シート」を配布し、目標を立てていただき、交流会後に達成状況を確認した</p> <p>○ 達成状況は点数化により、達成状況を可視化した</p> <p>○ 交流会参加の目的を明確化するとともに、各社工夫をこらして目標を達成しようとするなど、概ね目標は達成できた</p>	<p>○ 達成状況等については、資料1参照</p> <p>○ なお、「参加目標シート」は、企画委員会にて検討のうえ作成したものであるが、障害者当事者団体にも提出いただくこととするなど、本交流会の目的達成に向けて一定の役割を果たすことができた</p>
<p>○ 障害当事者からニーズを収集し、政府系関係団体や職能団体と連携を図り、シーズと結びつける</p>	<p>○ 障害当事者団体からニーズを収集し、その要約を「ニーズ集」として取りまとめ、開発企業をはじめ、政府系関係団体、職能団体など幅広く情報提供を行い、シーズと結び付けた</p>	<p>○ 当該ニーズ集は、当協会が運用する「ニーズ情報収集・提供システム」に掲載し、多くの関係機関等から問合せを受けているところである</p> <p>○ 「ニーズ集」の内容については、来年度以降の開発テーマの参考例として盛り込むなどして、実際に開発に着手いただいた企業を喚起することも考えられる</p>
<p>○ 交流会後の開発状況等を出展者に報告いただき、交流会での取組みが有用であったかを確認する</p>	<p>○ H26～28の交流会参加企業を対象に、アンケート調査を行い、これまでの交流会で得られた成果を確認した。</p> <p>○ 他企業との連携ができたことや、収集したニーズを製品開発に生かすなどの回答があり、本交流が一定の役割を果たしていることが確認できた。</p>	<p>○ アンケート結果は、P42参照</p>

目標	達成の状況（自己評価）	備考
<p>○ 交流会を2日以上3箇所以上の開催として、開催手法の工夫を行う（少なくとも、参加者・出展社数ともに昨年以上の実績とする。）</p>	<p>○ 大阪、福岡、東京3会場にて、それぞれ2日間計6日間、開催することできた。</p> <p>○ 参加者826名、出展者107団体で共に昨年度の数値を上回り、目標を達成した。但し、大阪会場及び東京会場など個別にみた場合、昨年より来場者は少なく来年度の企画にあたっては検討をする必要性がある。</p>	<p>○ 来場者が減少した原因をアンケート調査等から考察し、機器の展示だけでなく、特別企画等の充実を図る必要がある。</p> <p>○ 早い時期から周知を行うとともに、新規企業の出展や最新機器の出展等、来場者のニーズに応え企画立案が望まれる。</p>

(3) PDCAサイクルによる評価

事業計画(P)		実行(D)		評価(C)	改善(A)	
		目標(昨年実績)	今年度実績			
A 準備周知	1	会場の確保(当事者や交流会の促進等を配慮)	3会場(2会場)	3会場	達成	早い時期からの確保が必須 福岡会場については、博多駅近くではあるものの建物が古く改善の余地がある
	2	ホームページの開設と広報	5月(6月)	5月	達成	
	3	企画委員会の設置	10名・団体(-)	10名・団体	達成	
	4	事業管理会社の公募	6月締結(〃)	6月締結	達成	
	5	受付・名簿管理システムの構築	構築検討(-)	未実施		現状のままですと十分であり、費用をかけて作成する必要はない
	6	交流会ポスター等の作成、配布	1,900カ所(1,846カ所)	641カ所	達成	各種障害団体や施設等に対しても配付し積極的に周知する
	7	シーズ側へのマッチング希望の周知を図り、交流会での目標を集約	30件(-)	86件	概ね達成	予めニーズ側に配付しマッチングの活性化を図る また成果を継続的にフォローしていく方針を検討
	B 企画調整	8	出展要項の作成と配布、募集 ※既製品の出品を認める	750カ所(644カ所)	774カ所	達成

事業計画 (P)	実行 (D)		評価 (C)	改善 (A)
	目標 (昨年実績)	今年度実績		
				いをする事 全国各地のリハセン ター等で研究部署を 持っている機関には 出展を呼びかけるこ ととしてはどうか
9	政府系団体との連絡調整	5 団体 (4 団体)	5 団体	達成 文部科学省等教育機 関の連携を検討する 合わせて、障害者のス ポーツや芸術を引き 出す機関等との連携 も模索することが望 まれる
10	当事者や職能団体との連絡調整	10 団体 (9 団体)	14 団体	達成
11	出展企業の決定	述べ 150 社 (述べ 132 社)	述べ 214 社	達成 新規に参加する企業 等の発掘を行う この分野で活用可能 な技術シーズを持つ ている企業の参加を 促す
12	特別企画 (シンポジウム等) の立案	1 回 (3 回)	3 回 (各会場)	達成 参加者のニーズに合 致した企画を立案す る
C	ホームページによる周知	随時更新 (〃)	随時更新 (6 月 ~)	達成

事業計画 (P)		実行 (D)		評価 (C)	改善 (A)	
		目標 (昨年実績)	今年度実績			
周知運営	14	プレス及び事務連絡による周知	6,000カ所(5,773カ所)	7,000カ所	達成	SNSなどのツールの活用も考えられる 当事者団体の会報誌等に掲載いただく
	15	当事者や職能団体等の協力による周知	3回(2回)	3回	達成	
	16	地域自治体へ訪問し周知依頼	2回(1回)	2回(福岡、大阪)	達成	地域のコーナーを設け 地元の関係者の参加を促す
	17	運営マニュアルの作成、安全運営の徹底	3会場(2回)		達成	標準化しコストの低減を検討
D 開催評価	18	東京及び大阪、福岡の3会場、2日間の開催	3会場6日間(2会場2日間)	3会場6日間	達成	本年度の来場者数と企業の意向を踏まえ 検討
	19	来場者数の厳格な把握	述べ1,000名(述べ746名)	述べ826名	達成	
	20	アンケート調査等により交流の状況把握	回答率80%(54.8%)	回答率63.9%		回収率を上げるよう 事務局にて徹底する
	21	企画委員会の開催と事業評価	2回(-)	2回	達成	

(4) 自己評価及び、来年度に向けた事業実施方策

①評価できる点

- 交流会は昨年に比べ1会場増え、1会場あたりの開催日数も2日になり、来場機会が大幅に増え、足を運びやすくなった。
- 交流会企画委員会を設置し、交流会の招待団体全ての担当者を委員に据え、細かな内容まで情報共有が図れた。
- 障害当事者団体だけでなく、理学療法士協会、作業療法士協会、言語聴覚士協会等の職能団体にも参加を呼びかけ、参加団体の幅が広がった。
- マッチングコーディネーターは大学の教授など、より専門性が高い有識者をお願いすることにより、マッチングの機会を創出するための工夫を図った。
- 周知カ所数は前年の5,773カ所を上回り、約7,000カ所に事務連絡やパンフレットを配布した。さらに、開催地域である福岡や大阪でも障害団体や行政にも足を運び、PRを行った。
- 参加目標シートを用いて、交流会参加の目的を明確化し、本事業の趣旨に沿った交流を行うことができた。
- 障害当事者団体よりニーズ集約を行い、各障害分野別のニーズを明確化した。

②改善点及びその解決策等

	改善すべき点	来年度に向けた実施方策
1	障害当事者からのニーズ集約を行うことができた一方、具体的にもう一步開発に結びつける方策が必要である	今回は交流会の場でマッチングの一助としたが、より具体的にニーズの体系化を推進し、開発企業に結び付けていく仕組みづくりを検討する
2	来場者数全体では前年度を上回ったが、東京、大阪など会場個別に集計を行うと、昨年度より来場者が減少している	今後、さらに協力いただける障害団体や行政などを増やすよう努める さらに、他の展示会やイベントなどと合同で実施するなどの方策も検討する
3	アンケート回収率が全体で41.9%と低かったこと	回答率を上げるよう、事務局として努力すること 具体的には、アンケート配布・回収方法など、運営面についての見直しを検討することとする
4	開催地域又は、その近辺の障害当事者等は来場できるが、それ以外の地域の方は足を運ぶことができない	交流会に来られない方に対して、どのように情報提供等を行うのが良いか継続して検討する必要がある また、開催地の選考については、当該地域の関係団体等と協議するとともに、費用対効果を見極めながら、他地域で開催することも検討する

第 2 部 資料編

平成29年度 障害者自立支援機器等開発促進事業 (開発機関の公募)

公 募 要 項

この「障害者自立支援機器等開発促進事業（以下、「本事業」）」は、厚生労働省から本事業の実施団体とされた「公益財団法人テクノエイド協会（以下、「協会」）」が実施・公募するものです。

また、この公募要項は、障害者自立支援機器等の開発機関を募集するための内容を記載したものであり、平成29年4月18日現在のものです。

今後の問い合わせや実施検討の結果等を踏まえ、更新する場合がありますので、最新版は、協会のホームページからダウンロードしてください。

(<http://www.techno-aids.or.jp/>)

平成29年4月18日現在

公益財団法人テクノエイド協会

目 次

1	目的.....	3
2	応募条件等.....	4
3	対象分野.....	5
4	補助額等.....	5
5	応募にあたっての留意事項.....	9
6	提出書類.....	13
7	公募説明会.....	13
8	公募期間と提出期限.....	14
9	提出方法.....	14
10	採択方法.....	15
11	本事業に関するお問い合わせ先.....	15
12	事業実施スケジュール表（年間）予定.....	16
	（別紙1）開発分野とニーズの参考例.....	17
	（別紙2）単価基準額.....	23

障害者自立支援機器等開発促進事業 公募要項 (開発機関の公募)

1 目的

障害者の自立や社会参加を支援するためには、支援機器や技術開発の促進を図ることが必要不可欠ではありますが、障害者の自立を支援する機器の開発（実用的製品化（ソフトウェアを開発する場合を含む。以下同じ。））が進んでいない状況にあります。

このことから、本事業は、マーケットが小さく事業化が困難であること、あるいは技術開発は終了しているが経費的な問題からモニター評価（被験者による評価試験）が行えないといった理由から、実用的製品化が進まない機器について、障害当事者のモニター評価等を義務付けた実証実験等を行うことで、障害当事者にとって使いやすく適切な価格で販売される機器を、企業が障害当事者と連携して開発する取組みに対して助成を行うことによって、障害者の自立や社会参加の促進に資することを目的とします。

※ この公募は、厚生労働省が行う「平成29年度障害者自立支援機器等開発促進事業」の実施団体にあたる「公益財団法人テクノエイド協会」が行うものであります。

※ 従って、国等における検討状況や協会に対する補助金の交付等によって、全体の内容やスケジュールを変更する場合があります。

※ 最新情報は適宜協会ホームページで確認を行ってください。

(<http://www.techno-aids.or.jp/>)



2 応募条件等

(1) 応募資格者

障害者の自立を支援する機器（※）の実用的製品化開発、普及を目指す国内の民間企業等（民間企業に限らず、法人格を有する団体を含みます。）であって、実用的製品化開発を行う能力及び開発体制を有し、その経理が明確でかつ経営の安定性が確保されている法人（以下「開発機関」。）とします。

(2) 開発組織及び開発期間

ア. 開発組織

開発機関が当該開発を複数の機関と共同で実施する場合の組織は、次に掲げる者により構成されるものとします。

(ア) 開発代表者

開発計画の遂行に全ての責任を負う開発機関に所属する者。

(イ) 開発分担者

開発機関と共同開発を行う機関において、当該開発に責任を負う者。

分担した開発項目の遂行に必要な経費（直接経費）の配分を受けた場合、その適正な執行に責任を負うことになります。

(ウ) 開発協力者

開発代表者の開発計画の遂行に協力する開発機関以外に所属する者で、開発に必要な経費（直接経費）の配分を受けない者。

イ. 開発期間

交付基準額等の決定通知がなされた日以後であって、実際に開発を開始する日から当該年度の実際に開発が終了する日までとします。

但し、本事業は、協会が厚生労働省から直接補助を受け、開発機関に対して補助金の交付する間接補助事業によるものであることから、当該年度の終了日は、最長でも平成30年2月末とします。

なお、平成29年度の応募に当たっては、最長で3年間の開発期間を提案することが可能です。但し、複数年に渡る提案で採択されたものであっても、年度毎に審査を行うこととしており、その結果によっては、次年度以降への継続が認められない場合があることに留意してください。また、本事業の実施団体にあたる協会においても、来年度以降の本事業の継続が認められている訳ではありません。

3 対象分野

次の分野に関する開発の提案について、審査の上で採択することになります。

(各分野の提案に係る参考事例は別に提示する(別紙1)を参照。)

分野番号	分野名称
1	肢体不自由者の日常生活支援機器
2	視覚障害者の日常生活支援機器
3	聴覚障害者の日常生活支援機器
4	盲ろう者の日常生活支援機器
5	難病患者等の日常生活支援機器
6	障害者の就労支援機器(平成29年度新規追加)
7	障害者のコミュニケーションを支援する機器
8	障害者のレクリエーション活動を支援する機器
9	障害児の生活を豊かにする支援機器
10	ロボット技術を活用した障害者の自立支援機器
11	脳科学の成果を応用した支援機器
12	その他

(対象分野の基本的考え方)

障害者の自立を支援する障害者自立支援機器(以下「支援機器」)については、ノーマライゼーションの理念に基づき、障害者の活動や参加を促す観点から、極めて重要な役割を果たすものであり、障害者のニーズを的確に捉えた製品開発と普及の促進が求められています。

一方、障害の種別や障害者が置かれている環境・状態は、多岐にわたるものであり、自立生活に向けた課題(日常生活上のお困りごとなど)や支援機器に求められるニーズは近年、多様化・複雑化している状況にあります。

こうした背景のもと、ロボット技術やICT(情報通信技術)など、新たに創出された技術を支援機器の分野で活用することが大いに期待されています。

また、支援機器の開発については、障害者・児の就学・就労、レクリエーションの実施等にも大きく寄与するものであり、想定ユーザのニーズと技術シーズがマッチングした民間の創意工夫に基づく機器開発を募集いたします。

障害当事者等のニーズについては、協会が運用する「福祉用具ニーズ情報収集・提供システム」も参考にしてください。<https://www7.techno-aids.or.jp/>

(※) 開発する機器は、介助者が使用することにより、障害者の自立や社会参加に役立つ機器であっても差し支えありません。

4 補助額等

(1) 1件当たりの補助上限額

1件当たりの補助上限額は、1千万円程度を目安とし、15件程度を採択する予定です。

(但し、予算額の範囲内とします。)

(2) 補助率

2/3(厚生労働大臣が必要と認めた額(対象経費の実支出額)を基準とします。)

ただし、次表のいずれかに該当する企業以外の者であって事業を営むもの（大企業）や発行済株式の総額又は出資の総額の「2分の1以上が同一の大企業の所有に属する」又は「3分の2以上が複数の大企業の所有に属する」事業者については対象経費の1/2とします。

主たる事業として営んでいる業種	資本金基準 (資本の額又は出資の総額)	従業員基準 (常時使用する従業員の数) (注1)
製造業、建設業、運輸業及びその他の業種(下記以外)	3億円以下	300人以下
ゴム製品製造業(自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く。)	3億円以下	900人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
サービス業(下記3業種を除く)	5千万円以下	100人以下
ソフトウェア業又は情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5千万円以下	200人以下
卸売業	1億円以下	100人以下

(注) 常時使用する従業員には、事業主、法人の役員、臨時の従業員（解雇予告不要者）を含みません。

(3) 対象経費

ア. 補助対象経費

支援機器の開発に必要な直接経費（賃金、謝金、備品費、消耗品費、雑役務費、借料及び損料、旅費、会議費、通信運搬費、印刷製本費、光熱水費）並びに委託費とし、各項目の具体的な支出例は、以下のとおりです。

経費の算出に当たっては、開発機関の内規等に基づくこと。なお、賃金及び謝金は、（別紙2）単価基準額に基づくものとし、旅費は「国家公務員等の旅費に関する法律（昭和25年4月30日法律第114号）」に準ずることとします。

	項目	具体的な支出例
直接経費	賃金	<ul style="list-style-type: none"> 開発に必要な資料整理作業等を行う者を日々雇用する経費 (別紙2) 単価基準額参照 支払い対象者について、法令に基づいて雇用者が負担する社会保険の保険料
	謝金	<ul style="list-style-type: none"> 開発協力者（開発組織に属さない試験被験者やアドバイザー等）に対する謝礼（いずれも金銭、物品を問いません。） (別紙2) 単価基準額参照
	備品費	<ul style="list-style-type: none"> 点字プリンタ等リースになじまない物品の購入経費 (※パソコン等、OA機器の購入は補助対象外)

	項目	具体的な支出例
	消耗品費	<ul style="list-style-type: none"> 各種事務用紙、文具の類、収入印紙、雑誌等、その性質が使用することによって消耗され、又は毀損しやすいもの、長期間の保存に適さない物品の購入費 市販ソフトウェア
	雑役務費	<ul style="list-style-type: none"> 開発要素のない機械装置製作やソフトウェア作成等の委託費を除く外注費 銀行振込手数料、翻訳手数料、倫理審査受審料 開発を行うために必要な事務費等（施設整備費は補助対象外）
	借料及び損料	<ul style="list-style-type: none"> 会場借上料、パソコン等の機械の借上料、設備損料
	旅費	<ul style="list-style-type: none"> 開発のために行う国内の旅行経費（開発協力者に対する旅費を含む）
	会議費	<ul style="list-style-type: none"> 会議用、式日用の茶菓代（弁当等の食事代は含みません。）
	通信運搬費	<ul style="list-style-type: none"> 郵便料、運搬料、電信電話料
	印刷製本費	<ul style="list-style-type: none"> 報告書、パンフレット等の印刷、製本の経費
	光熱水費	<ul style="list-style-type: none"> 電気使用料、ガス使用料、水道使用料等及びこれらの使用に伴う計器類の使用料 自動車等の燃料の購入費
	委託費	<ul style="list-style-type: none"> 製品の設計や作製など開発の主要部分を外部に委託する経費（原則として、直接経費の1/5以内とします。）

イ. 補助できない経費

補助金は、当該開発計画を遂行する上で必要な一定の開発組織、開発用施設及び設備等の基盤的開発条件が最低限確保されている民間企業を対象としているため、次のような経費は、直接経費及び委託費（以下「直接経費等」。）として申請することはできません。

（ア）開発組織の構成員の賃金

当該事業は開発組織の本来業務として実施されている開発に対して助成を行うものであることから、従前から開発組織の構成員であった者の賃金は申請できません。

（イ）建物等施設に関する経費

ただし、補助金により購入した設備備品を導入することにより必要となる据え付け費及び調整費は除きます。

（ウ）開発を補助する者に対する退職金、ボーナス

（エ）設備備品

机、椅子、パソコン等開発者若しくは開発者の所属機関で通常備えるべき設備備品を購入するための経費。※不明な場合は協会まで確認してください。

（オ）開発中に発生した事故又は災害の処理のための経費

但し、被験者に健康被害が生じ補償を要する場合に当該補償を行うために必要な保険（当

該開発計画に位置づけられたものに限ります。)の保険料は除きます。

(カ) 開発に関連のない通信運搬費、光熱水費

開発組織が行っている、当該事業とは別の業務に係る通信運搬費や光熱水費は申請できません。これらの経費を申請する場合には当該事業とその他事業との切り分け方についての説明を添付してください。

(キ) その他開発に関連性のない経費

ウ. 賃金について

開発に必要な資料整理等(経理事務等を行う者を含みます。)を行う者(開発補助者)を日々雇用する経費(賃金)については、補助金から支出し、雇用することができます。

エ. 旅費等について

開発代表者等が、開発のために行う情報交換及び現地調査などに必要な国内旅費及び開発協力者に必要な国内旅費を補助することができます。

なお、支給額には、交通費の他、必要に応じて、日当や宿泊費を含めることも可能とするが、最も合理的かつ経済的な方法により算出した額とします。(日当の支給規則については、本事業に係る内規を別途設けてください。)

オ. 備品について

価格が50万円以上の機械器具等の物品の調達については、リース等の賃借が可能な場合は原則として賃借によることとする(50万円未満の機械器具等についても賃借の検討を行うこと)。ただし、点字プリンタ等の調達のように賃借が可能でない場合、または購入した場合と開発期間内で賃借した場合とを比較して、購入したほうが安価な場合等は、購入して差し支えないものとします。

なお、賃借する場合であっても、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第22条の規定に基づき、所有権の移転を契約内容に含めるものは認められないものであること。

カ. 雑役務費について

モニター評価の実施前に受審する倫理審査を外部機関に依頼する場合の経費は補助の対象となります。

キ. その他

政治団体への寄付金の支払は補助の対象にはなりません。

(4) その他

交付基準額は、応募後における審査委員会等による審議の結果、提案額と変わる場合があります。

また、提出者の直近2ヵ年の決算財務状況等により、採択しない場合もあり得ることを留意してください。

5 応募にあたっての留意事項

(1) 採択されない開発内容について

開発の趣旨に沿わないもののほか、以下に該当するものは、原則として採択しません。

ア. 主たる目的である開発を開発者が実質的に行わず、第三者に外注・委託する場合や、第三者に対する資金の交付が大部分を占める場合

イ. 開発経費の大部分が備品費である場合

ウ. 事業実施期間中に営利を目的とする行為を行うおそれがあると認められる場合

(例) 事業実施期間中に本事業の補助金において開発した試作機等を営利目的で販売するもの。

エ. 申請者の決算財務状況が不適切と判断される場合

(2) 開発の内容、実施方法等について

開発に当たっては、以下に掲げる点に留意して行うこと。

ア. 開発で期待される成果によって、自立支援の促進につながる障害者が存在すること。

イ. 開発の目的及び期待する成果が明確で、実用的製品化までの適切な事業計画が策定されていること。

ウ. 支援機器の開発における想定ユーザである障害者（例えば視覚障害者支援機器の場合はそれを利用する視覚障害者、以下「想定ユーザ」。）、日本理学療法士協会、日本作業療法士協会、日本言語聴覚士協会、日本義肢協会などから推薦された医療福祉専門職であって、支援機器の想定ユーザらの障害、生活環境について知見のある者（以下「医療福祉専門職」。）等のアドバイス等を適宜得られる体制にあること。

エ. 想定ユーザによるモニター評価を実施し、改良開発を繰り返すことで使い勝手が良く、適切な価格になるよう実用的製品化を進めること。

オ. モニター評価や改良開発に関し、医療福祉専門職等のアドバイス等を適宜得ながら実用的製品化を進めること。

カ. 開発倫理に留意し、モニター評価を行う前に、必ず開発機関及び福祉機器の倫理審査に精通している機関（日本生活支援工学会、協力大学等）における倫理審査を受けること。

(3) 開発状況の報告等について

ア. 開発期間中、事業の実施状況等を評価するため、外部有識者から構成する審査委員会（以下「委員会」。）により、開発の進捗状況等の確認を行うとともに、必要に応じて指導・助言を行うため報告会を開催しますので、招集があった場合には必ず出席してください。

なお、この場合の旅費等は要望額に計上することが可能です。

イ. シーズ・ニーズマッチング交流会への参加

本事業の一環として協会が企画開催する「シーズ・ニーズマッチング交流会（東京）」では、本事業に係る成果報告を行っていただきます。従いまして、東京会場には必ず参加してください。

なお、マッチング交流会は、東京の他、大阪と福岡でも開催を予定しておりますので、可能な限り参加してください。この場合の旅費等は要望額に計上することが可能です。

ウ. モニター評価の改良試作機作製等のための金型作製により、総合的に1台当たりの製作費用が少なくなる場合には、補助金を仮金型や本金型に当てることができることとしますが、それ以外の金型作製は対象となりません。

なお、金型作製を希望する開発者は、有効性を説明できる資料や試作機などを協会に示し承認を得る必要があります。

エ. 開発の成果（モニター評価を含む）等をまとめた報告書を作成し、**開発終了後1ヶ月以内又は、平成30年3月10日のいずれか早い日までに提出すること。**

オ. 開発の実施状況及び成果については、公開できる状態になり次第、速やかに開発機関のホームページ等を通じて、広く情報発信に努めること。

なお、ホームページにおける公表にあたっては、補助金交付決定時（事業目的及び事業計画等）及び開発の完了後（事業の成果の概略）の2回以上にわたって行うのが望ましい。

また、開発の状況及び成果（報告書）は、協会からの要請に応じて、協会や厚生労働省等のホームページにおいても公開する予定です。

カ. 採択された開発テーマを実用的製品化する際は、協会を通じて、厚生労働省まで報告してください。

なお、実用的製品化するまでの間において、厚生労働省及び協会又は審査委員会より問い合わせがあった際は、開発状況について速やかに報告してください。

キ. 開発の結果又はその経過の全部若しくは一部について、新聞、書籍、雑誌等において発表を行う場合は、本事業による補助金の成果である旨を明らかにしてください。

ク. 協会において成果報告集等の印刷物を作る場合にはご協力ください。

(4) デモンストレーションの実施について

ア. 開発の成果を公開できる状態になったら、展示会等の場面を活用して、デモンストレーションを行うよう積極的に努めること。

デモンストレーションの経費について、開発期間内であれば直接経費に含めることができます。

但し、開発期間終了後にデモンストレーションを開催する場合には、開発機関で

負担してください。

- イ. 中間・事後評価のため、厚生労働省又は協会、審査委員会において、デモンストレーション又はプレゼンテーション等、開発やモニター評価の状況報告等を行うよう要請があった場合には、必ず参加して対応すること。

なお、この場合の経費についても直接経費に含めることができます。

(5) 補助金の取り扱いについて

ア. 補助金の支払

原則、概算払いとなりますが、事業終了後、実績報告をもって確定することになり、超過交付額が発生する場合には、速やかに返還を求めます。

詳細は、別に定める「交付要項」を参照してください。近日、協会のホームページからダウンロードすることができます。

イ. 補助金の管理及び経理について

補助金の管理及び経理の透明化並びに適正化を図るとともに、開発代表者及び経費の配分を受ける開発分担者の開発費等の管理及び経理事務に係る負担の軽減を図る観点から、補助金の管理及び経理事務は、開発機関が責任を持って行うこと。

ウ. 不正経理等に伴う補助金の交付の制限について

開発者が補助金の不正経理又は不正受給(偽りその他不正の手段により補助金を受給すること。以下「不正経理等」。)により、平成16年度以降、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第17条第1項の規定に基づき、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消された場合については、それぞれ一定期間、当該開発者(不正経理等を共謀した者を含む。)は、補助金の交付の対象外となり開発分担者となることもできません。なお、開発分担者が不正経理を行った場合は、開発分担者のみが補助金の交付対象外となります。

エ. 経費の混同使用の禁止について

他の経費(開発機関の経常的経費又は他の補助金等)に補助金を加算して、1個又は1組の物品を購入したり、印刷物を発注したりすることはできません。

(補助金の交付を希望又は、受給される皆様へ)

当補助金については、国庫補助金を財源としておりますので、社会的にその適正な執行が強く求められており、補助金に係る不正行為に対しては厳正に対処しております。

従って、補助金交付の申請をされる方、申請後、採択が決定し補助金を受給される方におかれましては、以下の点につきまして、充分ご認識された上で、補助金の申請又は受給を行っていただきますようお願いいたします。

- ① 補助金の申請者が協会に提出する書類は、如何なる理由があってもその内容に虚偽の記述を行わないで下さい。

- ② 補助金の不正受給・使用、研究活動の不正行為に対しましては、政府指針により厳しい措置が課せられることとなっています。
- ③ 補助金で取得、又は効用の増加した財産（取得財産等）を、当該資産の処分制限期間内に処分（補助金の交付目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供することをいう）しようとするときは、事前に処分内容等について協会を通じて厚生労働省の承認を受けなければなりません。なお、必要に応じて取得財産等の管理状況等について調査することがあります。
- ④ また、偽りその他の不正な手段により、補助金を不正に受給した疑いがある場合には、当協会として補助金の受給者に対し必要に応じて現地調査等を実施します。
- ⑤ 上述の調査の結果、不正行為が認められたときは、当該補助金に係る交付決定の取り消しを行うとともに、受領済の補助金のうち取り消し対象となった額に加算金（年10.95%の利率）を加えた額を返還していただくこととなります。併せて、新たな補助金等の交付を一定期間行わないこと等の措置を執ると共に、当該事業者の名称及び不正の内容を公表することとなります。
- ⑥ 当該補助事業に関する個々の情報の公表・非公表の取扱いについては、情報公開法に基づく情報開示に準ずることとします。

6 提出書類

補助を希望する事業の実施に係る次の書類

- ・平成29年度障害者自立支援機器等開発促進事業 応募書類(別紙3)
- ・税務署の提出した直近2年分の決算書(写)(無い場合、それに類する関係書類)

※ 応募書類の各項に記載されている、作成上の留意事項をよく読んで記載すること。

7 公募説明会

下記の日程及び会場にて、公募説明会を行います。

公募説明会では、本事業の目的・背景、応募にあたっての具体的な手続き、提出いただく書類の記載方法等について説明しますので、説明会への出席が本事業に申請するための条件ではありませんが、可能な限り出席してください。

参加を希望される方は、本書、巻末の「公募説明会参加申込書」に所定の事項を記載し、事務局まで提出してください。

なお、会場の座席数には限りがございますので、立ち見の場合もございます。予め御了承下さい。

会場	東京会場	名古屋会場	大阪会場	福岡会場
日時	平成29年5月9日(火) 13時30分~	平成29年5月10日(水) 13時30分~	平成29年5月11日(木) 13時30分~	平成29年5月12日(金) 13時30分~
場所	主婦会館プラザエフ 部屋名：スズラン(9階) http://plaza-f.or.jp/index2/access/	安保ホール 301号室 http://www.abohall.com/access/	新大阪丸ビル 新館 部屋名：506号室(5階) http://marubiru-honkan-shinkan.com/access.php	エიმアテイン 博多駅東会議室 部屋名：5J(5階) http://aimattain.jp/pg318.html
内容(予定)	1. 障害者自立支援機器等開発促進事業の概要(10分) ・厚生労働省 社会・援護局 企画課 自立支援振興室 2. 公募要領と補助金事務の取扱等について(50分) ・公益財団法人テクノエイド協会 企画部 3. 今後のスケジュール等について(5分) 4. シーズ・ニーズマッチング強化事業及びニーズ情報収集・提供システムについて(5分) 5. 全体の質疑応答(10分) 6. 個別相談(60分) ※応募を検討する企業等の方は原則、相談してください。			

8 公募期間と提出期限

●**公募期間 平成29年4月26日(水)～5月26日(金)**

●**提出期限 平成29年5月26日(金)17時必着(持参の場合も同様)**

- ※ 提出期限を超過して届いた応募書類については受け付けいたしません。提出期限を厳守してください。また、提出した書類は返却いたしません。
- ※ 関係様式のダウンロード先：<http://www.techno-aids.or.jp/>
- ※ ご提出いただく資料は、協会が指定した書類のみとさせていただきます。応募案件を補足するような文献・論文等の参考資料の添付は必要ありません。

9 提出方法

(1) 提出書類の送付先は、次のとおりです。

<提出書類の送付先>

〒162-0823

東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階

公益財団法人テクノエイド協会 企画部 宛

- ※ 封筒表面に、赤字で「平成29年度障害者自立支援機器等開発促進事業 応募書類在中」と記載してください。
- ※ ご提出いただく資料は、協会が指定した書類のみとさせていただきます。応募案件を補足するような文献・論文等の参考資料の添付は必要ありません。

(2) 提出書類については、書類の郵送等と併せて、必ず電子媒体（ファイル名を「平成29年度応募書類（社名）」とすること）を下記アドレス宛に送付してください。

なお、送付するメールの表題に「（開発機関名）障害者自立支援機器等開発促進事業応募について」と入れること。

また、積算根拠の資料についても、応募書類と併せてメールでも送付してください。

なお、郵送書類及び当該メールの双方が上記8の提出期限までに到着していない場合には、応募書類の受付はいたしませんので留意してください。

<電子媒体送付先アドレス>

shogai-kiki@techno-aids.or.jp

- ※ ご提出する書類の形式はWord版、PDF版を両方作成のうえご提出ください。但し、決算書（写）はPDF版のみで結構です。
- ※ PDF版については必ずテキストとして読める状態でご提出ください。

10 採択方法

応募された開発テーマについては、審査委員会における評価を踏まえて、協会が採択又は不採択を決定する。但し、申請者の直近2カ年の決算財務状況等により、採択しない場合もあり得ることを留意してください。

11 本事業に関するお問い合わせ先

公益財団法人テクノエイド協会 企画部 谷田・篠・五島

電話：03-3266-6883

1 2 事業実施スケジュール表（年間）予定

	平成29年4月	5月	6月	7月	8月	9月
事業実施内容	<p>【障害者自立支援機器等開発促進事業】</p> <p>公募要項作成 公募説明会 (東京・名古屋・大阪・福岡) 5/9 5/10 5/11 5/12</p> <p>事前審査 ★第1回審査委員会(採否審査) ●採否決定 ●事務・倫理審査説明会 開発機関の進捗管理・委員等によるアドバイス支援・モニター先の相談等</p> <p>委員会の設置 公募開始</p> <p>出展者募集</p>					
	<p>【シーズ・ニーズマッチング強化事業】</p> <p>交流会企画委員会の設置 ●交流会の会場予約</p> <p>出展要項の作成 ★第1回交流会企画委員会 (交流会の企画検討・ニーズ提供)</p> <p>出展者の確定 ●出展者の確定</p> <p>シーズ・ニーズマッチングの推進</p>					
事業実施内容	10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
	<p>【障害者自立支援機器等開発促進事業】</p> <p>●ホームページによる情報発信 ★第2回審査委員会(中間評価)</p> <p>開発機関の進捗管理・委員等によるアドバイス支援・モニター先の相談等</p> <p>★第3回審査委員会(成果報告) ●成果報告集の作成 2月未助成終了 実績報告まとめ</p> <p>【シーズ・ニーズマッチング強化事業】</p> <p>●出展機器の情報発信 ●交流会開催の周知</p> <p>★交流会(大阪) ★第2回交流会企画委員会 (交流会に係る運営全般の確認) ★交流会(福岡)</p> <p>シーズ・ニーズマッチングの推進 ★交流会(東京)</p>					

※本表は現時点の年間予定です。多少前後する場合がありますので、詳しくは事務局に確認してください。

(別紙1) 開発分野とニーズの参考例

※ 各対象分野ごとに（公財）テクノエイド協会の福祉用具ニーズ情報収集・提供システムおよび障害者自立支援機器に関するニーズ集に寄せられた事例等を基に整理した障害当事者等のニーズの参考事例です。

※ ここに記載のない事例についても対象となります。

1. 肢体不自由者の日常生活支援機器

○参考事例

①宿泊施設や住宅で自らコントロールできる入浴支援機器

(洗い場から気軽に安心して浴槽に入ることを支援する)

②宿泊施設用の簡易リフト

(軽量で分解・組立が容易、100kgまでのユーザが利用可能、1度の充電で2・3泊は対応可能または宿泊先で充電可能)

③車椅子等に装着できる(ロボット)アーム

(本・雑誌の把持、帽子・マフラーの着脱、水・薬の飲食、落ちた物を拾う、高い所への収納などを支援、または携帯電話を利用する際にベッドや車椅子などどこでも容易に装着可能)

④車椅子利用者の乗車を自立支援する機器

(障害のあるドライバーの乗車支援、車椅子の車載収納支援(自動車の屋根でなく簡易に取り付けられ、特別な改造を要しないもの)、車椅子に装着または携帯可能なバス・電車など公的交通機関への乗降支援装置)

⑤安全で使い勝手の良い電動車椅子

(障害物衝突防止などの機能がついており小回り性や操作性が良いもの、座席が常に水平に保たれるもの、後付けで電動ティルト機構が装着できる装置)

⑥立てなくても計れる体重計

(電動リフトで計れるようにしたものや座ったまま計れるものなど)

⑦軽量でコンパクトな電動車椅子

(乗用車への積み下ろしが容易、重さ10kg以下、時速6km、走行時間5時間以上)

⑧車椅子装着可能な酸素ボンベの積み下ろしが容易な機器

⑨コンパクトな椅子型の全方向移動機器

⑩移乗機能や昇降機能付きのコンパクトな車椅子や電動車椅子

(トイレでの起立を補助できる車椅子、ベッドから移乗できる移乗台付昇降電動車椅子、または移乗リフト付電動車椅子)

⑪自走するキャリーバックやトレイ

(リモコン式、住宅内まで想定、配下膳や重い食料品などの荷物の運搬等に使用)

⑫ロフトランドクラッチに変わる軽量で人間工学的に安全な杖

(階段昇降時に手すりが掴めない/バスに乗るとき片手で2つを持つことができない/転倒時に手から杖が外れず地面に手がつけられないために頭部や顔を強打してしまう、といった問題を改善するもの、車椅子に積んでいて外れたり人と接触したりしないように折りたためるなどの工夫、親指の付け根が痛くならないような工夫)

⑬歩行を支援する機器

(左右別々に持ち手の高さ調整が可能で倒れにくく操作性の良い歩行器、一般の住環境で姿勢やバランスの悪化した人を支持できる体幹支持歩行器)

⑭人工呼吸器を設置して移動しやすい機器

(一般の住環境で手軽に移動できる人工呼吸器・加湿器・吸引器が乗る歩行器兼ワゴン、目標価格3~5万円)

⑮小型の移乗補助機器

(ベッドサイドやトイレで使用できる小型のもの、立位補助の機能も付加)

- ⑯透明なプラスチック製下肢装具
- ⑰蒸れず、冷やっとならない義肢のソケット
- ⑱通気・放熱機能のある熱がこもりにくい座位保持装置
- ⑲多機能な車椅子
(車椅子の幅や座面の高さを調整できるもの、積雪や悪路でも走行可能なもの、地面の凹凸を軽減するもの、車酔い防止の機能があるもの、タイヤを屋内外で簡単に交換できるものなど)
- ⑳日本家屋の階段で使える小型の自走式階段昇降機
- ㉑体重の重い者に対応した電動車椅子や車椅子
- ㉒片手でも簡単にスマートフォンが操作できる機器
- ㉓洗濯物が容易に干せる機器(極力腕を伸ばさず力を用いずに使用できるもの)
- ㉔自動車の携帯用手動運転装置(軽量かつ容易に操作が可能なもの)
- ㉕家の玄関ドアを音声で操作できる機器

2. 視覚障害者の日常生活支援機器

○参考事例

- ①音声や触覚情報で操作できる調理器具や生活用品
- ②電子点字図書・薄状(B5程度)の点字ディスプレイ
- ③家電製品を音声などで操作できる共通リモコン
- ④歩行を支援する機器
(音声などによる歩行誘導、顔の高さの障害物検知、横断歩道で信号の赤青の教示、角・段差・障害物の情報提示、眼鏡等につけて危険を知らせるなど)
- ⑤夜盲を改善する暗視眼鏡
- ⑥既存のものより高性能の携帯拡大読書器・電子ルーペ・読み取り装置
(色の識別や手書き文字の認識率が高いものなど)
- ⑦低価格で操作性の良いリモートアクセスでも使えるスクリーンリーダー
- ⑧位置情報・施設内情報案内を支援する機器
(音声・点字情報で情報提供する)
- ⑨受信した際に音声読み上げをするFAX
- ⑩大量印刷が可能な早くて正確な点字プリンタ

3. 聴覚障害者の日常生活支援機器

○参考事例

- ①モバイル型の遠隔情報保障機器
- ②家庭内での報知音等を情報保障する機器(赤ちゃんの泣き声、就寝中の音なども含む)
- ③環境音を光や文字・手話に視覚化する機器(緊急自動車等の接近を含む)
- ④音声認識し文字表示する眼鏡タイプ等の携帯可能な支援機器
- ⑤携帯型の補聴援助機器(音楽を聞きやすくする補聴システムを含む)
- ⑥補聴器がハウリングしていることを知らせる支援機器
- ⑦難聴の聞こえやコミュニケーションを擬似体験できて支援につながる機器
- ⑧公共交通機関での情報を保障する機器(行き先や緊急時情報など)
- ⑨すべてのテレビ番組を字幕化する装置
- ⑩会話内容をイラスト化したり図に変換する機器

- ⑪スポーツ中でもコミュニケーション可能な情報支援機器
- ⑫要約機能を持った文字変換装置
- ⑬音声字幕化される腕時計やメガネ型のウェアラブル端末

4. 盲ろう者の日常生活支援機器

○参考事例

- ①音声認識技術を使った点字（携帯）電話
（先方の話者の音声を点字で表示できる携帯可能な点字表示する電話、聞こえないが話すことのできる盲ろう者用）
- ②盲ろう者に使いやすい数値情報を知らせてくれる機器
（体温計、血圧計、体重計、腕時計、銀行のATM、デジタル放送など）
- ③信号の色や音響信号を認識するなど横断歩道を安全に渡るための機器
- ④手話や指文字をその場で音声に変換する機器
- ⑤移動を自動的かつ安全に誘導する機器
- ⑥カラオケの歌詞や伴奏を点字に変換する機器
- ⑦外部メモリーに保存可能な点字ディスプレイ

5. 難病患者等の日常生活支援機器

○参考事例

- ①色素性乾皮症（XP）患者のための紫外線対策用品（紫外線防護服など）
 - ②パーキンソン病患者等の歩行リズムを連続的に提示する出力装置付き歩行器
 - ③気道・食道分離術後の食事動作を自立する機器
 - ④振せんを減衰することができる用具（化粧時や食事時など）
 - ⑤ALS患者など進行性疾患を有する難病患者の動作をサポートする用具
 - ⑥座位保持が困難な難病患者等の排泄をサポートする用具
 - ⑦寝ている姿勢のパターンを記憶して体の動きに合わせる電動ベッド
- ※ その他、各分野の参考事例を参考にすること。

6. 障害者の就労を支援する機器

○参考事例

- ①パソコン作業に活用でき操作が容易な各種支援ソフト
（社内の独自システムなど従来は読み上げが難しいものも含めて職場で使用する全てのソフトに対応し文字情報以外の情報も読み上げるソフト、読上げソフトなど他の支援ソフトを併用してもパソコンへの負荷が少ない画面拡大（色調変更、強調）ソフト、読上げソフトへの対応が難しいソフトにアドオンすることで読上げ対応ができるソフト、飾り文字・手書き・表・グラフなど従来難しかったものも認識対応できるOCRソフト）
- ②安価でOCR機能付きの拡大読書器
（パソコンとの連動にて文書管理可能な据置型拡大読書器、携帯型拡大読書器）
- ③操作が容易で軽量な点字・点図ディスプレイ
（社内の独自システムなど従来は読み上げが難しいものも含めて職場で使用する全てのソフトに対応する点字ディスプレイ、安価で精細な点図ディスプレイ）

- ④音声認識技術を活用したコミュニケーション・情報保障を支援する機器
(使い勝手がよくセキュリティが確保され使い手を選ばない高い認識率のマイク、音声認識と併用できる補聴システムや難聴用スピーカー、音声認識電話など)
- ⑤手話認識・翻訳機器(ソフト)
- ⑥工場・多層階ビルなど広い範囲で使用できる携帯型受信機の信号装置
- ⑦過敏(聴覚・視覚など)がある方が落ち着いて仕事ができる簡易作業スペースキット
- ⑧知覚障害等があっても容易に使用できるパソコン入力装置
- ⑨事務・工場での作業などに簡便に使用できる安価な就労(作業)支援ロボット
- ⑩災害時避難用機器(階段昇降可能な車椅子など)
- ⑪コンパクトで職場での移動が容易な座面高の調整ができる椅子型車椅子
- ⑫さまざまな支援アプリなどをインストールでき就労環境に適した安価なタブレット端末
(情報セキュリティ、堅牢性、耐久性、必要最小限の機能など)

7. 障害者のコミュニケーションを支援する機器

○参考事例

- ①言語障害者の会話を補助する携帯機器
(人間味のある声で音声合成を行うもの)
- ②重度障害者用の各種スイッチ
(微小運動機能を利用するもの、不随意運動から随意運動を分離できるもの、眼球運動や視線を画像でとらえる工夫)
- ③「ことば」によらないコミュニケーション支援機器
(シンボル・絵カードなど文字を介さないもので、失語症に対応できるものや認知症合併に対応できるもの)
- ④自閉症児・者向け知育アプリ
- ⑤斬新でユニークな方法を用いて何らかの人間関係性が開発・維持・発展できるもの
- ⑥緊急的・一般的な内容が伝わるコール
- ⑦小児・学童用の発達対応型意思伝達装置
(学習から大学受験にも対応できるもの、カスタマイズが容易にできるもの、学習機能を有するもの)
- ⑧パソコンの関連機器
(外部スイッチで立ち上げることができるもの、眼球運動等を利用し画面上のカーソル移動が格段に容易になるもの、接続が簡単で介護者にやさしい意思伝達装置、視線操作・入力によるIT支援、筆先や指先の動きから文字を判読するソフトなど)
- ⑨病期を通して使用できるコミュニケーション支援機器
(病初期はタッチパネルの操作、進行に従いスイッチで操作できるもの)
- ⑩人間味のあるコミュニケーションを支援する機器
(うなずきや返事の応答など会話が可能な愛玩具となる装置、人の声やジェスチャーなどを意思伝達に加える工夫、構音障害の方の音声認識、口の形の変化から意図する文字を読み取るもの、絵や図で表現する装置など)
- ⑪高次脳機能障害などがある人のコミュニケーション・情報取得を支援する機器
(時間・スケジュール管理、服薬管理、簡易メモなどの記憶支援、外出時の経路支援、長文の分節化、トラブル時の動き方などを音声でガイドする装置など)

8. 障害者のレクリエーション活動を支援する機器

○参考事例

- ① 肢体障害者向けレクリエーション用機器
(片手で操作できる釣り道具、旅行で使える褥瘡予防のための折りたたみ式エアーマット、リフターなど)
- ② 視覚障害者向けレクリエーション用機器
(点字・拡大文字カラオケの改良)
- ③ 聴覚障害者向けレクリエーション用機器
- ④ 障害者と健常者がともに楽しめるエンターテインメントシステムの開発

9. 障害児の生活を豊かにする支援機器

○参考事例

- ① 障害児の自立移動を支援する機器
(歩行や自立移動が困難な児童の成長段階に適合するもの、装着が簡単で強度があるもの、ソフトな素材で児童の体にフィットするもの)
- ② 障害児の排泄や生理動作の自立を支援する機器
- ③ 障害児のコミュニケーションの自立を支援する機器
- ④ 障害児向け軽量コンパクトで姿勢調節可能な姿勢保持装置やクッション
- ⑤ 障害児向け熱が籠らない座位保持装置やクッション
- ⑥ 障害児向け自動車や車椅子あるいはバギーに乗せられる姿勢保持装置
- ⑦ 障害児向けレクリエーション用機器
- ⑧ 障害児の移乗動作の自立を支援する機器
- ⑨ 障害児の感覚統合を支援する機器
- ⑩ 障害児の運動や活動を支援する機器
- ⑪ 小児・学童用の発達対応型意思伝達装置
(学習から受験にも対応できるもの、カスタマイズが容易にできるもの、学習機能を有するもの)
- ⑫ 障害児の学習環境を改善する機器

10. ロボット技術を活用した障害者向け支援機器

○参考事例

- ① 量産が可能な筋電義手
- ② 多動などの行動障害のある方の見守り支援機器
- ③ お風呂と洗い場の高さを容易に解消する機器

11. 脳科学の成果を応用した支援機器

○参考事例

- ① 脳波等の生体現象を利用した意思伝達支援機器
- ② 脳波等その他の手段を利用した重度障害者用のスイッチ

12. その他

上記 1～10 に該当しないが、障害者の要望が高く、かつ普及しやすい妥当な価格で供給可能なもの

(注) 応募書類に記すテーマ番号は、上記の「1」から「12」のテーマ番号を必ず明記し、開発の目的と、成果となる製品がわかるような開発タイトルとすること。

(別紙2) 単価基準額

○賃金

1日(8時間)当たり8,300円を基準とし、雇用者が負担する保険料は別に支出する。

※ 一日において8時間に満たない時間又は8時間を超えた時間で賃金を支出する場合には、1時間当たり1,030円で計算するものとする。

※ 上記基準によらない場合は、その理由及び積算根拠となる資料を応募の際に評価検討会に提出し、承認を得ること。

○謝金

モニター評価試験等のための開発協力	1回当たり 1,000円程度	
	モニター評価試験、アンケート記入など開発協力謝金については、協力内容(拘束時間等)を勘案し、常識の範囲を超えない妥当な単価を設定すること。なお、謝品として代用することも可(その場合は消耗品費として計上すること)。	
講演、討論等開発遂行のうえで学会権威者等を招聘する場合	教授級以上または相当者	時間給 8,100円
	准教授級以上または相当者	時間給 6,200円
	講師級以上または相当者	時間給 5,300円
定型的な用務を依頼する場合	医師又は相当者	日給 14,100円
	大学(短大含む)卒業者又は専門技術を有する者及び担当者	日給 7,800円
	開発補助者	日給 6,600円

平成29年度障害者総合支援事業費補助金（障害者自立支援機器等開発促進事業）
開発機関に対する補助金の交付要項

制定 平成29年7月18日 公益財団法人テクノエイド協会 規定第1号

（目的）

第1条 この要項は、地域生活支援事業費補助金及び障害者総合支援事業費補助金交付要項（平成21年8月25日付厚生労働省発障0825第1号。以下「要項」という。）3（2）①の規定に基づき、公益財団法人テクノエイド協会（以下「協会」という。）が行う「障害者総合支援事業費補助金（「障害者自立支援機器等開発促進事業」（以下「補助金」という。）における補助の対象となる開発企業（以下「開発補助事業者」という。）の交付の手続等を定め、もってその業務の適正かつ確実な処理を図ることを目的とする。

（適用の範囲）

第2条 協会が行う補助金の交付は、予算の範囲内において交付するものとし、要項、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）及び厚生労働省所管補助金等交付規則（平成12年厚生省労働省令第6号）の規定によるほか、この交付要項の定めるところによる。

（交付の対象）

第3条 協会は、障害者自立支援機器等開発促進事業（以下「補助事業」という。）について、協会が別に設置する審査委員会による評価を踏まえて採択した補助事業を実施する者（以下、「開発補助事業者」という。）に対して、補助事業の実施に必要な経費のうち、補助金交付の対象として協会が認める経費（以下「補助対象経費」という。）について、予算の範囲内で補助金を交付する。

2 補助対象経費の区分は、別表1のとおりとする。

（補助金の額）

第4条 前条に規定する補助金の額は、補助対象経費の区分毎に、別表2に定めるいずれかの該当する補助率を乗じた金額の範囲内とする。ただし、算出された種目ごとの額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切捨てるものとする。

（交付の条件）

第5条 協会は、補助金の交付を決定する場合において、開発補助事業者に対し、次に掲げる事項につき条件を付するものとする。

① 交付を受けた補助金は、当該補助金の交付対象事業に必要な経費にのみ使用しなければなら

- ない。
- ② 開発補助事業者は、開発事業の遂行に当たり、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号）の研究に係る指針等を遵守しなければならない。
 - ③ 事業に要する経費の配分の変更（直接開発費（委託費を除いた対象経費の総称）と委託費の間の配分変更をいい、それぞれの経費の増減額が変更前の当該経費の額に0.2を乗じた額を超えない場合を除く。）をしようとする場合には、申請書の様式に準じた経費配分変更承認申請書を協会に提出し、その承認を受けなければならない。
 - ④ 申請書の内容のうち開発事業の実施計画（当該事業の目的及び効率的な実施に関係のない軽微な変更を除く。）を変更しようとする場合には、申請書の様式に準じた事業内容変更承認申請書を協会に提出し、その承認を受けなければならない。
 - ⑤ 事業が期間内に完了しないとき又はこれら事業の遂行が困難になったときは、速やかに協会に報告してその指示を受けなければならない。
 - ⑥ 開発補助事業者が、海外出張、病気その他の理由で引き続き3月以上事業が遂行できなくなる場合には、④の事業内容変更承認申請書を協会に提出し、その承認を受けなければならない。
 - ⑦ 開発補助事業者の住所の変更があった場合には、遅滞なく、その旨を協会に届け出なければならない。
 - ⑧ 事業を中止し、又は廃止する場合には、その理由、今後に講ずる措置その他必要と認める事項を記載した当該事業の中止又は廃止の承認申請書を協会に提出し、その承認を受けなければならない。
 - ⑨ 事業により取得し、又は効用の増加した機械器具でその価格が単価30万円以上のものについては、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）第14条第1項第2号の規定により厚生労働省又は協会が別に定める期間を経過するまで、厚生労働省又は協会の承認を受けずに、補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、担保に供し、又は廃棄してはならない。
 - ⑩ 前号の規定により厚生労働省又は協会の承認を受けて機械器具を処分することにより収入があった場合には、その収入の全部又は一部を国庫に納付させることがある。
 - ⑪ 事業により取得し、又は効用の増加した財産については、当該事業の完了後においても、善良な管理者の注意をもって管理し、当該事業の目的に従って、その効率的運営を図らなければならない。
 - ⑫ 開発補助事業者が、この補助金による開発の成果によって、相当の収益を得たと認められる場合には、交付した補助金の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付させることがある。
 - ⑬ 開発補助事業者が開発の成果に係る特許権等の知的財産権又は当該知的財産権を受ける権利の全部又は一部を譲渡する場合には、譲渡を受ける者から相当の対価の支払を受けることを契約等において定めた上で行わなければならない。
 - ⑭ 事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、当該帳簿及び証拠書類を間接補助金の額の確定の日（事業の中止又は廃止の承認を受けた場合には、その承認を受けた日）の属する年度の終了後5年間保管しておかなければなら

ない。ただし、事業により取得し、又は効用の増加した価格が単価30万円以上の財産がある場合は、前記の期間を経過後、当該財産の財産処分が完了する日、又は補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令第14条第1項第2号の規定により厚生労働大臣が別に定める期間を経過する日のいずれか遅い日まで保管しておかなければならない。

- ⑮ 事業完了後に、消費税及び地方消費税の申告により補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が確定した場合は、第11条の規定に基づき、速やかに協会に報告しなければならない。

なお、開発補助事業者が全国的に事業を展開する組織の一支部（又は一支社、一支所等）であって、自ら消費税及び地方消費税の申告を行わず、本部（又は本社、本所等）で消費税及び地方消費税の申告を行っている場合は、本部の課税売上割合等の申告内容に基づき報告を行うこと。

（交付の申請）

第6条 協会は、開発補助事業者に対し、様式第1による交付申請書にその他協会が指示する書類を添付して、協会が指示する期日までに提出させるものとする。

（交付の変更）

第7条 この補助金の交付決定後の事情の変更により申請の内容を変更して追加交付申請等を行う場合には、前条に定める申請手続に従い、別途定める日までにを行うものとする。

- 2 協会は、前項の通知に際して必要な条件を付することができるものとする。

（交付決定までの標準的期間）

第8条 協会は、交付申請書が到達した日から起算して原則として2か月以内に交付の決定（変更の決定を含む。）を行うものとする。

（交付決定の通知）

第9条 協会は、第6条の規定による交付申請書又は第7条による変更交付申請書等の提出があったときは、当該申請に係る書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、補助金を交付すべきものと認めるときは速やかに補助金の交付の決定を行い、様式第2による交付決定通知書により開発補助事業者へ通知するものとする。この場合において、協会は、補助金の適正な交付を行うために必要があると認めるときは、補助金の交付の申請に係る事項につき修正を加えて通知を行うものとする。

- 2 協会は、前項の通知に際して必要な条件を付することができるものとする。

（状況の報告）

第10条 開発補助事業者は、協会又は厚生労働省が特に必要と認めて指示したときは、その指示した期間に係る補助事業の実施状況を、別途指示する期日までに協会又は厚生労働省に提出しなければならない。

- 2 協会又は厚生労働省は、開発補助事業者に対して、審査委員会等において状況報告を求めることができるものとする。

(実績の報告)

第11条 開発補助事業者は、補助事業が完了したとき（補助事業の中止又は廃止の承認を受けた場合を含む。）は、完了の日（補助事業の廃止の承認を受けた場合は、その承認の通知を受けた日）から起算して30日以内又は当該補助事業の完了した日の属する当該会計年度の2月末日のいずれか早い日までに、様式第3による実績報告書を協会に提出しなければならない。なお、事業完了後、消費税及び地方消費税の申告により補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が確定した場合は、様式第3による実績報告書の（別紙3）により速やかに協会に報告しなければならない。

(補助金の額の確定等)

- 第12条 協会は、前条の事業実績報告書を受領したときは、当該報告に係る書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、その報告に係る補助事業の成果が補助金の交付の決定の内容及びこれに付された条件に適合すると認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、様式第4による交付額確定通知書を補助事業者に通ずるものとする。
- 2 協会は、開発補助事業者に交付すべき補助金の額を確定した場合において、既にその額を超える補助金が支払われているときは、期限を付して、その超える部分の補助金の返還を請求するものとする。
 - 3 協会は、開発補助事業者が、返還すべき補助金を通知した納期日までに納付しなかったときは、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、その未納付額につき年利10.95パーセントの割合で計算した延滞金を徴収するものとする。

(補助金の支払)

- 第13条 協会は、必要があると認められる場合には、国の支払計画承認額の範囲内において概算払をすることができる。
- 2 開発補助事業者は、前項の規定により補助金の支払を受けようとするときは、様式第5による概算（精算）払請求書を協会に提出しなければならない。

(交付決定の取消し等)

- 第14条 協会は、第9条の規定による補助金の交付の決定の全部若しくは一部を取消し、又は交付の決定の内容若しくはこれに付した条件を変更することができる。
- ① 開発補助事業者が法令及び公募要項、本要項又は本要項等に基づく協会の処分若しくは指示に違反した場合。
 - ② 開発補助事業者が、補助金を補助事業以外の用途に使用した場合。
 - ③ 開発補助事業者が、補助事業に関して不正、怠慢その他不適当な行為をした場合。
 - ④ 交付の決定後生じた事情の変更により、補助事業の全部又は一部を継続する必要がなくなった

場合。

- 2 前項の規定は、第12条に規定する補助金の額の確定があった後においても適用があるものとする。
- 3 協会は、第1項に基づく取消し又は変更をしたときは、速やかに開発機関に通知するものとする。
- 4 協会は、第1項の規定による取消しをした場合において、当該取消しに係る部分に関し、既に補助金が交付されているときは、期限を付して当該補助金の全部又は一部の返還を請求するものとする。
- 5 協会は、前項の返還を請求する場合は、第1項第4号に規定する場合を除き、当該補助金の受領の日から納付の日までの日数に応じて、当該補助金（その一部を納付した場合におけるその後の期間については、既納付額を控除した額）につき年利10.95パーセントの割合で計算した加算金を併せて当該開発補助事業者から徴収することができる。

（財産の管理等）

- 第15条 開発補助事業者は、取得財産等については、補助事業の完了後においても善良な管理者の注意をもって管理し、補助金の交付の目的に従って、その効率的運用を図らなければならない。
- 2 開発補助事業者は、取得財産等について様式第6による取得財産等管理台帳を備え管理するとともに、当該年度に取得財産等があるときは、第11条に定める実績報告書に添付して協会に提出しなければならない。
 - 3 協会又は厚生労働省は、開発補助事業者が取得財産等を処分することにより、収入があり、又は収入があると認められるときは、その収入の全部又は一部を協会に納付させることができるものとする。

（財産処分の制限等）

- 第16条 取得財産等のうち、処分を制限する財産は、取得価格又は効用の増加価格が単価50万円以上の機械、器具、備品及びその他の財産とする。
- 2 取得財産等の処分を制限する期間は、補助金の交付の目的及び減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に定める耐用年数を勘案して、協会又は厚生労働省が別に定める期間とする。
 - 3 開発補助事業者は、前項の規定により定められた期間内において、処分を制限された取得財産等を処分しようとするときは、あらかじめ、様式第7による財産処分承認申請書を協会に提出し、その承認を受けなければならない。

（補助事業の経理等）

- 第17条 開発補助事業者は、補助事業の経理について補助事業以外の経理と明確に区分した上、帳簿及びすべての証拠書類を整備し、常にその収支状況を明らかにしておかなければならない。
- 2 開発補助事業者は、前項の帳簿及び証拠書類を補助事業の完了した日又は補助事業の中止若しくは廃止の承認があった日の属する年度の終了後5年間、いつでも閲覧に供せるよう保存しておかなければならない。

3 前項の期間、協会又は厚生労働省は、必要に応じて証拠書類等の確認を行うことができるものとする。

(その他必要な事項)

第18条 特別の事情により第3条及び第4条、第6条、第11条に定める算定方法、手続によることができない場合には、あらかじめ協会又は厚生労働省の承認を受けて、その定めるところによるものとする。

2 この規程に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、協会又は厚生労働省が別にこれを定める。

附 則 (公益財団法人テクノエイド協会規定第1号)

この規程は、平成29年7月18日から施行する。

別表 1

補助対象経費の区分

	項目	具体的な支出例
直接経費	賃金	<ul style="list-style-type: none"> 開発に必要な資料整理作業等を行う者を日々雇用する経費 (別紙1) 単価基準額参照 支払い対象者について、法令に基づいて雇用者が負担する社会保険の保険料
	謝金	<ul style="list-style-type: none"> 開発協力者(開発組織に属さない試験被験者やアドバイザー等)に対する謝礼(いずれも金銭、物品を問いません。) (別紙1) 単価基準額参照
	備品費	<ul style="list-style-type: none"> 点字プリンター等リースになじまない物品の購入経費 (※パソコン等、OA機器の購入は補助対象外)
	消耗品費	<ul style="list-style-type: none"> 各種事務用紙、文具の類、収入印紙、雑誌等、その性質が使用することによって消耗され、又は毀損しやすいもの、長期間の保存に適さない物品の購入費 市販ソフトウェア
	雑役務費	<ul style="list-style-type: none"> 開発要素のない機械装置製作やソフトウェア作成等の委託費を除く外注費 銀行振込手数料、翻訳手数料、倫理審査受審料 開発を行うために必要な事務費等(施設整備費は補助対象外)
	借料及び損料	<ul style="list-style-type: none"> 会場借上料、パソコン等の機械の借上料、設備損料
	旅費	<ul style="list-style-type: none"> 開発のために行う国内の旅費(開発協力者に対する旅費を含む)
	会議費	<ul style="list-style-type: none"> 会議用、式日用の茶菓代(弁当等の食事代は含みません。)
	通信運搬費	<ul style="list-style-type: none"> 郵便料、運搬料、電信電話料
	印刷製本費	<ul style="list-style-type: none"> 報告書、パンフレット等の印刷、製本の経費
	光熱水費	<ul style="list-style-type: none"> 電気使用料、ガス使用料、水道使用料等及びこれらの使用に伴う計器類の使用料 自動車等の燃料の購入費
	委託費	<ul style="list-style-type: none"> 製品の設計や作製など開発の主要部分を外部に委託する経費(原則として、直接経費の1/5以内とします。)

別表 2

区分	種目	基準額	対象経費	補助率
障害者総合支援事業費補助金	障害者自立支援機器等開発促進事業	障害者自立支援機器等開発促進事業協会が必要と認めた額	「障害者自立支援機器等開発促進事業」の実施に必要な賃金、謝金、備品費、消耗品費、雑役務費、借料及び損料、旅費、会議費、通信運搬費、印刷製本費、光熱水費並びに委託費	$\frac{2}{3}$

ただし、次表のいずれかに該当する企業以外の者であって事業を営むもの（大企業）や発行済株式会社の総額又は出資の総額の「2分の1以上が同一の大企業の所有に属する」又は「3分の2以上が複数の大企業の所有に属する」事業者については対象経費の1/2とする。

主たる事業として営んでいる業種	資本金基準 (資本の額又は出資の総額)	従業員基準 (常時使用する従業員の数) (注1)
製造業、建設業、運輸業及びその他の業種(下記以外)	3億円以下	300人以下
ゴム製品製造業(自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く。)	3億円以下	900人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
サービス業(下記3業種を除く)	5千万円以下	100人以下
ソフトウェア業又は情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5千万円以下	200人以下
卸売業	1億円以下	100人以下

単価基準額

○賃金

1日（8時間）当たり 8,300 円を基準とし、雇用者が負担する保険料は別に支出する。

※ 一日において8時間に満たない時間又は8時間を超えた時間で賃金を支出する場合には、1時間当たり 1,030 円で計算するものとする。

※ 上記基準によらない場合は、その理由及び積算根拠となる資料を応募の際に評価検討会に提出し、承認を得ること。

○謝金

	1回当たり 1,000 円程度	
モニター評価試験等のための開発協力	モニター評価試験、アンケート記入など開発協力謝金については、協力内容（拘束時間等）を勘案し、常識の範囲を超えない妥当な単価を設定すること。なお、謝品として代用することも可（その場合は消耗品費として計上すること）。	
講演、討論等開発遂行のうえで学会権威者等を招聘する場合	教授級以上または相当者	時間給 8,100 円
	准教授級以上または相当者	時間給 6,200 円
	講師級以上または相当者	時間給 5,300 円
定型的な用務を依頼する場合	医師又は相当者	日 給 14,100 円
	大学（短大含む）卒業者又は専門技術を有する者及び担当者	日 給 7,800 円
	開発補助者	日 給 6,600 円

公益財団法人テクノエイド協会

理事長 大橋謙策 殿

開発補助事業者 住 所
名 称
代表者等名

印

平成 2 9 年度障害者総合支援事業費補助金（障害者自立支援機器等開発促進事業）
交付申請書

平成 2 9 年度障害者総合支援事業費補助金（障害者自立支援機器等開発促進事業）交付要項第 6 条の
規定に基づき、上記補助金の交付について、下記のとおり申請します。

記

1. 開発テーマの名称

2. 補助金交付の申請額

_____ 千円

3. 補助事業の実施計画書

（別紙 1）のとおり

4. 補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金の配分額

（別紙 2）のとおり

5. 補助事業の期間及び完了予定日

（1）開始年月日

内示日～平成 年 月 日

（2）完了予定年月日

平成 年 月 日

6. 連絡先（担当者の氏名、所属、職名、住所、電話番号、電子メールアドレス）

担当者の氏名：

所属：

職名：

住所：

電話番号：

電子メールアドレス：

（注）

この申請書には、以下の書面を添付すること。

（1）開発補助事業者の経理の状況を記載した書面

（2）その他協会が指示する書面

(別紙1)

補助事業の実施計画書

以下、応募時の内容に沿って記入していただき、変更がある場合にはその旨を記入してください。

1. 分野番号 : _____
2. 開発テーマ名 : _____
3. 補助金交付の申請額 : 金 _____ 千円
4. 補助事業の期間 : 内示日から平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日
※当該年度の終了日は、当該年度の2月末が限度となります。
5. 開発補助事業者及び、経理事務担当者

開発補助事業者	開発機関	開発機関名	
		代表者名	印
		所在地	〒 Tel : _____ Fax : _____ E-Mail: _____
開発事業者	開発代表者	(フリガナ) 氏名	
		所属部署	
		連絡先	〒 Tel : _____ Fax : _____ E-Mail: _____
経理事務担当者		(フリガナ) 氏名	
		所属部署	
		連絡先	〒 Tel : _____ Fax : _____ E-Mail: _____

※「開発補助事業者」の所在地と「開発代表者」及び「経理事務担当者」の連絡先が同様の場合は記載不要です。

6. 開発組織体制

開発担当者名	分担する開発項目 (エフォート)	開発機関 (開発実施場所)	職名
開発代表者			
	(%)		
開発分担者			
	(%)		
	(%)		
	(%)		
開発協力者			
	(%)		
	(%)		

※ 開発代表者及び開発分担者について記載することとし、また、開発協力者も依頼する場合には、その旨を記載してください。

※ 「(エフォート)」は開発担当者が行う業務のうち、何%の時間が当開発のため費やされるか概ねの数値を記載してください。

7. 開発する障害者自立支援機器等 (図又はイラスト等)

※ 開発する障害者自立支援機器等の構造 (ないしは構成) の概要、並びに使用方法のイメージが分かる図又はイラスト、写真等及び、その説明のためのコメント等をわかりやすく記入してください。

8. 開発の経緯（300字以内）

※これまでの開発経緯や得られた成果など、開発の進捗についてわかりやすく記入してください。2年目以降の応募については、前年までの本事業において得られた成果が明確にわかるように記入してください。

--

9. 開発の背景及び課題に対する解決策（各200字以内）

※現場の課題及び課題に対する解決策（開発の背景及び目的）、また、類似する既製品がある場合には、その違い等がわかるよう記載してください。

※課題は2種類に分けています。認識している範囲でわかりやすく記載してください。いずれか一方のみでも差し支えありません。

(1) 現場の課題及び課題に対する解決策（開発の背景及び目的）		
	現場の課題	解決策
障害者（児）が生活を送るうえで困難に感じる課題		
現状の機器に係る課題 ※実現している機能には大きな変更はないが、効率向上や性能向上、小型化、安全対策など、機械的（電氣的等）課題		
(2) 類似する既製品がある場合にはその違い（※無い場合は記載不要）		

10. 開発方法及び計画（600字以内）

※ 開発及びモニター評価の項目及び手法について、わかりやすく記載してください。

※ 申請時において開発がどこまで進行・到達しているのか明確に記載してください。（例えば、基礎研究が終了し実用化研究に入る段階、或いは、実用機のプロトタイプ試作が完了し動作試験を行っている段階等）

※ モニター評価を行う場合は、倫理審査委員会の有無等を記載してください。

倫理審査委員会の有無	有・無	委託する場合の委託予定先	

11. 想定ユーザや医療福祉専門職によるアドバイスの体制（200字以内）

※ 開発する支援機器の想定ユーザや医療福祉専門職等からのアドバイス支援体制について、現時点の状況、並びに今後の体制について記載してください。

--

12. 実施スケジュール（200字以内）

※ 複数年度にわたる計画の場合は、全体計画については年度ごとの概要、特に本年度については、より詳細な計画が明確にわかるように記載してください。

--

13. 普及・実用化の目途について（300字以内）

※ 販売開始に向けた事業化スケジュール等を記載してください。

事業化に向けたスケジュール		
販売予定価格		円
年間販売目標		台数

(別紙2)

補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金の配分額

(単位：円)

開発に要する 経費区分	補助事業に 要する経費	補助対象経費	内訳	補助 率	補助金交付 申請額
賃金				2 3	
謝金					
備品費					
消耗品費					
雑役務費					
借料及び損料					
旅費					
会議費					
通信運搬費					
印刷製本費					
光熱水費					
委託費					
合 計					

補助金交付の申請額合計 金 _____ 千円

※千円未満は切り捨てた金額としてください。

法人にあつては名称
及び代表者 あて

公益財団法人テクノエイド協会
理事長 大橋謙策

平成28年度障害者総合支援事業費補助金（障害者自立支援機器等開発促進事業）
交付決定通知書

平成 年 月 日付第 号をもって申請があつた平成29年度障害者総合支援事業費補助金（障害者自立支援機器等開発促進事業）交付要項第9条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

- 1 補助金の交付の対象となる事業及びその内容は、平成 年 月 日付第 号をもって申請があつた平成29年度障害者総合支援事業費補助金（障害者自立支援機器等開発促進事業）交付申請書記載のとおりとする。
- 2 補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金の額は次のとおりとする。ただし事業の内容が変更された場合において、事業に要する経費又は補助金の額が変更されるときは、別に通知するところによるものとする。

(1) 補助事業に要する経費	_____	円
(2) 補助対象経費	_____	円
(3) 補助金の額	_____	円
- 3 補助金の額の確定は、交付要項の第4条の定める交付額の算定方法により行うものである。
- 4 この補助金は、交付要項の第5条に掲げる事項を条件として交付するものである。

- 5 事業に係る事業実績報告は、交付要項の第11条に定めるところにより行わなければならない。
なお、第12条の規定に基づき、協会は、開発補助事業者に交付すべき補助金の額を確定した場合において、既にその額を超える補助金が支払われているときは、期限を付して、その超える部分の補助金の返還を請求するものであること。
- 6 この交付の決定の内容又は条件に不服がある場合には、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第9条第1項の規定による申請の取下げすることができる期限を平成 年 月 日とする。
- 7 その他、協会の付した条件を遵守しなければならない。

公益財団法人テクノエイド協会
理事長 大橋謙策 殿

開発補助事業者 住 所
名 称
代表者等名

印

平成29年度障害者総合支援事業費補助金（障害者自立支援機器等開発促進事業）
実績報告書

平成 年 月 日付第 号をもって交付決定のあった上記補助金に係る補助事業が完了しましたので、平成29年度障害者総合支援事業費補助金（障害者自立支援機器等開発促進事業）交付要項第11条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 実施した補助事業

(1) 開発テーマの名称

(2) 実施状況報告

(別紙1) のとおり

(3) 補助対象経費支出明細書

(別紙2) のとおり

2. その他協会が指定した関係書類

(注)

- ① 当該年度に財産を取得しているときは、交付要項第15条第2項の規定に基づき、様式第6による取得財産等管理台帳を添付することとする。
- ② 事業完了後、消費税及び地方消費税の申告により補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が確定した場合は、(別紙3)を提出すること。
- ③ その他協会が指定する関係書類を添付すること。

(別紙1)

補助事業の実施状況報告

1. 分野番号 : _____
2. 開発テーマ名 : _____
3. 補助金交付の決定額 : 金 _____ 千円
4. 補助事業の期間 : 内示日から平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日
※当該年度の終了日は、当該年度の2月末が限度となります。
5. 開発補助事業者及び、経理事務担当者

開発補助事業者	開発機関	開発機関名	
		代表者名	印
		所在地	〒 Tel : E-Mail: Fax :
	開発代表者	(フリガナ)氏名	
		所属部署	
		連絡先	〒 Tel : E-Mail: Fax :
経理事務担当者	(フリガナ)氏名		
	所属部署		
	連絡先	〒 Tel : E-Mail: Fax :	

※ 「開発補助事業者」の所在地と「開発代表者」及び「経理事務担当者」の連絡先が同様の場合は記載不要です。

6. 事業の概要

--

7. 事業の方法、内容、得られた成果

--

8. 普及・実用化の目途について

事業化に向けたスケジュール	
販売予定価格	円
年間販売目標	台数

(別紙2)

補助対象経費支出明細書

1. 交付決定額

金 _____ 千円 (a)

2. 補助対象経費の実支出額の明細

(単位：円)

開発に要した 経費区分	補助事業に 要した経費	補助対象経費	内訳	補助 率	補助金の額
賃金				2 3	
謝金					
備品費					
消耗品費					
雑役務費					
借料及び損料					
旅費					
会議費					
通信運搬費					
印刷製本費					
光熱水費					
委託費					
合 計					

補助金の額 金 _____ 千円 (b)

※千円未満は切り捨てた金額としてください。

3. 国庫補助精算額

金 _____ 千円 (a) - (b)

(別紙3)

番 号
年 月 日

公益財団法人テクノエイド協会
理事長 大橋謙策 殿

開発補助事業者 住 所
名 称
代表者等名

印

平成 年度消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書

平成 年 月 日付第 号をもって交付決定のあった、平成 年度障害者総合支援事業費補助金（障害者自立支援機器等開発促進事業）について、交付要項第5条⑮の規定に基づき下記のとおり報告する。

- 1 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第15条に基づく額の確定額又は事業実績報告額

金 円

- 2 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額(要国庫補助金等返還額相当額)

金 円

(注) 2の金額の積算内訳等が分かる資料を添付すること。

様式第 4

番 号
年 月 日

法人にあつては名称
及び代表者 あて

公益財団法人テクノエイド協会
理事長 大橋謙策

平成 29 年度障害者総合支援事業費補助金（障害者自立支援機器等開発促進事業）
交付額確定通知書

平成 年 月 日付第 号をもって交付決定した平成 28 年度障害者総合支援事業費補助金（障害者自立支援機器等開発促進事業）は、平成 年 月 日付第 号付第 号による実績報告に基づき、交付額を以下のとおり確定したので通知する。

（なお、超過交付となった額については額については、平成 年 月 日までに協会が指定する口座へ返還してください。）

記

1. 交付決定額	円
2. 交付金確定額	円
3. 超過交付額（返還額）	円
・ 振込期限	
・ 振込先	
※振込手数料は開発補助事業者が負担してください。	

番 号
年 月 日

公益財団法人テクノエイド協会
理事長 大橋謙策 殿

開発補助事業者 住 所
名 称
代表者等名

印

平成29年度障害者総合支援事業費補助金（障害者自立支援機器等開発促進事業）
概算（精算）払請求書

平成 年 月 日付第 号をもって交付決定のあった上記補助金について、平成28年度障害者総合支援事業費補助金（障害者自立支援機器等開発促進事業）交付要項第13条第2項の規定に基づき、下記のとおり請求します。

記

1. 開発テーマの名称

※申請に記載した名称

2. 概算（精算）払請求金額 金 _____ 円

3. 振込先

取引銀行名	支店名	預金の種類	口座名義及び口座番号（※）

（※）口座名義にはフリガナを付して下さい。

様式第6

平成29年度障害者総合支援事業費補助金（障害者自立支援機器等開発促進事業）
取得財産等管理台帳

1. 開発テーマの名称

※申請に記載した名称

2. 取得財産等の明細

財産名	数量	単価	金額	取得年月日	耐用年数	保管場所
		円	円			

(注) 1. 対象となる取得財産等は、取得価格又は効用の増加価格が本交付要項第16条第1項に定める処分制限額以上の財産とする。

2. 取得年月日は検収年月日を記載する。

公益財団法人テクノエイド協会
理事長 大橋謙策 殿

開発補助事業者 住 所
名 称
代表者等名

印

平成29年度障害者総合支援事業費補助金（障害者自立支援機器等開発促進事業）
財産処分承認申請書

平成 年 月 日付 第 号をもって交付決定のあった上記補助金に係る補助事業について、平成28年度障害者総合支援事業費補助金（障害者自立支援機器等開発促進事業）交付要項第16条第3項の規定に基づき、下記のとおり承認を申請します。

記

1. 開発テーマの名称

※申請に記載した名称

2. 処分しようとする財産及びその理由

財産名	仕 様	数 量	処分の方法	処分の理由	備 考 (処分の時期等)

(注)

- ①処分の方法は、売却及び譲渡、交換、貸与、担保提供等の別を記載すること。自己使用の場合は用途を記載すること。
- ②取得財産が共有の場合は、備考に共有相手及び共有比率を記載すること。

3. 相手方（住所、氏名、使用の場所及び流用の目的）

4. 処分の条件

(注) 売却及び譲渡、交換、貸与、担保提供の相手方のある場合は、それぞれの相手方及び条件について記載すること。

障害者自立支援機器

シーズ・ニーズマッチング交流会

～作る人と使う人の交流会～

2017

入場
無料

入退場自由

大阪会場

開催日 / 2017年12月19日(火)~20日(水)
時間 / 10:00-16:00

福岡会場

開催日 / 2018年1月16日(火)~17日(水)
時間 / 10:00-16:00

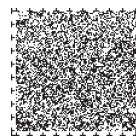
東京会場

開催日 / 2018年2月20日(火)~21日(水)
時間 / 10:00-16:00

画: 蒔田利博「華やかな世界」



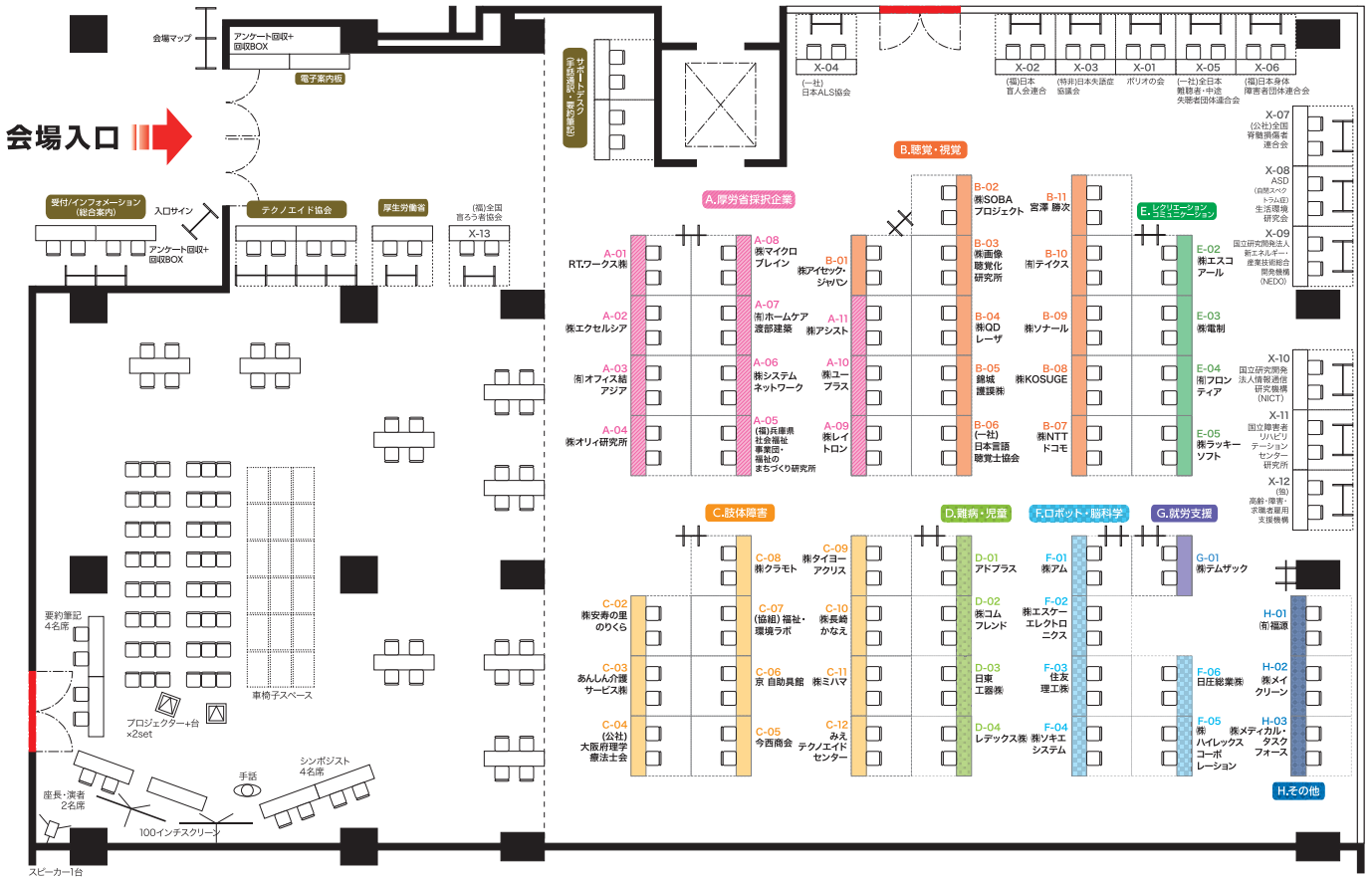
公益財団法人 テクノエイド協会
The Association for Technical Aids(ATA)



※本事業は「平成29年度障害者自立支援機器等開発促進事業」の一環として行うものです。

大阪会場

案内図



アクセス



OMM(大阪マーチャндаイズマート) 2階 Aホール

住所：大阪市中央区大手前1-7-31

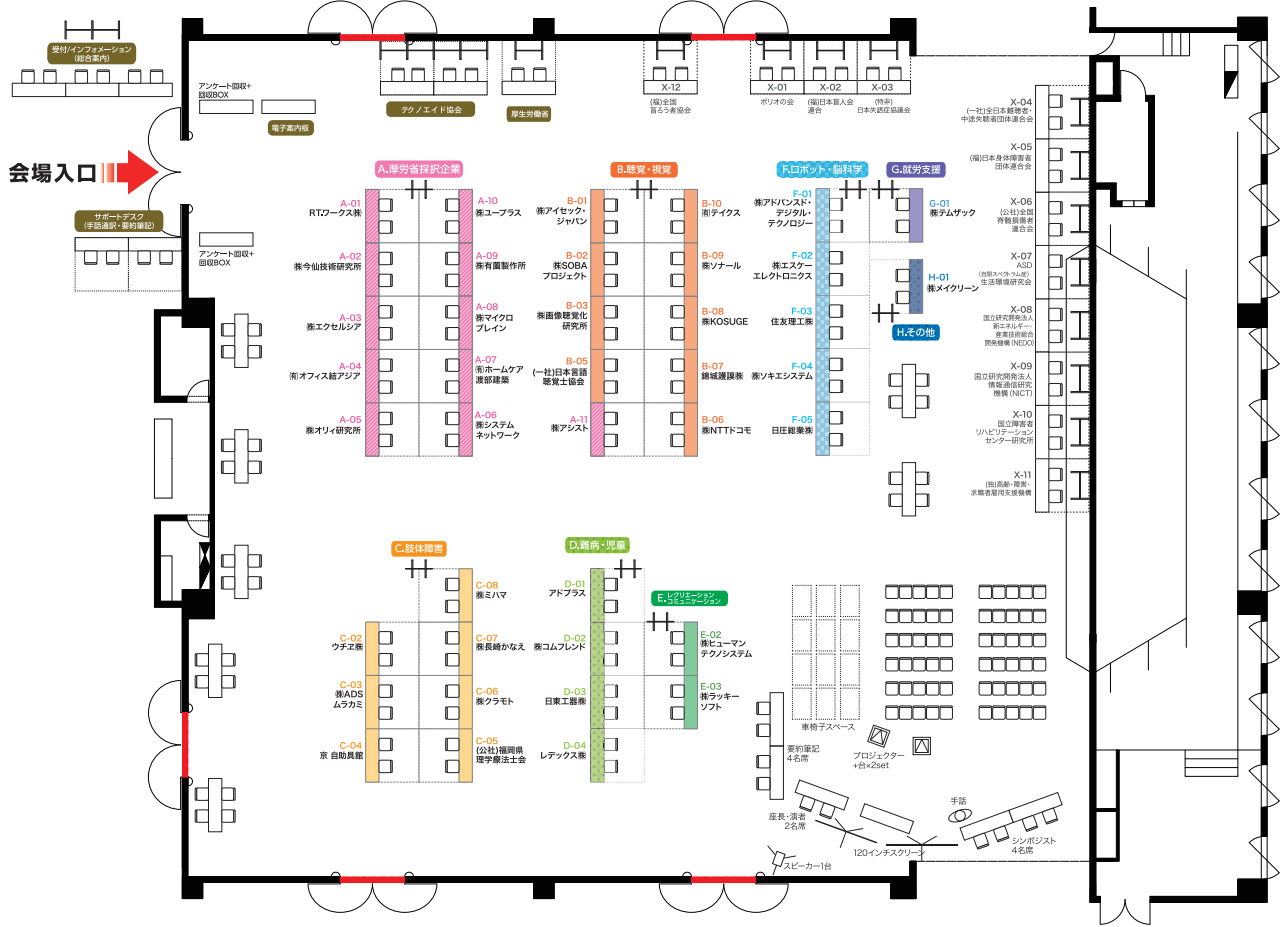
アクセス：京阪電車「天満橋駅」東口、地下鉄谷町線「天満橋駅」北改札口 「天満橋駅」直結

分別別カテゴリ

- A** 平成29年度障害者自立支援機器等開発促進事業採択企業
- B** 聴覚障害者・視覚障害者の日常生活支援機器／盲ろう者の日常生活支援機器
- C** 肢体不自由者の日常生活
- D** 難病・児童
- E** ロボット技術を活用した障害者向け支援機器／脳科学の成果を応用した支援機器
- F** 口ロボット・脳科学
- G** 障害者の就労活動を支援する機器
- H** その他

福岡会場

案内図



アクセス



FFB HALL 福岡ファッションビル 8階 Aホール

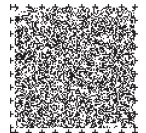
住所：福岡市博多区博多駅前2-10-19

アクセス：地下鉄「祇園駅」5番出口

活支援機器

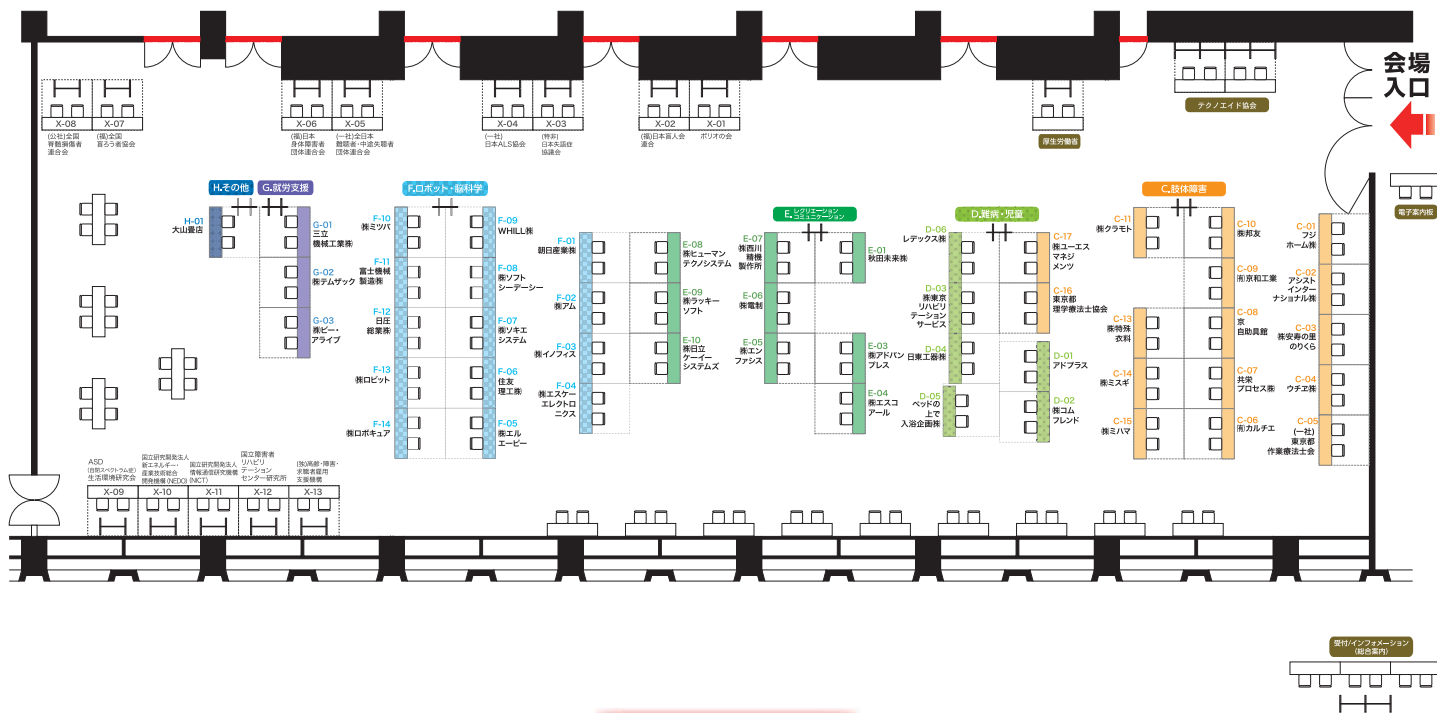
D 難病患者等の日常生活支援機器／
障害児の生活を豊かにするための支援機器

E 障害者のコミュニケーション・レクリエーション活動を支援する機器

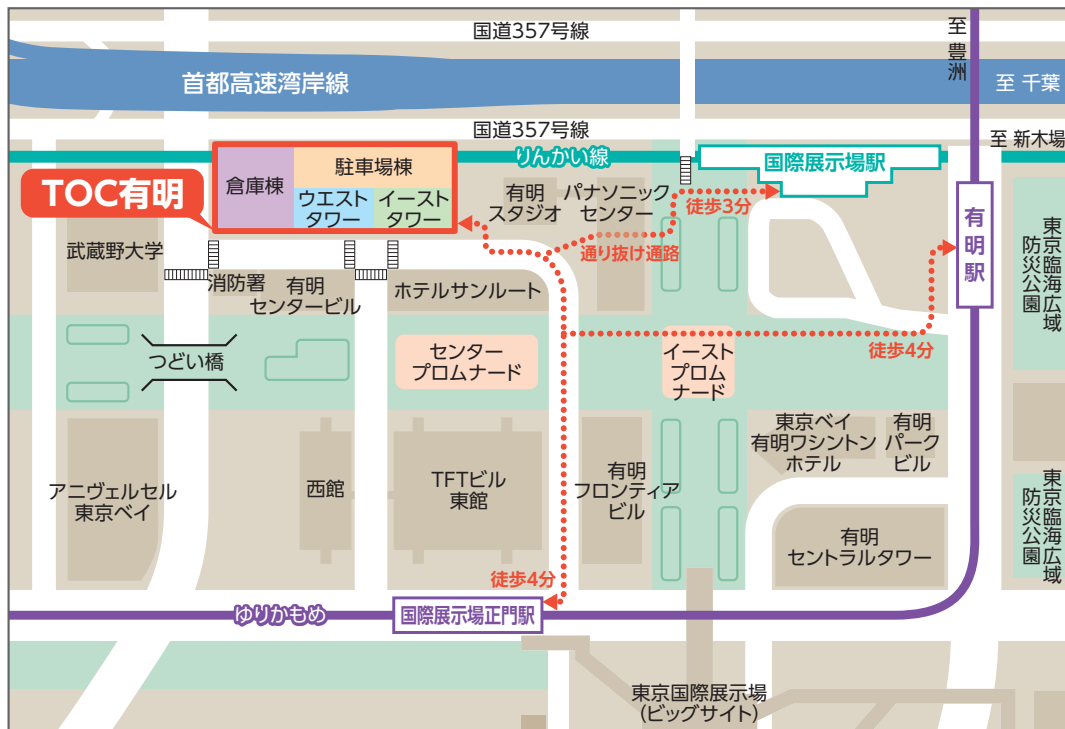


東京会場

WESTホール 会場内案内図



アクセス



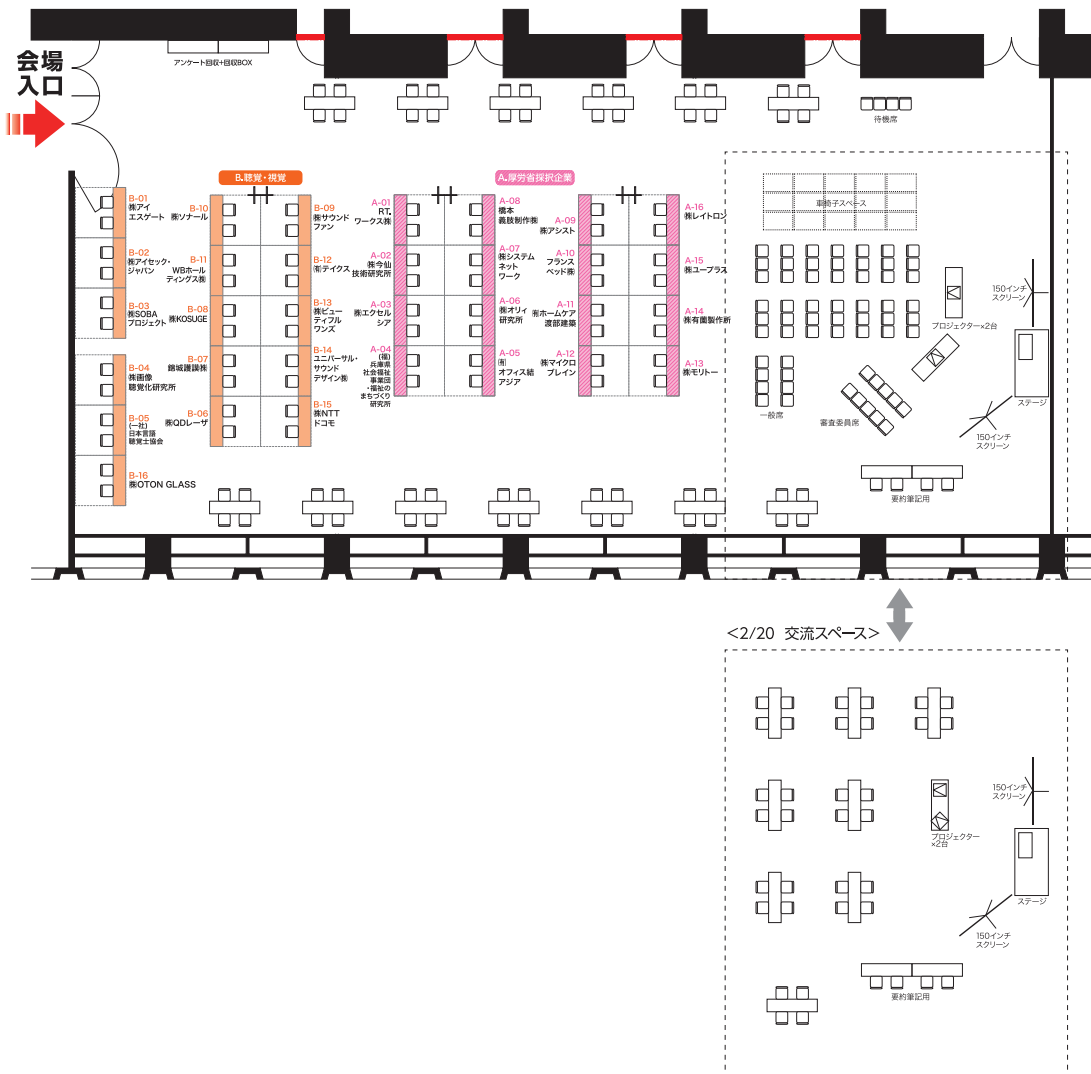
TOC有明 4階 コンベンションホール

住所：東京都江東区有明3-5-7

アクセス：ゆりかもめ「国際展示場正門駅」、りんかい線「国際展示場駅」

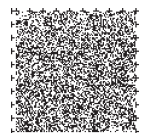


EASTホール 会場内案内図



分野別カテゴリ

- | | |
|--|---|
| A 平成29年度障害者自立支援機器等開発促進事業採択企業 | B 聴覚障害者・視覚障害者の日常生活支援機器／盲ろう者の日常生活支援機器 |
| C 肢体不自由者の日常生活支援機器 | D 難病患者等の日常生活支援機器／障害児の生活を豊かにするための支援機器 |
| E 障害者のコミュニケーション・レクリエーション活動を支援する機器 | F ロボット技術を活用した障害者向け支援機器／脳科学の成果を応用した支援機器 |
| G 障害者の就労活動を支援する機器 | H その他 |



シンポジウム

特別企画①

就労場面における自立支援機器を考えるシンポジウム

大阪会場

平成29年12月20日(水)
13時30分～15時30分

OMM大阪マーチャングイズマート
Aホール シンポジウム会場

福岡会場

平成30年1月17日(水)
13時30分～15時30分

FFB HALL 福岡ファッションビル
Aホール シンポジウム会場

開催の主旨

障害者自立支援機器の開発にあたっては、障害者のニーズを的確に捉えた研究開発を推進するとともに、新たに創出されるイノベーションを支援機器の分野で活用することが大いに期待されるところであります。

とりわけ就労を支援する支援機器の開発・普及については、障害者の社会参加を促すものとして極めて重要なものです。

本シンポジウムでは、就労場面に着目した支援機器の課題を共有化し、課題解決に向けた方策についての共通理解を深めることを目的として開催するものです。

交流会へ来場された皆様方におかれましては、是非ご参加ください。

開催プログラム

13:30▶ ■開会

13:35▶13:45 ■座長あいさつ

公益財団法人テクノエイド協会 企画部 五島 清国

13:45▶14:05 ■基調報告 「障害者雇用と支援機器」

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 正田 勇一氏

14:05▶15:05 ■シンポジウム講演

「視覚障害者のねがい」

社会福祉法人 日本盲人会連合 宮城 正氏

「支援機器の導入による職場の整備」

日本電気株式会社 医療ソリューション事業部 事業推進部 北風 晴司氏

「障害のある社員の成長を促す支援機器普及への期待」

株式会社UDジャパン 内山 早苗氏

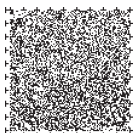
「教育現場での就労支援に関する事例」

筑波技術大学 保健科学部 情報システム学科 小林 真氏

15:05▶15:30

パネルディスカッション

15:30 ■閉会



入退場は自由とし、事前申込みの必要はありません。イス席及び車いすスペースをご用意致しますが、満席の場合にはご容赦ください。

会場には要約筆記及び手話通訳の情報保障を行います。また、車いすご利用の方のスペースを設けます。

成果報告会

特別企画②

採択企業 成果報告会

日時

平成30年2月21日(水)
10時15分～15時35分

会場

TOC有明 コンベンションホール
EASTホール

- 発表順、発表時刻は予告なく変更になる場合がございますので、予めご了承ください。
- 入退場は自由とし、事前申込みの必要はありません。イス席及び車いすスペースをご用意いたしますが、満席の場合にはご了承ください。
- パソコンによる要約筆記・手話通訳を準備いたします。

肢体不自由者の日常生活支援機器

- 1 10:15 ▶ 10:25 姿勢変換可能なコンパクト軽量電動車椅子の開発 株式会社今仙技術研究所
- 2 10:30 ▶ 10:40 子ども達の日常支援具(ブランコ、スクーター、電動カート、ロッキング等)を適切な価格で提供するための「座位保持装置用の脱着シェル」開発 株式会社アシスト 株式会社モリトー
- 3 10:45 ▶ 10:55 宿泊施設用の簡易リフトの開発 株式会社モリトー

視覚障害者の日常生活支援機器

- 4 11:00 ▶ 11:10 視覚障害者向け音声認識リモコンBOXの開発 株式会社レイトロン

難病患者等の日常生活支援機器

- 5 11:15 ▶ 11:25 パーキンソン病等によるすくみ足を改善する身体装着型移動支援機器の開発 有限会社ホームケア渡部建築

障害者の就労支援機器

- 6 11:30 ▶ 11:40 日常生活場面に特化した高次脳機能障害者訓練・評価用システム開発 株式会社システムネットワーク
- 7 11:45 ▶ 11:55 ALSなど重度肢体不自由者に対する視線入力型オフィス業務補助ツールの開発 株式会社オリイ研究所
- 8 13:15 ▶ 13:25 知的・精神障がい者の就労を支援するだけでもワークプロの改良 株式会社マイクロブレイン

障害者のコミュニケーションを支援する機器

- 9 13:30 ▶ 13:40 ユーザニーズに基づくトーキングエイドの改良 株式会社ユープラス
- 10 13:45 ▶ 13:55 導入・運用が容易で対応用途が広いコミュニケーション支援パックの開発 有限会社オフィス結アジア

障害児の生活を豊かにする支援機器

- 11 14:10 ▶ 14:20 成長対応調節可能な座位保持機能付き電動車いすの開発 株式会社有菌製作所
- 12 14:25 ▶ 14:35 ライフラインを必要としない高機能な排泄処理剤によるバリアフリー仮設トイレの開発 株式会社エクセルシア

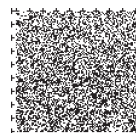
ロボット技術を活用した障害者の自立支援機器

- 13 14:40 ▶ 14:50 物体の形状に合わせて把持することができる多指機構を有し、軽量で極めて装飾性に優れた量産型筋電義手 社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団
- 14 14:55 ▶ 15:05 障害者の歩行特性に合わせた支援機能を備える自動制御機能付き歩行器 R.T.ワークス株式会社
- 15 15:10 ▶ 15:20 ロボット技術を応用したリハビリテーション用短下肢装具の高付加価値化 橋本義肢製作株式会社

その他

- 16 15:25 ▶ 15:35 認知機能の障害児・者の睡眠を支援する寝具の開発 フランスベッド株式会社

※発表順、時刻は予告なく変更になる場合がございます。予め御了承ください。



出展機器情報(予定)

大阪出展

福岡出展

東京出展

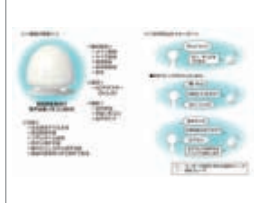



A. 平成29年度障害者自立支援機器等開発促進事業 採択企業

障害者の歩行特性に合わせた支援機能を備える自動制御機能付き歩行器	座位保持装置用脱着シェル	成長対応調節可能な座位保持機能付き電動車いす	座位変換軽量コンパクト電動車椅子	ライフラインを必要としない高機能な排泄処理剤によるバリアフリー仮設トイレ
RT.ワークス株式会社	株式会社アシスト	株式会社有菌製作所	株式会社今仙技術研究所	株式会社エクセルシア
				
ロボット技術による「障害者の歩行特性に合わせた支援機能」を備える歩行器 大阪 福岡 東京	各種フレームと組合せて使用できる座位保持装置用脱着シェル 大阪 福岡 東京	成長対応調節可能な、オーダーメイド座位保持装置と同等の機能を有する電動車いす 福岡 東京	日本の在宅環境に適応した軽量コンパクトで姿勢変換可能な電動車椅子 福岡 東京	排泄処理剤を使用したライフラインフリーの仮設トイレの技術 大阪 福岡 東京

指伝話	デジタル透明文字盤 OriHime eye	日常生活場面に特化した高次脳機能障害者訓練・評価用システム	MR-AFO	物体の形状に合わせて把持することができる多指機構を有し、軽量で極めて装飾性に優れた屋産型筋電義手
有限会社オフィス結アジア	株式会社オリイ研究所	株式会社システムネットワーク	橋本義肢製作株式会社	社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団・福祉のまちづくり研究所
				
iPadで使うコミュニケーション・意思伝達アプリの「指伝話」シリーズ 大阪 福岡 東京	難病療養者と介助者との意思疎通に用いられる透明文字盤の動きをデジタル化したもの 大阪 福岡 東京	高次脳機能障害の評価・訓練を行うソフトウェア 大阪 福岡 東京	モータ等の動力を有さない、小型軽量の電子制御式高機能下肢装具 東京	物体に指を沿わせて掴むことなどができる軽量で装飾性に優れた筋電義手 大阪 東京

認知機能の障害児・者の睡眠を支援する寝具	Qピット	知的障害者の就労を視覚的にサポートする「だれでもワークプロ」	宿泊施設の簡易リフト	トークングエイド for iPad
フランスベッド株式会社	有限会社ホームケア渡部建築	株式会社マイクロブレイン	株式会社モリトー	株式会社ユープラス
				
重量による刺激によって落ち着きや安眠をもたらす寝具 東京	外的CUEを与えることにより、すくみ足を改善 大阪 福岡 東京	知的障害者の「働くよるこび」を支援する「だれでもワークプロ」 大阪 福岡 東京	軽量で組立しやすい、広範囲に対応した、簡易型リフト 東京	会話が不自由で華談も困難な方のiPadを利用したコミュニケーション機器 大阪 福岡 東京

B. 聴覚障害者・視覚障害者の日常生活支援機器／盲ろう者の日常生活支援機器

視覚障害者向け音声認識リモコンBOX	聴覚障がい者向け胃部X線検査支援システム	「e-ミミ」	導ほたる
株式会社レイترون	株式会社アイエスゲート	株式会社アイセック・ジャパン	WBホールディングス株式会社
			
視覚を失った方でも容易に家電製品を操作できるマルチリモコン 大阪 東京	耳が聞こえづらい方へ検査指示をわかりやすく伝える胃部X線検査支援システム 東京	聴覚障害者の聞こえの支援として、リアルタイムの文字通訳をリモートから提供するサービス 大阪 福岡 東京	ラインレーザーを駆使することにより、視認性を高め、衝突事故を回避 東京



※出展機器の最新情報はWEBでご確認ください。

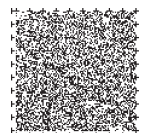
みえる電話	画像聴覚化装置 電子図鑑	網膜走査型 レーザアイウェア	(仮)視覚障がい者歩行 誘導マット(トイレ内誘導用)	歩行支援機器 (NEDO みちびきプロジェクト)
株式会社NTTドコモ	株式会社画像聴覚化研究所	株式会社QDレーザ	錦城護謨株式会社	株式会社KOSUGE
				
通話相手の言葉をリアルタイムで文字に変換し、スマートフォン画面に表示するサービス 大阪 福岡 東京	画像を走査音に変換し、聴覚を用いて原画像をイメージする情報伝達装置 大阪 福岡 東京	本体内蔵の超小型プロジェクタで、網膜に直接映像を投影するHMD 大阪 東京	視覚障害者用トイレ内誘導路。ほかの利用者とも共存できる形状。 大阪 福岡 東京	「みちびき」受信機内蔵し、iPhone操作および歩行記録可能な操作盤 大阪 福岡 東京

ミライスピーカー 「Curvy」	車載(バス・乗用車等)型 ヒアリングループ(磁気ループ)	複数情報伝達モードを 備えたユニバーサルな 電話リレーサービスの提供	パームライン	劇場型コンテンツ 字幕サービス
株式会社サウンドファン	株式会社ソナール	株式会社SOBAプロジェクト	有限会社テイクス	株式会社ビューティフルワズ
				
すべての人の「聴こえる」を目指した音のバリアフリースピーカー 東京	バス、自動車用難聴者支援ヒアリングループシステム 大阪 福岡 東京	電話リレーサービスを動作させるためのPC、タブレットなど 大阪 福岡 東京	パームラインは、歩きやすい視覚障害者誘導板。誘導ブロック(点字ブロック)がつかない場所などに、誘導を広げる 大阪 福岡 東京	能楽の台詞等を容易に理解できるように、字幕情報をタブレットに表示 東京

C. 肢体不自由者の日常生活支援機器

グリーン PIPE	comuoon iListening	アシストスーパー多点杖 (天使の杖)	AR-5、AR'-5	3次元立体構造レッグカバー (けが防止製品)
宮澤 勝次	ユニバーサル・サウンドデザイン株式会社	アシストインターナショナル株式会社	株式会社安寿の里のりくら	あんしん介護サービス株式会社
				
交通信号機の赤・青の色を音声で教える装置「グリーン PIPE」 大阪	卓上型対話支援システムcomuoon設定ツール 東京	軽くて安定した全く新しいステッキ。まるでもう一つの足のような安定感と使いやすさを実現。 東京	歩行者、車イス車輪洗浄器 大阪 東京	皮膚の剥離防止を、軽量で丸洗いができ速乾性のある素材で実現 大阪

車いす楽らく枕	ハイモア	水圧システム仕様 全自動型入浴装置	スマイリーシート®
今西商会	ウチエ株式会社	株式会社ADSムラカミ	有限会社カルチエ
			
頸椎障害予防と矯正のための車いす取り付け用枕 大阪	自走タイプのシャワーチェア。タイヤが大きく段差上げが楽に行える 福岡 東京	業界初の介護・福祉・障がい者施設向け水圧システム仕様全自動型入浴装置 福岡	座部上面の周囲に連続して手すりを備えた椅子 東京



出展機器情報(予定)

大阪出展

福岡出展

東京出展

C. 肢体不自由者の日常生活支援機器

まな板付きピーラー (取り外し可能タイプ)	移動・移乗器具「ONBU」	いつでもパーティション 「あんしんくん」	端座位姿勢でそのまま移乗 台座式床走行移乗機リフト 「TRANSing(トランシング)」	ラギー
京 自助具館	共栄プロセス株式会社	協同組合福祉・環境ラボ	有限会社京和工業	株式会社クラモト
				
まな板付きなので、大きな食材は置いて皮むきが可能 大阪 福岡 東京	ベッド・車いす・トイレ等の相互移動が早く・安全で操作も簡単な移乗器具 東京	自閉症・発達障害の方のための可搬型、卓上型パーティション。周囲の視覚的刺激化を遮断。 大阪	腰痛ゼロへ・端座位姿勢から抱き上げずに移乗する新方式移乗器 東京	折りたたみ式ハンドル形電動カート 大阪 福岡 東京

おしり洗浄機能付き車椅子	大腿義足膝継手 NAL-Knee	エルボクラッチ杖他	起立補助装置「立ち助」	足踏み式爪切り
株式会社タイヨアクリス	株式会社長崎かなえ	フジホーム株式会社	株式会社邦友	みえテクノエイドセンター
				
おしり洗浄機能を有した車椅子 大阪	平地の歩行のみならず、坂階段を昇降できる大腿義足膝継手 大阪 福岡	海外製エルボクラッチ杖他と室内用立座り及び歩行補助器(開発中) 東京	介護現場で「抱き上げない」介助を支援する腰痛予防対策の福祉機器 東京	握りこんでいる指を麻痺のない手で伸ばしながらペダルを踏んで爪を切る 大阪

FREE-SLOPE FS-200	移動用リフト	Draco	頭部保護帽 abonet
株式会社ミスギ	株式会社ミハマ	株式会社ユーエスマネジメント	株式会社特殊衣料
			
あらゆる段差(10~750mm)に対応する高強度・超軽量のスロープ群 東京	寝たきりの人を、寝た状態で1人介助移動可能 大阪 福岡 東京	電動直立とフラットリクライニング車椅子、立った状態で移動することが出来ます。 東京	普通のデザインでありながら緩衝能力を持った頭部保護帽 東京

D. 難病患者等の日常生活支援機器／障害児の生活を豊かにするための支援機器

いっしょにおでかけ スケジュール	カンフィハウス	heart bridge smock (ハートブリッジ スモック)	携帯型吸引機 Q-tam(キュータム)
アドプラス	株式会社コムフレンド	株式会社 東京リハビリテーションサービス	日東工器株式会社
			
一日・一週間・一ヶ月のスケジュールを携帯しやすくひとまとめに 大阪 福岡 東京	ぶつかっても安心、組み立て解体が容易なダンボール製ハウス 大阪 福岡 東京	留め具等に工夫を凝らし、主に知的障害児を対象としたスモールステップでの支援用品 東京	医療スタッフからの意見を集約、商品化した携帯型たん吸引器 大阪 福岡 東京

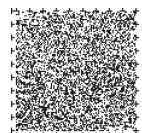


E. 障害者のコミュニケーション・レクリエーション活動を支援する機器				
介護用 “ベッドの上で入浴” ベッドの上で入浴企画株式会社	脳バランサー・キッズ レデックス株式会社	下肢障がい者向け FESサイクリング(試作品) 秋田未来株式会社	喚語屋言兵衛 株式会社アドバンプレス	音声ペン -アクトボイスペン- 株式会社エスコアール
 <p>2分で浴槽に、2分で給排水、移乗せずに入浴、実入浴済</p> <p>東京</p>	 <p>簡単なゲームで認知機能を測定でき、個別支援に役立つ</p> <p>大阪 福岡 東京</p>	 <p>機能的電気刺激を使用した、車いす取付け型サイクリングユニット</p> <p>東京</p>	 <p>失語症向け意思伝達支援ノートのタブレット用アプリ</p> <p>東京</p>	 <p>対応の絵カードにタッチすると、絵の名称が発声される</p> <p>大阪 東京</p>

歌が歌える 電気式人工喉頭関連製品 株式会社電制	ボウリング投球補助機 株式会社西川精機製作所	意思伝達装置「伝の心」 株式会社日立ケーイーシステムズ	自分の声ソフトウェア 「ボイスター」 株式会社ヒューマンテクノシステム	認知症予防トレーニング機 (対話型認知機能改善ゲーム機) 有限会社フロンティア
 <p>電気式人工喉頭で自由に歌が歌える入力インターフェイス装置(試作品)</p> <p>大阪 東京</p>	 <p>レジャーの一つとしてボウリングを楽しんで頂くために!</p> <p>東京</p>	 <p>筆談、発話が困難な重度肢体不自由者向けコミュニケーション支援機器</p> <p>東京</p>	 <p>キーボード等から入力した文章を、自分の声で再現する音声合成ソフトウェア</p> <p>福岡 東京</p>	 <p>認知症予防トレーニング機器</p> <p>大阪</p>

F. ロボット技術を活用した障害者向け支援機器/脳科学の成果を応用した支援機器				
TANO 株式会社ラッキーソフト	視線や目・顔の動きで操作するスイッチ「アイスイッチ」 株式会社エンファシス	Behome装着式集尿器 朝日産業株式会社	見守りクラウドシステム 株式会社アドバンス・デジタル・テクノロジー	水洗式ポータブルトイレ「流せるポータくん」 株式会社アム
 <p>運動・発声・脳トレが行えるパーソナルトレーニングシステム</p> <p>大阪 福岡 東京</p>	 <p>視線や目・顔の動きで操作するスイッチ</p> <p>東京</p>	 <p>座位・臥位で使用する【自動吸引式の集尿器】</p> <p>東京</p>	 <p>転倒などの異常を検知し、家族や施設へ通知を行う見守りシステム</p> <p>福岡</p>	 <p>アムのポータブルトイレは後片づけが不要。臭いもしない</p> <p>大阪 東京</p>

腰補助用マッスルスーツ® 株式会社イノフィス	WHILL Model C WHILL株式会社	SEM Glove自立支援用 株式会社エスケーエレクトロニクス
 <p>腰の負担を軽減して、重作業や中腰姿勢での作業が楽になる</p> <p>東京</p>	 <p>暮らしを楽しくする新しい“クルマ” WHILL Model C</p> <p>東京</p>	 <p>Carbonhandは、他の指に連動する機能を搭載した握力を補助する機器です。</p> <p>大阪 福岡 東京</p>



出展機器情報(予定)

大阪出展

福岡出展

東京出展

パワーアシストハンド・レッグ 株式会社エルエーピー	歩行アシストスーツ 住友理工株式会社	見守り隊 Roomwatcher 株式会社ソキエシステム	きらきら星脳活計 株式会社ソフトシーデーシー	見守り機能付 コミュニケーションアシストロボット 「コマチ」 日圧総業株式会社
				
麻痺してしまった手指・足首のリハビリテーションロボット 東京	下肢不自由者を対象に、歩行を手助けする製品を目指す 大阪 福岡 東京	入居者と施設職員双方に配慮した独自のシステム。高性能センサーでデータを集約 大阪 福岡 東京	きらきら星脳活計®は、手の動きを測ることで脳活動量がわかる計測装置 東京	簡易見守り機能付メールコミュニケーションアシスト機器 大阪 福岡 東京

入浴支援機器 バスアシスト 株式会社ハイレックスコーポレーション	移乗サポートロボットHug T1 富士機械製造株式会社	電動昇降サドル付き歩行車 株式会社ミツバ	めざましカーテン mornin' 株式会社ロビット	ActVoice for Pepper 株式会社ロボキユア
				
ご家庭の浴槽に設置する軽量で小型の入浴リフト 大阪	座位間の移乗動作や脱衣所での立位保持をサポートするロボット 東京	リニアアクチュエーターによるサドルと肘置を電動昇降する歩行車 東京	後付式カーテン自動開閉機。太陽光で目覚めて睡眠障害を予防 東京	失語症者等に対しコミュニケーションのリハビリを実施するアプリ 東京

G. 障害者の就労活動を支援する機器

D-W型「卓上剥線機」 三立機械工業株式会社	RODEM-「ロデム」 株式会社テムザック	足操作マウス「フトルース」 株式会社ビー・アライブ
		
障害者が車椅子に座ったまま、廃電線の剥離作業が出来る剥線機 東京	ベッドなどから体の向きを変えることなく移乗ができる電動車いす 大阪 福岡 東京	片足だけで、市販のマウスと同じ機能操作ができるマウス 東京

H. その他

リフォーム畳® 大山畳店	手すりつき 踏み台昇降運動器具 やるき げんき ひのき 有限会社福源
	
畳床の優れた衝撃吸収力があり水拭きができ車椅子も使える床材 東京	手すり付きの高さ変更可能な桧製の踏み台昇降運動器具 大阪



水洗まる

株式会社メイククリーン	TREZO kun 株式会社メディカル・タスクフォース
	
居室に後付け可能な水洗ポータブルトイレ。介護で負担となる排泄物の処理も不要 大阪 福岡	介護する側される側、現場の声からうまれたオムツに代わる排尿管理法 大阪

出展団体及び機関

A. 平成29年度障害者自立支援機器等開発促進事業 採択企業

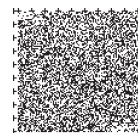
企業名・団体名	住 所	TEL	大阪 出展	福岡 出展	東京 出展
RT.ワークス株式会社	大阪府大阪市東成区中道1-10-26 サクラ森ノ宮ビル11階	06-6975-6650	○	○	○
株式会社アシスト	大阪府河内長野市加賀田2649番地	0721-60-2833	○	○	○
株式会社有菌製作所	福岡県北九州市八幡東区東田1-7-5	093-661-1010		○	○
株式会社今仙技術研究所	岐阜県各務原市テクノプラザ4-1-8	058-379-2727		○	○
株式会社エクセルシア	東京都世田谷区若林3-30-2	03-5431-7341	○	○	○
有限会社オフィス結アジア	神奈川県藤沢市村岡東3-12-10	0466-21-7448	○	○	○
株式会社オリイ研究所	東京都三鷹市下連雀3-3-50 パークファミリア501	0422-29-9445	○	○	○
株式会社システムネットワーク	大阪府大阪市北区太融寺町2-8 9階	06-6364-0529	○	○	○
橋本義肢製作株式会社	岡山県岡山市南区浦安西町32-13	086-262-0126			○
社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団・福祉のまちづくり研究所	兵庫県神戸市西区曙町1070	078-925-9283	○		○
フランスベッド株式会社	東京都新宿区西新宿6-22-1 新宿スクエアタワー5階	03-6894-2350			○
有限会社ホームケア渡部建築	鳥取県米子市大崎290-1	0859-28-8487		○	○
株式会社マイクロブレイン	埼玉県さいたま市見沼区大和田町1-958-1 KCC3ビル3階	048-687-9841	○	○	○
株式会社モリト	愛知県一宮市東島町3-36	058-671-6151			○
株式会社ユープラス	東京都葛飾区立石7-7-9	03-5654-6763	○	○	○
株式会社レイトロン	大阪府大阪市中央区本町1-4-8 エスリードビル本町11階	06-6125-0500	○		○

B. 聴覚障害者・視覚障害者の日常生活支援機器 / 盲ろう者の日常生活支援機器

企業名・団体名	住 所	TEL	大阪 出展	福岡 出展	東京 出展
株式会社アイエスゲート	東京都墨田区押上二丁目20番2-401号	03-5879-4527			○
株式会社アイセック・ジャパン	沖縄県うるま市宇川崎468番地 いちゆい具志川じぶん館1F	098-972-6888	○	○	○
WBホールディングス株式会社	東京都中央区新富1-3-9 東光ビル4階	03-3523-2578			○
株式会社NTTDコモ	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー	03-6268-8815	○	○	○
株式会社 画像聴覚化研究所	東京都港区六本木4-2-20-203	03-5545-5565	○	○	○
株式会社QDLレーザ	神奈川県川崎市川崎区南渡田町1-1 京浜ビル1階	044-333-3338	○		○
錦城護謨株式会社	大阪府八尾市跡部北の町1-4-25	072-992-2328	○	○	○
株式会社KOSUGE	東京都板橋区氷川町11-11	050-3372-3002	○	○	○
株式会社サウンドファン	東京都台東区浅草橋1-32-6 コスモス浅草橋酒井ビル4階	03-5825-4749			○
株式会社ソナール	京都府京都市下京区中堂寺栗田町93 京都リサーチパーク6号館302	075-315-5561	○	○	○
株式会社SOBAプロジェクト	京都府京都市下京区中堂寺栗田町93 京都リサーチパーク4号館4階	075-323-6066	○	○	○
有限会社テイクス	神奈川県横浜市栄区飯島町1579-1	045-890-6898	○	○	○
株式会社ビューティフルワング	東京都文京区小日向1-12-11	080-1712-9921			○
宮澤 勝次	茨城県鹿嶋市泉川1542-1	090-1840-3563	○		
ユニバーサル・サウンドデザイン株式会社	東京都港区海岸1-9-11 マリンクス・タワー2階	03-6427-1467			○
株式会社OTON GLASS	東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル31F	080-3452-6559			○

C. 肢体不自由者の日常生活支援機器

企業名・団体名	住 所	TEL	大阪 出展	福岡 出展	東京 出展
アシストインターナショナル株式会社	長崎県長崎市浜平1丁目16-2	095-822-6785			○
株式会社安寿の里のりくら	長野県安曇野市三郷小倉3909-2	0263-88-8163	○		○
あんしん介護サービス株式会社	兵庫県伊丹市北園3-34	072-741-7554	○		
今西商会	兵庫県西宮市上甲東園5-5-10	0798-52-3000	○		
ウチエ株式会社	千葉県松戸市三矢小台4-12-3	047-362-0311		○	○
株式会社ADSムラカミ	香川県高松市林町379	087-814-7651		○	
有限会社カルチエ	東京都大田区中馬込2-18-12	03-5718-3331			○
京 自助具館	京都府京都市下京区梅湊町83-1 ひと・まち交流館京都2階	070-2662-3115	○	○	○
共栄プロセス株式会社	静岡県浜松市南区三新町701	053-426-2131			○
協同組合福祉・環境ラボ	広島市南区上東雲4-6	080-3870-9300	○		
有限会社社和工業	静岡県駿東郡長泉町南一色550-22	055-988-5959			○
株式会社クラモト	東京都練馬区豊玉北1-14-2	03-3994-2861	○	○	○
株式会社タイオーアクリス	京都府亀岡市大井町南金岐重見46	0771-22-8887	○		
株式会社長崎かなえ	長崎県長崎市坂本1-6-10	095-845-6255	○	○	
フジホーム株式会社	東京都中央区新川12-12-15 ヒューリック八丁堀ビル7階	03-3523-1631			○
株式会社邦友	宮城県仙台市宮城野区安養寺1-36-18	022-388-3233			○
みえテクノエイドセンター	三重県津市一身田大古曾670-2	059-231-0155	○		
株式会社ミスギ	神奈川県川崎市中原区丸子通1-636-1 プロコープ1A	044-431-1134			○
株式会社ミハマ	広島県東広島市志和町志和堀1153-91	082-401-2612	○	○	○
株式会社ユーエスマネジメンツ	東京都豊島区池袋4-1-1 3階	03-5944-9801			○
株式会社特殊衣料	北海道札幌市西区発寒14条14-2-40	011-663-0761			○



出展団体及び機関

D. 難病患者等の日常生活支援機器 / 障害児の生活を豊かにするための支援機器

企業名・団体名	住 所	TEL	大阪 出展	福岡 出展	東京 出展
アドプラス	大阪府東大阪市花園西町2-6-14	072-965-4608	○	○	○
株式会社コムフレンド	京都府京都市南区上鳥羽卯ノ花69-2	075-672-8400	○	○	○
株式会社東京リハビリテーションサービス	東京都千代田区神田小川町1-8-8 6階	03-5577-5915			○
日東工器株式会社	大阪府大阪市東成区深江北2-10-10	06-6979-3271	○	○	○
ベッドの上で入浴企画株式会社	東京都稲城市向陽台1-5-3	042-379-3533			○
レデックス株式会社	東京都町田市南つくし野1-3-6	042-799-0269	○	○	○

E. 障害者のコミュニケーション・レクリエーション活動を支援する機器

企業名・団体名	住 所	TEL	大阪 出展	福岡 出展	東京 出展
秋田未来株式会社	秋田県にかほ市院内字カナヤ16-2	0184-74-3090			○
株式会社アドバンプレス	東京都千代田区神田神保町3-2-5 九段ロイヤルビル5階	03-5211-7080			○
株式会社エスコアール	千葉県木更津市畑沢2-36-3	0438-30-3090	○		○
株式会社電制	北海道江別市工業町8-13	011-380-2101	○		○
株式会社西川精機製作所	東京都江戸川区中央1-16-23	03-3674-3232			○
株式会社日立ケーイーシステムズ	千葉県習志野市東習志野7-1-1	047-773-0986			○
株式会社ヒューマンテクノシステム	愛知県名古屋市中区錦3-7-9 太陽生命名古屋第2ビル 6階	052-684-7451		○	○
有限会社フロンティア	大阪府堺市堺区浅香山町1-3-26	072-225-1335	○		
株式会社ラッキーソフト	神奈川県平塚市宝町11-1 平塚フジビル	0463-23-7830	○	○	○
株式会社エンファシス	東京都豊島区西池袋5-8-7 深野ビル	03-6410-7571			○

F. ロボット技術を活用した障害者向け支援機器 / 脳科学の成果を応用した支援機器

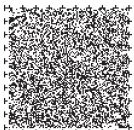
企業名・団体名	住 所	TEL	大阪 出展	福岡 出展	東京 出展
朝日産業株式会社	愛知県名古屋市中区熱田区四番一丁目11-22	052-684-6829			○
株式会社アドバンスド・デジタル・テクノロジー	福岡県福岡市博多区博多駅南2-1-5 博多サンシティビル8階	092-981-6886		○	
株式会社アム	石川県河北郡津幡町竹橋西179-1	076-288-8655	○		○
株式会社イノフィス	東京都新宿区神楽坂4-2-2	03-5225-1083			○
WHILL株式会社	神奈川県横浜市鶴見区小野町75-1 LVP2-206	0120-062-416			○
株式会社エスケーエレクトロニクス	京都府久世郡久御山町下津屋富ノ城62-1	0774-44-7729	○	○	○
株式会社エルエーピー	神奈川県厚木市妻田西1-19-22	046-204-9343			○
住友理工株式会社	愛知県小牧市東3-1	0568-77-2975	○	○	○
株式会社ソキエシステム	東京都新宿区高田馬場3-12-2 高田馬場 OCビル4階	03-5332-8752	○	○	○
株式会社ソフトシーデージー	栃木県宇都宮市西2-2-35	028-633-5411			○
日匠総業株式会社	神奈川県横浜市港北区樽町4-8-24	045-543-1279	○	○	○
株式会社ハイレックスコーポレーション	兵庫県宝塚市栄町1丁目12-28	0797-85-2501	○		
富士機械製造株式会社	愛知県知立市山町茶碓山19	0566-81-8276			○
株式会社ミツバ	群馬県桐生市広沢町1-2681	0277-54-5942			○
株式会社ロビット	東京都板橋区新河岸1-5-11	03-6906-9113			○
株式会社ロポキュア	東京都中央区日本橋人形町2-15-7 高梨ビル3F	03-6661-2258			○

G. 障害者の就労活動を支援する機器

企業名・団体名	住 所	TEL	大阪 出展	福岡 出展	東京 出展
三立機械工業株式会社	千葉県千葉市稲毛区山王町335-1	043-304-7511			○
株式会社テムザック	福岡県宗像市江口465	090-2673-0057	○	○	○
株式会社ビー・アライブ	静岡県三島市柳郷地24-1	055-916-3994			○

H. その他

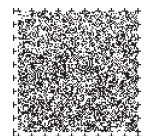
企業名・団体名	住 所	TEL	大阪 出展	福岡 出展	東京 出展
大山量店	埼玉県八潮市木曾根684-1	048-996-8469			○
有限会社福源	愛知県名古屋市中区中志段味南原2686-367	052-736-9388	○		
株式会社メイクリーン	神奈川県横浜市青葉区美しが丘5-35-2	045-309-7315	○	○	
株式会社メディカル・タスクフォース	大阪府大阪市西区江之子島1-7-3 奥内阿波座駅前ビル702	06-6446-2100	○		



障害団体・開発支援団体・職能団体等					
企業名・団体名	住 所	TEL	大阪 出展	福岡 出展	東京 出展
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 企画課 自立支援振興室	東京都千代田区霞が関1-2-2	03-5253-1111	○	○	○
国立障害者リハビリテーションセンター研究所	埼玉県所沢市並木4-1	04-2995-3100	○	○	○
国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)	神奈川県川崎市幸区大宮町1310 ミューザセントラルタワー20階	044-520-5170	○	○	○
国立研究開発法人 情報通信研究機構(NICT)	東京都小金井市貫井北町4-2-1	042-327-7245	○	○	○
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 中央障害者雇用情報センター	千葉県千葉市美浜区若葉3-13(障害者職業総合センター内)	043-297-9514	○	○	○
社会福祉法人 日本盲人会連合	東京都新宿区西早稲田2-18-2	03-3200-6422	○	○	○
一般社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会	東京都新宿区市谷台町14-5 MSビル市ヶ谷台1階	03-3225-5600	○	○	○
社会福祉法人 全国盲ろう者協会	東京都新宿区早稲田町67 早稲田クローバービル3階	03-5287-1140	○	○	○
社会福祉法人 日本身体障害者団体連合会	東京都豊島区目白3-4-3 ディグンクビル4階	03-3565-3399	○	○	○
公益社団法人 全国脊髄損傷者連合会	神奈川県川崎市幸区小向町15-13	044-511-4580	○	○	○
一般社団法人 日本ALS協会	東京都千代田区九段北1-5-15 瑞鳥ビル1階	03-3234-9155	○		○
ポリオの会	東京都台東区三ノ輪1-6-5-602	03-3872-7359	○	○	○
ASD(自閉スペクトラム症)生活環境研究会	大阪府岸和田市池尻町250-1	0725-54-1283	○	○	○
NPO法人 日本失語症協議会	東京都杉並区荻窪5-14-5-405	03-5335-9756	○	○	○
公益社団法人 大阪府理学療法士会	大阪府大阪市中央区常盤町1-4-12 常盤セントラルビル301号室	06-6942-7233	○		
公益社団法人 福岡県理学療法士会	福岡県福岡市博多区博多東2-8-26 第3白水駅東ビル305号	092-433-620		○	
公益社団法人 東京都理学療法士協会	東京都渋谷区代々木2-26-5 パール代々木409号	03-3370-9035			○
一般社団法人 日本言語聴覚士協会	山梨県笛吹市春日居町国府436	0553-26-4126	○	○	○
一般社団法人 東京都作業療法士会	東京都小平市小川東町4-1-1	042-341-2712			○

MEMO





「シーズ・ニーズマッチング交流会2017」 ～作る人と使う人の交流会～

「シーズ・ニーズマッチング交流会2017」事務局 まで 【お申込み方法】下記のいずれかの方法にて本参加登録票をご送付ください。

【参加登録票ダウンロード先URL】 <http://www.techno-aids.or.jp>

電子メール shogai-kiki2@techno-aids.or.jp FAX送信 03-5296-8941

※上記によるお申込みが困難な方はお電話番号にてお問い合わせください。

お申込みの際にいただきましたご来場予定者様の情報(申込情報)は、今後の交流会等のご案内のために利用させていただくことがあります。また、申込み情報は、厚生労働省及び主催者、運営事務局に情報提供いたします。

希望会場 ※複数会場申込可能	<input type="checkbox"/> 大阪会場 平成29年12月19日(火)・20日(水)
	<input type="checkbox"/> 福岡会場 平成30年1月16日(火)・17日(水)
	<input type="checkbox"/> 東京会場 平成30年2月20日(火)・21日(水)

1. 代表者情報

フリガナ 参加代表者名		参加者 属性	① 障害当事者	② 当事者家族
フリガナ 所属	※個人の場合は不要です		③ 開発企業	④ 研究機関
フリガナ ご住所	〒			
ご連絡先	TEL	FAX	メールアドレス	

2. 同行者情報

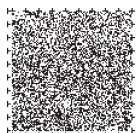
※同行者は4名まで記入可能です。住所及び所属は代表者と異なる場合のみご記入ください。
参加者属性の番号は「代表者情報」記載の内容を参考ください。

同行者①			
フリガナ 氏名		参加者 属性	
フリガナ 所属(個人は不要)		フリガナ ご住所	〒
同行者②			
フリガナ 氏名		参加者 属性	
フリガナ 所属(個人は不要)		フリガナ ご住所	〒
同行者③			
フリガナ 氏名		参加者 属性	
フリガナ 所属(個人は不要)		フリガナ ご住所	〒
同行者④			
フリガナ 氏名		参加者 属性	
フリガナ 所属(個人は不要)		フリガナ ご住所	〒

3. その他

※点字プログラム、手話通訳、要約筆記などのサポートが必要な方は備考欄にご記入ください。
交流会当日はサポートデスクにお申し出ください。ご利用にあたっては人数に限りがありますため、お待ちいただくことがあります。

備考	
----	--



ご来場に関するお問い合わせ先

受付時間：平日9時～12時、13時～17時

シーズ・ニーズマッチング交流会2017 運営事務局

(担当：株式会社インターリスク総研 依田(よだ)・谷澤(やざわ))

メールアドレス：shogai-kiki2@techno-aids.or.jp

TEL：080-4830-6904 FAX：03-5296-8941

ver. 3.0

シーズ・ニーズ・マッチング 交流会2017

～作る人と使う人の交流会～

大阪会場

開催日 / 2017年12月19日(火)～20日(水)

時間 / 10:00～16:00

会場 / OMM (大阪マーチャングデザインズマート)

入場
無料

入場券

シンポジウム <特別企画>

就労場面における 自立支援機器を考えるシンポジウム

2017年12月20日(水) 13:30～15:30 シンポジウム会場

開催の主旨

障害者自立支援機器の普及にあたっては、障害者のニーズを的確に捉えた研究開発を推進するとともに、新たに創出されるイノベーションを支援機器分野で活用することが大いに期待されることとなります。とりわけ就労支援する支援機器の普及については、障害者の社会参加を促進するものとして極めて重要なものと見做されています。本シンポジウムでは、就労場面に着目した支援機器の課題を共有化し、課題解決に向けた方策についての共通理解を深めることを目的として開催するものです。交流会へ来場された皆様方におかれましては、是非ご参加ください。

開催プログラム

- 13:30 ▶ **■ 開会**
- 13:35 ▶ **13:45 ■ 座長あいさつ** 公益財団法人テクノエイド協会 企画部 五島 清国
- 13:45 ▶ **14:05 ■ 基調報告「障害者雇用と支援機器」** 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 正田 勇一氏
- 14:05 ▶ **15:05 ■ シンポジウム講演**
「視覚障害者のねがい」 社会福祉法人 日本盲人連合 宮城 正氏
- 「支援機器の導入による職場の整備」 日本電気株式会社 医療ソリューション事業部 事業推進部 北風 晴司氏
- 「障害のある社員の成長を促す支援機器普及への期待」 株式会社UDジャパン 内山 早苗氏
- 「教育現場での就労支援に関する事例」 筑波技術大学 情報システム学科 小林 真氏
- 15:05 ▶ **15:30 ■ パネルディスカッション**
- 15:30 ▶ **■ 閉会**

入場券は正田氏より事前申込みの必要はありません。入場券は当日会場にて配布いたしますが、満席の場合はご参加できません。会場には要約筆記及び手話通訳の確保を行います。また、車いすをご利用の方のスペースを設けます。

案内図



分野別カテゴリ

- A** 平成29年度障害者自立支援機器等開発促進事業採択企業
- B** 聴覚障害者・視覚障害者の日常生活支援機器 / 盲ろう者の日常生活支援機器
- C** 肢体不自由者の日常生活支援機器 / 難病患者等の日常生活支援機器 / 障害児の生活を豊かにするための支援機器
- D** その他
- E** 障害者のコミュニケーション・レクリエーション活動を支援する機器
- F** ロボット技術を活用した障害者向け支援機器 / 脳科学の成果を応用した支援機器
- G** 障害者の就労活動を支援する機器
- H** その他

OMM (大阪マーチャングデザインズマート) 2階 Aホール 住所: 大阪府中央区大手前1-7-31

身体障害者用
トイレ

マーチャングデザインズ
マートビル2階、
地下2階に設置
されています。

障害者自立支援機器 シーズ・ニーズ・マッチング 交流会2017

～作る人と使う人の交流会～

会場 福岡会場
開催日 / 2018年1月16日(火)～17日(水)
時間 / 10:00～16:00
会場 / 福岡アセッションビル (FFBホール)

入場無料
入場券も不要

シンポジウム <特別企画>
就労場面における自立支援機器を考えるシンポジウム
2018年1月17日(水) 13:30～15:30 シンポジウム会場

開催の主旨
 障害者自立支援機器の開発にあたっては、障害者のニーズを的確に捉えた研究開発を推進するとともに、新たに創出されるイノベーションを支援機器分野で活用することが大いに期待されることとあります。とりわけ就労支援する支援機器の開発・普及については、障害者の社会参加を促すものとして極めて重要なものです。本シンポジウムでは、就労場面に着目した支援機器の課題を共有化し、課題解決に向けた方策についての共通理解を深めることを目的として開催するものです。交流会へ参加された皆様方におかれましては、是非ご参加ください。

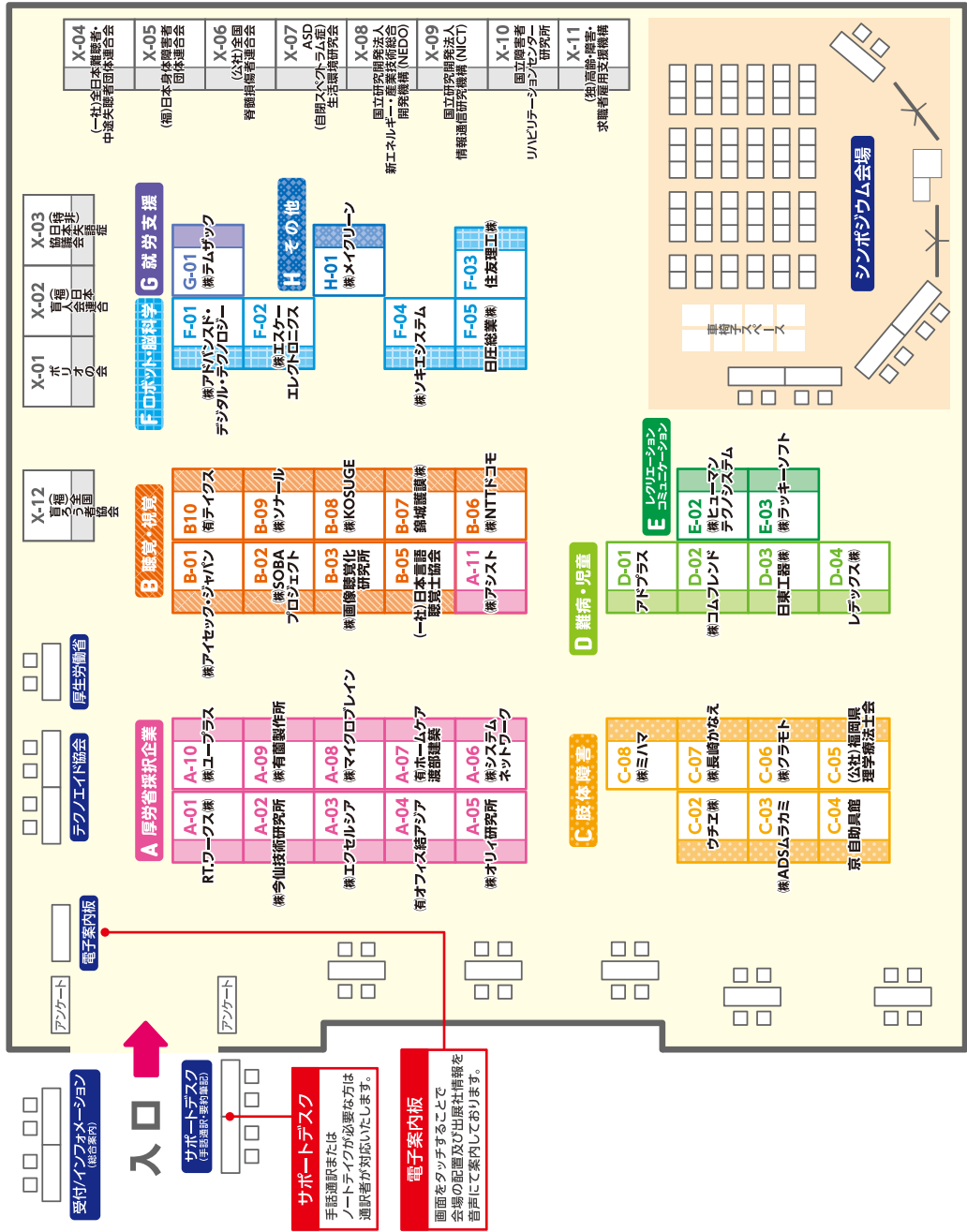
開催プログラム

13:30 ▶	■ 開会
13:35 ▶ 13:45 ■	座長あいさつ 公益財団法人テクノエイド協会 企画部 五島 清国
13:45 ▶ 14:05 ■	基調報告「障害者雇用と支援機器」 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 正田 勇一氏
14:05 ▶ 15:05 ■	シンポジウム講演 「視覚障害者のねがいがい」 社会福祉法人 日本盲人連合 宮城 正氏
	「支援機器の導入による職場の整備」 日本電気株式会社 医療ソリューション事業部 事業推進部 北風 晴司氏
	「障害のある社員の成長を促す支援機器普及への期待」 株式会社UDジャパン 内山 早苗氏
	「教育現場での就労支援に関する事例」 筑波技術大学 保健科学部 情報システム学科 小林 真氏
15:05 ▶ 15:30	パネルディスカッション
15:30 ■	閉会

入場券は無料とし、事前申込みの必要はありません。イス高さや車いすスペースをご用意しますが、満席の場合はご容赦ください。会場には要約筆記及び手話通訳の情報提供を行います。また、車いすご利用の方のスペースを設けます。

公益財団法人テクノエイド協会
 The Association for Technical Aids (ATA)

案内図



福岡アセッションビル (FFBホール) 8階 Aホール 住所: 福岡市博多区博多駅前2-10-19

分野別カテゴリ

- A** 平成29年度障害者自立支援機器等開発促進事業採択企業
- B** 聴覚障害者・視覚障害者の日常生活支援機器 / 言う者の日常生活支援機器
- C** 肢体不自由者の日常生活支援機器 / 難病患者等の日常生活支援機器 / 障害児の生活を豊かにするための支援機器
- E** 障害者のコミュニケーション・レクリエーション活動を支援する機器
- F** ロボット技術を活用した障害者向け支援機器 / 脳科学の成果を応用した支援機器
- G** 障害者の就労活動を支援する機器
- H** その他

身体障害者用 トイレ
 7階に設置されています。

障害者自立支援機器

シーズ・ニーズ・マッチング交流会2017

～ 作る人と使う人の交流会 ～

東京会場 開催日 / 2018年2月20日(火)～21日(水) 時間 / 10:00～16:00
会場 / TOC有明コンベンションホール

成果報告会 < 特別企画 >

- 発表順、発表時刻は予告なく変更になる場合がございますので、予めご了承ください。
- 入退場は自由とし、事前申込みの必要はありません。イス席のみをご用意いたしますが、満席の場合にはご了承ください。
- パソコンによる要約筆記、手話通訳を準備いたします。

入場無料
 会場内自由入場

特別企画

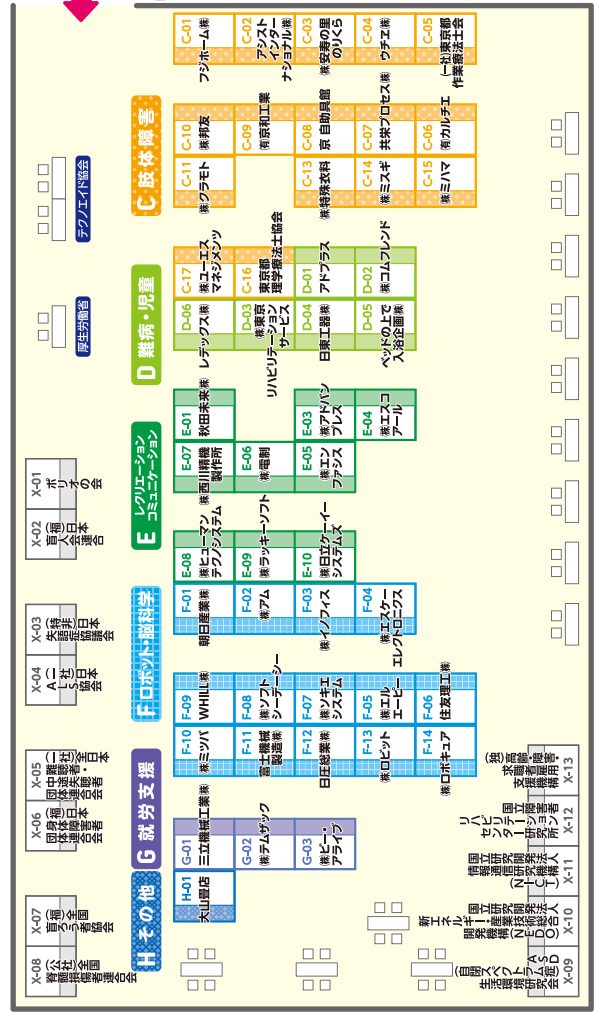
採択企業 成果報告会

平成30年2月21日(水) TOC有明 コンベンションホール
 10時15分～15時35分 EASTホール

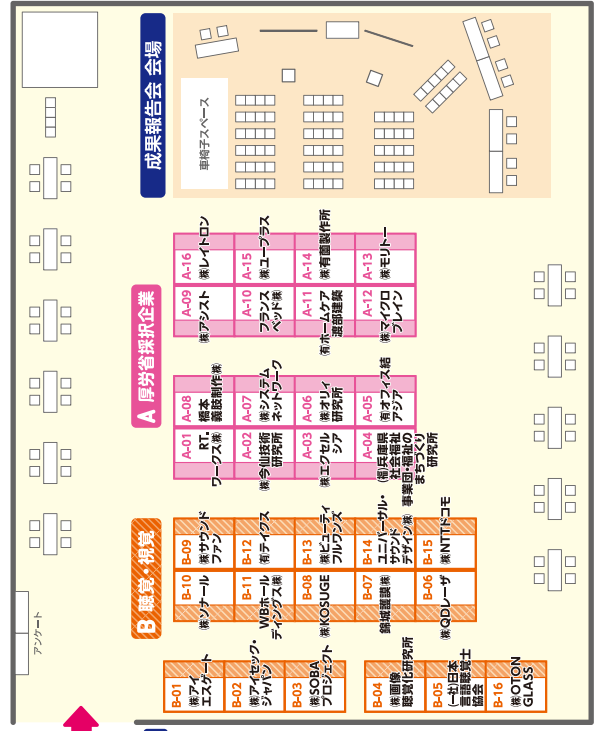
- 10:15 ▶ 10:55 肢体不自由者の日常生活支援機器
- 11:00 ▶ 11:10 視覚障害者の日常生活支援機器
- 11:15 ▶ 11:25 難病患者等の日常生活支援機器
- 11:30 ▶ 13:25 障害者の就労支援機器
- 13:30 ▶ 13:55 障害者のコミュニケーションを支援する機器
- 14:10 ▶ 14:35 障害児の生活を豊かにする支援機器
- 14:40 ▶ 15:20 ロボット技術を活用した障害者の自立支援機器
- 15:25 ▶ 15:35 その他

※ 詳細につきましては、パンフレット6ページをご覧ください。

案内図



TOC有明 4階 コンベンションホール 住所: 東京都江東区有明3-5-7



分野別カテゴリ

- A** 平成29年度障害者自立支援機器等開発促進事業採択企業
- B** 聴覚障害者・視覚障害者の日常生活支援機器 / 盲ろう者の日常生活支援機器
- C** 肢体不自由者の日常生活支援機器
- D** 難病患者等の日常生活支援機器 / 障害児の生活を豊かにするための支援機器
- E** 障害者のコミュニケーション・レクリエーション活動を支援する機器
- F** ロボット技術を活用した障害者向け支援機器 / 脳科学の成果を応用した支援機器
- G** 障害者の就労活動を支援する機器
- H** その他

身体障害者用 トイレ
 WESTホール側 トイレに設置されています。

< 会議室3: 一般・出張社休場所 >
 ご気分悪くされた方の為にベッドをご用意しております。
 関係者もしくはスタッフまでお声かけください。



みんなで考えよう！ 障害者自立支援機器
「シーズ・ニーズマッチング交流会 2017」
～ 作る人と使う人の交流会 ～
出展要項

障害当事者のニーズをよりの確に捉えた支援機器開発の機会を創出すべく、シーズ（作る人）・ニーズ（使う人）のマッチング交流会を開催いたします。

交流会では、開発や改良を行う機器の展示を行うとともに、障害当事者と企業・研究者、政府系の研究開発支援機関等が一堂に会し、体験や交流を通じて、良質な支援機器の開発、さらにはこの分野への新規参入の促進を図ります。

【大阪開催】

- 日時：平成29年12月19日（火）・20日（水）
- 時間：10:00～16:00
- 会場：大阪マーチャンダイズマート Aホール（会場までのアクセスは、P8をご確認ください）

【福岡開催】

- 日時：平成30年1月16日（火）・17日（水）
- 時間：10:00～16:00
- 会場：FFB HALL 福岡ファッションビル 8階Aホール（会場までのアクセスは、P9をご確認ください）

【東京開催】

- 日時：平成30年2月20日（火）・21日（水）
- 時間：10:00～16:00
- 会場：T O C有明4F コンベンションホール（会場までのアクセスは、P10をご確認ください）

※出展料金は「無料」

（但し、宿泊費、交通費、搬出入等に伴う費用、会場駐車場料は自己負担となります。）

公益財団法人テクノエイド協会

目次

本事業の概要	2
交流会の目的と概要	3
出展申込	4
出展要件	5
出展仕様・設備	6
開催までのスケジュール	7
【大阪会場】	8
【福岡会場】	9
【東京会場】	10
注意事項	11
参加予定の団体一覧（予定）	13
お問い合わせ先	13
出展申込書	14

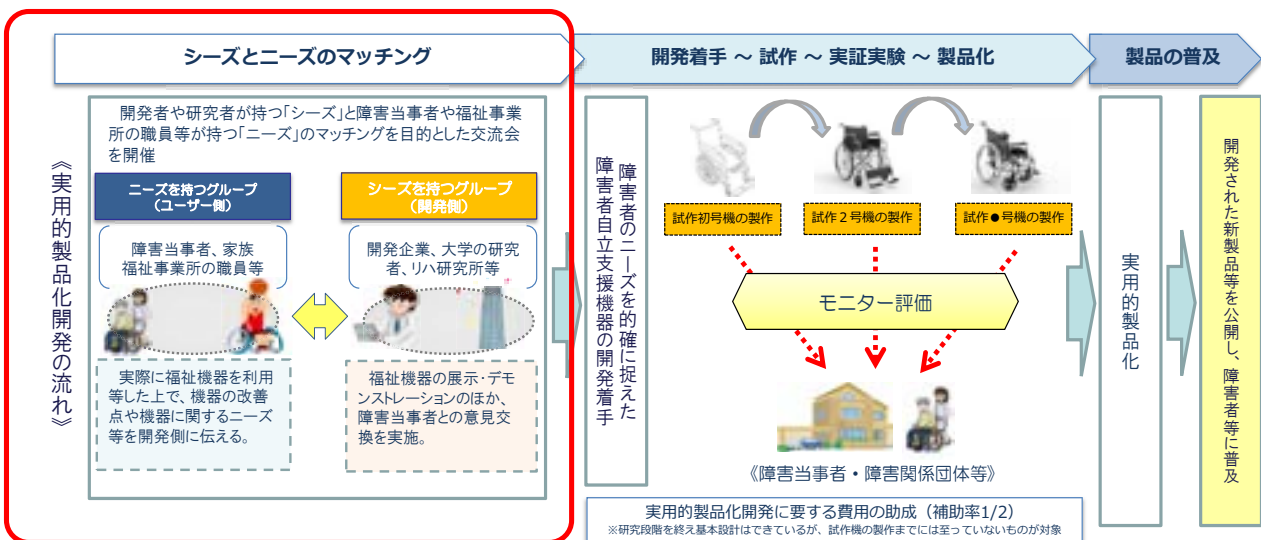
本事業の概要

障害者自立支援機器等開発促進事業の目的

障害者の自立や社会参加を支援するためには、支援機器や技術開発の促進を図ることが必要不可欠ですが、障害者の自立を支援する機器の開発（実用的製品化（ソフトウェアを開発する場合を含む。以下同じ。））が進んでいない状況にあります。

このことから、本事業は、マーケットが小さく事業化が困難であること、あるいは技術開発は終了しているが経費的な問題からモニター評価（被験者による評価試験）が行えないといった理由から、実用的製品化が進まない機器について、障害当事者のモニター評価等を義務付けた実証実験等を行うことで、障害当事者にとって使いやすく適切な価格で販売される機器を、企業が障害当事者と連携して開発する取組みに対して助成を行うことによって、障害者の自立や社会参加の促進に資することを目的とします。

障害者自立支援機器等開発促進事業の概要



<昨年度の様子>



交流会の目的と概要

1. 交流会の目的

障害者・高齢者福祉に係る事業の実施にあたりましては、日頃より、格別のご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。当協会では、2014 年度から続く「**シーズ・ニーズマッチング交流会（以下、本交流会）**」を今年度も開催する運びとなりました。

本交流会は、障害者自立支援機器の開発を促進することを目的に、障害当事者をはじめ、ご家族、福祉・医療従事者などの「**機器を使う側（ニーズ）**」の方々と開発企業、大学、研究機構、産学官交流振興組織などの「**機器を作る側（シーズ）**」の方々が、じっくり膝を交えて交流することができる場を提供するものです。

機器開発を取り進める皆様においては、「機器を使う側」の方々から日常生活上の課題や機器に対する要望を直接聞くことができる貴重な機会となりますので、是非、本交流会へのご出展をご検討いただきますようお願い申し上げます。

（希望企業が多数の場合には、出展要件を満たしている申請者の中から全体のバランスを勘案し、最終的には主催者にて決定いたします。）

なお、出展企業確定後、交流会のなかで行いたいことや目標について予め提出いただき、その後達成状況について確認させていただきますので、必ずご協力の程、よろしく願いいたします。

2. 開催概要

【イベント名】 **障害者自立支援機器 「シーズ・ニーズマッチング交流会 2017」**

【日時】 **■大阪開催**

日時：平成 29 年 12 月 19 日（火）・20 日（水）
時間：10：00～16：00
場所：大阪マーチャングイズマート Aホール（大阪府大阪市中央区大手前 1-7-31）

■福岡開催

日時：平成 30 年 1 月 16 日（火）・17 日（水）
時間：10：00～16：00
場所：FFB HALL 福岡ファッショビル 8 階 Aホール
（福岡県福岡市博多区博多駅前 2-10-19）

■東京開催

日時：平成 30 年 2 月 20 日（火）・21 日（水）
時間：10：00～16：00
場所：TOC 有明 4F コンベンションホール（東京都江東区有明 3-5-7）

【内容】

- (1) 開発中の機器の展示、デモンストレーション、来場者や他出展者との交流
- (2) シンポジウム（大阪・福岡会場）、開発促進事業の成果報告（東京会場）

【出展料】 「無料」（但し、宿泊費、旅費、搬出入に係る費用は自己負担です。）

【来場予定】 障害当事者/障害者家族/障害施設職員/障害団体/開発企業/産業振興組織
大学関係者/研究者（研究機関）/行政/その他自立支援機器に興味のある方

【主催】 公益財団法人テクノエイド協会

【昨年度実績】 大阪開催 出展者 60団体・企業 来場者321名

東京開催 出展者 72団体・企業 来場者425名

出展申込

1. 申し込み方法

出展を希望される方は、以下のいずれかの方法でお申込みください。（申込先は下記のとおりです。）

- WEB申込み
- FAXまたは電子メール申込み

※出展数には限りを設けておりますので、出展要件を満たしている申請者の中から、全体のバランスを勘案し、最終的には主催者にて決定いたします。

【出展申込ページ・申込書掲載先】

<http://www.techno-aids.or.jp/>

【申込み先】

シーズ・ニーズマッチング交流会 2017 運営事務局

メールアドレス：shogai-kiki2@techno-aids.or.jp

TEL：080-4830-6904

FAX：03-5296-8941

担当：株式会社インターリスク総研 依田(よだ)・谷澤(やざわ)

受付時間：平日9時～12時、13時～17時

2. 申し込み受付期間

【共通】

平成29年9月8日（金）17:00まで

※締め切りを過ぎた後の申込みは受付できません。

出展要件

1. 出展対象者

障害者向けの支援機器を開発中の企業等で、かつ試作器を出展できる企業等
障害当事者等と交流を深め、良質な支援機器の開発・改良を目指している企業等

2. 出展製品の条件

- ①開発、改良を目的とした製品であること
- ②障害当事者等のニーズをくみ取ったうえで改良を行うことを目的とした製品であること
- ③障害者自立支援機器に活用できる要素技術であること

※出展の申請をせず、当日機器を持ち込みすることはできません。

※本交流会は販売促進を目的としたものではありません。そのため、会場で機器を販売する行為は禁止です。

3. 公募出展（予定）数

大阪会場： 60社程度

福岡会場： 40社程度

東京会場： 60社程度

※上記出展数を超える場合等には、お断りする場合がございます。

※選考結果は事務局から通知（郵送・メール）にてお知らせいたします。

4. 出展料金

無料（但し、宿泊費、交通費、搬出入等に伴う費用、会場駐車場料は自己負担となります。）

※1. なお、追加で椅子やテーブルが必要な場合は出展申込時に必要事項をご記入ください。

（不要な場合もその旨ご記載ください。）

※2. その他の備品（スクリーン、プロジェクター、チラシ用スタンド、電源タップ、ポスター等）については

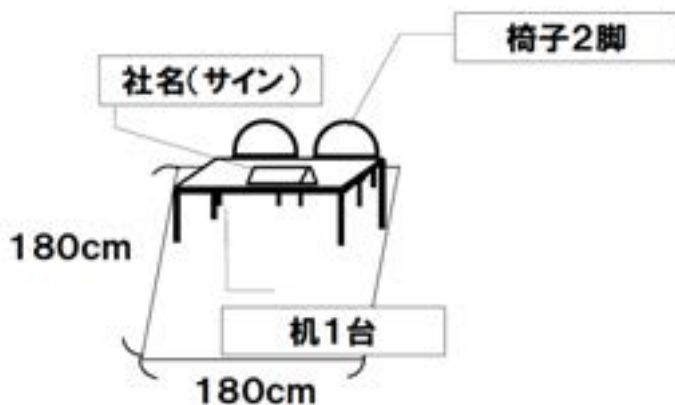
ご自身で用意してください。

出展仕様・設備

1. 出展小間イメージ

下図にご案内している備品はあらかじめご用意しております。

<イメージ>



2. テクノイド協会にて事前にご用意する備品等

品名
①テーブル（1台）※幅 180cm×高さ 70cm×奥行 60cm
②椅子（2脚）
③電源（2口）
④社名サイン（卓上）

3. 追加備品

ご希望の場合は、申込書「追加備品」欄にご記入ください。

- ①テーブル
- ②椅子

開催までのスケジュール

1. お申込みスケジュール

【共通】

7月31日(月)	一般募集開始
9月8日(金)	一般募集枠の出展申込み受付終了
9月22日(金)	出展企業決定
9月25日(月)	以降順次 出展可否の連絡
10月2日(月)	展示内容等の調整開始

2. 開催のスケジュール

【大阪会場】

10月16日(月)	出展レイアウトの確定
12月18日(月)	準備日 設営時間 14:00~17:00
12月19日(火)・20日(水)	「シーズ・ニーズマッチング交流会 2017 (大阪)」の開催
	開催時間 10:00~16:00
	搬出・撤去 16:00~18:00

【福岡開催】

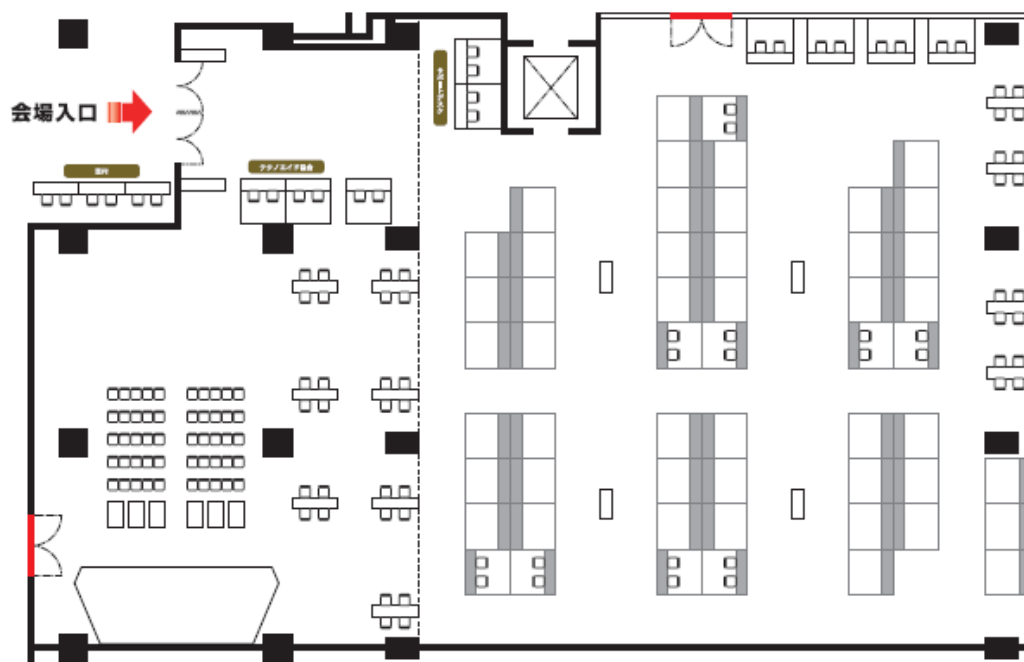
10月16日(月)	出展レイアウトの確定
1月15日(月)	準備日 設営時間 14:00~17:00
1月16日(火)・17日(水)	「シーズ・ニーズマッチング交流会 2017 (福岡)」の開催
	開催時間 10:00~16:00
	搬出・撤去 16:00~18:00

【東京開催】

10月16日(月)	出展レイアウトの確定
2月19日(月)	準備日 設営時間 14:00~17:00
2月20日(火)・21日(水)	「シーズ・ニーズマッチング交流会 2017 (東京)」の開催
	開催時間 10:00~16:00
	搬出・撤去 16:00~18:00

【大阪会場】 大阪マーチャндаイズマート Aホール

1. 会場図面・寸法



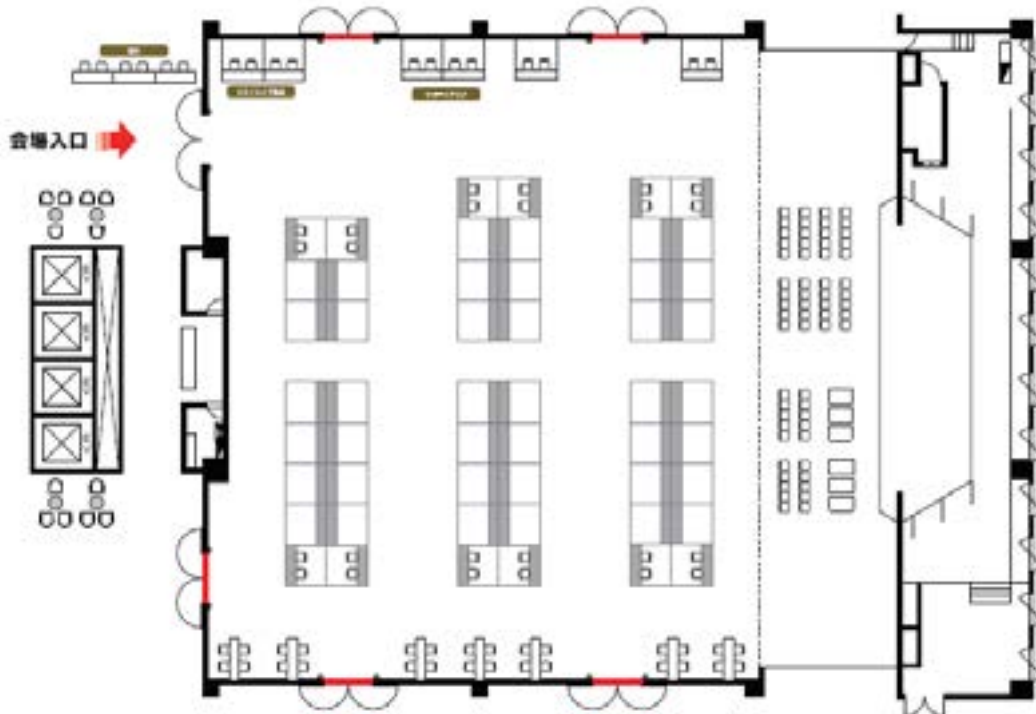
※会場レイアウトは変更になる可能性があります。

2. 会場アクセス



【福岡会場】 FFB HALL 福岡ファッションビル 8階Aホール

1. 会場図面・寸法



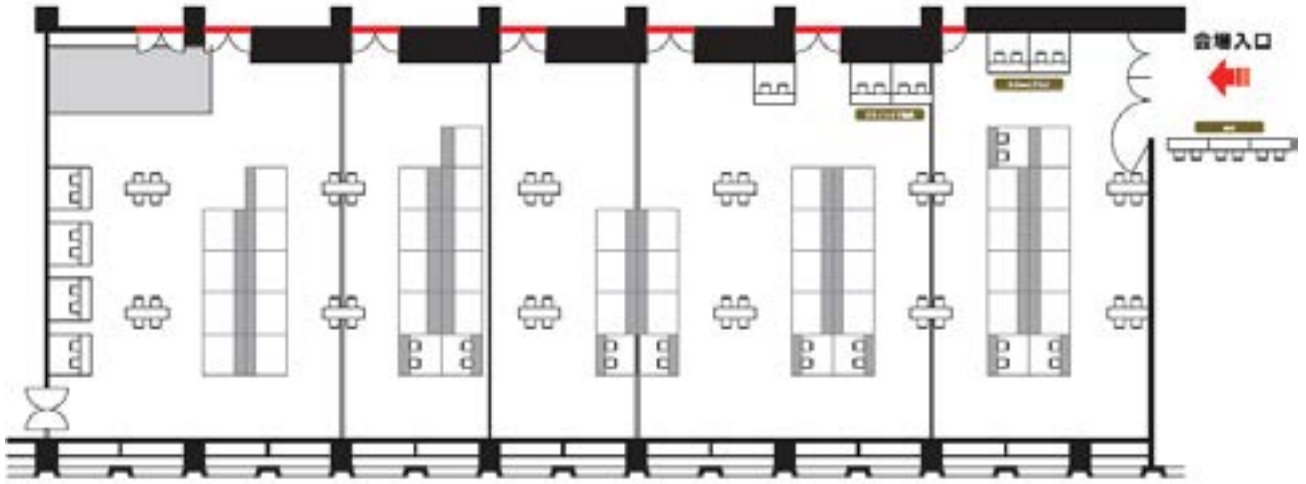
※会場レイアウトは変更になる可能性があります。

2. 会場アクセス



【東京会場】 T O C有明 4 F コンベンションホール

1. 会場図面・寸法



※会場レイアウトは変更になる可能性があります。

2. 会場アクセス



注意事項

1. 出展の申込み

出展申込書に必要な事項をご記入のうえ、事務局にメールにてお送りください。なお、出展内容が本展示会の開催趣旨にそぐわないと主催者が判断した場合、主催者は出展受付のお断り、また出展受付の取り消しができます。これにより生ずる損害などに対し、主催者は一切の責任を負いません。

2. 出展の取り消し

出展の取り消しは、展示開催日の 3 週間前までに書面（任意様式）により事務局に通知しなければなりません。主催者の判断により正式な取り消しとなります。

3. 小間位置の決定

主催者は、出展者の業種、出品物の種別、会場の構成などを勘案のうえ、小間の割り当てを行い出展者に連絡いたします。また主催者は入場者整理の都合上、または展示効果向上のために小間の割り当てを変更する場合がございます。出展者は、小間の割り当ておよびその変更に対する異議申し立てならびに賠償責任等を問うことはできません。

4. 小間の転貸等の禁止

出展者は、自らの小間を主催者の承諾なしに転貸、売買、交換あるいは譲渡することはできません。

5. 会場内の行為の制限

出展者は主催者の承諾なしに、通路、休憩所など自らの出展スペース以外での展示・宣伝を行うことはできません。来場者や他の展示者に迷惑を与えるような音、光、熱、臭気を伴う行為や危険と認められる実演はできません。

6. 駐車場

搬出入等で車をご利用の場合は、会場の駐車場をご利用ください。

7. 管理保全

主催者は管理者としての注意を持って会場全般の管理にあたります。ただし、各出展物の管理は出展者が自己の責任と費用にて行ってください。また、主催者は出展物の損害に対しての一切の保証責任を負いません。

8. 損害賠償

出展者およびその代理人が他社の小間、主催者の運営設備または展示会場の設備および人身等に損害を与えた場合、また搬出入時や交流会時に発生した出展物の損傷・紛失等について、その補償は出展者の責任において行うものとし、主催者は一切の責任を負いません。出展物の輸送および展示中の保護については、必要に応じて保険をかけるなど適切な対策をお願い致します。

9. 消防・安全

出展者は、会場に適用される消防および安全にかかわる全ての法規、規則を厳守しなければなりません。

10. 展示会の中止

主催者は天災などの不可抗力により、展示会開催が困難と判断した場合、展示会の開催を延期または中止することがあります。また、その際に生じた損害について主催者は責任を負わないものとします。

11. 法的保護等

本展示会におけるアイデアの模倣および交流時等に関するトラブルについては、主催者は一切の責任を負いません。特許など特別なノウハウ等についての知的財産権は出展者の責任において対応してください。

12. 法令、規約の厳守

出展者は、日本国内の各種法令を遵守するとともに、主催者が定める一連の規約（出展申込書、出展マニュアル等）を本契約の一部とし、これを遵守することに同意するものとします。万一、法令、規約に違反した場合、主催者は理由の如何にかかわらず出展を拒否もしくは取り消すことがあります。これによって生ずる損害などに対し、主催者は一切の責任を負わないものとします。

13. アンケート調査へのご協力をお願い

テクノイド協会では、今後更なる課題解決に役立つ福祉機器開発を促進したく、皆様のシーズやニーズ情報を収集させて頂きたいと考えております。交流会会場等で、アンケートや調査を実施させていただきますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

参加予定の団体一覧（予定）

■ 招待機関

(1) 障害当事者団体

- ①公益社団法人 全国脊髄損傷者連合会
- ②一般社団法人 日本 ALS 協会
- ③社会福祉法人 日本盲人会連合
- ④一般社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
- ⑤ポリオの会
- ⑥特定非営利活動法人 自閉症サポートセンター
- ⑦特定非営利活動法人 日本失語症協議会
- ⑧社会福祉法人 日本身体障害者団体連合会
- ⑨社会福祉法人 全国盲ろう者協会

(2) 開発支援機関等

- ①国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）
- ②国立研究開発法人 情報通信研究機構（NICT）
- ③国立障害者リハビリテーションセンター研究所
- ④独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 中央障害者雇用情報センター
- ⑤厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 企画課自立支援振興室
- ⑥事務局（公益財団法人 テクノエイド協会）

お問い合わせ先

◆本事業の全体について

公益財団法人テクノエイド協会

162-0823 東京都新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 4 階

企画部 谷田・篠・五島

TEL : 03-3266-6883

◆出展に関する詳細について 受付時間：平日 9 時～12 時、13 時～17 時

シーズ・ニーズマッチング交流会 2017 運営事務局

（担当：株式会社インターリスク総研 依田(よだ)・谷澤(やざわ)）

メールアドレス：shogai-kiki2@techno-aids.or.jp

TEL : 080-4830-6904 FAX : 03-5296-8941

みんなで考えよう！ 障害者自立支援機器
「シーズ・ニーズマッチング交流会 2017」
～ 作る人と使う人の交流会 ～
出展にあたってのご案内

障害当事者のニーズをよりの確に捉えた支援機器開発の機会を創出すべく、シーズ（作る人）・ニーズ（使う人）のマッチング交流会を開催いたします。

交流会では、開発や改良を行う機器の展示を行うとともに、障害当事者と企業・研究者、政府系の研究開発支援機関等が一堂に会し、体験や交流を通じて、良質な支援機器の開発、さらにはこの分野への新規参入の促進を図ります。

【大阪開催】

- 日時：平成29年12月19日（火）・20日（水）
- 時間：10:00～16:00
- 会場：大阪マーチャングイズマート Aホール（会場までのアクセスは、P6をご確認ください）

【福岡開催】

- 日時：平成30年1月16日（火）・17日（水）
- 時間：10:00～16:00
- 会場：FFB HALL 福岡ファッションビル 8階Aホール（会場までのアクセスは、P7をご確認ください）

【東京開催】

- 日時：平成30年2月20日（火）・21日（水）
- 時間：10:00～16:00
- 会場：T O C有明4F コンベンションホール（会場までのアクセスは、P8をご確認ください）

公益財団法人テクノエイド協会

目次

本事業の概要	2
交流会の目的と概要	3
出展仕様・設備	4
開催までのスケジュール	5
【大阪会場】	6
【福岡会場】	7
【東京会場】	8
注意事項	9
参加予定の団体一覧（予定）	11
お問い合わせ先	11

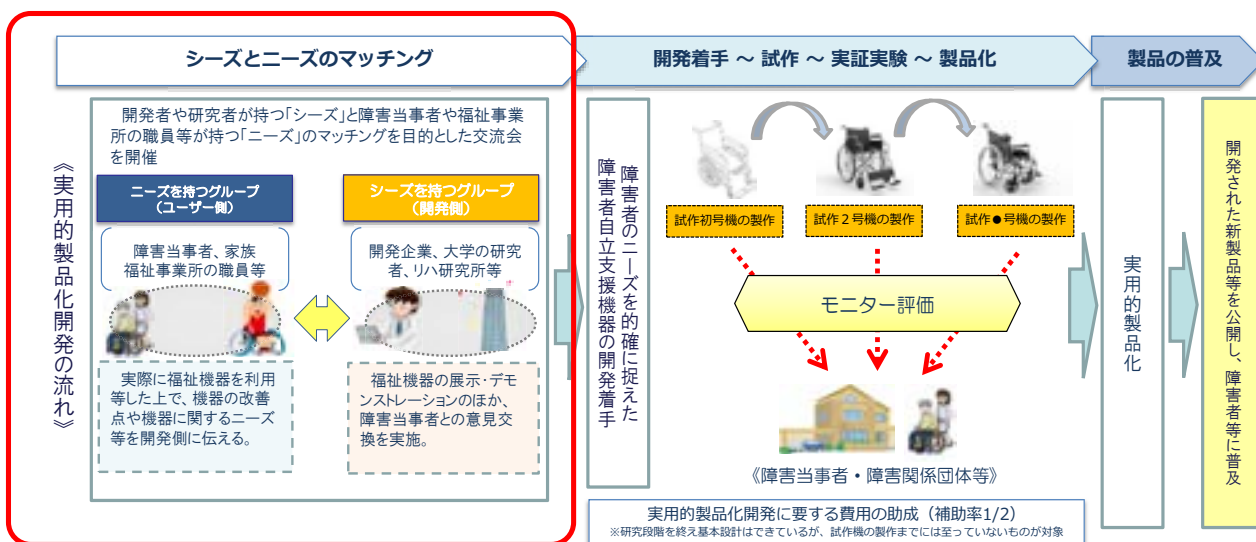
本事業の概要

障害者自立支援機器等開発促進事業の目的

障害者の自立や社会参加を支援するためには、支援機器や技術開発の促進を図ることが必要不可欠ですが、障害者の自立を支援する機器の開発（実用的製品化（ソフトウェアを開発する場合を含む。以下同じ。））が進んでいない状況にあります。

このことから、本事業は、マーケットが小さく事業化が困難であること、あるいは技術開発は終了しているが経費的な問題からモニター評価（被験者による評価試験）が行えないといった理由から、実用的製品化が進まない機器について、障害当事者のモニター評価等を義務付けた実証実験等を行うことで、障害当事者にとって使いやすく適切な価格で販売される機器を、企業が障害当事者と連携して開発する取組みに対して助成を行うことによって、障害者の自立や社会参加の促進に資することを目的とします。

障害者自立支援機器等開発促進事業の概要



<昨年度の様子>



交流会の目的と概要

1. 交流会の目的

障害者・高齢者福祉に係る事業の実施にあたりましては、日頃より、格別のご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。当協会では、2014年度から続く「**シーズ・ニーズマッチング交流会（以下、本交流会）**」を今年度も開催する運びとなりました。

本交流会は、障害者自立支援機器の開発を促進することを目的に、障害当事者をはじめ、ご家族、福祉・医療従事者などの「**機器を使う側（ニーズ）**」の方々と開発企業、大学、研究機構、産学官交流振興組織などの「**機器を作る側（シーズ）**」の方々が、じっくり膝を交えて交流することができる場を提供するものです。

「**障害当事団体**」の皆様におかれましては、最新の試作機に触れるとともに、日常生活上の課題や機器に対する要望を伝える機会として活用してください。

また、「**開発支援機関**」の皆様におかれましては、開発補助事業の概要や成果の報告、また、「**国立障害者リハビリテーションセンター研究所**」様には、研究状況を報告等する場として、本交流会を活用いただきご参加いただきますようお願い申し上げます。

2. 開催概要

【イベント名】 **障害者自立支援機器 「シーズ・ニーズマッチング交流会 2017」**

【日時】 ■ **大阪開催**

日時：平成 29 年 12 月 19 日（火）・20 日（水）
時間：10：00～16：00
場所：大阪マーチャングイズマート Aホール（大阪府大阪市中央区大手前 1-7-31）

■ **福岡開催**

日時：平成 30 年 1 月 16 日（火）・17 日（水）
時間：10：00～16：00
場所：FFB HALL 福岡ファッショビル 8 階 Aホール
（福岡県福岡市博多区博多駅前 2-10-19）

■ **東京開催**

日時：平成 30 年 2 月 20 日（火）・21 日（水）
時間：10：00～16：00
場所：TOC 有明 4F コンベンションホール（東京都江東区有明 3-5-7）

【内容】

- (1) 開発中の機器の展示、デモンストレーション、来場者や他出展者との交流
- (2) シンポジウム（大阪・福岡会場）、開発促進事業の成果報告（東京会場）

【出展料】 「無料」

【来場予定】 障害当事者/障害者家族/障害施設職員/障害団体/開発企業/産業振興組織
大学関係者/研究者（研究機関）/行政/その他自立支援機器に興味のある方

【主催】 公益財団法人テクノエイド協会

【昨年度実績】 大阪開催 出展者 60団体・企業 来場者321名

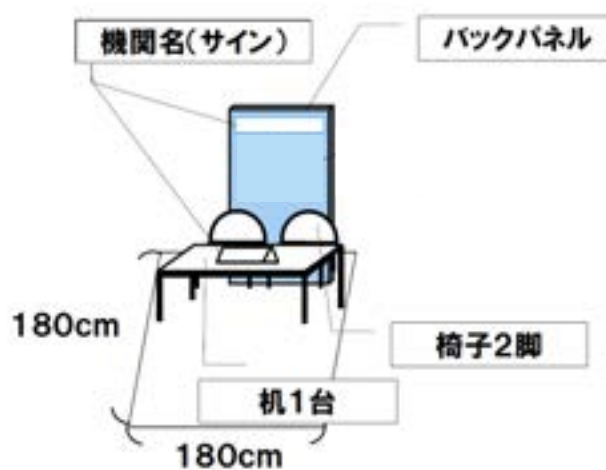
東京開催 出展者 72団体・企業 来場者425名

出展仕様・設備

1. 出展小間イメージ

下図にご案内している備品はあらかじめご用意しております。

<イメージ>



2. テクノエイド協会にて事前にご用意する備品等

品名
①テーブル（1台）※幅 180cm×高さ 70cm×奥行 60cm
②椅子（2脚）
③電源（2口）
④バックパネル ※幅 99cm×高さ 210cm（予定）
⑤機関名サイン（バックパネル掲示用・卓上）

3. 追加備品

ご希望の場合は、運営事務局までご連絡ください。

- ①テーブル ②椅子

開催までのスケジュール

1. お申込みスケジュール

【共通】

8月31日（水）までに出席可否のご連絡をお願いします。

9月15日（木）頃より、展示スペース等の調整を開始します。

※大阪会場、福岡会場、東京会場それぞれの担当代表者（1名）及び、

その連絡先を事務局までご連絡ください。

※大阪会場、福岡会場、東京会場それぞれの対応状況についてもご連絡ください。

（パンフレット等のみ机上設置、対応者）

2. 開催のスケジュール

【大阪会場】

10月16日（月） 出展レイアウトの確定

12月18日（月） 準備日 設営時間 14:00～17:00

12月19日（火）・20日（水） [「シーズ・ニーズマッチング交流会 2017（大阪）」の開催](#)

開催時間 10:00～16:00

搬出・撤去 16:00～18:00

【福岡開催】

10月16日（月） 出展レイアウトの確定

1月15日（月） 準備日 設営時間 14:00～17:00

1月16日（火）・17日（水） [「シーズ・ニーズマッチング交流会 2017（福岡）」の開催](#)

開催時間 10:00～16:00

搬出・撤去 16:00～18:00

【東京開催】

10月16日（月） 出展レイアウトの確定

2月19日（月） 準備日 設営時間 14:00～17:00

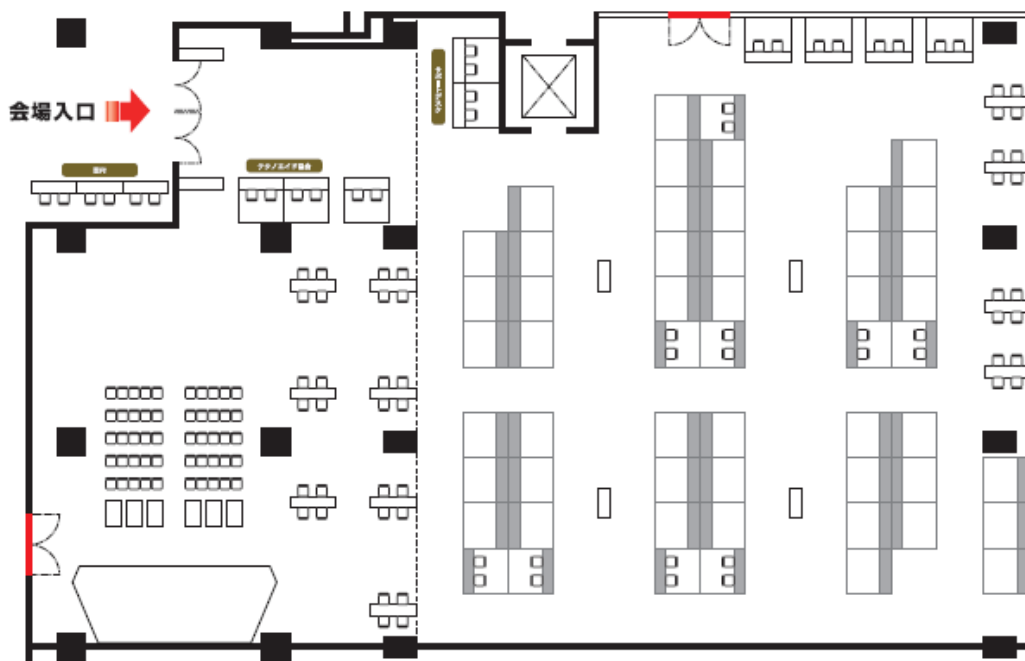
2月20日（火）・21日（水） [「シーズ・ニーズマッチング交流会 2017（東京）」の開催](#)

開催時間 10:00～16:00

搬出・撤去 16:00～18:00

【大阪会場】 大阪マーチャндаイズマート Aホール

1. 会場図面・寸法



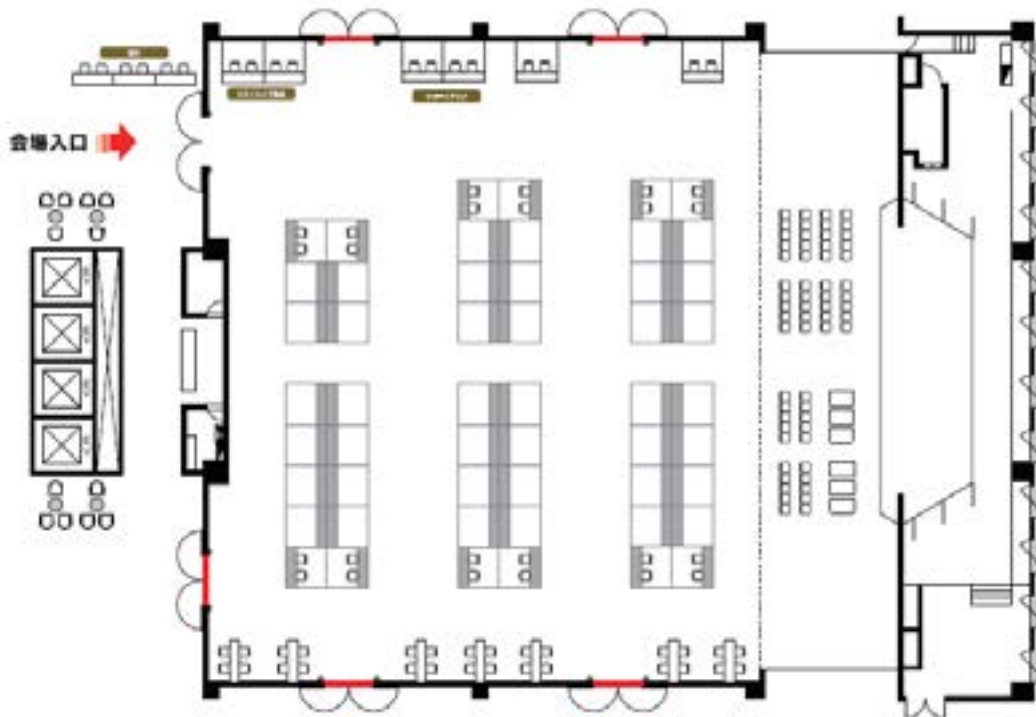
※会場レイアウトは変更になる可能性があります。

2. 会場アクセス



【福岡会場】 FFB HALL 福岡ファッションビル 8階Aホール

1. 会場図面・寸法



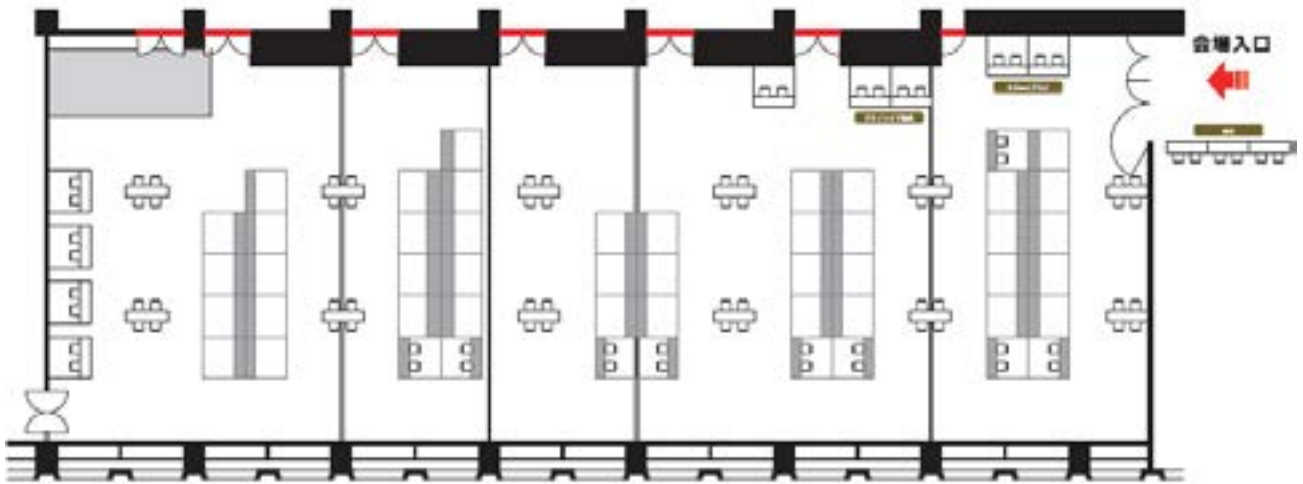
※会場レイアウトは変更になる可能性があります。

2. 会場アクセス



【東京会場】 TOC有明4F コンベンションホール

1. 会場図面・寸法



※会場レイアウトは変更になる可能性があります。

2. 会場アクセス



注意事項

1. 出展の申込み

出展申込書に必要な事項をご記入のうえ、事務局にメールにてお送りください。なお、出展内容が本展示会の開催趣旨にそぐわないと主催者が判断した場合、主催者は出展受付のお断り、また出展受付の取り消しができます。これにより生ずる損害などに対し、主催者は一切の責任を負いません。

2. 出展の取り消し

出展の取り消しは、展示開催日の 3 週間前までに書面（任意様式）により事務局に通知しなければなりません。主催者の判断により正式な取り消しとなります。

3. 小間位置の決定

主催者は、出展者の業種、出品物の種別、会場の構成などを勘案のうえ、小間の割り当てを行い出展者に連絡いたします。また主催者は入場者整理の都合上、または展示効果向上のために小間の割り当てを変更する場合がございます。出展者は、小間の割り当ておよびその変更に対する異議申し立てならびに賠償責任等を問うことはできません。

4. 小間の転貸等の禁止

出展者は、自らの小間を主催者の承諾なしに転貸、売買、交換あるいは譲渡することはできません。

5. 会場内の行為の制限

出展者は主催者の承諾なしに、通路、休憩所など自らの出展スペース以外での展示・宣伝を行うことはできません。来場者や他の展示者に迷惑を与えるような音、光、熱、臭気を伴う行為や危険と認められる実演はできません。

6. 駐車場

搬出入等で車をご利用の場合は、会場の駐車場をご利用ください。

7. 管理保全

主催者は管理者としての注意を持って会場全般の管理にあたります。ただし、各出展物の管理は出展者が自己の責任と費用にて行ってください。また、主催者は出展物の損害に対しての一切の保証責任を負いません。

8. 損害賠償

出展者およびその代理人が他社の小間、主催者の運営設備または展示会場の設備および人身等に損害を与えた場合、また搬出入時や交流会時に発生した出展物の損傷・紛失等について、その補償は出展者の責任において行うものとし、主催者は一切の責任を負いません。出展物の輸送および展示中の保護については、必要に応じて保険をかけるなど適切な対策をお願い致します。

9. 消防・安全

出展者は、会場に適用される消防および安全にかかわる全ての法規、規則を厳守しなければなりません。

10. 展示会の中止

主催者は天災などの不可抗力により、展示会開催が困難と判断した場合、展示会の開催を延期または中止することがあります。また、その際に生じた損害について主催者は責任を負わないものとします。

11. 法的保護等

本展示会におけるアイデアの模倣および交流時等に関するトラブルについては、主催者は一切の責任を負いません。特許など特別なノウハウ等についての知的財産権は出展者の責任において対応してください。

12. 法令、規約の厳守

出展者は、日本国内の各種法令を遵守するとともに、主催者が定める一連の規約（出展申込書、出展マニュアル等）を本契約の一部とし、これを遵守することに同意するものとします。万一、法令、規約に違反した場合、主催者は理由の如何にかかわらず出展を拒否もしくは取り消すことがあります。これによって生ずる損害などに対し、主催者は一切の責任を負わないものとします。

13. アンケート調査へのご協力をお願い

テクノイド協会では、今後更なる課題解決に役立つ福祉機器開発を促進したく、皆様のシーズやニーズ情報を収集させて頂きたいと考えております。交流会会場等で、アンケートや調査を実施させていただきますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

参加予定の団体一覧（予定）

■ 招待機関

（1）障害当事者団体

- ①公益社団法人 全国脊髄損傷者連合会
- ②一般社団法人 日本 ALS 協会
- ③社会福祉法人 日本盲人会連合
- ④一般社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
- ⑤ポリオの会
- ⑥特定非営利活動法人 自閉症サポートセンター
- ⑦特定非営利活動法人 日本失語症協議会
- ⑧社会福祉法人 日本身体障害者団体連合会
- ⑨社会福祉法人 全国盲ろう者協会

（2）開発支援機関等

- ①国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）
- ②国立研究開発法人 情報通信研究機構（NICT）
- ③国立障害者リハビリテーションセンター研究所
- ④独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 中央障害者雇用情報センター
- ⑤厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 企画課自立支援振興室
- ⑥事務局（公益財団法人 テクノエイド協会）

お問い合わせ先

◆本事業の全体について

公益財団法人テクノエイド協会

162-0823 東京都新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 4 階

企画部 谷田・篠・五島

TEL : 03-3266-6883

◆出展に関する詳細について 受付時間：平日 9 時～12 時、13 時～17 時

シーズ・ニーズマッチング交流会 2017 運営事務局

（担当：株式会社インターリスク総研 依田(よだ)・谷澤(やざわ)）

メールアドレス：shogai-kiki2@techno-aids.or.jp

TEL : 080-4830-6904 FAX : 03-5296-8941

終了後、必ず事務局へご提出ください。複数出展する場合も各会場ごとにご記入下さい。

シーズ・ニーズマッチング交流会 アンケート【出展者及び招待団体向け】

I. 基本情報

貴社・団体名	
--------	--

Q1. 今回参加いただいた会場に○を付けて下さい。

1. 大阪会場 2. 福岡会場 3. 東京会場

Q2. 貴社または貴団体について、当てはまるものに○を付けて下さい。

1. 開発企業 2. 障害団体 3. 開発支援団体
 4. 職能団体 5. その他※ 下記に詳細をご記入ください。

--

II. 過去の参加状況について

Q3. 平成26年度～28年度の参加状況について、当てはまるものに○を付けて下さい。

1. 過去3年度とも全て参加している
 2. 過去2年度参加している
 3. 過去1年度のみ参加している
 4. 今回初めて参加する

Q4. 上記設問で「1～3を選択した方」に伺います。

これまでの交流会で得られた成果を差し支えない範囲でご記入下さい。

--

III. 今回の交流会について

Q5. 交流を行った概ねの人数について、当てはまるものに○を付けて下さい。

1. 20人未満
 2. 20人～50人未満
 3. 50人～100人未満
 4. 100人以上

Q6. 交流の具体的な内容について、最も当てはまるものに○を付けて下さい。(複数選択可)

1. 機器に対する要望や改善点が聞けた
 2. 日常の困りごとやニーズに関する話が聞けた
 3. 今後の具体的な開発協力や連携に関して話ができ
 4. 自社や自団体の活動や取り組みについて理解が深められた
 5. その他

【その他の理由】

--

Q7. 交流会の話し易さ(意見を言いやすい雰囲気)に関する満足度について、最も当てはまるものに○を付けて下さい。また、その理由をご記入下さい。

1. 大変満足している
 2. ある程度満足している
 3. どちらとも言えない
 4. あまり満足していない
 5. 全く満足していない

【上記を選択した理由】

--

Q8. 交流会のブース配置や展示に関する満足度について、最も当てはまるものに○を付けて下さい。また、その理由をご記入下さい。

1. 大変満足している
 2. ある程度満足している
 3. どちらとも言えない
 4. あまり満足していない
 5. 全く満足していない

【上記を選択した理由】

--

→裏面へ続きます

Q 9. 交流会の会場に関する（立地や利便性）に関する満足度について、最も当てはまるものに○を付けて下さい。また、その理由をご記入下さい。

- () 1. 大変満足している
- () 2. ある程度満足している
- () 3. どちらとも言えない
- () 4. あまり満足していない
- () 5. 全く満足していない

【上記を選択した理由】

Q 10. 来場者との交流について、最も当てはまるものに○を付けて下さい。

- () 1. 大変良くできた
- () 2. 良くできた
- () 3. どちらとも言えない
- () 4. あまりできなかった
- () 5. 全くできなかった

Q 11. とても印象に残った来場者について、差支えない範囲でご記入下さい。

Q 12. 来年度の出展や参加について、最も当てはまるものに○を付けてください。

- () 1. ぜひ参加したい
- () 2. 参加したい
- () 3. どちらとも言えない
- () 4. あまり参加したいと思わない
- () 5. 全く参加したくない

IV. 運営・交流会について

Q 13. 開催日数（2日間開催）について、最も当てはまるものに○を付けて下さい。

- () 1. 2日間の開催が適当
- () 2. 1日間の開催が適当
- () 3. 3日以上開催が望ましい
- () 4. その他 ※下記に詳細をご記入下さい。

Q 14. 開催地域について、最も当てはまるものに○を付けてください。

- () 1. 今回の3地域（東京・大阪・福岡）が適当
- () 2. 前回の2地域（東京・大阪）が適当
- () 3. 開催地域をもっと増やすべき
- () 4. 東京のみの開催でよい
- () 5. その他 ※下記に詳細をご記入下さい。

V. その他

Q 15. 障害者の自立支援機器に対する期待など、あなたのお考えを差支えない範囲でご記入下さい。

Q 16. テクノエイド協会や厚生労働省に対するご意見・ご要望をご記入下さい。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

ご退出時、アンケート回収ボックスへ必ずご提出ください。

シーズ・ニーズマッチング交流会 アンケート【ご来場者様】（大阪会場）

I. 基本情報

Q1. 今回参加いただいた日時に○を付けて下さい。(複数選択可)

- 12月19日(火) 12月20日(水)

Q2. ご記入者様について、最も当てはまるものを選択してください。

1. 障害者 2. 障害者家族 3. 施設関係者
 4. 医療関係者 5. 支援機器開発企業 6. 行政
 7. 研究開発機関・団体 8. 学校・教育関係者
 9. 一般企業（今後、支援機器の開発を目指す企業を含む）
 10. その他 ※下記に詳細をご記入下さい。

II. 交流会について

Q3. どのような目的で来場されましたか。

当てはまるものに○を付けて下さい。(複数回答可)

1. 具体的に作って欲しい要望やアイデアがあり、企業に伝えたかった
 2. 機器の閲覧や体験をしながら意見交換を行いたかった
 3. 特定の企業または団体に対して直接伝えたいことがあった
 4. 普段困っていることについて相談したかった
 5. その他 ※下記に詳細をご記入下さい。

Q4. 上記目的に対する達成状況について、最も当てはまるものに○を付けて下さい。

1. 大いに達成した
 2. ある程度達成した
 3. どちらとも言えない
 4. あまり達成しなかった
 5. 全く達成しなかった

Q5. 交流会の話し易さ（意見を言いやすい雰囲気）に関する満足度について、最も当てはまるものに○を付けて下さい。また、その理由をご記入下さい。

1. 大変満足している
 2. ある程度満足している
 3. どちらとも言えない
 4. あまり満足していない
 5. 全く満足していない

【上記を選択した理由】

Q6. 交流会のブース配置や展示に関する満足度について、最も当てはまるものに○を付けて下さい。また、その理由をご記入下さい。

1. 大変満足している
 2. ある程度満足している
 3. どちらとも言えない
 4. あまり満足していない
 5. 全く満足していない

【上記を選択した理由】

→裏面へ続きます

Q 7. 交流会の会場に関する（立地や利便性）に関する満足度について、最も当てはまるものに○を付けて下さい。また、その理由をご記入下さい。

- () 1. 大変満足している
- () 2. ある程度満足している
- () 3. どちらとも言えない
- () 4. あまり満足していない
- () 5. 全く満足してない

【上記を選択した理由】

Q 8. 出展者等との交流について、最も当てはまるものに○を付けて下さい。

- () 1. 大変良くできた
- () 2. 良くできた
- () 3. どちらとも言えない
- () 4. あまりできなかった
- () 5. 全くできなかった

Q 9. とても印象に残った企業又は団体名をご記入下さい。（複数可）

Q 10. 上記の理由について、差支えない範囲でご記入ください。

Q 11. 来年度の出展や参加について、最も当てはまるものに○を付けてください。

- () 1. ぜひ参加したい
- () 2. 参加したい
- () 3. どちらとも言えない
- () 4. あまり参加したいと思わない
- () 5. 全く参加したくない

III. 特別企画について

Q 12. シンポジウムをご覧いただいた方にお聞きします。

今回の企画について、最も当てはまるものに○を付けて下さい。

- () 1. 大変良かった
- () 2. 良かった
- () 3. どちらとも言えない
- () 4. あまり良くなかった
- () 5. 全くよくなかった

Q 13. 今後、特別企画として取り扱って欲しいテーマや話題についてご記入下さい。

V. その他

Q 14. 障害者の自立支援機器に対する期待など、ご記入者様のお考えを差し支えない範囲でご記入下さい。

Q 15. テクノエイド協会や厚生労働省に対するご意見・ご要望をご記入下さい。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

ご退出時、アンケート回収ボックスへ必ずご提出ください。

シーズ・ニーズマッチング交流会 アンケート【ご来場者様】（福岡会場）

I. 基本情報

Q1. 今回参加いただいた日時に○を付けて下さい。(複数選択可)

- 1月16日(火) 1月17日(水)

Q2. ご記入者様について、最も当てはまるものを選択してください。

1. 障害者 2. 障害者家族 3. 施設関係者
 4. 医療関係者 5. 支援機器開発企業 6. 行政
 7. 研究開発機関・団体 8. 学校・教育関係者
 9. 一般企業（今後、支援機器の開発を目指す企業を含む）
 10. その他 ※下記に詳細をご記入下さい。

II. 交流会について

Q3. どのような目的で来場されましたか。

当てはまるものに○を付けて下さい。(複数回答可)

1. 具体的に作って欲しい要望やアイデアがあり、企業に伝えたかった
 2. 機器の閲覧や体験をしながら意見交換を行いたかった
 3. 特定の企業または団体に対して直接伝えたいことがあった
 4. 普段困っていることについて相談したかった
 5. その他 ※下記に詳細をご記入下さい。

Q4. 上記目的に対する達成状況について、最も当てはまるものに○を付けて下さい。

1. 大いに達成した
 2. ある程度達成した
 3. どちらとも言えない
 4. あまり達成しなかった
 5. 全く達成しなかった

Q5. 交流会の話し易さ（意見を言いやすい雰囲気）に関する満足度について、最も当てはまるものに○を付けて下さい。また、その理由をご記入下さい。

1. 大変満足している
 2. ある程度満足している
 3. どちらとも言えない
 4. あまり満足していない
 5. 全く満足していない

【上記を選択した理由】

Q6. 交流会のブース配置や展示に関する満足度について、最も当てはまるものに○を付けて下さい。また、その理由をご記入下さい。

1. 大変満足している
 2. ある程度満足している
 3. どちらとも言えない
 4. あまり満足していない
 5. 全く満足していない

【上記を選択した理由】

→裏面へ続きます

Q 7. 交流会の会場に関する（立地や利便性）に関する満足度について、最も当てはまるものに○を付けて下さい。また、その理由をご記入下さい。

- () 1. 大変満足している
- () 2. ある程度満足している
- () 3. どちらとも言えない
- () 4. あまり満足していない
- () 5. 全く満足してない

【上記を選択した理由】

Q 8. 出展者等との交流について、最も当てはまるものに○を付けて下さい。

- () 1. 大変良くできた
- () 2. 良くできた
- () 3. どちらとも言えない
- () 4. あまりできなかった
- () 5. 全くできなかった

Q 9. とても印象に残った企業又は団体名をご記入下さい。（複数可）

Q 10. 上記の理由について、差支えない範囲でご記入ください。

Q 11. 来年度の出展や参加について、最も当てはまるものに○を付けてください。

- () 1. ぜひ参加したい
- () 2. 参加したい
- () 3. どちらとも言えない
- () 4. あまり参加したいと思わない
- () 5. 全く参加したくない

III. 特別企画について

Q 12. シンポジウムをご覧いただいた方にお聞きします。

今回の企画について、最も当てはまるものに○を付けて下さい。

- () 1. 大変良かった
- () 2. 良かった
- () 3. どちらとも言えない
- () 4. あまり良くなかった
- () 5. 全くよくなかった

Q 13. 今後、特別企画として取り扱って欲しいテーマや話題についてご記入下さい。

V. その他

Q 14. 障害者の自立支援機器に対する期待など、ご記入者様のお考えを差し支えない範囲でご記入下さい。

Q 15. テクノエイド協会や厚生労働省に対するご意見・ご要望をご記入下さい。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

ご退出時、アンケート回収ボックスへ必ずご提出ください。

シーズ・ニーズマッチング交流会 アンケート【ご来場者様】（東京会場）

I. 基本情報

Q1. 今回参加いただいた日時に○を付けて下さい。(複数選択可)

- 2月20日(火) 2月21日(水)

Q2. ご記入者様について、最も当てはまるものを選択してください。

1. 障害者 2. 障害者家族 3. 施設関係者
 4. 医療関係者 5. 支援機器開発企業 6. 行政
 7. 研究開発機関・団体 8. 学校・教育関係者
 9. 一般企業（今後、支援機器の開発を目指す企業を含む）
 10. その他 ※下記に詳細をご記入下さい。

II. 交流会について

Q3. どのような目的で来場されましたか。

当てはまるものに○を付けて下さい。(複数回答可)

1. 具体的に作って欲しい要望やアイデアがあり、企業に伝えたかった
 2. 機器の閲覧や体験をしながら意見交換を行いたかった
 3. 特定の企業または団体に対して直接伝えたいことがあった
 4. 普段困っていることについて相談したかった
 5. その他 ※下記に詳細をご記入下さい。

Q4. 上記目的に対する達成状況について、最も当てはまるものに○を付けて下さい。

1. 大いに達成した
 2. ある程度達成した
 3. どちらとも言えない
 4. あまり達成しなかった
 5. 全く達成しなかった

Q5. 交流会の話し易さ（意見を言いやすい雰囲気）に関する満足度について、最も当てはまるものに○を付けて下さい。また、その理由をご記入下さい。

1. 大変満足している
 2. ある程度満足している
 3. どちらとも言えない
 4. あまり満足していない
 5. 全く満足していない

【上記を選択した理由】

Q6. 交流会のブース配置や展示に関する満足度について、最も当てはまるものに○を付けて下さい。また、その理由をご記入下さい。

1. 大変満足している
 2. ある程度満足している
 3. どちらとも言えない
 4. あまり満足していない
 5. 全く満足していない

【上記を選択した理由】

→裏面へ続きます

Q 7. 交流会の会場に関する（立地や利便性）に関する満足度について、最も当てはまるものに○を付けて下さい。また、その理由をご記入下さい。

- () 1. 大変満足している
- () 2. ある程度満足している
- () 3. どちらとも言えない
- () 4. あまり満足していない
- () 5. 全く満足してない

【上記を選択した理由】

Q 8. 出展者等との交流について、最も当てはまるものに○を付けて下さい。

- () 1. 大変良くできた
- () 2. 良くできた
- () 3. どちらとも言えない
- () 4. あまりできなかった
- () 5. 全くできなかった

Q 9. とても印象に残った企業又は団体名をご記入下さい。（複数可）

Q 10. 上記の理由について、差支えない範囲でご記入ください。

Q 11. 来年度の出展や参加について、最も当てはまるものに○を付けてください。

- () 1. ぜひ参加したい
- () 2. 参加したい
- () 3. どちらとも言えない
- () 4. あまり参加したいと思わない
- () 5. 全く参加したくない

III. 特別企画について

Q 12. 成果報告会をご覧いただいた方にお聞きします。

今回の企画について、最も当てはまるものに○を付けて下さい。

- () 1. 大変良かった
- () 2. 良かった
- () 3. どちらとも言えない
- () 4. あまり良くなかった
- () 5. 全くよくなかった

Q 13. 今後、特別企画として取り扱って欲しいテーマや話題についてご記入下さい。

V. その他

Q 14. 障害者の自立支援機器に対する期待など、ご記入者様のお考えを差し支えない範囲でご記入下さい。

Q 15. テクノエイド協会や厚生労働省に対するご意見・ご要望をご記入下さい。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

シーズ・ニーズマッチング交流会 参加目標シート

当協会では、交流会にご参加いただき、開発機関及び団体等から交流会での参加目的と目標を立てて頂くことで、より交流の活性化と明確化を図ることに努めるため、皆様から本シートをご提出いただきます。交流会後に記述いただいた目標を達成できたか自己評価をいただき、事務局へご報告いただくことで、本交流会の成果の見える化を図ります。

<属性情報>

企業・団体名		
担当者名		
連絡先	住所	
	電話番号	
	電子メールアドレス	
主たる支援機器の分野		
交流会参加の目的		
現状の課題		
課題解決に向けた交流会での目標（3項目程度、箇条書きにて記入）		目標1： 目標2： 目標3：
希望するマッチングの対象者または、団体		

<交流会後の自己評価> ※交流会終了後、1週間以内に事務局にご提出ください。

交流会の目的は達成できたか。	
上記で掲げた目標について具体的にどのように	目標1 <input type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> 達成できなかった 理由：
	目標2 <input type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> 達成できなかった 理由：
	目標3 <input type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> 達成できなかった 理由：

(2017年11月)

障害者自立支援機器等開発促進事業 シーズ・ニーズマッチング交流会2017

～ 障害当事者からのニーズ ～



当協会では、障害者自立支援機器について、使う人と作る人のマッチングを図るため、障害団体等よりニーズを収集し、交流会の議論の活性化に努める取り組みを行っております。

この度、各団体の皆様のご意見やご要望を本書に取りまとめましたので、実現可能な技術シーズ等をお持ちの開発企業や研究者の皆様に情報発信いたします。マッチング交流等での一助となれば幸いです。

公益財団法人テクノエイド協会

目次

視覚障害者の支援機器について.....	2
聴覚障害者の支援機器について.....	3
盲ろう者の支援機器について	4
脊髄損傷者の支援機器について.....	5
ALS患者の支援機器について	6
ポリオ患者の支援機器について	6
自閉症の支援機器について	8
失語症患者の支援機器について.....	9

視覚障害者の支援機器について

1. 安全な移動を保証してくれる誘導ロボット
2. 視覚障害者でも使いこなせる自動運転車
3. 画像処理されてしまったデータはスクリーンリーダーでは読み込めないため、文字の部分だけでもテキストやワードに変換してくれるアプリ

◆ニーズ提供: 日本盲人会連合

聴覚障害者の支援機器について

1. 運転中に緊急車両が接近したことが分かる機器
2. 電話の音声を認識し、スマートフォンで表示できるアプリ
3. 駅のホームでの放送など、音声認識システムを用いて電光掲示板などに表示できる環境
4. かつてのポケベルのようにプッシュホンのピポパ音を使うことで、電話ネットワーク内または他のところでも、文字信号を送信できる機器

◆ニーズ提供: 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会

盲ろう者の支援機器について

1. 自力で安全に横断歩道を渡るため、携帯端末等で、赤か青かが振動でわかる機器
2. 画面情報や音声ガイドが聞こえないため、A T Mの画面表示や音声ガイドの情報を点字ディスプレイで読みながらボタン操作できる機器
3. 体温・体重・血圧等の器具を使って自力で健康管理できず、他者に見てもらうにはプライバシーが守られないので、文字情報を点字で読める携帯端末に体重等のデータが直接送れる健康管理機器

◆ニーズ提供: 全国盲ろう者協会

脊髄損傷者の支援機器について

1. 大がかりな設備や専門職による設定が必要ない、気軽に在宅でリハビリテーションが行える機器やシステム
2. タッチパネル用とキーボード用のマウススティックを使い分ける必要があるので、汎用性のあるマウススティックや音声操作アプリ
3. コンパクトでフレキシブルな設置ができ、尚且つ低価格な昇降機・移乗リフト

◆ニーズ提供: 全国脊髄損傷者連合会

ALS患者の支援機器について

1. 使用者の腕の力の方向や、利用者の力を生かすような、腕を吊り上げるためのバランスー（腕の力や握力が低下することなく、使用できる機器）
2. デジタル透明文字盤について、デジタルではない透明文字盤の方が早いという意見があるので、開発企業にどれほど性能がアップしているか交流を図りたい。

◆ニーズ提供：日本ALS協会

ポリオ患者の支援機器について

1. 電動車椅子ユーザーでも使えるような車椅子と一体型の
レインポンチョ
 - ・ 頭から被れること。
 - ・ 撥水加工でひざ掛け一体型であること。
 - ・ 車椅子後ろの籠まで被せられること。
 - ・ フードの前面に透明ビニールを付けること。
2. 両上肢麻痺で布団がかけ直せないなので、布団をうまくかけ
直すことができる大きさでない装置
3. 電動車椅子のまま運転席に乗れる福祉車両は、座席に電動
装置がついているような形状なので、実用性が薄い。体幹
が安定し、尚且つ電動車椅子でも容易に乗れる福祉車両
4. ロフトランド杖を2本使用しているので、片手を使用す
る際に杖を1本にまとめられる用具

◆ニーズ提供:ポリオの会

自閉症の支援機器について

1. 不快な音を遮断したり、軽減できる環境をつくることができる用具（周りに違和感がなく、携帯でき必要な時に使用できるもの）
2. 耳からの情報や指示より、視覚情報の方が理解しやすいことが多い。より簡単に使いやすい絵文字や写真を手書きできるソフト、スマホアプリ等
3. 「暗黙のルール」を理解しにくいので、他者とのコミュニケーションに苦慮するケースがある。コミュニケーションに関連するスキルを獲得できるロボット等の活用

◆ニーズ提供:

ASD(自閉症スペクトラム症)生活環境研究会

失語症患者の支援機器について

1. 電話での受け答えの際に相手側の言葉を、瞬時に要約し、文字化できる機器（その他、ラジオの音声や会話などを文字化してくれるもの）
2. 役所での手続き（選挙、行政手続き）等で必要事項を簡単な文字表記などで案内してくれるもの（環境）
3. 自動車運転中の緊急時（救急車を呼ぶなど）に、当事者がボタン一つで緊急事態を外部に知らせるためのシステム
4. 会議の発言を即座に要点で示し、失語症者自身の発言も文字化できるようなシステム（または工作中的の作業内容について要点で示してくれるもの）

◆ニーズ提供：日本失語症協議会

シーズ・ニーズマッチング交流会2017 特別企画①

就労場面における自立支援機器を考えるシンポジウム

配布資料

大阪会場 平成29年12月20日(水)13:30~15:30
OMM 大阪マーチャンダイズマート Aホール内

福岡会場 平成30年 1月17日(水)13:30~15:30
FFB HALL 福岡ファッションビル Aホール内

公益財団法人テクノエイド協会

シーズ・ニーズマッチング交流会2017 特別企画
就労場面における自立支援機器を考えるシンポジウム
～プログラム～

■ 13:30 開会

■ 13:35-13:45 あいさつ

座長：公益財団法人テクノエイド協会 企画部長 五島 清国

【基調報告】

■ 13:45-14:05 「障害者雇用と就労支援機器」

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 正田 勇一 氏

【シンポジスト講演】

■ 14:05-14:20 シンポジスト講演① 「視覚障害者のねがい」

社会福祉法人 日本盲人会連合 宮城 正 氏

■ 14:20-14:35 シンポジスト講演② 「支援機器の導入による職場の整備」

日本電気株式会社 医療ソリューション事業部 事業推進部 北風 晴司 氏

■ 14:35-14:50 シンポジスト講演③

「障害のある社員の成長を促す支援機器普及への期待」

株式会社 UD ジャパン 内山 早苗 氏

■ 14:50-15:05 シンポジスト講演④ 「教育現場における就労支援事例」

筑波技術大学 保健科学部 情報システム学科 小林 真 氏

【パネルディスカッション】

■ 15:05-15:30

【座長】五島 清国

【パネラー】正田 勇一氏／宮城 正氏／北風 晴司氏／内山 早苗氏／小林 真氏

■ 15:30 閉会

「基調報告」

障害者雇用と就労支援機器

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構

正田 勇一

開催日：平成29年12月20日(水)
開催場所：OMM 大阪マーチャндаイズマート
イベント：シーズ・ニーズマッチング交流会
『就労場面における自立支援機器を考えるシンポジウム』

『障害者雇用と就労支援機器』

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
中央障害者雇用情報センター
障害者雇用エキスパート 正田 勇一

1

本日の内容

- 1、就労支援機器普及啓発事業・・・・・・・・・・・・・・ 3～6
- 2、近年の障害者雇用に関するトピックス・・・・・・・・・・ 7
- 3、障害種別の就労支援機器と問題点・・・・・・・・・・・・ 8～10

2

◆就労支援機器等普及啓発事業

障害者が仕事する際の困難を支援するための就労支援機器は、色々な障害に対応して多く存在します。

そして、テクノロジーの進歩にあわせ、支援機器も日々進化しています。

また、新しい機器や技術が障害者支援に役立つケースもたくさんあります。

しかし、これらの機器や利用方法は、一般的にはあまり周知されていません。

そこで、就労支援機器の普及を啓発し、その結果、障害者雇用の促進に繋がればと次の事を行っています。

- (1) 就労支援機器の展示
- (2) 専用ホームページの運営
- (3) 事業主への就労支援機器の無償貸出

3

◆就労支援機器普及啓発事業

1、就労支援機器の展示

都内錦糸町にて常設展示場を開設。

住所：東京都墨田区江東橋2-19-12
ハローワーク墨田5階

電話：03-5638-2792

是非お立ち寄りください



4



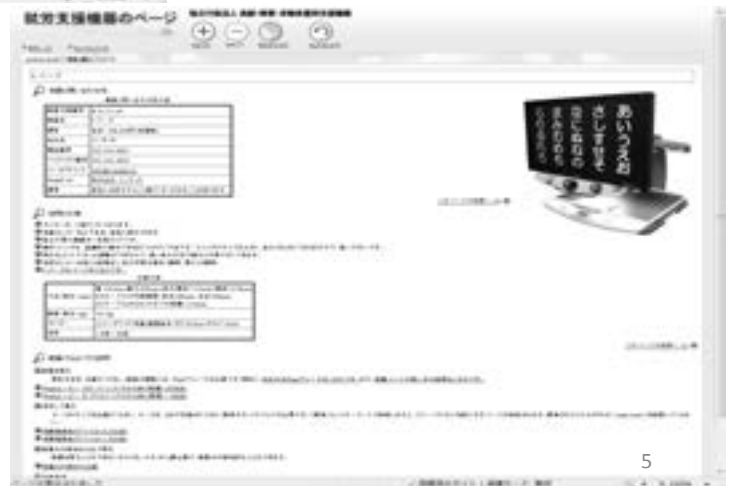
◆就労支援機器 普及啓発事業

2、専用ホームページの運営 【就労支援機器のページ】

機器の検索や貸出の手続きが出来ます。

<http://www.kiki.jeed.or.jp/>

検索



◆就労支援機器普及啓発事業

3、事業主への就労支援機器の貸出

〈貸出制度の概要〉

- ・ 対象事業主・・・障害者を雇用している、また雇用しようとしている事業主。
(国、地方公共団体・独立行政法人等は除く)
(職場実習、トライアル雇用、面接会、入社試験などでの利用も可能。)
- ・ 貸出期間・・・6か月以内 (場合により1回のみ最大6か月の延長可)
- ・ 費用・・・無料(配送費を含む)

- ★複数の機器を同時に貸出可能。
- ★貸出期間内での機種種の交換、追加可能。
- ★ソフトウェアは機構保有のパソコンにインストールして貸出。
【一部機種(高知システム開発社製)でソフトでの貸出可能】
- ★貸出申請書到着後、通常1～2週間で納品可能。(在庫などの関係で例外有り)

〈貸出制度の効果〉

- ・ 仕事内容に合った使い勝手の良い支援機器を、実際の就労環境の中で試す事ができる。
- ★複数の機種種を試しながら、最適なものを選ぶ。
- ★新機種や、今まで使ったことのない支援機器を試すことができる。
- ★人事担当者や同じ部署の人が、当事者と一緒に機種種を選べる。
- ★就労支援機器における合理的配慮を確認する。

◆近年の障害者雇用に関するトピックス

近年障害者雇用の分野では、大きなトピックとなる次の2件の法律の変更がありました。

平成28年4月施行

- 雇用の分野での障害者差別を禁止
- 雇用の分野での合理的配慮の提供義務
- 相談体制の整備、苦情処理、紛争解決の援助

平成30年4月施行

- 精神障害者の雇用義務化
- 法定雇用率の変更

民間企業・・・・・・・・・・2.0%から2.2%

国、地方公共団体など・・・・2.3%から2.5%

都道府県等の教育委員会・・2.2%から2.4%

*平成33年4月までにはさらに0.1%引き上げ

7

★視覚障害

- 就労支援機器 貸出件数の6割が視覚障害者向け。
- 就労の場面では何らかの支援機器が必要になるケースがほとんど。
- 就労上での一番の問題は情報障害。

●定番の就労支援機器

- 拡大読書器
- 読上げソフト
- 拡大ソフト
- OCRソフト
- 点字ディスプレイ
など

●よくある問題点

- 社内システムなどを読上げソフトが読上げない。
- 支援ソフトを使用したらパソコンの動作に問題が出る。
- 端末のパソコンに支援ソフトがインストールできない。
- 支援ソフトの使い方が分からない。訓練を受けたい。

●あればいいなと思うもの

- 読上げソフトなどの支援ソフト/機器がアクセシブルな就労環境。
(超アクセシブルな読上げソフト?)
- 支援ソフト/機器を使いこなすためのツール。
- 精度の高いOCR機器



拡大読書器



点字ディスプレイ

8

★聴覚障害

- ・視覚障害に次いで貸出件数が多いのが聴覚障害。
- ・近年のコミュニケーション支援機器の相談件数の伸びは著しい。
- ・就労上での一番の問題点はコミュニケーション障害(情報障害)

- 定番の就労支援機器**
- ・筆談ボード
 - ・電話音量増幅器
 - ・デジタル補聴支援システム
 - ・難聴者用スピーカー
 - ・音声認識技術(ソフト、アプリ)
 - ・信号装置(時報、警報、呼び出し)

- よくある問題点**
- ・音声認識ソフトを導入してほしいが実際に使用する周りの人が消極的。
 - ・音声認識アプリ(クラウド認識)を導入したいが、情報セキュリティ上問題がある。またセキュリティ確保には、掛るコストが問題。
 - ・緊急時に備えて信号装置を考えたいが社内全域を網羅できるようなものがない。

- あればいいなと思うもの**
- ・さらに使いやすく認識精度の高い音声認識。
 - ・音声認識と補聴システムの融合。(音でも文字でも)
 - ・手話翻訳、音声認識電話



補聴支援システムイメージ



難聴者用スピーカー



音声認識活用イメージ

★肢体不自由、知的障害、精神障害

- ・この分野では貸出においても視覚、聴覚に見られるような定番と呼べるような就労支援機器は今のところない。しかし障害者雇用の拡大とともに注目、注力していきたい分野。
- ・身体障害の場合、在宅就労 テレワークはキーワードかも。
- ・知的障害、精神障害(発達障害)は、安定(安心)して就労できるためのツールが重要。

- 肢体不自由向け貸出機器**
- ・代替マウス
 - ・電話対応用ヘッドセット
 - ・電動昇降デスク
など

- 知的、精神障害向け貸出機器**
- ・ノイズキャンセリングヘッドフォン
 - ・イヤマフ
 - ・パーテーション
など



ヘッドセット装着イメージ



ノイズキャンセリングヘッドホン



イヤマフ



パーテーション



電動昇降デスク使用イメージ



ご清聴ありがとうございました。
どうぞお気軽にご連絡ください。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
中央障害者雇用情報センター 正田 勇一
住所：東京都墨田区江東橋2-19-12
ハローワーク墨田5階
電話：03-5638-2792
Mail：Syouda.Yuichi@jeed.or.jp

11

「シンポジスト講演①」

視覚障害者のねがい

社会福祉法人 日本盲人会連合

宮 城 正

【視覚障害者のねがい】

社会福祉法人日本盲人会連合

事業部 宮城 正

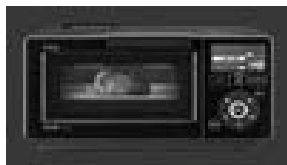
1. 視覚障害者の自立を支援してくれた機器

日本盲人会連合 用具購入所ホームページ

<http://www.normanet.ne.jp/~nichimo/yogu/index.html>

2. どのように自立支援してくれたか

- ① 生活の便利さの向上…音声ガイド付き電子レンジ、炊飯器、計量器など。



- ② 健康管理上必要な情報を把握できるようになった…音声体温計、体重計、

血圧計など。



③ 仕事を行う上で欠くことのできない文字情報が得られるようになった…

拡大読書器、スクリーンリーダーなど。



3 これからの視覚障害者のねがい

① 画像データを読みこなす機器の開発

② 安全な移動を支援してくれる機器の開発



社会福祉法人 日本盲人会連合

住所：東京都新宿区西早稲田2-18-2

電話：03-3200-0011

E-mail: jigyoun@jfb.jp (事業部)

H P: <http://nichimou.org/>

「シンポジスト講演②」

支援機器の導入による職場の整備

日本電気株式会社 医療ソリューション事業部 事業推進部

北 風 晴 司

テクノエイド協会
就労場面における自立支援機器を考えるシンポジウム

シンポジウム講演 「支援機器の導入による職場の整備」

2017年 12月 20日（大阪）
2018年 1月 17日（福岡）

日本電気株式会社
北風 晴司

Orchestrating a brighter world

未来に向かい、人が生きる、豊かに生きるために欠かせないもの。
それは「安全」「安心」「効率」「公平」という価値が実現された社会です。

NECは、ネットワーク技術とコンピューティング技術をあわせ持つ
類のないインテグレーターとしてリーダーシップを発揮し、
卓越した技術とさまざまな知見やアイデアを融合することで、
世界の国々や地域の人々と協奏しながら、
明るく希望に満ちた暮らしと社会を実現し、未来につなげていきます。

「開催の趣旨」より

「開催の趣旨」

就労を支援する支援機器の開発・普及については、障害者の社会参加を促す。
就労場面に着目した支援機器の課題を共有化。



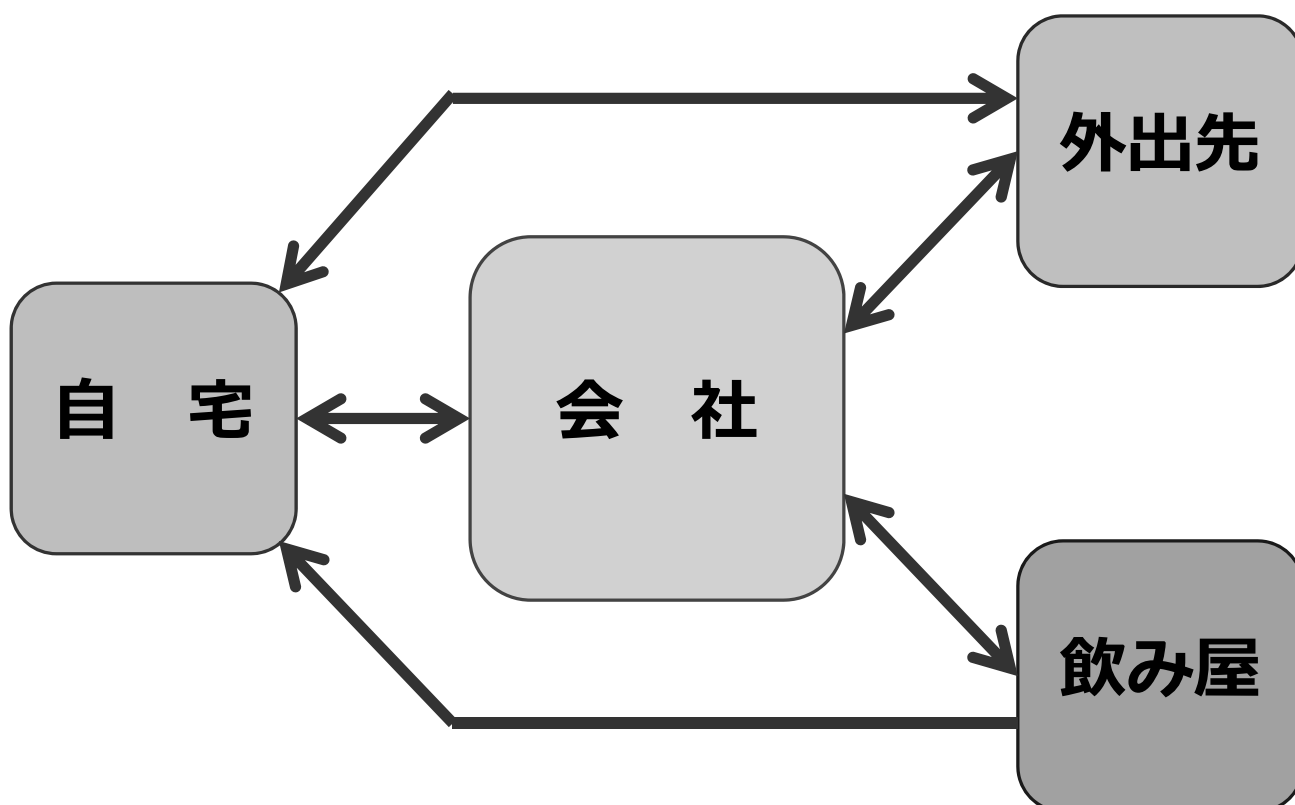
企業の考える「就労場面」は、何でしょうか？



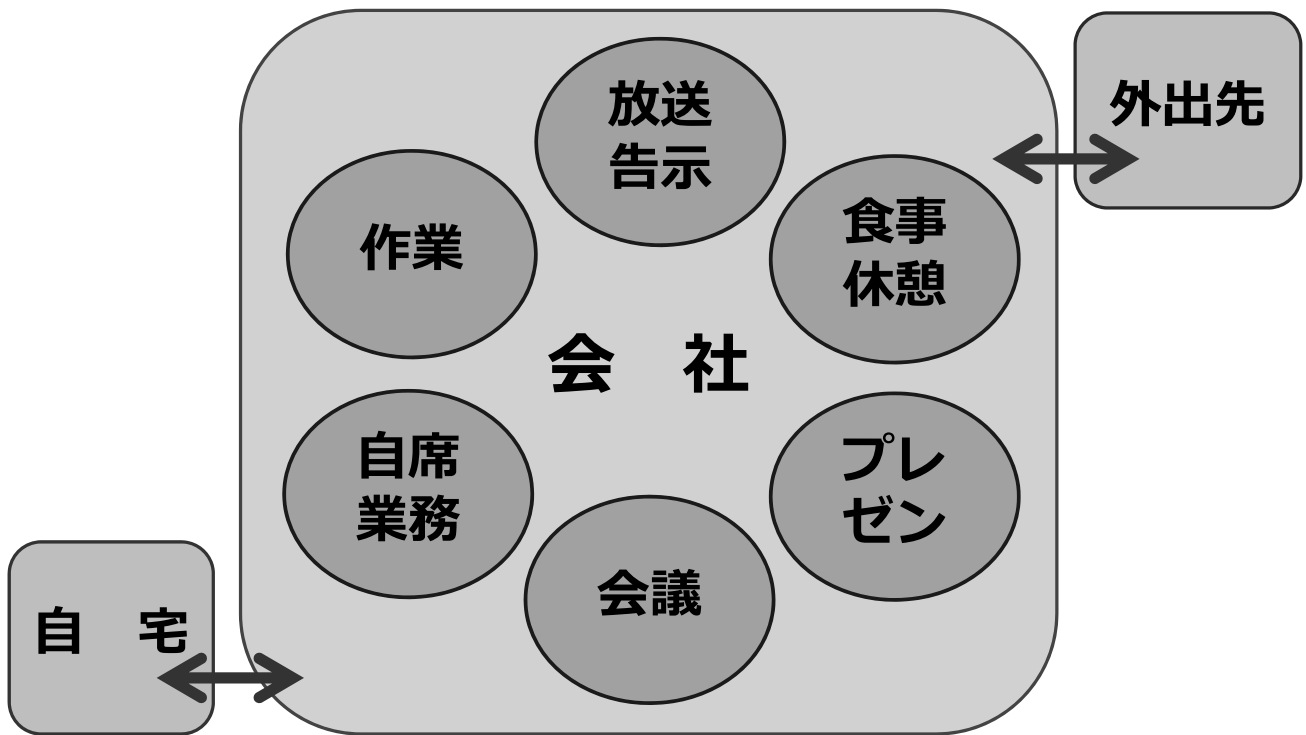
企業にとっての支援機器の課題：

- ・さまざまな「就労場面」への対応可能性
- ・さまざまな「障害者像」への対応可能性

さまざまな「就労場面」



さまざまな「就労場面」



弊社の考え方・対策



「ダイバーシティ」とは、一人ひとりがお互いの違い（個性や特性）を認め合い、尊重し合うことであり、「人はみな違うからこそ尊い」という考え方に立つものです。

属性面で見れば、人種、性別、年齢、国籍、民族、宗教または障がいの有無等がありますが、ワークスタイル、キャリア、視点、価値観などもダイバーシティとして捉えています。

会社は社会の縮図とも言えます。社会ソリューション事業に取り組むNECにとって、職場に多様な人材が集まることは大事なことでないでしょうか。

できることは自分で、
できないことは助け合って

弊社の考え方・対策

雇用状況：

- ・ 肢体（約31%）
- ・ 内部（約16%）
- ・ 精神（約6%）
- ・ 聴覚（約30%）
- ・ 視覚（約3%）
- ・ 知的（約13%）

対応職種：

- ・ 事務系（約53%）
- ・ 営業系（約3%）
- ・ 特務（約6%）
- ・ 技術系（約29%）
- ・ 製造系（約9%）

7

© NEC Corporation 2015

NEC Group Internal Use Only

Orchestrating a brighter world **NEC**

弊社の考え方・対策

すべての方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入社前の個別面談による必要な配慮の確認（配属部門同席） ・ 自己申告制度に基づいて必要な配慮を定期確認（毎年） ・ 人権ホットライン窓口による相談受付（随時） ・ 人事部ダイバーシティ推進Gとの面談（随時）
聴覚障がい	<ul style="list-style-type: none"> ・ ミーティング等の情報保障（要約筆記、メール、チャット等でフォロー） ・ 会議参加の負担を軽減するためにFMマイクを提供 ・ 上司、同僚にマネジメント支援ツールとして会話の見える化アプリ「UDトーク」を活用
視覚障がい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入社時や職場変更時などにおいて、通勤や職場生活に必要な導線確認と練習フォロー ・ 拡大読書器やPC画面読み取りソフト等の支援機器類を提供
上下肢障がい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入社時や職場変更時などにおいて、通勤や職場生活に必要な導線確認と設備改修 ・ 入寮者が生活する上で必要となることの確認と設備改修（段差解消、蛇口の付替えなど）

その他、

- 職場のバリアフリー調査と設備改修
- NECグループ障がい者雇用担当者勉強会の開催
- NECグループ聴覚障がい社員勉強会の開催



聴覚障がい社員勉強会の様子

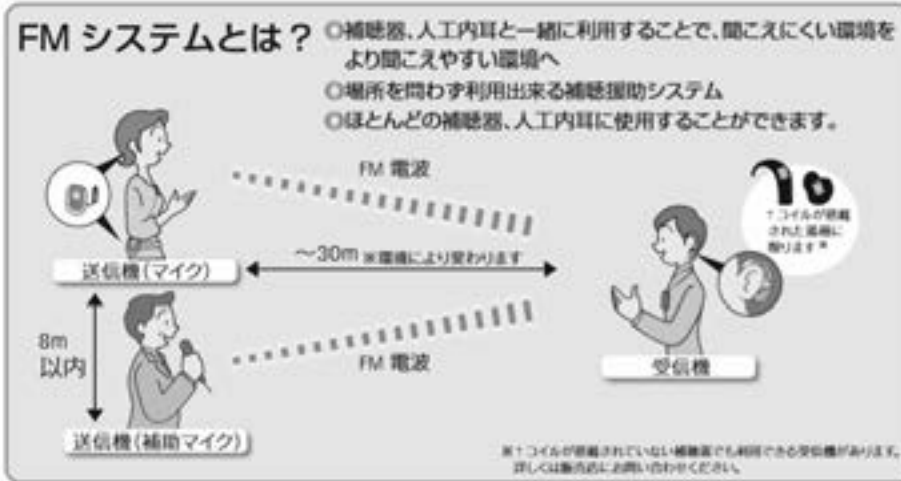
8

© NEC Corporation 2015

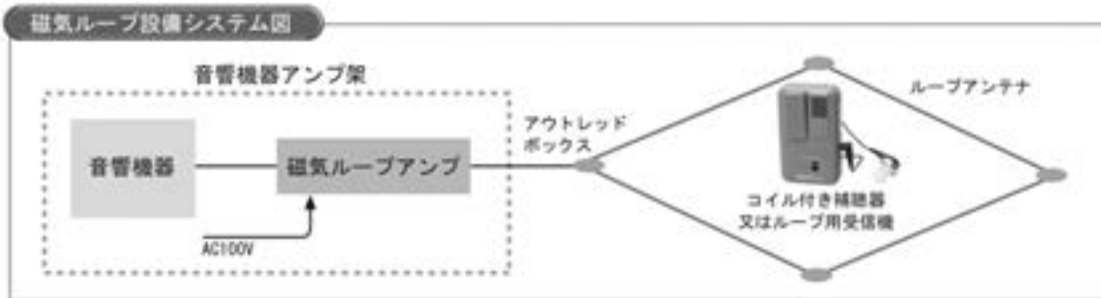
NEC Group Internal Use Only

Orchestrating a brighter world **NEC**

弊社の考え方・対策



引用：フォナック殿HPより



引用：アイアシステム殿HPより

弊社の考え方・対策

情報バリアフリー対応

UDトークは、アプリ機能を使い、以下の3つの情報バリアフリー対応を実現します

- 視覚聴覚バリアフリー（音声認識＋音声合成）
- 多言語バリアフリー（多言語音声認識＋自動翻訳）
- 世代間バリアフリー（漢字かな変換＋手書き対応）



引用：コネクテック殿HPより

障害者の就労促進に貢献する機器開発のポイント

企業にとっての支援機器（利用者面）：

- ・「就労場面」といっても場面がさまざま。
 - 汎用的に対応できる機器へのニーズ
 - 「〇〇用」「△△用」はナンセンス
 - 個人的・家庭での利用と同じはGood
 - 「業務場面」への適応と、
「業務拡大・変更」への適応可能性
- ・企業は、セキュリティのかたまり
 - 企業のセキュリティ機能との連携
 - 外出先でのセキュリティ確保機能
 - 画面拡大・音声化は大丈夫か？

障害者の就労促進に貢献する機器開発のポイント

企業にとっての支援機器（雇用者面）：

- ・通勤場面・外出場面の安全が心配
 - 「ちゃんと目的地に着いたかな？」
 - 「乗り越しちゃっても戻れたかな？」
 - 「突発事象への対応は大丈夫かな？」
- ・「離職率」を減らしたい
 - 「仕事の内容」より「人間関係」
 - 上下間・同期間に加えて同障害者間連携

\ **Orchestrating** a brighter world

NEC

「シンポジスト講演③」

障害のある社員の成長を促す支援機器普及への期待

株式会社UDジャパン

内 山 早 苗

障害のある社員の成長を促す 支援機器普及への期待

障害を受けない環境づくり（合理的配慮）
の強力な味方として



内山早苗

ダイバーシティ対応が必要な人たち

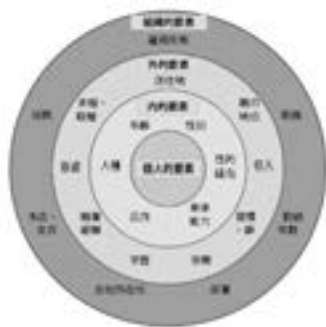
<p>ダイバーシティ対応の対象者 延べ</p> <p>7,918万人</p> <p>身体知的障害者とLGBT（性的少数者）は日本国内で1,700万人程とされ、それに加え外国人登録者、高齢者、妊婦、インバウンドを換算すると、延べ7,918万人にもなる。このような方々にはダイバーシティ対応のコミュニケーションが必要と考えられる。</p> <p>2016年 電通ダイバーシティ・ラボ調べ (数値値を含みます。複数の特性がある方の重複があります。)</p>	<p>ダイバーシティ対応が必要な人たち</p>				
	<p>聴覚障害者</p> <p>36</p>	<p>視覚障害者</p> <p>32</p>	<p>身体障害者</p> <p>366</p>	<p>知的障害者</p> <p>55</p>	<p>色覚特性者</p> <p>319</p>
	<p>外国人登録者</p> <p>238</p>	<p>LGBT (性的少数者)</p> <p>892</p>	<p>65歳以上の 高齢者</p> <p>3,477</p>	<p>妊婦</p> <p>100</p>	<p>インバウンド</p> <p>2,403</p>
	<p>単位：万人</p>				

ダイバーシティ&インクルージョン

……違いを価値と捉えると、イノベーションが起こる……

◆ダイバーシティ

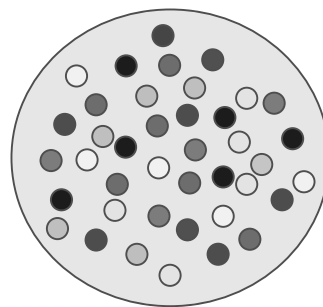
…多様性を認め受け入れる



同質の価値観を求めない
違いを価値と受け止める

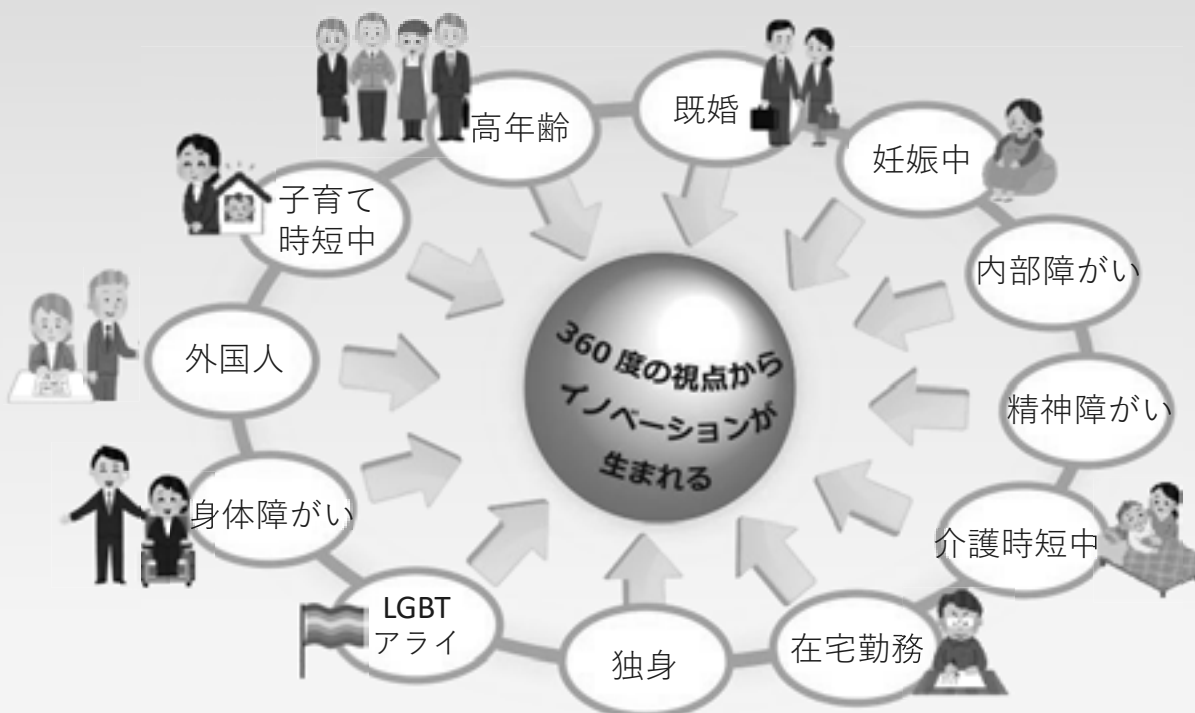
◆インクルージョン

…違いを尊重しその特性を活かしあう



それぞれの長所を伸張し、
多様な能力集団を生み出す

多様な視点がイノベーションを産む



多様な人材を戦力として活かし、 生産性を向上させるために必須の要素

1. 上司や共に働く上司やメンバーが、障害や年齢、文化の違うメンバーそれぞれの特性を理解すること
2. そのうえで、多くの有益な支援機器を職場で当たり前前に活用すること

Copyright UD Japan Inc.

5

育成における合理的配慮

障害を受ける環境を極力なくして
障害のある人もない人も一緒に研修
を受講
支援機器の活用



聴覚障害のある社員とその上司がともに受けた研修の合理的配慮

- 手話通訳
- UDトーク
- UDトークのサポート(誤変換の修正)
- グループワークはUDトークを駆使して実施

Copyright UD Japan Inc.

6



育成における合理的配慮

障害を受ける環境を極力なくして
多様な障害のある人が一緒に研修
を受講
支援機器の活用

視覚、聴覚、肢体に障害のある社員
のフォローアップ研修

- 手話通訳
- PCでテキストデータ活用
- ワークシートやチェックリスト…見えないメンバーはテキストデータで読み上げてチェック
- 目標設定の発表は、点字ディスプレイ(ブレイルメモ)で入力し発表



Copyright UD Japan Inc.

7

能力発揮とコミュニケーションの味方 「UD手書き」「UDトーク」「手書き電話UD」

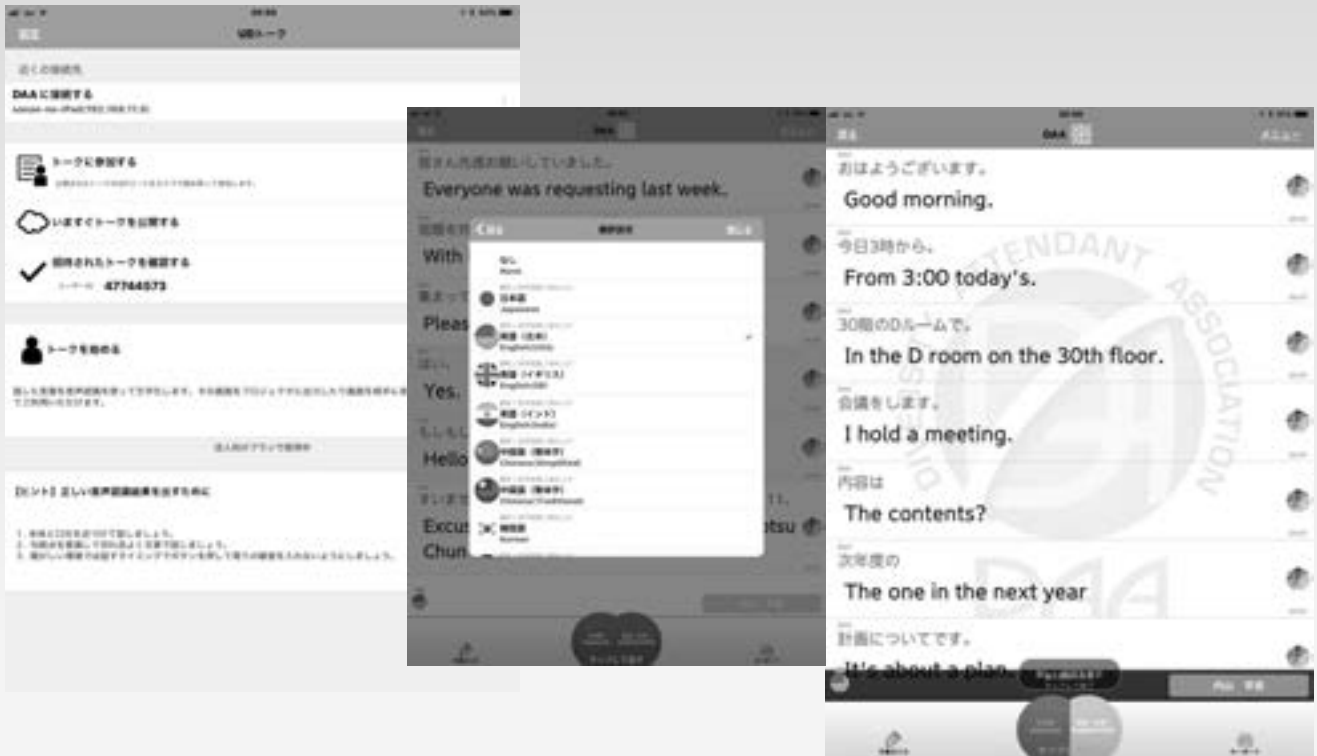


Copyright UD Japan Inc.

8



「UDトーク」の活用で 聴覚障害のある社員や外国人社員が能力発揮



Copyright UD Japan Inc.

9

誰もが参加し発言できる 「UD会議のルール」

UD支援アプリを使いながら

1. 司会が、だれがどこに座っているかを紹介する。または、各自、席順に名乗る。
遅刻してきた人は、名乗ってから着席する。
2. 発言者は、手を挙げて、名乗ってから発言する。
3. 口をはっきり開けて、前を向いて話す。マスクはとる。
4. 配布資料は、具体的に資料を見なくてもわかるように説明する。あれが、これが、など指示代名詞は使わない。
5. 20分くらいで話をいったん止め、全員に内容が伝わっているか確認する。

聴こえない人・見えない人、日本語が苦手な人も参加でき、自由に発言し、他の人の意見も十分に理解できると多様な人材が能力を発揮できる

Copyright UD Japan Inc.

10

UDトークと遠隔手話で UD会議

手話がわかる聴覚障害のあるメンバー、手話がわからない聴覚障害のあるメンバー、少し聞こえにくくなった高齢者、視覚に障害のあるメンバー、みんなが活発に参加し発言できる会議の状況
UD会議のルール厳守で快適に



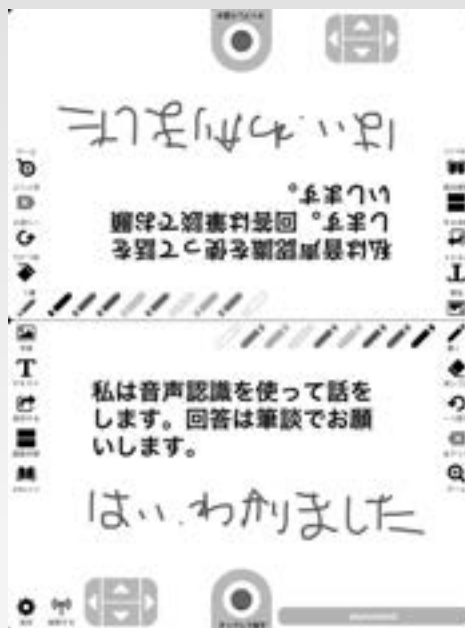
Copyright UD Japan Inc.

11

NPOユニバーサルイベント協会の会議風景



「UD手書き」の活用で 聴覚障害や外国人とのコミュニケーションがスムーズに



Copyright UD Japan Inc.

12

「UD手書き」の活用で 音声入力や手書きもでき、外国語対応も可能



Copyright UD Japan Inc.



13

声に頼らない電話「手書き電話UD」

聴覚障害のある人とのコミュニケーションや
騒音の中、ライブ中の会話やスタッフ指示に便利に活用



Copyright UD Japan Inc.

14

スカイプや遠隔手話サービス

在宅勤務や会議の情報保障に便利なツール
合理的配慮の大きな味方になる



Copyright UD Japan Inc.

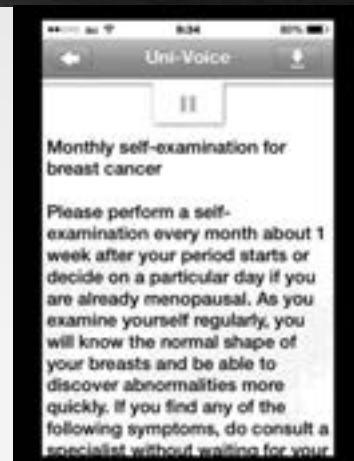


15

多言語対応可能な「Uni-Voice」



Copyright UD Japan Inc.



16

支援機器の活用は
ダイバーシティな組織や社会の中で
多様な人が活躍できる
重要な支援ツール

でも、それを活用するためには
多様な人の特性を理解し、
共に成果を上げたいと願う
コミュニケーションへの努力が必須

ぜひ、違いを価値として認め合って
すべての人が活躍できる社会にしていきましょう。

「シンポジスト講演④」

教育現場における就労支援事例

筑波技術大学 保健科学部 情報システム学科

小林 真

教育現場における 就労支援事例

筑波技術大学 情報システム学科 小林 真

筑波技術大学とは

- 視覚障害・聴覚障害者のみを受け入れる国立大学
- 保健科学部…**視覚障害学生**←
 - 保健学科（鍼灸学専攻・理学療法学専攻）
 - **情報システム学科**←
- 産業技術学部…聴覚障害学生
 - 産業情報学科
 - 総合デザイン学科



就労…につながらそうな学習内容

- コンピュータ基本操作・Word/Excel
- ビジネスマナー系科目
- 経営系科目
- プレゼンテーション技術

- ⇨我々は職業訓練校ではない



卒業生の就職先(H29.3)

<http://www.cs.k.tsukuba-tech.ac.jp/path>

- 京セラコミュニケーションシステム様(2名)
- 日鉄住金テックスエンジ様(2名)
- 日立産業制御ソリューションズ様
- 富士通エフサス様
- JALサンライト様
- 東京都庁様
- 東芝テック様
- 日本エレベータ製造・福岡営業所様
- アイテック様



職場・職種について

- コンピュータを使う一般的な職場
- システムエンジニア・人事・営業・広報…
- 一般新卒の流れ／障害者雇用枠
- 特例子会社もあるが一般企業多数

就労先での支援例

- ハードウェア
 - アームやモニタ
 - 拡大読書器
- ソフトウェア
 - スクリーンリーダー
- 盲導犬の利用
- 社員向け研修の実施



学科の就労支援

- インターンシップ科目（3年生）
 - 卒業生の就労する会社や研究機関などを中心に依頼・1週間程度
- 企業説明会➡
 - 1日1社、講義室にて実施。各学生が自分の環境でスキルをデモ
 - 一次面接を実施してくれる場合も
- 模擬面接➡
 - 企業の元人事担当者を呼んで実施
- 企業セミナー➡
 - 都内にて各社人事担当者対象に実施



我々の課題～支援機器へのヒント

- インターンシップ受入機関の開拓
 - 「視覚障害者が何ができるか分からない」
- 人事に気に入られても配属先がない
 - 「人間的には良いのだけれど」
- 就職してからの視力の悪化
- グループウェアなどをスクリーンリーダーが読まない
- フリーアドレス・ノートPC化
 - 「昨日いた人がいない」

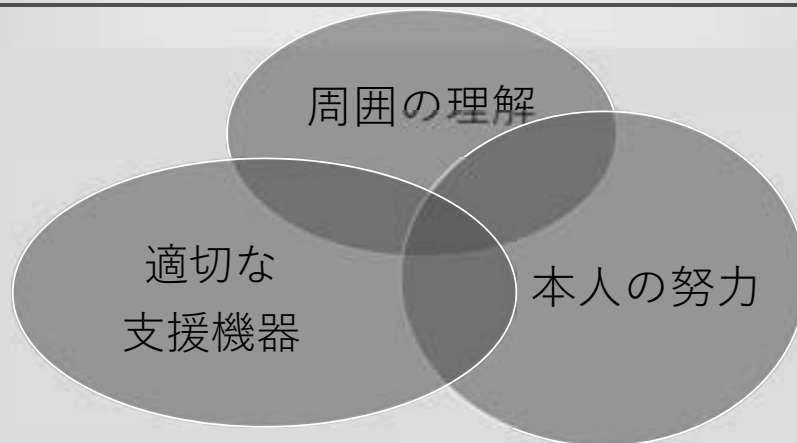
我々の課題～支援機器へのヒント

- 制度的に支援ソフトウェアをインストールできない
- 補償機器の選定時期が早い
 - 早めに関わらずにはいけないが仕事が始まってみないと有用かどうか分からない
- 撮影機器禁止の現場
 - iPadや携帯型拡大読書器が持ち込めない

障害補償機器に望むこと

- コラボレーションを意識した作り
 - サポートする側にも「分かりやすい」
 - 引きやすいマニュアル
- 息の長い供給
- 周囲も使いたくなるデザイン・機能
 - 「当事者専用」ではないモノ

今後の就労支援に向けて



パネルディスカッション

A series of horizontal dashed lines for writing.

平成29年度
障害者自立支援機器等開発促進事業

平成30年3月 発行
発 行 者 公益財団法人テクノエイド協会
〒162-0823
東京都新宿区神楽河岸1番1号 セントラルプラザ4階
TEL 03-3266-6880 FAX 03-3266-6885

この事業は、厚生労働省から平成30年度障害者総合支援事業費補助金の交付を受けて実施したものである。